人文科学研究科

Ⅰ　2018 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2018 年度大学評価結果総評】（参考）

本学有数の歴史を持つ人文社会系の大学院教育を取り巻く厳しい環境に対して着実に対応し、さまざまな改革を実現させており、その不断の努力は高く評価できる。たとえば 2017 年度からは博士後期課程に単位制を導入し、リサーチワークの一部として、指導教員が担当する博士後期課程開設科目を必修科目（論文指導科目）として 12 単位以上履修することを卒業要件に加えるなど、社会のニーズにも適切に応えている。

その一方で複数の課題も見受けられる。たとえば研究指導計画の作成、シラバスと授業の関連性を検証するプロセスの確立、学位授与状況の専攻横断的な検証、具体的な学習成果を把握・評価するための取り組み、修士課程の入学・収容定員の未充足と博士後期課程・収容定員超過などは、引き続き対応・検討が求められる。過剰な負担に留意する必要はあるものの、質保証委員会については従前より指摘されている 6 専攻 4 名の委員構成が妥当かどうか検討の余地があり、また同委員会のより積極的な活動が望まれる。人文科学研究科の真摯な取り組みには引き続き期待したいところである。

【2018 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

「研究指導計画」については、全専攻・インスティテュートにおいて 2018 年度中に作成し、2019 年 4 月のオリエンテーション時に配付するだけでなく、5 月には大学院 HP にも掲載して周知する予定である。シラバスと授業の関連性を検証するプロセスについては、学生による授業改善アンケートにおける「授業がシラバスを踏まえて実施されたか」という項目を活用することで実態を把握することができる。

学位授与状況の専攻横断的な検証や学習成果の把握・評価については、新たに導入された「長期履修制度」を学生に周知し、その利用者の数や特性、要望などを調査することで、学位取得者数の適切な水準の保持につながる方策を検討したい。

修士課程の入学・収容定員未充足と博士後期課程の収容定員超過については、企業による新卒採用への積極性や人文系研究職の就職難といった外的要因の影響が大きいので、研究科単独の取り組みには限界がある。しかし、社会人入試や外国人入試で入学した学生に対して調査を行うことで、年々増えつつある多様な背景を持った学生の学習状況や要望を把握し、改善点を検討する予定である。

人文科学研究科質保証委員会では毎年、6 専攻 4 名体制の可否について議論を行っており、昨年度も 4 名体制で問題ないとの結論が出されている。これについては昨年度末の質保障委員会の活動報告でも明示されている。また、各専攻 1 名の構成にならないことで、委員各人の中でそれぞれの専攻の枠を超えて研究科全体の視点で質保証活動を行おうとする意識が高まっており、その点でも現行の 6 専攻 4 名体制は有効と考えられる。また、質保証委員会の活動のあり方については、より積極的な提言等を行っていく方向で今後も質保証委員会内で継続的に議論していく予定である。

【2018 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

人文科学研究科における 2018 年度大学評価委員会評価結果総評の指摘に関する「対応状況」は、個別の指摘に対し詳細な対応が記されていて評価できる。「研究指導計画」については大学院 HP への掲載が完了されている。シラバスと授業の関連性を検証するプロセスについては、授業改善アンケートの活用に関し、その結果の検証が求められる。学位授与状況の専攻横断的な検証や学習成果の把握・評価については、長期履修制度利用者に関する調査のみによって、所期の目的に達しうるかどうか疑問も残るため、他の方法の検討も望まれる。修士課程の入学・収容定員未充足と博士後期課程の収容定員超過については、引き続き改善の方策を検討されたい。質保証委員会の 6 専攻 4 名体制については、問題ないとされ、「専攻の枠を超えて研究科全体の視点で質保証活動を行おうとする意識が高まっており、その点でも現行の 6 専攻 4 名体制は有効」とされているが、引き続き検討が望まれる。

Ⅱ　自己点検・評価

1　教育課程・学習成果

【2019 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	
①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	[S]　A　B

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

人文科学研究科では、専攻ごとの学問上の特質から、すべての専攻で共通一律の対応を行うのではなく、各専攻・インスティテュートにおけるコースワークの必要性の視点から、それぞれの特徴に適った多様な科目群を開設しており、2014年度には授業科目のナンバリングを通して各授業の性格を可視化した。それらの授業科目は、個々の学生の主体的な研究能力を段階的に高めていくという点で、リサーチワークとも連動している。いずれの専攻・インスティテュートでもリサーチワークとしての修士論文の作成を重要視しており、指導教員による授業内外での個別指導に加え、各専攻・インスティテュート単位で年に1回ないし2回行われる「修士論文構想発表会」あるいは「修士論文中間報告会」等を通じて、学生の調査・研究能力の向上を図っている。さらに、全ての専攻・インスティテュートにおいて「研究指導計画」を策定し、標準在籍期間におけるコースワーク・リサーチワークの大枠を明示した。

【2018年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

標準在籍期間におけるコースワーク・リサーチワークのロードマップを示す「研究指導計画」を専攻・インスティテュートごとに作成した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・各専攻・インスティテュートの「研究指導計画」

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。　[はい]　いいえ

【根拠資料】※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。

・修了要件『大学院要綱2019年度』p.25、79、86、92、100、106、112、120.
・法政大学大学院学則第26条3項
・法政大学大学院Webシラバス

③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。　[S]　A　B

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

2017年度より博士後期課程にも単位制を導入し、リサーチワークの一部として、指導教員が担当する博士後期課程開設科目を必修科目（論文指導科目）として12単位以上履修することを、修了要件に加えた。加えて、コースワークとして指導教員以外が担当する科目を選択必修として8単位以上履修することも修了要件に加えた（以上の修了要件は2017年度入学者から適用）。リサーチワークについてはさらに、学内外での研究発表や学術雑誌への投稿を促すなど、各専攻・インスティテュートにおいて必要な助言・指導を与えている。さらに、全ての専攻・インスティテュートにおいて「研究指導計画」を策定し、標準在籍年数の間におけるコースワーク、リサーチワークの大枠を明示した。

【2018年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

標準在籍期間におけるコースワーク・リサーチワークのロードマップを示す「研究指導計画」を専攻・インスティテュートごとに作成した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・修了要件『大学院要綱2019年度』p.25、79、86、92、100、106、112、120.
・法政大学大学院学則第26条3項
・各専攻・インスティテュートの「研究指導計画」

④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。　S　[A]　B

※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

【修士】

各専攻・インスティテュートでは、それぞれの教育目標・学位授与方針に基づいて設定されたコースワークとリサーチワークを通じて、段階的に授業科目を履修できる体制を組んでおり、修士論文作成時には、各学生の研究レベルが高度な専門性にまで到達できるようにしている。さらに専攻によっては、重要な研究分野ながら担当教員の確保の難しさなどからそれを通常の時間割に組み込めない場合、集中講義形式を適宜取り入れて教育内容に欠落が生じないようにしたり、他大学院との単位互換制度を利用したり、修士論文中間報告会において外部の教員の参加を促したり、最新の実験装置・ソフトウェアを整備したりするなど、個々の学生が専門分野の高度化に対応した学びができるよう、それぞれに工夫して支援している。特に、哲学専攻においては、毎年夏季休暇期間中に、関東地区以外の研究機関に勤務する著名な研究者を招いて集中講義を行ない、専任教員によっては対応が難しい分野に関しても、学生の要望に応えている。

【博士】

修士課程と同様に、長期休業期間中の集中講義の設定、国際日本学インスティテュートとの相互乗り入れ科目の設定、

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

教育・研究に関わる施設・設備の整備・充実などを通して、専門分野の高度化に対応した教育を提供し、各学生の研究が学問の発展に寄与できる水準にまで到達できるようにしている。一部の専攻においては、博士後期課程の学生のみが履修可能な科目を選択必修科目として設置することで、複数の分野においてより専門性の高い知識や技能が修得できるような制度を設けている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『大学院要綱 2019 年度』

・法政大学大学院 Web シラバス

⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。　S　[A]　B

※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。

【修士】

人文科学研究科には心理学専攻を除く 5 専攻を横断する形で国際日本学インスティテュートが設置されており、多くの留学生を受け入れて教育課程を運営している。日本文学専攻および国際日本学インスティテュートでは 2013 年度以降、中国の複数の協定校を対象とした現地入試を実施し、日本語力と研究力の高い留学生の受け入れに努めており、かつ協定校からの委託研修生（半期・年間）を受け入れている。また、史学専攻の中国諸機関との学術・教育面での協定締結、地理学専攻必修科目「現地研究」での海外野外実習等、専攻ごとにそれぞれの学問性に見合ったグローバル化推進策を実施している。2015 年度には「グローバル化」を単に「英語化」とは捉えない立場から外国語科目の改革を行ない、2016 年度から通年科目を半期セメスター科目にした上で、新たな外国語科目群（英語・ドイツ語・フランス語・ロシア語・日本語）を、人文科学研究科所属の学生であれば誰でも履修できる科目として設置・運営している。さらに国際日本学インスティテュートでは、上海外国語大学とのダブル・ディグリー・プログラム協定に基づき、本年度は修士 3 名を受け入れている。このような人文科学研究科独自の取り組みに加えて、大学全体として、英語強化プログラム（ERP）、G ラウンジ、国際インターンシッププログラム、国際キャリア支援プログラムといった制度が設けられており、大学院生の利用も奨励されている。

【博士】

修士課程と同様の制度が設けられており、グローバル化推進のための体制が整っている。また、一部の専攻では博士後期課程に特化した科目として英語論文作成に関わる科目の開講や、学位授与の条件として外国語運用力の確認を行っており、研究成果を国外に広く発信することを促している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

1.2　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。　[S]　A　B

※履修指導の体制および方法を記入。

【修士】

入学者に対しては、4 月初めに専攻・インスティテュートごとのオリエンテーションを実施し、専任教員から履修に関する注意点などを説明しているほか、在学生からも経験を踏まえた助言を行っている。さらに、専攻・インスティテュートごとに作成した「研究指導計画」を配布し、修士の学位取得までのロードマップを明示している。また、各教員は指導する学生に対して、授業を通じて履修の主要ポイントの周知徹底を図る一方で、オフィス・アワーなどを利用して個別指導も行っている。主に留学生を対象に、適宜、チューターを通じた助言・指導も行っている。例えば英文学専攻では文学系・言語学系それぞれの分野に履修アドバイザーを置き、指導教員が未決定の入学者に対する履修相談、指導にあたっている。

また 2011 年度よりコースワーク系統化のための導入科目として、文学系＝「文学方法論 AB」と言語系＝「言語科学方法論 AB」を設置し、入学から修士論文執筆・提出までの履修モデルを提示している。また、心理学専攻では原則として月に 1 回、大学院生・教員全員が集まる「大学院カンファレンス」を開催し、コースワーク、リサーチワークの問題点等を共有し、話し合う機会を確保している。

【博士】

博士後期課程の学生に対する履修指導は、修士課程と同様の体制で実施されており、適切に行われている。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。

各専攻・インスティテュートにおいて、修士課程・博士後期課程それぞれの「研究指導計画」を作成し、学位取得までのロードマップを明文化した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・各専攻のオリエンテーション時配布資料（「研究指導計画」を含む）

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。 [はい] いいえ

※ここでいう「研究指導計画」とは、事務手続きのスケジュールやシラバス等の個別教員の指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導体制及び研究指導スケジュールをまとめたものを指します（学位取得までのロードマップの明示等）。また、「あらかじめ学生が知ることの状態」とは、HP や要項への掲載、ガイダンスでの配布等が考えられます。

【修士】

人文科学研究科全体に共通する「研究指導計画」という名目での書面は作成していないが、専攻・インスティテュートごとに修士課程の「研究指導計画」を作成し、2 年で修士の学位を取得するための過程を時系列的に明示している。また、「大学院要項」において修士論文予備登録の要件や修士論文提出に至るスケジュールを明示している。さらに、2019 年 4 月のオリエンテーションにて新入生・在学生に「研究指導計画」を配布した。オリエンテーションに参加しなかった学生もいつでもこの書類を参照できるように、大学院課の窓口にて入手可能にするほか、Web でも公開する予定である（2019 年 5 月ごろ）。

【博士】

修士課程と同様に、人文科学研究科全体に共通する「研究指導計画」はないものの、専攻・インスティテュートごとに博士後期課程の「研究指導計画」を作成し、3 年で修了するためのプロセスを明文化している。また、修士課程と同じ方法で、同資料を 2019 年 4 月のオリエンテーションにて配布した上、窓口での配布および Web 公開を行う予定である。

【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。

・各専攻・インスティテュートの「研究指導計画」

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。 [はい] いいえ

※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。

【修士】

各専攻・インスティテュートが 2018 年度に作成した「研究指導計画」を、2019 年度からオリエンテーション等で学生に配布し、研究指導・学位論文指導を行っている。また、従来通り、各専攻において、教員は指導学生に対して適宜面談を行ない、論文執筆のスケジュール等についても指導を行っているほか、学位論文構想発表会等を通じて、指導教員のみならず複数の教員が指導に関与する体制を取っている。特に、英文学専攻においては、毎年秋に法政大学英文学会を開催して、大学院生全員がそれまでの研究や学位論文の経過報告を行い、教員だけでなく、修了（卒業）生・在学生の質疑応答も行っている。

【博士】

博士後期課程においても、各専攻・インスティテュートが 2018 年度に作成した「研究指導計画」を、2019 年度からオリエンテーション等で学生に配布し、研究指導・学位論文指導を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・各専攻・インスティテュートの「研究指導計画」および「学位論文審査基準」

1.3　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。 S [A] B

※成績評価と単位認定の確認体制及び方法を記入。

【修士】

成績評価と単位認定は、シラバスに明示されている「授業の到達目標」と「成績評価基準」に照らして、コースワークとリサーチワークの両面で各授業担当教員が厳正に行っている。成績評価と単位認定の適切性を組織的に検証するシステムは導入されていないが、学生が D（不合格）および E（未受験）評価について、成績発表後の一定期間内に「成績調査」を大学に依頼できる制度は確立されている。

【博士】

修士課程と同様に、シラバスに明示されている「授業の到達目標」と「成績評価基準」に応じた成績評価、および「成績調査」制度が実施されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。 [はい] いいえ

※学位論文審査基準の名称及び明示方法を記入。

【修士】

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

学位授与は、Web 上で公開されている「法政大学学位規則」に則って行われている。「哲学」「文学」「歴史学」「地理学」「心理学」「学術」という 6 種の学位を授与する人文科学研究科においては、学位論文審査基準はそれぞれの専攻・インスティテュートにおいて明文化し、オリエンテーションや Web を通して学生に公開している。

【博士】

修士課程と同様に、博士論文審査基準は各専攻・インスティテュートごとに定められており、オリエンテーションや Web を通して公開されている。

【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。

・法政大学学位規則　https://www.hosei.ac.jp/documents/gs/gakusei/kisoku/gakui_2018.pdf
・哲学専攻修士論文評価表、哲学専攻課程博士授与規程
・日本文学専攻における修士論文および文芸創作作品・研究副論文の審査基準に係る規程、日本文学専攻における博士論文の審査基準に係る規程
・英文学専攻修士論文執筆に関する注意事項、学位論文審査基準、英文学専攻における博士論文の審査基準に係る規程（内規）、課程博士論文執筆ガイドライン
・法政大学大学院人文科学研究科史学専攻学位審査基準
・地理学専攻博士学位論文の審査基準に係る規程、地理学専攻修士論文審査基準
・法政大学人文科学研究科心理学専攻修士論文／文学部心理学科卒業論文評価表、心理学専攻「課程博士」授与規程
・国際日本学インスティテュートにおける修士論文審査基準に係る規程、国際日本学インスティテュートにおける博士論文の審査基準に係る規程

③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。　[はい]　いいえ

※箇条書きで記入※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。

研究科全体の学位授与者数は大学院事務によって集計され、研究科教授会に報告される。修士の学位授与者数については、各専攻・インスティテュートにおいて、修士論文審査に全専任教員が関与することによっても把握されている。学位取得までの年限や学位授与率は、修士課程については各専攻会議やインスティテュート運営委員会において、大学院事務が作成する在籍者一覧や休学者に関する情報を共有することで、およそのところは把握されている。博士の学位取得に要した年限については、専攻会議等で情報共有しているケースもあるが、各指導教員が個別に把握するにとどまっている場合が多い。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2012 年～2018 年度学位授与者数集計

④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。　S　[A]　B

※取り組み概要を記入。

【修士】

各専攻・インスティテュートにおいて、授業における論文内容の中間発表や他の受講生・教員との質疑応答、専攻ごとに開催される全体的な論文構想発表会等における報告と質疑応答を通じて、さらに学内外の学会での口頭発表や学術誌等への投稿を奨励することで、学位の水準を保つようにしている。地理学専攻では、修士論文中間報告会において外部の教員に参加を促すことで、個々の学生の専門分野に関する高度な教育を提供するようにしている。提出された修士論文については、主査と副査を置き、複数の教員（専攻によっては全教員）が口述試験を実施して、専攻・インスティテュートごとに協議して総合的な判断を行なうことで、その水準を保証している。

【博士】

修士課程と同様に、博士後期課程においても、コースワークにおける論文発表や、専攻全体で開かれる論文構想発表会、学会発表等を通して学位の水準を維持している。また、博士の学位水準については、主査と複数の副査（外部審査委員を含む）を置き、予備審査と審査小委員会による審査を経て、人文科学研究科博士学位審査会において学位授与を決定している。審査小委員会の口述試験は公開で行われる。2017 年度からは新たに博士後期課程の修了要件に論文指導科目 12 単位の履修を必修として加え、博士論文の水準を保つための体制がいっそう整備された。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法政大学大学院学則第 26 条 3 項
・各専攻・インスティテュートが定める学位論文審査基準
・「法政大学英文学会総会・研究発表会プログラム」「大学院英文学専攻課程協議会（英専協）研究発表会プログラム」

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・史学専攻「修士論文構想発表会」資料『法政史学』第 90 号（2018 年 9 月）―2018 年度法政史学会大会プログラム・報告要旨
・「地理学専攻　修士論文の研究・指導計画」
・『2018 年度法政心理学会年報』
・法政大学大学院 Web シラバス

⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。　S　[A]　B

※責任体制及び手続等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入。

【修士】

修士論文の予備登録から提出・審査に至る過程、必要な手続きについては、大学院要項に明記されている。修士論文の作成指導は各専攻・インスティテュートにおいて指導教員を中心に行われるが、どの専攻・インスティテュートでも、修士論文の審査基準を明文化して学生への周知を図るとともに、全体的な中間発表会・修士論文構想発表会等を毎年開催して、指導教員以外の教員からの助言等も得られるようにしている。提出された修士論文については、各専攻・インスティテュートにおいて、主査・副査を設けて複数名の教員による審査体制をとっており、最終試験（口述試験）も複数教員あるいは全専任教員で行っている。その口述試験終了後に、個々の修士論文の評価を専攻・インスティテュート全体で審議しており、学位授与は適切に行われている。

【博士】

法政大学学位規則（第 4 章「博士の学位」）の通りに行われている。なお、2019 年度より博士の学位請求論文の最終審査を審査委員会（実質上、人文科学研究科教授会）で行うこととし、研究科長会議には報告のみとする新制度が施行される。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『大学院要綱 2019 年度』pp. 36-48（学位論文について）
・法政大学学位規則

⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。　[はい]　いいえ

※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。

大学院全体で就職・進学状況に関する修了生アンケートを実施している。各専攻および国際日本学インスティテュートでは、指導教員が修了生の進路を把握し、専攻会議や運営委員会で報告しており、適切に把握、情報共有がなされている。ただし国際日本学インスティテュートでは、母国に帰国する留学生は帰国後に就職活動を行なうため、その進路をすべて把握することは困難という、国際性ゆえの問題がある。最後に、心理学専攻では、修了時に専攻独自の就職・進学状況に関するアンケートを実施し、集計結果を『法政心理学会年報』に掲載している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

1.4　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。　S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。

【修士】

研究科全体および各専攻、インスティティートが定めた学位授与方針に則り、学生の学習成果を測定するための指標が適切に設定され運用されている。例えば、哲学専攻では 8 項目の指標からなる修士論文評価表を用いて、心理学専攻では 10 項目の指標からなる評価表を用いて、それぞれ学生の学習成果の客観的な評価に取り組んでいる。また、英文学専攻では個々の学生の学習成果の測定は、法政大学英文学会における中間報告会・研究発表会、複数教員による論文審査などによって適切になされている。

【博士】

研究科全体の学位授与方針および各専攻・インスティテュート独自の学位授与方針に則り、適切な取り組みを行っている。例えば、心理学専攻では博士後期課程の学生に対して、修士課程の学生と同じく年に 2 回の大学院研究発表会での成果発表を実質的に義務化しており、専攻全体で学習成果を確認しさらなる発展を促す仕組みを設けている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・哲学専攻修士論文評価表
・法政大学人文科学研究科心理学専攻修士論文／文学部心理学科卒業論文評価表

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。　S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等。

【修士】

各専攻・インスティテュートが独自に実施している論文構想発表会や中間発表会にて学生に研究の進捗状況を発表させ、専攻・インスティテュートの教員全体で評価およびフィードバックを行うことで、個々の学生の学習成果を組織的に把握している。日本文学専攻では特に優秀な論文・創作作品については、学外の学会誌その他への投稿を促している他、学部の日本文学科および日本文学専攻が運営する学術団体国文学会が発行する『日本文学誌要』『法政文芸』に発表できる体制を整えている。地理学専攻においても、優秀な修士論文を法政大学地理学会が発行する『法政地理』やその他の学会誌へ投稿することを奨励し、学習成果の評価を行っている。

【博士】

博士後期課程の学生に対して専攻ごとの研究発表会での成果発表を行わせることで、日々の学習の成果を定期的に把握・評価している。また、学生による国内外での学会発表を業績リストとしてまとめ、専攻の定期刊行物に掲載することで、具体的な研究成果を把握している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『法政哲学』第 14 号
・『日本文学誌要』第 97～99 号、『法政文芸』第 14 号
・『法政大学英文学会会報』No. 39
・『法政史学』第 91 号
・『法政地理』第 51 号、『法政大学大学院地理研究』第 26 号
・『2018 年度法政心理学会年報』
・『国際日本学論叢』第 16 号

1.5　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。　S　[A]　B

※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

【修士】

各専攻・インスティテュートが定期的に開催する専攻会議・インスティテュート運営委員会において、学習状況や就学に問題がある学生がいる場合は報告・情報共有がなされているほか、各専攻等が実施している修論中間発表会や構想発表会、学生による学内外での研究発表等を通じても、学習成果が検証されている。また史学専攻では、年度末に個々の学生から報告される 1 年間の研究成果公表実績を専攻会議で共有し、心理学専攻では修士課程・博士後期課程における教育指導の成果を測定するために修了生に対する独自のアンケートを作成・実施するなど、それぞれの専攻等で学習成果の検証に努めている。専攻会議・インスティテュート運営委員会では、それらの検証結果を踏まえて必要と判断した場合には、教育内容や教育方法、論文指導体制などを見直す体制を取っている。

【博士】

修士課程と同じような取り組みが行われている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。　S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。

人文科学研究科では、少人数での授業が多く、かつ基本的に受講生 10 名未満の授業では匿名性確保のためこれまで授業アンケートを実施してこなかったが、アンケートの実効性を高めるため、2017 年度より非実施科目を 5 名未満と改めた。なお、カリキュラム改編後の外国語科目群については、初年度にあたる 2016 年度にアンケートを実施し、2017 年度にはそのアンケート結果を改革の効果の検証に利用した。特に、心理学専攻では以前より全授業でアンケートを実施し、そこから得られる各専任教員の気づきを教員間で共有し、院生に対しては新学期開始前に掲示板に掲示することでフィードバックしてきている。日本文学専攻・国際日本学インスティテュートでも一部科目ではアンケートを実施しており、その集計結果は専攻会議において開示され、教育内容・方法の改善につなげている。また、受講者数の少なさが理由で 2015 年度ま

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

でアンケートを実施してこなかった地理学専攻でも、2016 年度から全科目（ただし「現地研究」を除く）においてアンケートを実施しており、その結果の概要を専攻会議で発表し、改善策を講じるための仕組みも構築している。
以上のような方針に基づき、人文科学研究科の全専攻・インスティテュートで 2016 年度以降毎年、授業アンケートを実施している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・各専攻・インスティテュートにおいて、修士課程・博士後期課程それぞれの「研究指導計画」を作成し、学位取得までのロードマップを明文化した。さらに、4 月のオリエンテーション時に配布し、5 月以降に大学院 HP で公開する具体的な計画を立てた。	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

①教育課程・教育内容に関すること（1.1）

人文科学研究科修士課程・博士後期課程とも「研究指導計画」によってコースワーク、リサーチワークの大枠が示されている。修士課程では授業ナンバリングによってコースワークは可視化され、「個別研究指導」「修士論文構想発表会」「修士論文中間報告会」によってリサーチワークが実施されている。博士後期課程においても、両者の組み合わせは適切に行われている。専門分野の高度化に対応した教育内容の提供については、修士・博士とも、集中講義や他大学院との単位互換制度、国際日本学インスティテュートとの相互乗入れ科目の設定などによって適切な対応がなされている。大学院教育のグローバル化推進のための取り組みとしては、国際日本学インスティテュートにおける多くの留学生や委託研修生の受け入れと中国での現地入試（日本文学専攻も実施）など、専攻ごとにそれぞれの学問性に見合ったグローバル化推進策が実施されている。英語強化プログラム（ERP）、G ラウンジ、国際インターンシッププログラム、国際キャリア支援プログラムといった制度と合わせて、この点は特記できる。

②教育方法に関すること（1.2）

学生の履修指導については、人文科学研究科全体に共通する「研究指導計画」という名目での書面は作成していないが、修士課程では、4 月初めに専攻ごとのオリエンテーションを行い、修士の学位取得までのロードマップ明示、チューターを通じた助言・指導（留学生向け）、「研究指導計画」配布（大学院窓口でも入手可能かつ WEB 公開）などを通じて、専攻ごとに研究指導計画の周知を行っている。博士後期課程もこれに準じている。各専攻とも指導学生に対する面談が適宜行われ、学位論文構想発表会等を通じて、指導教員のみならず複数の教員が指導に関与する体制がとられている。
以上、履修指導、研究指導計画書、研究指導、学位論文指導は適切に行われていると評価される。

③学習成果・教育改善に関すること（1.3～1.5）

人文科学研究科における成績評価と単位認定は、各授業担当教員が厳正に行っており、さらに成績調査制度によりこれを検証する制度が導入されている。学位論文の審査基準は明文化され、オリエンテーションや WEB 上で公開されるなど、学生への周知が行われている。研究科全体の学位授与者数は大学院事務部によって集計され、研究科教授会に報告されている。修士課程における学位授与者数や、学位取得までの年限および学位授与率は把握されているが、博士後期課程の学位取得に要する年限については、各指導教員が個別に把握するにとどまっている。学位の水準を保つために論文構想発表会、学会発表や学術誌等への投稿などさまざまな取り組みが行われている。学位授与に関わる責任体制と必要な手続きは大学院要項や学位規則に明示され、授与は適切に行われている。就職・進学状況に関する修了生アンケートと個別教員の把握状況を専攻会議等で報告することで、大学院全体として修了後の進路が組織的に情報共有されていると判断される。分野の特性に応じた学習成果は、哲学専攻や心理学専攻の修士論文評価表（評価表）および各専攻の研究発表会、複数教

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

員による論文審査などで適切に判別されている。具体的な学習成果を把握・評価するための取り組みは、修士では研究発表会や学会誌への投稿を促し、博士では研究発表と業績リストの専攻定期刊行物への掲載などによって行われている。学習状況に問題のある学生については、専攻会議等で情報共有がなされ、学内外の研究発表会を通じて、定期的な学習成果が検証されている。その結果をもとに専攻会議やインスティテュート運営委員会で教育課程、教育内容、教育方法などを見直す体制が取られている。授業改善アンケートについて、非実施科目を5名未満と改め実効性を高めた点は特記される。また、専攻会議などで授業改善アンケートの結果を踏まえ、改善案が講じられている。

2　教員・教員組織

【2019年5月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①研究科（専攻）独自ののＦＤ活動は適切に行われていますか。　S　[A]　B

【ＦＤ活動を行なうための体制】※箇条書きで記入。

・研究科の教員は学部の教員でもあるので、現時点では研究科独自の方策は講じていないが、学部教授会で教員としての資質向上のためのFDセミナーがアクティブラーニングなどをテーマに適宜開催される。また、大学全体としても教育開発支援機構FD推進センター主催のFD関連の情報の告知やFDセミナー講習が適宜行われており、大学院担当教員もそのような講習へ参加することを通して、教員としての資質向上に努めている。
・英文学専攻・英文学科独自のFD活動として、学年末に、文学系と言語学系とに分かれたFD研修会が開催されている。
・心理学専攻では、修士課程の全科目で授業改善アンケートを実施し、そこから得られる各教員の気づきを新学期開始前に心理学実習室前に掲示して学生に公開するとともに、教員間でも共有して、専攻内のFD活動につなげている。
・国際日本学インスティテュートの教員は、各自の主たる所属専攻におけるFD活動に参加しているだけでなく、運営委員会においてもFD活動を行っている。

【2018年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

各専攻とも各月の専攻会議において FD に関するテーマを適宜取り上げ検討している。各専攻での特記すべき事項は以下の通り。

【哲学専攻】

哲学専攻会議においてFDに関するテーマを適宜取り上げ検討している。

【日本文学専攻】

毎月1回行われる専攻会議（原則的に第3水曜日）において、さまざまな検討を行っている。昨年度は学位授与方針、学生の受け入れ方針の確認を行った。また、年度末には自己点検評価に関して教員相互の意見交換を行った。

【英文学専攻】

言語系FDミーティングの開催1回（開催日：2018年12月12日）

［内容］

・大学院生が多種多様なバックグラウンドであるため、指導に年々多くの時間がかかっている問題について、その対応を含め議論。

文学文化系FDミーティングの開催4回（開催日：2018年5月30日、7月25日、10月24日、12月12日）

・文学教育の理念と目標、およびそれを学生に周知する方法について議論
・講義と演習での指導法について
・授業内で配付した資料を相互に提供し検討
・MLA 8thを反映したペーパーの書き方マニュアルを作成
・成績評価について議論し、文学教育についてのルーブリックの作成を準備

【史学専攻】

2018年9月5日及び2019年2月20日にFDを目的とする定例の特別学科会議を開催した。

【地理学専攻】

地理学専攻会議において、適宜、現地研究の実施計画案について、その内容や教育効果に関する審議を行った。また、同会議において、修士課程および博士後期課程の研究指導方法とそのスケジュールについての議論も行った。

【心理学専攻】

年2回春と秋の学期の始まりに、期末に実施した授業改善アンケートからの気づきを掲示で開示した。さらに2019年1

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

月 26 日にシラバス第三者チェックを実施した。また、専攻会議で継続して大学院生指導のルール「心理学専攻課程博士手続きガイド」を改訂し、4 月のガイダンスで周知した。

【国際日本学インスティテュート】

2018 年 4 月 14 日　第 1 回運営会議において、博士後期課程の研究指導方法とそのスケジュールについて議論した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・史学専攻特別学科会議議事録

・心理学専攻　学生による授業改善アンケートからの気づき（2018 年 9 月、2019 年 3 月）

②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。	S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。

大学全体として、在外研究、国内研究などの制度を設けており、それを有効に活用している。各専攻および国際日本学インスティテュートでは、学内学会の組織、その学会の機関誌である学術雑誌の定期発行、教員各自の発表した論文等の相互閲覧など、学問領域に応じた研究活動活性化方策を実施している。教員はそれぞれ、研究活動、学会発表、論文執筆などを行っており、その成果を学術研究データベースなどに公開し、相互に共有できるようになっている。また、教員の多くが特定課題研究所に所属しており、研究所と連携して社会貢献を視野に入れた活動を積極的に行っている。哲学専攻では、6 月 23 日に学部哲学科主催シンポジウム「プラトンと現代」に法政哲学会とともに協賛し、多くの OB の参加も得た。地理学専攻では、専任教員各自が発表した論文などの研究業績、およびその一覧を毎年度、書面で報告するよう求め、その書面を地理学科事務室に保管し、他の教員が適宜、閲覧可能な状態にしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

研究科全体として FD 活動が組織化されているわけではなく、FD 活動は各専攻において行われている。

研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策については、在外研究、国内研究などの制度を有効に活用している。各専攻および国際日本学インスティテュートでは、学術雑誌の定期発行、教員各自の発表した論文等の相互閲覧など、学問領域に応じた研究活動活性化方策を実施していて評価できる。

Ⅲ　2018 年度中期目標・年度目標達席状況報告書

No	評価基準		教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標		年齢や経路においても、学力や動機においてもますます多様化する学生を受け入れながら、学問と教育内容の質をあくまでも維持していくために、教育課程と教育内容の適正化を行う。
	年度目標		各専攻・インスティテュートにおいて、設定された博士後期課程へのコースワーク導入の成果を検証し、制度の一層の充実を図る。
	達成指標		学生の受講登録状況を確認し、指導担当教員の適切なアドバイスを受けての計画的科目履修登録がなされているかなどが判断される。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	博士後期課程へのコースワーク導入について、2018 年度は同課程在籍者 93 名のうち 66 名（70.96%）が、各専攻・インスティテュートの当該科目の履修登録を行なっている。在籍者 93 名中には、休学者や年度途中除籍者・退学者、制度導入以前の在籍者なども含むため、実

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

			質的には 100%に近い履修者数と推察される。
		改善策	―
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	博士後期課程へのコースワーク導入については、ほぼ 100%達成されており、年度目標は完全に達成されたものと評価される。
		改善のための提言	―
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標		時代、世界、社会が人文科学に求め要請するものを見極め、教育方法においてそれへの対応を行う。
	年度目標		受講者との間の適切なフィードバックを行ないながら、主に留学生向けに改編される外国語科目および日本語科目の充実化を図る。
	達成指標		各科目の履修状況の確認と、その科目内容の適切性が、教授会で検証される。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	各科目の履修登録状況については、教授会において、授業アンケート実施科目の決定等の審議に際し、詳細に把握されている。
		改善策	―
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	各科目の履修状況は教授会において把握されているが、留学生向けに改変される外国語科目および日本語科目の充実化については具体的な検討がなされておらず、達成指標は十分に満たしているものの、不十分な点は残されていると評価される。
		改善のための提言	留学生向けに改変される外国語科目および日本語科目の充実化に向けての具体的な検討を進めることが望まれる。
No	評価基準		教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標		修士と博士後期の両課程で、学位取得者・修了者数が、適正な水準を保ち続けるようにする。
	年度目標		いわゆる「長期履修制度」の適用拡大を図ること等により、学生の主体的な履修計画立案を支援し、学位取得者・修了者の適正な水準維持に努める。
	達成指標		「長期履修制度」の適用者数が確認され、その結果が検証される。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	長期履修制度の導入は、2017 年度人文科学研究科教授会で承認・決定され、学則等の整備も進められて、2019 年度から本格的に導入される予定である。
		改善策	長期履修制度の導入開始にともない、これを選択する学生の特質や要望などをリサーチするとともに、同制度の充実・改善の可能性を模索する。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	「長期履修制度」については 2019 年度から本格的に導入されるため、達成指標が「適用者数の確認」とされている点では達成状況は評価し得ないが、「長期履修制度」の制度面での整備が進められたことは十分に評価に値する。
		改善のための提言	「長期履修制度」の本格的な導入を受けて、その効果の検証を進めることが期待される。
No	評価基準		学生の受け入れ
4	中期目標		海外および社会に開かれた大学院教育のさらなる実現を図るべく、外国人入試・社会人入試の改革を行う。
	年度目標		①各専攻・インスティテュートにおいて、外国人留学生と社会人入学者の受け入れ方針の検討をさらに進め、研究科全体での共有を図る。 ②日本文学専攻・国際日本学インスティテュートにおける中国 5 大学対象外国人入試のさらなる充実を図り、日本語力・研究力の高い留学生の受け入れに努める。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	達成指標		研究科全体および各専攻・インスティテュートそれぞれの観点から、適正な学生定員管理のあり方について検討する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	中国 5 大学入試（協定入試）については、2018 年度も 12 名の出願があった。また大学院入学の予備的課程である特別研修生を経た 12 名が、大学院入学手続きを行なった。
		改善策	ー
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	中国 5 大学入試、特別研修生制度が、出願・入学に一定の効果を発揮したことは、達成状況として十分に評価に値する。一方、①の外国人留学生・社会人入学者の受け入れ方針の検討・共有化については具体的な成果が見えていない。
		改善のための提言	外国人留学生・社会人入学者の受け入れ方針について、教授会において検討・共有を進めることが望ましい。
No	評価基準		教員・教員組織
5	中期目標		各専攻・インスティテュートの人事に関する内規に従い、専任教員の募集、採用、昇格を適切に行なうとともに、年齢、国際性等において多様性をもった教員構成の実現を目指す。
	年度目標		年齢、国際性等の観点から教員組織の現状を検証し、さらなる多様性の追求を図る。
	達成指標		教授会において左記を検証し、各専攻・インスティテュートの教員人事に反映させる。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	人文科学研究科の教員組織については、その基盤となる文学部教授会において行われる教員採用・昇任人事の際に、年齢構成や専門分野について十分な考慮がなされている。
		改善策	
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	新規の専任人事はほぼ文学部の人事と共通するが、その際に年齢・国際性に配慮した人事が行われていることから、年度目標は十分に達成されたものと評価される。
		改善のための提言	ー
No	評価基準		学生支援
6	中期目標		学生の研究面および生活面への支援策の適切性を不断に検討する。
	年度目標		①特に外国人学生に対する学習支援制度のさらなる充実を図り、論文執筆に際してのチューターの活用を積極的に行なう。 ②新たに整備された奨学金支給制度の有効性を検証する。③学生相談室（全学生対象）との連携を密に図る。
	達成指標		左記各制度の実態を検証し、問題点を摘出する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	2018 年度から、学位論文作成等における日本語表現指導に特化した組織である「チューター日本語表現指導室」が開設された。2018 年 4 月～2019 年 1 月の期間ではあるが、修士課程在籍者のべ 32 名（研修生 1 名を含む）により合計 61 コマ（1 コマは 100 分）の利用がなされた。初年度としては順調な滑り出しと言える。
		改善策	ー
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	年度目標の①のチューターの活用については、対象者の 2 倍のコマ数が利用されており、ほぼ完全に達成されたと評価される。ただ、②の新たな奨学金支給制度の有効性、③の学生相談室との連携については、具体的な進展が確認できなかった。
		改善のための提言	②の新たな奨学金支給制度の有効性、③の学生相談室との連携については、具体的な検討を進めることが期待される。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

No	評価基準		社会連携・社会貢献
7	中期目標		社会人による学び直し増加の傾向を受けて、今以上にその機会の提供拡大を図るとともに、社会への貢献、社会との連携のあり方を模索する。
	年度目標		社会人対象入試制度の改革、社会人向けプログラムの開発、履修証明プログラム等の諸制度について検討を行う。
	達成指標		研究科としての社会貢献・社会連携のあり方を教授会で検討する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	B
		理由	2018 年度には心理学専攻で、英語力を求めるために社会人入試を一般入試に統合した。他の専攻・インスティテュートにおいては従来通り社会人入試を行なっており、相当数の受験者・入学者が存在する。社会人向けプログラムや履修証明プログラムの開発については、着手に至っていない。
		改善策	社会人向けプログラムや履修証明プログラムの開発について、研究科教授会で意見交換する。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	社会人入試制度については入学者は確保できているものの、大きな改革は見られず、また、社会人向けプログラム、履修証明プログラムについてはまだ検討がなされていないため、年度目標の達成には不十分と評価せざるを得ない。
		改善のための提言	社会人入試制度については入学者のさらなる増加が可能か検討すること、社会人向けプログラム、履修証明プログラムについては、その具体的な内容や意義について新たに検討を始めることが望まれる。

【重点目標】
各専攻・インスティテュートにおいて、設定された博士後期課程へのコースワーク導入の成果を検証し、制度の一層の充実を図る。
学生の受講登録状況を確認し、指導担当教員の適切なアドバイスを受けての計画的科目履修登録がなされているかなどを判断する。

【年度目標達成状況総括】
博士後期課程へのコースワーク導入など、新たに採用された諸改善策については、その成果を確認できたが、社会貢献・社会連携のあり方については、まだ課題を残している。

【2018 年度目標の達成状況に関する大学評価】

教育課程・教育内容について、重点目標でもあった博士後期課程へのコースワーク導入が実質的に完全に達成されたことは特記される。教育方法について、留学生向けに改編される外国語科目・日本語科目の充実化に関して、履修状況の確認という達成指標はクリアしているものの、今後は充実化の具体策の設定も望まれる。

教員・教員組織について、年度目標が「年齢、国際性等の観点から」「多様性の追求を図る」とされ、達成指標が「教授会において左記を検証し各専攻・インスティテュートの教員人事に反映させる」とあり、実際 2018 年度に 4 名の専任教員が定年退職し、2019 年度より若手の 4 名の専任講師が着任した。また、このうち 1 名は中国籍で別の 1 名はアメリカの大学院で Candidacy（博士候補資格）を取得しているなど、目標に沿った採用が実現したことは評価できるが、今後はこのような達成状況を年度末報告で記載することが望まれる。学生支援について、外国人学生に対する学習支援制度（チューター日本語表現指導室）の初年度活用状況の高さは特筆されるべきであろう。新設奨学金支給制度と学生相談室との連携については所期の展開が認められなかったようである。社会連携・社会貢献について、社会人対象入試制度に関してはその一部に改革がみられた。社会人向けプログラムの開発、履修証明プログラム等の諸制度については、進展がないように思われた。

Ⅳ　2019 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標	年齢や経路においても、学力や動機においてもますます多様化する学生を受け入れながら、学問と教育内容の質をあくまでも維持していくために、教育課程と教育内容の適正化を行う。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	年度目標	多様化する入学生の現状に合わせた教育課程と教育内容の適正化を検討するために必要な、在学生の入学経路、年齢などの特性ごとの履修状況を把握する。
	達成指標	今年度入学生の入学経路、年齢などの特性ごとの履修状況を調査する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標	時代、世界、社会が人文科学に求め要請するものを見極め、教育方法においてそれへの対応を行う。
	年度目標	外国語科目群の改変の効果と問題点を把握する。
	達成指標	改変された外国語科目群のクラスごとの履修者数を調査し、改変の効果と問題点を把握する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標	修士と博士後期の両課程で、学位取得者・修了者数が、適正な水準を保ち続けるようにする。
	年度目標	「長期履修制度」の本格的な導入を受けて、その効果の検証を進め、学生の主体的な履修計画立案を支援する。
	達成指標	「長期履修制度」の利用者の数や特性、要望などを調査する。
No	評価基準	学生の受け入れ
4	中期目標	海外および社会に開かれた大学院教育のさらなる実現を図るべく、外国人入試・社会人入試の改革を行う。
	年度目標	現行の入試の改善点について検討するための準備として、外国人入試や社会人入試を受験する者が入学試験にどのような要望を持っているのかを把握する。
	達成指標	外国人入試や社会人入試を経て入学した者に対して聞き取り調査を行い、入学試験に対する要望を調査、リストアップする。
No	評価基準	教員・教員組織
5	中期目標	各専攻・インスティテュートの人事に関する内規に従い、専任教員の募集、採用、昇格を適切に行なうとともに、年齢、国際性等において多様性をもった教員構成の実現を目指す。
	年度目標	専任教員の年齢構成、国際性などを含めた「ダイバーシティ」の現状を把握し、さらなる改善点がないかを検討する。
	達成指標	専任教員の年齢構成、国際性などを調査し、多様性が保たれているかどうかを検討し、改善の余地があれば、その点をリストアップする。
No	評価基準	学生支援
6	中期目標	学生の研究面および生活面への支援策の適切性を不断に検討する。
	年度目標	学生の研究を支援する様々な補助金制度がどの程度活用されているのか、その実態を把握するとともに、いっそうの周知をはかる。
	達成指標	研究補助金などの支援制度を活用した学生数を調査する。また、そういった制度を周知するために、「メール送信」「専攻室への掲示」「ガイダンス等での周知」を実施する。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
7	中期目標	社会人による学び直し増加の傾向を受けて、今以上にその機会の提供拡大を図るとともに、社会への貢献、社会との連携のあり方を模索する。
	年度目標	社会人の学び直しの機会を拡大するために、社会人入試の受験者のニーズを把握する。
	達成指標	社会人入試によって入学した学生に対して履修・学習状況や入学（受験）動機などを調査し、社会人入試の問題点や改善点の把握に役立てる。
【重点目標】 「長期履修制度」の本格的な導入を受けて、その効果の検証を進め、学生の主体的な履修計画立案を支援する。 「長期履修制度」の利用者の数や特性、要望などを調査する。		

【2019 年度中期・年度目標に関する大学評価】

教育課程・教育内容については、これらの適正化をはかるために、「在学生の入学経路、年齢などの特性ごとの履修状況を把握する」と年度目標に掲げ、入学生の特性ごとの履修状況を調査することが達成指標とされているが、今後は結果の分析にまで踏み込むことが期待される。教育方法については、外国語科目群改編の効果と問題点を把握するため「クラスごとの履修者数を調査する」とあるが、今後の進展に期待したい。学習成果について、「長期履修制度」の利用者の数や特

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

性、要望などを調査することが達成指標となっているが、制度導入の結果検証も望まれる。学生の受け入れについては、「外国人入試や社会人入試を経た」入学者への聞き取り調査により、要望を調査、リストアップするとされているが、中期目標の実現のため、次年度以降の進展に期待したい。教員・教員組織については、2019 年度は年齢構成・国際性などを調査し、改善の余地をリストアップするとしたことは評価できる。さらに具体的数値や分布について明示することが望ましい。学生支援や社会連携・社会貢献については、質保証委員会の所見・提言も踏まえるべきものと思われる。

総じて、年度目標、達成指標が、2018 年度の報告書と断絶しているように感じられた。インタビューで年度目標の変更に至った理由はよく理解できたが、そのような内容は年度末報告の「理由」や「改善策」に記述いただき、今後は、中期目標のなかで、前年度の報告書を踏まえ次年度目標を策定していることが外部者にも理解できるようにご留意いただきたい。

【法令要件及びその他基礎的要件等の遵守状況】

特になし

【大学評価総評】

新制大学院として本学でもっとも古い歴史をもつ人文科学研究科は、伝統に甘んぜず新しい環境に柔軟に対応されてきた。現在の人文科学系の大学院教育が直面する困難な状況に際しても、種々の改革を実現させてきたことは高く評価できる。大学院教育のグローバル化推進のための取り組みも卓越している。また、履修指導、研究指導、学位論文指導など大学院教育の中核部分でも高い水準を保っている。授業アンケートの実効性を高めた点も適切である。

その一方、課題も認められる。年度目標・達成指標については、中期目標の枠のなかで、前年度と当該年度との目標や指標の継続性・整合性も必要であろう。2019 年度については、ややその点への留意が不足しているように思われるため、今後の改善に期待したい。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

国際文化研究科

Ⅰ　2018 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2018 年度大学評価結果総評】（参考）

国際文化研究科における取り組みは、水準評価および達成度評価いずれの観点からもおおむね基準に達していると判断できる。ただし、自己点検・評価シートにおいて十分に説明が記述されていない項目も見受けられるため、次年度は留意いただきたい。

また、国際文化学部との兼任であることによる教員の負担が大きい点には留意すべきである。別部局であることの独立性は保ちつつも、積み上げ方式であることを生かして重複負担のスリム化を目指さなければ、構成員の負担感はさらに増すことになると危惧される。自己点検・評価の作業は、効率化という面からの改善を目指す作業でもあると位置づけてもらいたい。

【2018 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

・今年度は、自己点検・評価シートの説明をより丁寧に行うよう心掛けました。
・教員の負担の軽減に関しては、即効性のある対策は見出しにくいものの、今年度より導入される「学部生による大学院科目の履修」制度などを通じて、国際文化学部との連携をさらに図ることで改善を目指す努力を行っております。また研究科の具体的な職務内容や教員負担を、学部執行部と共有するなど、全体として担当教員の負担を軽減できるような取り組みを行っております。

【2018 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

国際文化研究科では、自己点検・評価シートに説明な不十分な個所があるとの指摘を受け、今年度は各項目に対し詳細な記述がなされている。また、学部と研究科を兼任している教員の負担が問題として挙げられていたが、負担の軽減を実現するために、国際文化学部との連携を強めたことが記されており、改善への努力が認められる。

Ⅱ　自己点検・評価

1　教育課程・学習成果

【2019 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。　[S]　A　B

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

コースワークについては、「異文化相関関係研究」「多文化共生研究」「多文化情報空間研究」の 3 つの専門科目群の複数の科目群から、修士論文の場合は 30 単位以上、リサーチペーパーの場合は 34 単位以上を取得する（修士論文とリサーチペーパーの最終的な選択時期は予備登録時）。また修士課程 1 年次には研究科の 3 つの研究分野の基本文献や研究方法を学ぶ「国際文化研究 A/B」を、2 年次には修士論文やリサーチペーパー執筆準備の「国際文化共同研究 A/B」を必ず受講する。リサーチワークについては、修士学位論文提出年度に履修する、「修士論文演習 A/B」で主指導教員による論文指導を受けるとともに、副指導教員から随時コメントや助言を求められるようになっている。また全専任教員が参加する 7 月と 11 月に開催される論文発表会においてコメントや助言を受ける体制を整えている。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・リサーチペーパー審査規程の改定を通じて、2019 年度より、以下の通りリサーチペーパーの内容の具体化を図った。
「研究サーベイ論文」：特定の研究テーマに関する主要な先行研究や関連資料を、論理的かつ体系的に分析したもの。
「提言論文」：特定の問題や課題に関して、主要な先行研究をふまえた上で、実践的で実行可能な提言を行ったもの。
・2019 年度より、修士 1 年次の春学期必修科目「国際文化研究 A」に、修士論文・リサーチペーパーの執筆のための土台作りとして、「リサーチ・デザイン」（トピックの選び方、先行研究分析、リサーチ、タイム・マネージメント、等）、ならびに「研究のための基礎的な方法論」（言説（資料・史料）分析、フィールドワーク、統計調査、等を紹介）を導入した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・修士論文審査規程

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・リサーチペーパー審査規程
・大学院履修案内
・大学院講義概要（シラバス）

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	[はい]　いいえ

【根拠資料】※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。
・大学院履修案内
・大学院講義概要（シラバス）

③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	[S]　A　B

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。
2017 年度入学生から、コースワークの一環として「博士ワークショップ」を導入している。具体的には、「国際文化共同研究」や 7 月と 11 月に開催される論文発表会で、修士課程の学生の研究に対するコメントを課すことで、異なる研究領域の知見を増やすと同時に、将来教育者となるための能力を育成することが目指されている。リサーチワークとしては「博士論文演習」で主指導教員から博士課程における研究指導を受けるほか、2 名の副指導教員から随時コメントや助言を受けることができる。また全専任教員が参加する論文発表会においてコメントや助言を受ける体制を整えている。

【2018 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
2019 年度入学者から「博士ワークショップ」に、以下の 3 段階のステップ制を導入し、順次性を持ったコースワークとリサーチワークの体系を導入した。
・ステップ 1： 論文プロポーザル　　「博士ワークショップ IA・B」
・ステップ 2： 先行研究サーベイ報告書　「博士ワークショップ IIA・B」
・ステップ 3： 博士論文を構成する章　　「博士ワークショップ IIIA・B」
（注：2019 年度入学者がいないため、現状ではまだ実施されておりません）

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・国際文化研究科博士学位取得のためのガイドライン

④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	S　[A]　B

※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。
【修士】
「異文化相関関係研究」「多文化共生研究」「多文化情報空間研究」の 3 つの領域の専門科目をほぼ均等に配置し、それぞれの科目を専門とする教員が担当することで、学生の側から見ると 1 つ 1 つの科目の専門知識だけでなく、それらをつなぐ学際的な思考を涵養できる編成になっている。

【博士】
「博士ワークショップ」で課されている研究発表において、「異文化相関関係研究」「多文化共生研究」「多文化情報空間研究」の 3 つの領域の専門科目を担当する教員より、各教員の専門的知見からのコメントや助言を受けることができる。また「博士論文演習」において、博士課程における研究を進めるために必要な教育を提供している。さらに、副指導教員 2 名から必要に応じて随時指導や助言を受けられる体制を整えている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・ナンバリング一覧
・国際文化研究科修士学位取得のためのガイドライン
・国際文化研究科博士学位取得のためのガイドライン

⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。	S　[A]　B

※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。
【修士】
アカデミックな英語力を養成する科目として「Thesis Writing A/B」と「Oral Presentation」を、アカデミックな日本語力養成のために修士 1 年次の留学生を対象とする「国際文化研究日本語論文演習 A/B」ならびに修士 2 年次の留学生を対象とする「国際文化研究日本語論文演習 C」を設置している。

【博士】
海外での実地視察調査や学会発表、また外国語での論文執筆を推奨・指導している。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

2019 年度より修士 2 年次の留学生を対象とする「国際文化研究日本語論文演習 C」を開講している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・新入生オリエンテーション資料
・大学院講義概要（シラバス）

1.2　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。　S　[A]　B

※履修指導の体制および方法を記入。

【修士】

・新入生オリエンテーションで教員が「教員紹介冊子」にもとづき自分の担当科目やを指導可能領域を紹介するなどの履修指導を行っている。また、留学生には「国際文化研究日本語論文演習 A/B/C」、アカデミックな英語力を養成する科目として「Thesis Writing A/B」と「Oral Presentation」の履修勧奨を行っている。
・各学期の最初の授業で履修予定者の関心を確認し、履修指導を行っている。
・学生の自主的な研究会である「ひころく」の場で上級生が履修等に関する助言を行っている。
・必修授業の場で担当教員が相談に基づき助言を行っている。
・主指導教員（ならびに副指導教員）が履修指導を行っている。

【博士】

・新入生オリエンテーションでコースワークやリサーチワークに関する履修指導を行っている。
・各学期の最初の授業で履修予定者の関心を確認し、履修指導を行っている。
・学生の自主的な研究会である「ひころく」の場で上級生が履修等に関する助言を行っている。
・主指導教員（ならびに副指導教員）が履修指導を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・新入生オリエンテーション資料
・教員紹介冊子

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。　[はい]　いいえ

※ここでいう「研究指導計画」とは、事務手続きのスケジュールやシラバス等の個別教員の指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導体制及び研究指導スケジュールをまとめたものを指します（学位取得までのロードマップの明示等）。また、「あらかじめ学生が知ることの状態」とは、HP や要項への掲載、ガイダンスでの配布等が考えられます。

【修士】

2018 年度に国際文化研究科修士学位取得のためのガイドラインを作成し、2019 年度オリエンテーションより配布している。

【博士】

2018 年度に国際文化研究科博士学位取得のためのガイドラインを作成し、2019 年度オリエンテーションより配布している。

【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。

・国際文化研究科修士学位取得のためのガイドライン
・国際文化研究科博士学位取得のためのガイドライン

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。　[はい]　いいえ

※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。

【修士】

・入試の合否判定に全教員が出席して入学後の留意点を共有している。
・修士 1 年次の必修科目「国際文化研究 A/B」では、国際文化研究に関する修士論文・リサーチペーパーを書いていくための土台としてのリサーチ・デザインや研究の方法論について、専任教員と本研究科で博士課程を修了した兼任教員が指導にあたっている。
・修士 2 年次の必修科目「国際文化共同研究 A/B」では、各学生が研究の進捗状況や調査結果を発表し、専任教員ならびに本研究科で博士課程を修了した兼任教員がコメントや助言を行っている。また「博士ワークショップ」を履修している博士課程の学生が、各学生の発表に対してコメントを行うとともに、文書でもコメントのフィードバックを行っている。
・必修科目の担当教員が研究の進捗状況等について懸念点等がある場合は、教授会に報告し共有している。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・7 月の構想発表会と 11 月の中間発表会に全教員が出席し、学生の研究発表に対する質疑やコメントを行っている。また発表会終了後に教員による評価会議を開催し、個々の学生の発表への質疑や意見を出し合い、それをふまえて主指導教員・副指導教員がその後の指導方針を他の教員と共有している。

【博士】

・入試の合否判定に全教員が出席して入学後の留意点を共有している。

〔2019 年度以前の入学生〕

全教員が出席する 7 月の構想発表会もしくは 11 月の中間発表会で研究発表を行い、教員は研究発表に対する質疑やコメントを行っている。また発表会終了後に教員による評価会議を開催し、個々の学生の発表への質疑や意見を出し合い、それをふまえて主指導教員・副指導教員がその後の指導方針を他の教員と共有している。

〔2019 年度以降の入学生〕

主指導教員・副指導教員が、「博士ワークショップ」の 3 つのステップごとの研究課題に関する指導を行うとともに、7 月の構想発表会もしくは 11 月の中間発表会に全教員が出席し、学生の研究課題に関する発表に対して質疑やコメントを行う。また発表会終了後に教員による評価会議を開催し、個々の学生の発表への質疑や意見を出し合い、それをふまえて主指導教員・副指導教員がその後の指導方針を他の教員と共有する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・後シラバス（学期終了後に、各教員が担当授業に関して、「曜日・時限・受講者数」「授業概要」「成果・達成度など」「設置科目の研究科全体での位置づけなどについての問題点・今後の課題などへのご意見」の項目を記入し提出することになっている）

・2018 年度第 5 回教授会資料（「博士ワークショップ」コメント・シート）

1.3　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。　S　[A]　B

※成績評価と単位認定の確認体制及び方法を記入。

【修士】

・成績評価や単位認定に対して学生から問題が指摘された場合は教務委員会で対応する。

・修士論文及びリサーチペーパーの合否判定と評価については、主査と副査による評価が適切かどうかを専任教員全員で検討している。

【博士】

・成績評価や単位認定に対して学生から問題が指摘された場合は教務委員会で対応する。

・博士論文の合否判定は、公開発表会及び審査小委員会の結果をもとに教授会（審査委員会）で審議・承認している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・各学位論文の審査規程

②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。　[はい]　いいえ

※学位論文審査基準の名称及び明示方法を記入。

【修士】

学位論文審査基準の名称：国際文化研究科修士論文規程・リサーチペーパー規程

明示方法：国際文化研究科修士学位取得のためのガイドライン

【博士】

学位論文審査基準の名称：国際文化研究科博士論文規程

明示方法：国際文化研究科博士学位取得のためのガイドライン

【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。

・各学位論文の審査規程

・国際文化研究科修士学位取得のためのガイドライン

・国際文化研究科博士学位取得のためのガイドライン

③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。　[はい]　いいえ

※箇条書きで記入※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。

研究科執行部が大学院課よりこれまでの学位授与者のデータを入手し把握している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・特になし

④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。　S　A　B

※取り組み概要を記入。

【修士】

構想発表会および中間発表会での発表ならびに口述試験は、研究科の全専任教員が参加する場で行われ、それぞれの発表会、試験終了後に、全教員で個々の研究の水準をチェックしている。こうした専任教員全員による議論が学位の水準維持につながっている。

【博士】

構想発表会および中間発表会での発表は全専任教員が参加する場で行われ、発表会終了後に、全教員で個々の研究の水準をチェックしている。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

2019 年度以降の博士課程入学生については、3 段階のステップごとに設定された研究課題について主指導教員・副指導教員が達成度をチェックするとともに、この研究課題に関する発表を全教員で評価することで、学位のさらなる水準維持を図ることになっている。

（注：2019 年度入学者がいないため、現状ではまだ実施されておりません）

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。　S　A　B

※責任体制及び手続等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入。

【修士】

修士論文ならびにリサーチペーパーの口述試験（論文提出者による主旨説明 10 分、主査からの試問 15 分、副査からの試問 10 分、その他の教員からの試問 10 分）後に、研究科の専任教員で判定会議を開催し、審査規程に照らして学修の成果を判断している。

【博士】

学位規則のとおり。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。　はい　いいえ

※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。

キャリアセンターより過去 3 年度分のデータを入手し、教授会（第 7 回）において情報を共有した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2018 年度第 7 回教授会資料

1.4　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。　S　A　B

※取り組みの概要を記入。

【修士】

・研究科の 3 つの研究領域（「国際社会に存在する多様な地域文化間の相関関係」「多文化・多民族社会での共生」「様々なメディアが介在する情報化社会における文化交流・認識」）の基盤的な知識と方法論の修得については、修士 1 年次の必修科目「国際文化研究 A/B」ならびに修士 2 年次の必修科目「国際文化共同研究 A/B」において、各学生の成果を把握、評価している。

・質的・量的調査を通して一次資料を発掘し、その分析結果を口頭表現や文章表現、あるいは ICT 等を活用して論理的に伝えることができる能力については、構想発表会ならびに中間発表会に全ての専任教員が参加し、学習成果を把握、評価している。

・異文化間で生じる課題に対して、既存文献や先行事例を体系的に理解した上で批判的に評価する能力、ならびに異文化間の理解や交流に関わる研究の知を現実の問題発見や実務的な問題解決に結びつけて実践知とする能力の修得については、構想発表会ならびに中間発表会に全ての専任教員が参加し、異なる学問分野の知見から学際的に学習成果を把握、

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

評価している。
・上記に加え、修士論文やリサーチペーパーの口述試験後、研究科の専任教員で判定会議を開催し、審査規程に照らして学修の成果を判断している。

【博士】

・研究科の 3 つの研究領域である「異文化相関関係研究」「多文化共生研究」「多文化情報空間研究」の専門性を高めるため、「博士論文演習」に加え、研究科所属の全教員が参加しての「博士ワークショップ」を配置し、異なる領域からの学びを深めている。
・外国語文献を批判的に評価した上で研究成果を単著として発表できるよう「博士論文演習」を通して指導するほか、国内外の学術誌への投稿や海外での研究発表を強く奨励している。
・将来研究者となった際の後進の指導・教育のトレーニングの場として「博士ワークショップ」において、修士課程の学生の研究に対するコメントを課すと同時に、大学院所属の留学生に対するチューターを奨励している。
・上記に加え、論文提出年次に、主指導教員と副指導教員が審査規程に沿って学習成果を評価し、その結果を教授会で審議している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。　S　A　B

※取り組みの概要を記入。取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等。

【修士】

1 年次必修科目「国際文化研究 A/B」ならびに 2 年次必修科目「国際文化共同研究 A/B」において、研究科の 3 つの領域に関する知識と方法論の修得、また調査方法や論文技法を含めた学習成果について、担当教員が把握、評価している。また、構想発表会、中間発表会、口述試験のすべてに全教員が参加し、異なる学問分野から学際的に学習成果を把握、評価している。

【博士】

論文構想発表会ならびに中間発表会に全教員が参加し、異なる学問分野から学際的に学習成果を把握している。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

2019 年度以降の博士課程入学者については、以下の評価基準により、「博士ワークショップ」のステップごとの研究教育成果を把握、評価する。
①平常点（コメント・シート）：20 点（評価は研究科執行部が行う）
②論文プロポーザル・先行研究サーベイ論文・博士論文を構成する章：80 点（評価は発表会後の教員による意見交換会で行う）
　・論文プロポーザル・先行研究サーベイ論文・博士論文を構成する章：40 点
　・発表：40 点
①と②の合計点で成績評価を行ない、60 点以上を合格とする（不合格の場合は再履修）。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・国際文化研究科博士後期課程ステップ制（2018 年度第 9 回教授会資料の修正版）

1.5　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。　S　A　B

※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

【修士】

・コースワークについては、学期ごとに後シラバスを教務委員会で検討し、その結果を教授会で議論している。
・リサーチワークについては、構想発表会、中間発表会、国際文化情報学会といった発表の場を、時期を定めて設けることで、研究科全体として研究の進捗を確認し、次年度の科目の設定や必修科目の見直し等の検討につなげている。

【博士】

・コースワークについては、「博士ワークショップ」における成果を、研究科教授会で報告し共有している。
・リサーチワークについては、構想発表会、中間発表会、国際文化情報学会といった発表の場を、時期を定めて設けるこ

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

とで、研究科全体として研究の進捗を確認し、次年度の科目の設定や必修科目の見直し等の検討につなげている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2018 年度第 2 回教授会資料、第 7 回教授会資料（教務委員会の後シラバスへのコメント）
・2018 年度第 5 回教授会回覧資料（「博士ワークショップ」コメント・シート）

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S　A　B

※取り組みの概要を記入。

・授業改善アンケートの結果を、2018 年度第 1 回研究科教授会で共有し、改善すべき点があるかどうかの確認を行った。
・必修科目の「国際文化研究 A/B」、「国際文化共同研究 A/B」の場で、担当する専任教員が学生の声を聞き、それを授業の改善に役立てている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
〔修士〕 ・修士 1 年次に必修科目「国際文化研究 A/B」を履修することで、カリキュラム・ポリシーならびにディプロマ・ポリシーに掲げられている 3 つの研究領域に関する基盤的な知識や方法を修得できるようになっている。 ・春学期の構想発表会ならびに秋学期の中間発表会に全教員が参加し、学生の研究に関する進捗状況を把握するとともに、異なる研究分野の教員がアドバイスを行うことで、学際的な研究に発展させていけるようになっている。 ・口述試験に全教員が参加し、異なる研究分野から審査を行い、学際的な評価ができるようになっている。 〔博士〕 ・博士 1 年次から 3 年次に毎年「博士ワークショップ」を履修することで、博士論文の作成に向けたリサーチワークを進めていくだけでなく、将来教育者となるための能力を育成できるようになっている。 ・春学期の構想発表会ならびに秋学期の中間発表会に全教員が参加し、学生の研究に関する進捗状況を把握するとともに、異なる研究分野の教員がアドバイスを行うことで、学際的な研究に発展させていけるようになっている。 ・2019 年度以降の入学生は「博士ワークショップ」を履修することで、段階的に博士論文の作成に向けたリサーチワークを進めていくことができるようになっている。	1-1①、1-2③ 1-4①② 1-1①、1-2③ 1-3④、1-4①② 1-3①②④⑤、 1-4①② 1-1③、1-2③ 1-4① 1-1③、1-2③ 1-3④、1-4③ 1-5① 1-1③、1-2③ 1-3④、1-4②

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・入試で合格者のうち、修士課程で 3 名（早稲田大学、一橋大学、埼玉大学への進学）、博士課程で 1 名（千葉大学への進学）、研修生で 1 名（明治大学への進学）が当研究科への入学を辞退した。入学辞退者を減らすための即効性のある対策は現段階では見当たらないが、2019 年度から少し時間をかけて研究科独自の特色をブランディングする方法について検討していく予定である。	1-1④

【この基準の大学評価】

①教育課程・教育内容に関すること（1.1）

国際文化研究科修士課程では、修士 1 年次に研究の基礎を学ぶ必修科目、2 年次は論文執筆の手法を学ぶ必修科目があり、コースワークとリサーチワークが適切に組み合わされている。博士後期課程においては、コースワークとリサーチワークの区別が難しいが、新規に開講された「博士ワークショップ」はコースワークとしてもリサーチワークとしても、段階的に研究の進捗を確認できるという意味で博士後期課程の教育に相応しい。修士課程・博士後期課程ともに、一つの領域に偏らず、専門分野の高度化に対応した「異文化相関関係研究」「多文化共生研究」「多文化情報空間研究」の三領域の

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

専任教員から研究の示唆・指導を受けられることは評価できる。
「Thesis Writing A/B」と「Oral Presentation」の設置、留学生を対象とした「日本語論文演習 C」の開講は、研究科の今後のグローバル化にもつながるものであり評価できる。

②教育方法に関すること（1.2）

国際文化研究科修士課程・博士後期課程ともに、新入生オリエンテーションや各授業の冒頭、主指導教員との個別面談などで、個人の関心にあった履修指導が行われている。2018 年度に学位取得のためのガイドラインを作成し、学生に配布したことは評価できる。学位論文指導は主指導教員・副指導教員の他、修士課程の学生においては必修科目内で専任教員と博士後期課程の修了生である兼任教員が適時行っている。また年二回の発表会では全教員が研究の進捗状況を確認し、質疑・コメントをしている。発表会後の評価会議で共有された指導方針については適切に学生にフィードバックされている。学生が異なる分野の複数の教員から指導を受けられる体制が整っていることは高く評価できる。

③学習成果・教育改善に関すること（1.3～1.5）

国際文化研究科では、成績評価、論文の合否判定ともに明確な手続きが定められており、適切に行われている。学位授与の手続きも適切である。学習成果の評価は、主にコースワークおよび年二回の発表会にて評価している。いずれも複数名の教員（発表会においては全教員）が評価に加わっており、学位水準を保つことにも役立っている。博士後期課程の「博士ワークショップ」では 2019 年度より点数の配分が明確化され、学習成果のより客観的な把握にむけた試みとして評価できる。教育課程及びその内容・方法の向上は、他大学の研究科に対する競争力を高める上でも重要なので、研究科内で議論するにとどまらず、学外の基準とも照らし合わせて検証するなどの取り組みが望まれる。アンケートの組織的活用については、授業改善アンケートの結果を教授会で共有・確認しているほか、必修科目 2 科目で、専任教員が学生の声を聞いて、授業改善に役立てている。

2　教員・教員組織

【2019 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①研究科（専攻）独自ののＦＤ活動は適切に行われていますか。　S　A　B

【ＦＤ活動を行なうための体制】※箇条書きで記入。

・FD 委員会
・研究科執行部

【2018 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

・新入生オリエンテーションにおいて、研究科教員紹介冊子に基づき、各教員が専門分野ならびに担当科目の紹介を行った（新入生オリエンテーション：4 月 4 日、大学院棟 202 教室、約 50 名）。
・後シラバスに基づいた議論を教授会の場で春学期・秋学期各 1 回行った（第 2 回研究科教授会、5 月 22 日、BT25 階 C 会議室、13 名：第 7 回研究科教授会、11 月 13 日、BT25 階 C 会議室、11 名）。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

2018 年度は研究科専任教員の研究発表会を 3 回開催した。うち一回は新任教員によるものである。

・岩川ありさ先生、論文「変わり身せよ、無名のもの―多和田葉子『献灯使』論」を中心とする研究発表会（5 月 22 日、BT25 階 C 会議室、20 名）
・佐々木一惠先生「20 世紀転換期のニューヨークのジェントリー改革者（gentry reformers）と宗教・ジェンダー・公共領域」（7 月 24 日、BT25 階 C 会議室、12 名）
・曽士才先生「日中戦争の記憶と記録―神戸の華僑学校教職員の事例」（12 月 11 日、BT25 階 C 会議室、8 名）

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・研究発表会レジュメ。

②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。　S　A　B

※取り組みの概要を記入。

基盤学部の国際文化学部とともに国際文化情報学会を構成する研究科として、学会費を使ったオープンセミナーを企画し、大学院生にも参加を推奨している。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

2018 年度は、研究科の FD 委員会が半年がかりで企画した一般公開セミナー「越境とエクソフォニーのいま～多和田葉子氏×リービ英雄氏対談」を 10 月 31 日にスカイホールで開催した。120 名を超える来場者を得て盛会となった。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・栗飯原文子、岩川ありさ「FIC オープンセミナー報告：越境とエクソフォニーの今」『異文化』第 20 号、2019 年。
・多和田葉子＋リービ英雄（対談）「越境とエクソフォニーの今」、『すばる』2019 年 1 月号。

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・研究科の専任教員による研究発表会を開催している。この研究発表会には教員だけでなく大学院生も参加し、教員の FD 活動の推進ならびに研究科全体の研究活動の活性化につながる取り組みとなっている。	2-1①
・研究科の特色や独自性を活かした一般公開セミナーを開催し、社会貢献に努めるとともに、研究科の対外的なアピールを図っている。	2-1②

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・研究科の教員は学部と兼任の状態にある。また基盤学部の国際文化学部の教員は学部以外の教学組織の運営にも関わることが多く、大学院を含めると 3 つの教学組織に所属している教員が大半である。そのため、研究科の専任教員の研究や FD 活動を活発化させていくためには、事務作業の軽減や効率化を図る必要がある。	2-1①②

【この基準の大学評価】

国際文化研究科では、後シラバスに基づいた議論が年二回行われているほか、研究科専任教員の研究発表会も三回開催されており、FD 活動は適切に行われていると言える。また、国際文化情報学会の活動の一環としてオープンセミナーを企画し、学内外から多くの参加者を集め成功させたことは、社会貢献の観点から高く評価できる。

Ⅲ　2018 年度中期目標・年度目標達席状況報告書

No	評価基準		理念・目的
1	中期目標		研究科の教育目標に掲げられている、マルチカルチュラルな人材育成とインターカルチュラルに活躍する高度職業人及び研究者の養成について、具体的な像ならびに養成の方法に関する議論を行う。
	年度目標		養成を目指す人材の具体的像を描くための議論を行う。
	達成指標		教授会において、教育目標で掲げる人材の具体的像に関する検討を 1 回は行う。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	第 4、5 回教授会において、教育目標に掲げる人材像について、現状の分析を含めた意見交換を行った。
		改善策	教育目標に掲げる人材像は修了後の進路とも密接に関わることから、来年度は修了後の進路と連動させた形で議論を行い、養成を目指す人材像をより明確化していく。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	国際文化という学際研究における専門性の問題、学部との連携を視野に入れた出口の可能性など、人材育成の方法について意見交換を行った。
		改善のための提言	修了生の進路状況だけでなく、本研究科の入学者や受験生のニーズ、進路希望も踏まえつつ、養成を目指す人材像に関する議論を深める。、
No	評価基準		内部質保証
2	中期目標		教員の教育能力の向上の取り組みの一環として、教員の研究活動の促進を図る。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	年度目標		①教員紹介冊子に掲載する教員の研究活動内容を最近の研究に絞った内容に改訂する。 ②教員の研究発表会を開催する。
	達成指標		①教員紹介冊子に掲載される研究業績が過去 10 年に発表されたものに限定されたリストに改訂されている。 ②教員の研究発表会を 1 回は実施する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	①教員紹介冊子に掲載する教員の研究業績を過去 10 年間に発表したものとし、冊子を改訂した。 ②教員の研究発表会を 3 回（5 月 22 日、7 月 24 日、12 月 11 日）実施した。
		改善策	研究科のさらなる研究・教育活動の活性化を図るために、研究発表会を学内にオープンな形で開催するなど、様々な可能性を模索する。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	教員の研究活動の刺激となり、引いては教育能力の向上に繋がる年度目標①、②ともに達成できたことは評価できる。今後継続していくことが望ましい。
		改善のための提言	教員の研究発表会を FIC セミナーの一環として実施し、国際文化情報学会に所属する教員、学生への周知徹底を図る手立てを工夫する。 研究成果の刊行を視野に入れて教員の研究発表や研究科単位での競争的資金獲得を目指す。
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
3	中期目標		学生のニーズに即した学部・大学院の相互連携を、基盤学部である国際文化学部と協力しながら推進する。
	年度目標		大学院に進学した際に、学部生の時に履修した大学院科目が、所要取得単位に組み込まれる「先取り科目」履修制度の導入に向けた検討を行う。
	達成指標		他大学・他学部の事例分析ならびに履修制度に関する議論を教授会において 2 回程度実施する。また学部執行部と研究科執行部の合同会議を 1 回は実施する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	第 4、5 回教授会での検討を経て、人文科学研究科が既に実施している「学部生の大学院科目履修」制度を、2019 年度より本研究科でも導入することを決定した。また、学部執行部とも 9 月 25 日に打ち合わせを行った。
		改善策	3 年次以降の学部生に対して「学部生の大学院科目履修」制度の周知を行い、学部生に大学院科目の履修を促すことで、学部と大学院の相互連携を促進していく。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	学部・大学院の相互連携の一環として、本制度ができ、3 月の演習説明会で新 3 年生への周知を図り、本制度が実際に活用されるようにしている。
		改善のための提言	大学院担当教員の研究発表会への学生の参加を促すことで、大学院の授業科目に関心を持ってもらう。ゼミだけではなく、2 年生履修ガイダンスなどの場を利用して、早い段階から本制度の周知を図る。
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
4	中期目標		①修士論文やリサーチ・ペーパーの研究を進めていく上で必要な基本的な知識・概念・方法論を身につけていない学生を対象とするリメディアル教育方法の策定を行う。 ②修士課程 1 年次必修科目「国際文化研究」ならびに 2 年次必修科目「国際文化共同研究」の効果的な実施をさらに促進する。
	年度目標		①修士課程の学生が学部の授業を履修する方法の検討を行う。 ②「国際文化研究」では文献の輪読とディスカッションに加え、学生の研究テーマの構築の手助けとなる取り組みを導入する。「国際文化共同研究」では学生の研究に対しより多角的な視点からコメントを行う取り組みを導入する。
	達成指標		①他研究科の事例分析ならびに履修方法に関する議論を教授会において 2 回程度実施する。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

			また学部執行部と研究科執行部の合同会議を 1 回は実施する。 ②「国際文化研究」では、各学生が 1 回は研究テーマの構想に関する発表を実施する。「国際文化共同研究」では、博士後期課程の学生による、修士課程 2 年次の学生の発表に対するコメント並びにフィードバック・レポートを実施する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	①リメディアル教育の方法について、第 7、8 回教授会で議論を行った。また、学部執行部とも 9 月 25 日に意見交換を行った。その結果、修士論文やリサーチ・ペーパーの研究を進めていく上で必要となる知識・概念・方法論を身につけていくための一つの方法として、首都圏大学院コンソーシアムを積極的に利用していくことになった。 ②「国際文化研究」では、各学生が研究テーマの構想を発表し、研究の方向性、方法論について議論・検討を行った。「国際文化共同研究」では、春学期に博士後期課程の学生が討議者として授業に参加し、修士 2 年次の学生の研究発表に対してコメントを行い、それらをレポートとして提出した。
		改善策	①新入生オリエンテーションにおいて、首都圏大学院コンソーシアムの紹介を行い、他研究科の科目履修と併せて、修士論文やリサーチ・ペーパーの研究に必要な知識・概念・方法論を身につけられるよう指導する。 ②修士論文・リサーチペーパー作成に向けた土台作りを目的に、「国際文化研究 A」ではリサーチ・デザイン（トピックの選び方、先行研究分析、リサーチ、タイム・マネージメント、等を含む）や研究のための基礎的な方法論（言説（資料・史料）分析、フィールドワーク、統計調査、等）の紹介を行う。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	近年、学部時代と異なる研究テーマで研究する学生（特に留学生）が増加しており、首都圏大学院コンソーシアム加盟校の開講科目を活用したリメディアル教育は一定の効果が期待できる。 修士 1、2 年次の必修科目「国際文化研究」「国際文化共同研究」の教学内容を明確化したことにより、大学院における教育課程の体系化と学習効果の向上が期待できる。
		改善のための提言	リメディアル教育においては、指導教員と充分に相談して履修科目選びをすることが肝要である。場合によっては、単位とは関係なく、学部の授業の聴講も検討する必要が出てくるかもしれない。
No	評価基準		教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
5	中期目標		①リサーチ・ペーパーの内容をより明確化し、リサーチ・ペーパーの教育効果の実質化を図る。 ②学位授与方針ならびに学位論文審査規程に則り、より慎重かつ厳正な学位論文の審査の実施を図る。
	年度目標		①リサーチ・ペーパーの内容面における概要を、他大学の事例などを参考に、国際文化研究科に相応しい形態を検討する。 ②各教員が学位授与方針を熟知し、審査規程に沿って、修士論文ならびに博士論文の評価を行う。
	達成指標		①教授会等における議論を 2 回程度実施し、修士論文とリサーチ・ペーパーの内容面での違いを新入生オリエンテーション資料に記載する。 ②修士論文口述試験後の検討会議ならびに教授会における博士論文審査において、学位授与方針と学位論文審査規程を教員全員で再度確認した上で、慎重かつ厳正に学位論文の審査を実施する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	①第 4、5、6 回教授会で議論を行い、リサーチ・ペーパーの具体的な概要を策定し、その内容に沿った形でリサーチ・ペーパー規程の改定を行った。また、リサーチ・ペーパーの概要

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

			を新入生オリエンテーションの資料に記載した。 ②修士論文口述試験、ならびに教授会における博士論文審査で、学位授与方針と学位論文審査規程に基づき、慎重かつ厳正に審査を実施した。
		改善策	①新規程に則った形のリサーチ・ペーパーを選択した学生に対しては、リサーチ・ペーパーの趣旨と概要に沿った形で研究が進められるよう、研究科全体でサポートしていく。 ②大学院学則第 27 条「最終試験は、博士論文を中心とし、これに関連する学問領域について行い、その中には 1 か国以上の外国語の能力を考査する試験を含むものとする。」を踏まえて、研究科として博士論文審査をどのように実施していくのかを検討する。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	リサーチペーパーの性格（研究サーベイ論文／提言論文）と審査基準を明確化し、修士論文との違いをクリアにすることができた。 修士論文審査規程や学位論文審査規程に基づき、公開審査形式で慎重かつ厳正に審査を行った。
		改善のための提言	リサーチペーパーの審査基準を明確にしたことで、学生の研究動向にどう影響を与えるかを追跡調査する必要がある。
No	評価基準		学生の受け入れ
6	中期目標		基盤学部である国際文化学部からの進学者の増加を図る。
	年度目標		国際文化学部の新 3 年生に大学院への進学に関心を持ってもらう取り組みを行う。
	達成指標		大学院担当教員が国際文化学部の演習説明会において国際文化研究科に関する説明を実施する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	演習説明会において、「学部生による大学院科目履修」制度の説明など、大学院に関する説明を実施した。（注：これからやります。）
		改善策	来年度以降の研究科長会議で検討が予定されている学部と大学院の連携についての議論と連動させながら、学部からの進学者の増加につながる取り組みや可能性を研究科として検討する。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	3 月の演習説明会で、学部生が受講可能な「大学院科目」のリストを配布し、新 3 年生向けに説明できた。
		改善のための提言	学部生に大学院での学びや開講科目について関心を持ってもらうよう、情報提供の機会をもっと増やす。
No	評価基準		教員・教員組織
7	中期目標		①大学院を担当している教員の退任にあたっては、専任教員の新規採用を行う基盤学部の国際文化学部に要望を申し入れ、国際文化研究科側のニーズが反映された採用を図る。 ②研究科内の FD 活動の活性化を図る。
	年度目標		①国際文化研究科のニーズに沿った専任教員を 1 名迎え入れる。 ②FD 活動の一環として教員の研究発表会を開催する。
	達成指標		①研究科のニーズに沿った専任教員を 1 名迎え入れた状態になる。 ②教員の研究発表会を 1 回は実施する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	①日本現代文学、クィア・スタディーズ、サブカルチャー研究を専門とする専任教員を 1 名迎え入れた。 ②教員の研究発表会を 3 回（5 月 22 日、7 月 24 日、12 月 11 日）実施した。
		改善策	①来年度の採用人事において、国際文化学部に国際文化研究科の要望を申し入れ、研究科のニーズが反映された採用となるよう試みる。 ②教員の研究発表会を継続的に実施していく。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		質保証委員会による点検・評価	
		所見	研究科のニーズに沿った新任教員を採用できたこと、教員の自主的な FD 活動が実現したことは評価できる。
		改善のための提言	学部で設置される人事選考委員会との意思疎通を緊密に図り、基盤学部との連携を強化する。
No	評価基準		学生支援
8	中期目標		外国人留学生に対する修学支援をさらに推進する。
	年度目標		1 年次の「国際文化研究日本語演習 A/B」に加え、2 年次春学期の「国際文化研究日本語演習 C」の導入に向けた検討を行う。
	達成指標		2019 年度に「国際文化研究日本語演習 C」を新設する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	2019 年度より、「国際文化研究日本語演習 C」（2 年次春学期に履修）が開講されることになった。
		改善策	日本語相談室や日本語チューター制度の積極的な利用を勧奨していく。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	主査、副査の教員による指導に加えて、研究科独自の学術的日本語力の指導、向上を図る態勢が強化された。
		改善のための提言	論文指導教員、日本語演習、日本語相談室、日本語チューターなどを有機的に活用し、修士課程を通した留学生に対する一貫支援体制が有効に機能するかどうかの検証を行う。
No	評価基準		社会連携・社会貢献
9	中期目標		国際文化研究科の理念・目的に沿った社会貢献・社会連携の実施に向けた取り組みを図る。
	年度目標		①国際文化研究科として望ましい社会貢献・社会連携の在り方を教授会等で検討する。 ②社会貢献・社会連携の一環として、国際文化研究科の理念・目的に沿った一般公開セミナーを開催する。
	達成指標		①教授会における議論を 2 回程度実施する。 ②一般公開セミナーを 1 回は実施する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	①第 2 回教授会において議論を行った。 ②10 月 31 日に、「越境とエクソフォニーのいま～多和田葉子氏×リービ英雄氏対談」と題して、一般公開セミナーを開催した。120 名を越える来場者があり、盛会となった。
		改善策	継続的に研究科教授会で議論を行うとともに、来年度以降に関しても、研究科の理念・目的に沿った一般公開セミナーの開催を試みる。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	このような大規模な公開セミナーは、国際文化専攻設置時に開催したシンポジウム以来であり、対外的にも本研究科の理念・目的をアピールできた。
		改善のための提言	研究科教員の研究、教育の成果を公開シンポジウムや刊行物で社会に対し還元する仕組みを検討していくべきである。

【重点目標】

学生支援

研究科において重要な課題となっている、留学生の日本語教育として、2 年次春学期の「国際文化研究日本語演習 C」の開設を重点目標とする。具体的には、学則改正の締切（2019 年 1 月 9 日）に間に合うよう、現在休講扱いとなっているコマを原資に「国際文化研究日本語演習 C」を開設する作業を進める。

【年度目標達成状況総括】

これまで研究科の課題の一つであった学部と大学院の連携の一環として、学部生による大学院科目の履修制度を 2019 年度から導入することになった。また、2 年次留学生を対象とする日本語科目の 2019 年度からの開講、リサーチ・ペーパー規程の改定、博士コースワークへのステップ制の導入を通じて、修士課程・博士課程の教育内容のさらなる充実化を図った。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

加えて今年度から、新たな試みとして教員研究発表会を実施、また研究科の理念・目的に沿った一般公開セミナーを開催するなど、、FD ならびに社会貢献活動にも力を入れた。

【2018 年度目標の達成状況に関する大学評価】

2018 年度は、学部生による大学院科目の履修制度、留学生を対象にした日本語科目の開講、リサーチペーパーの規定の明確化、「博士ワークショップ」の開講など、教育課程を充実させるための試みが複数見られており、高く評価できる。教員の研究活動を促進し、また若手の新任教員を迎え入れるなどして、研究科全体の活性化を図っている。リメディアル教育の方法として、首都圏大学院コンソーシアムの利用を決定している。これらの試みの成果が期待される。

Ⅳ　2019 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	理念・目的
1	中期目標	研究科の教育目標に掲げられている、マルチカルチュラルな人材育成とインターカルチュラルに活躍する高度職業人及び研究者の養成について、具体的な像ならびに養成の方法に関する議論を行う。
	年度目標	養成を目指す人材像を検討するために、本研究科の入学者や受験者のニーズや進路希望を把握する。
	達成指標	本研究科の入学者や受験者のニーズや進路希望を把握する方法について教授会で議論し、その方法に沿った形で調査を行い、結果について教授会で検討する。
No	評価基準	内部質保証
2	中期目標	教員の教育能力の向上の取り組みの一環として、教員の研究活動の促進を図る。
	年度目標	研究科の専任教員の研究発表会を、国際文化情報学会に所属する教員と学生が参加する FIC オープンセミナーとして実施する。
	達成指標	FIC オープンセミナーとして研究科の専任教員の研究発表会を 2 回以上開催する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
3	中期目標	学生のニーズに即した学部・大学院の相互連携を、基盤学部である国際文化学部と協力しながら推進する。
	年度目標	今年度から導入されている「学部生による大学院科目履修」制度への学生の関心を促すとともに、学部生の受講状況を確認し、必要に応じて対策を検討する。
	達成指標	・学部生に授業内容がわかりやすいよう、大学院の授業科目の一部にサブタイトルをつけ、シラバスにも反映されるようにする。 ・学部生の受講状況を教授会で共有し、必要に応じて対策を議論する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
4	中期目標	①修士論文やリサーチペーパーの研究を進めていく上で必要な基本的な知識・概念・方法論を身につけていない学生を対象とするリメディアル教育方法の策定を行う。 ②修士課程 1 年次必修科目「国際文化研究」ならびに 2 年次必修科目「国際文化共同研究」の効果的な実施をさらに促進する。
	年度目標	①リメディアル教育の一環として、首都圏大学院コンソーシアムの利用を推奨する。 ②修士論文・リサーチペーパー作成に向けた土台作りを目的に、「国際文化研究 A」においてリサーチ・デザインや研究のための基礎的な方法論の紹介を行う。
	達成指標	①新入生オリエンテーションにおいて、首都圏大学院コンソーシアムの紹介を行い、修士論文やリサーチ・ペーパーの研究に必要な知識・概念・方法論を身につけられるよう指導。 ②「国際文化研究 A」において、リサーチ・デザイン（トピックの選び方、先行研究分析、リサーチ、タイム・マネージメント、等を含む）や研究のための基礎的な方法論（言説（資料・史料）分析、フィールドワーク、統計調査、等）の紹介を行う。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
5	中期目標	①リサーチ・ペーパーの内容をより明確化し、リサーチ・ペーパーの教育効果の実質化を図る。 ②研究の主たる対象の調査や分析において必要な外国語（母語以外）の運用能力の育成を図

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		る。
	年度目標	①リサーチペーパーの内容をより明確化したことで、学生の研究動向にどのような影響があるか追跡調査を行う。また、「研究サーベイ論文」もしくは「提言論文」を選択した学生に対するサポートを行う。 ②国際文化学部の外国語アプリケーション科目（上級レベル）の履修に向けた検討を行う。
	達成指標	①リサーチペーパーを選択した学生については、指導教員と学生の双方に、選択の理由等についてヒアリングを行う。また、リサーチペーパー（「研究サーベイ論文」もしくは「提言論文」）を選択した学生に対して、リサーチペーパーの主旨と概要に沿った形で研究が進められるよう、主指導教員・副指導教員を中心にサポートを行う。 ②教授会において外国語の運用能力の育成に関する議論を行うとともに、学部アプリケーション科目の履修に関して、学部執行部と意見交換を行う。
No	評価基準	学生の受け入れ
6	中期目標	①基盤学部である国際文化学部からの進学者の増加を図る。 ②博士課程への進学者の増加を図る。
	年度目標	①学部生に大学院での学びや開講科目について関心を持ってもらうよう、情報提供の機会を増やす。 ②教員の研究活動とリンクする形で、研究科の特色や独自性を打ち出すブランディングの検討を行う。
	達成指標	①国際文化学部 Web ページに大学院科目の履修案内を掲載する。また、学部生のための大学院授業参観ウィークを開催する。 ②教授会において議論を行う。また、研究科のブランディングにつながるテーマで勉強会を行ったり、公開セミナーを開催する。
No	評価基準	教員・教員組織
7	中期目標	大学院を担当している教員の退任にあたっては、専任教員の新規採用を行う基盤学部の国際文化学部に要望を申し入れ、国際文化研究科側のニーズが反映された採用を図る。
	年度目標	後任人事において、研究科のニーズが反映された採用を図る。
	達成指標	教授会において、後任人事に関する研究科のニーズを議論し、その内容を新規採用を行う国際文化学部に申し入れる。
No	評価基準	学生支援
8	中期目標	外国人留学生に対する修学支援をさらに推進する。
	年度目標	修士課程を通した、留学生に対する日本語支援体制が有効に機能しているか検証を行う。
	達成指標	「国際文化研究日本語論文演習 A/B/C」の履修状況ならびに日本語相談室や日本語チューターの利用状況等から、留学生に対する日本語支援体制が機能しているか、教授会で検証する。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
9	中期目標	国際文化研究科の理念・目的に沿った社会貢献・社会連携の実施に向けた取り組みを図る。
	年度目標	国際文化研究科の理念・目的に沿った一般公開セミナーを開催する。
	達成指標	一般公開セミナーを 1 回は開催する。
【重点目標】 博士課程への進学者の増加を図ることを重点目標とする。現段階では直接的かつ即効性のある対策は見当たらないが、今年度は研究科の特色あるブランディングを策定していくための作業を行う。具体的には、FIC オープンセミナーとして教員の研究発表会の開催、ブランディングにつながるテーマに関する勉強会の実施、研究科の特色を活かした一般公開セミナーの開催を行う。		

【2019 年度中期・年度目標に関する大学評価】

国際文化研究科の活性化に向けて、適切な年度目標を設定している。学部と研究科の連携を強め、国際文化学部の学生が研究科の授業に興味をもつような具体的な工夫（シラバスや WEB ページへの大学院科目の記載、大学院授業参観ウィークの実施など）が記されており、また教員の研究発表の場を設けることで、研究科のブランディングを行い、重点目標である進学者数の増加を目指すとしている。さらに、留学生やリメディアル教育が必要な学生へのサポートが十分に提供さ

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

れるよう対策が取られており、これらが実際に機能しているか確認することを課題としており、適切である。

【法令要件及びその他基礎的要件等の遵守状況】

特になし

【大学評価総評】

国際文化研究科の教員の多くは、学部と研究科、その他教学組織の運営を兼任で行っているのにも関わらず、研究科の改善に精力的に取り組んでいることがうかがえ、高く評価できる。学部との連携、博士後期課程のコースワークの充実のための「博士ワークショップ」開講、留学生のための「日本語論文演習」の開講、学位取得のためのガイドラインの明文化、専任教員による研究発表会、一般公開セミナーなど限られたリソースを最大限に生かした取り組みがなされてきた。

2019 年度は研究科のブランディングが年度目標にも設定されており、教育内容の充実と共により多くの入学者を惹きつける研究科に発展することが期待される。同時に前年度に引き続き、事務作業の軽減化や効率化を実現するため、継続的な対応を期待したい。また、入学辞退者の低減や学部生に向けた情報発信の取り組みが始まっており、今後に期待したい。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

経済学研究科

Ⅰ　2018 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2018 年度大学評価結果総評】（参考）

経済学研究科では、修士課程の入学定員充足率が過去 5 年平均で 37%と低いが、その対応策として、1 年コースの新設、進学相談会での独自プログラムの実施、博士後期課程での QE 試験制度導入などの改革をこれまで行ったことに加え、2017 年度入試から修士課程と研修生の併願を認めた結果、徐々に定員充足率は上昇し、2018 年度入試では入学定員充足率を 50%まで改善できた。これらの入試改革は、充足率の改善だけでなく、修士課程の入学者選抜での質に対する取り組みでもあり、経済学研究科が抱える現状の課題に対して真摯に向き合い、的確に対応してきた結果と高く評価できる。また、近年増加する留学生に対して、彼らの抱える日本語での論文執筆における様々な問題に対応すべく、2017 年度に修士 2 年生を対象とする日本語のアカデミック・ライティングの講座を開設し、学生から高い満足度を得たことは、教育の質の向上につながるものと評価できる。このように、修士課程の入試改革については一定の成果がみられるが、博士後期課程では、過去 5 年間の入学者数が低下傾向である一方、在籍学生数が上昇傾向であることから、博士号の学位取得の困難さがうかがえる。さらに、博士後期課程では、QE 制度導入に伴う入試改革が 2016 年度入試から実施されたが、QE 試験に合格する学生が少なく、制度に対する改善策が求められる。

修士課程および博士後期課程のコースワークおよびリサーチワークについては、経年的な取り組みによって整備されてきた。今後は、修士課程の順次的なカリキュラムの構築や博士後期課程の単独のコースワークの新設などのカリキュラム改革を進めていただきたい。学外組織との連携による教育研究の推進や社会貢献については、これまで具体的な取り組みが十分になされてこなかったので、今後の取り組みに期待したい。

【2018 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

[カリキュラム改革]　2018 年 4 月、教授会内にカリキュラム改革検討委員会を立ち上げ、修士課程の順次的なカリキュラムの構築と博士後期課程単独のコースワーク新設との検討を行い、教授会への提案と課題の持ち帰りを繰り返し、カリキュラム改革当初の目的の一定部分を果たした。

[カリキュラムの順次性]　カリキュラム・マップの審議・承認を 6 月に行った。また、カリキュラム改革の結果、修士課程において導入科目群を整理統合し「導入科目→基本科目→専門科目」と順次的な履修を促す新たなカリキュラム（2020 年度より施行）構築に至った。

[博士後期課程の単独のコースワーク]　2016 年度より、(1)博士後期課程のワークショップは修士と別立てで行い、学会報告と同質のものになるよう位置づけている、また、(2)博士後期課程において、専門科目の単位履修を義務づけている。カリキュラム改革検討委員会ではそうした点を確認のうえ、今後目指すべき方向を検討したが、課題としては次年度に先送りとなった。

[入試改革]　評価委員会の指摘事項には含まれていないのだが、前回までの入試改革で、2018 年度、出願者が激増し、現行の状態では入試選抜自体が困難になりつつある。さらに、一部指導教員への負担集中や質保証についての疑義が出され、さらなる入試改革が喫緊の課題であることが認識された。そこで、年度の後半の教授会は、入試改革に大きく時間を割くことになった。結果、2020 年入試より「出願時には指導教員氏名でなく対象分野を記載させること」と「日本語能力の外部試験や ERE（経済学検定試験）などの出願要件の引き上げる（スコア、試験種目）こと」を決定した。

[QE]　QE 試験合格者数の問題について。(1)導入科目・基本科目で単位を満たしたとしても高度な履修に至らない可能性があること、(2)入学時 Ph.D.プログラムを目指す学生が少ないこと、(3)QE のハードルが高すぎることなどが原因として考えられる。(1)については、前項のカリキュラム改革を対策として考えた。また、(2)については、この 4 月の入学時オリエンテーションで MA コースから Ph.D.コースへの転プログラム（1 年後、再・転プログラムも可能）の説明・勧誘を行い、1 名の院生がそれに応じている。(3)については、QE 受験要件を GPA3.0 から GPA2.7 へと緩和した。

[学外組織との連携による教育研究の推進や社会貢献]　2018 年度､個別の教員が地域再生プロジェクトに関わっているが、研究科としての取り組みは今後の課題としたい。

【2018 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

2018 年度大学評価委員会からは、①修士課程における順次的なカリキュラムの構築と博士後期課程における単独のコースワークの新設、②博士後期課程における QE 試験の合格者数低下への対応策、③学外組織との連携による教育研究および社会貢献の推進について提言があった。①に対して、経済学研究科は教授会内にカリキュラム改革検討委員会を立ち上げて検討を行い、修士課程については 2021 年度より施行予定の順次的な履修を促すあらたなカリキュラムを構築し、また博

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

士後期課程の改革については引き続き検討することになった。少なくとも修士課程のカリキュラム改革を成し遂げたことは高く評価できる。②については、主に Ph.D. コースへの移籍を薦めることや QE の受験要件を緩和するという措置を講じたが、後者の措置については博士後期課程の学生の質的低下や博士号の価値の低下を招く恐れもないとは言えない。合格者数を増やすためには、要件の緩和も一つの措置ではあるが教育を通して学生の能力やモチベーションの向上を図ることが重要であると思われる。③については、研究科としての取り組みは未だ実施されていないことから、今後適切に対応することを期待する。

Ⅱ　自己点検・評価

1　教育課程・学習成果

【2019 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。　[S]　A　B

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

・修士課程 1 年次においては、QE 筆記試験を実施する基本科目（「ミクロ経済学 A/B」、「マクロ経済学 A/B」、「計量経済学 A/B」、「社会経済学 A/B」、「経済史 A/B」）の履修をコースワークの中心として位置づけている。
・修士課程 2 年次には、「専攻分野コースワーク」として、「歴史・思想・制度」、「金融・企業」、「政策・環境」「国際・地域」「応用ミクロ・応用マクロ・計量」5 分野で科目が展開されている。
・また、学部で経済学を専攻していなかった学生を対象としたリカレント教育として、「導入科目」も設置されている。
・リサーチワークは、指導教員による指導科目「論文指導 IAB、IIAB」、研究科全体での研究発表の場であり集団指導科目である「修士ワークショップ AB」において行われている。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・導入科目や基本科目で修了要件の単位をほとんど満たす状況を避け、順次的な履修を促すため、導入科目のスリム化を行った。具体的には、以下の通り：
　1.「経済数学 A/B」→　「経済学基礎 A/B」と統合
　2.「統計学基礎 A/B」→　「実証経済学基礎 A/B」と統合
　3.「金融ファイナンス基礎 A/B」→　専門科目群（コードは金融システム論を利用）に移行
　4.「ミクロ計量分析 A/B」→　科目名変更/閉講・新規科目設立「応用計量経済学」
・また、同様の理由で、留学生への日本語指導科目についてもウエイトを下げた。
　5.「特別講義（日本語）ⅠA/B、ⅡA/B、ⅢA/B」の 1 単位化

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・大学院要項
・教授会議事録

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。　[はい]　いいえ

【根拠資料】※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。

・大学院要項

③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。　S　[A]　B

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

・博士後期課程ではリサーチワークが中心となり、指導教員による指導科目「論文指導 IIIAB、IVAB、VAB」を博士後期課程 1 年～3 年次に設置し、さらに研究科全体での集団指導であるワークショップと学生の報告準備と反省を組み合わせた「博士ワークショップⅠA/B、ⅡA/B、ⅢA/B」を設置している。
・博士ワークショップでは、指名討論者である教員に 2 週間前には報告資料を送り、正式な学会と同様な討論を行えるようにした。
・また、修士課程の上位科目（専門科目群）と合併授業とする科目を博士課程に設置し、それらの中から履修・単位取得することも修了要件となっている。
・他に、2014 年度から開始された Ph.D. プログラムで、5 年一貫課程のなかで研究を推進し、博士論文を完成させる課程も

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

提供している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・大学院要項

④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。　[S] A B

※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

【修士】

・2014 年度から開始されたカリキュラム改革により、修士 2 年次履修を中心に想定した「専攻分野コースワーク」として、科目数を大幅に増やして 5 分野の専攻（「歴史・思想・制度」、「金融・企業」、「政策・環境」「国際・地域」「応用ミクロ・応用マクロ・計量」）に配置し、専門分野の高度化に対応した。例えば高度化する理論研究においては、基本科目の「ミクロ経済学 A/B」「マクロ経済学 A/B」に基づき、「応用ミクロ経済学 A/B」「応用マクロ経済学 A/B」、さらに専門的な「上級ミクロ経済学 A/B」「上級マクロ経済学 A/B」を設置している。

・集団指導科目である「修士ワークショップ A/B」では、修士論文執筆のための中間報告を行わせる。そこでは、指導教員になっていない若手教員などからも最先端の知識に基づく指導を受けることが可能になり、専門分野の高度化に対応した教育を提供している。

【博士】

・前述の「専攻分野コースワーク」には、高度な科目（「上級ミクロ経済学 A/B」「上級マクロ経済学 A/B」）も含まれており、修士で履修に至らなかった科目について博士課程での履修を想定している。

・また、博士後期課程では、論文作成の指導が中心となる。個別の指導（論文指導ⅢA/B～ⅤA/B）に加え、集団指導科目である「博士ワークショップⅠA/B、ⅡA/B、ⅢA/B」では、学会・研究会にむけての予行演習や博士論文執筆ための中間報告を行わせる。指導教員になっていない若手教員などからも最先端の知識に基づく指導を受けることが可能になり、専門分野の高度化に対応した教育を提供している。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・修士課程において導入科目群を整理統合し「導入科目→基本科目→専門科目」と順次的な履修を促す新たなカリキュラム（2020 年度より施行）構築に至った。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・大学院要項、

・web シラバス

⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。　S [A] B

※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。

【修士】

・修士課程では、アジアを中心に多くの留学生を受け入れて指導をしている。Ph.D.プログラムにも優秀な留学生が所属している。また、「研修生」として受け入れ、1 年間修士課程での授業を受けさせた上で、修士課程に入学するという経路は、日本語や経済学の知識に不安がある留学生を惹きつけている。2017 年度入試から修士課程との併願も可能となっており、多くの留学生志願者を確保している。

・QE 筆記試験を実施する基本科目では、多くの場合、アメリカの標準テキストなどの英文テキストが指定されているが、アジアからの留学生には日本語の勉強も強く希望している学生が多い。そのため「特別講義（日本語）ⅠA/B、ⅡA/B、ⅢA/B」を設置し、留学生向けに日本語によるレジュメの作成の仕方、日本語を用いた講義・ワークショップでのプレゼンの仕方などの指導を提供している。

・2018 年度「地域経済論Ⅰ」の担当教員が「グローバリゼーション下での地域再生問題の研究」という研究テーマの下、群馬県沼田市や山形県置賜郡白鷹町と協力して地域再生プロジェクトを行っており、それら成果の公表も行った。グローバル化にはさまざまな意味が含まれるだろうが、それを意識した講義を取り混ぜるよう意識しており、2019 年度は、外国人客員研究員の英語による講義「現代中国経済政策」「ウクライナ外交政策」を開講し、院生への積極的な履修を促している。

【博士】

・「特別講義ⅠA/B、ⅡA/B、ⅢA/B」は博士課程の院生も履修可能であり、日本語での論文作成や学会・研究会発表をサポートするようになっている。

・また、修士の最後の項目で述べた科目群は専門性が高く、博士課程院生のグローバル化への意識を深めるものと考える。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・大学院要項、web シラバス

1.2　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。　S　[A]　B

※履修指導の体制および方法を記入。

【修士】

・年度初めのオリエンテーション時に、研究科長がプログラムの紹介や履修モデルを示して、詳細な（1 時間程度の）履修ガイダンスを行っている。

・修士課程 1 年次から（研修生も含め）すべての学生が指導教員につき、各指導教員による履修指導がきめ細かく行われている。

【博士】

・年度初めのオリエンテーション時に、研究科長がプログラムの紹介や履修モデルを示して、詳細な（1 時間程度の）履修ガイダンスを行っている。

・博士後期課程 1 年次から、すべての学生が指導教員につき、各指導教員による履修指導がきめ細かく行われている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・オリエンテーションスライド

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。　[はい]　いいえ

※ここでいう「研究指導計画」とは、事務手続きのスケジュールやシラバス等の個別教員の指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導体制及び研究指導スケジュールをまとめたものを指します（学位取得までのロードマップの明示等）。また、「あらかじめ学生が知ることの状態」とは、HP や要項への掲載、ガイダンスでの配布等が考えられます。

【修士】

・「MA プログラム修士学位取得のためのガイドライン」「Ph.D.プログラム修士・博士学位取得のためのガイドライン」を作成し、オリエンテーション時に配布・説明を行った。また、同文書は事務課窓口でも閲覧可能となっている。

・上記 2 つのガイドラインから「研究指導計画書」を作成し、HP に掲載している。（予定）

【博士】

・「Ph.D.プログラム修士・博士学位取得のためのガイドライン」を作成し、オリエンテーション時に配布・説明を行った。また、同文書は事務課窓口でも閲覧可能となっている。

・上記ガイドラインから「研究指導計画書」を作成し、HP に掲載している。（予定）

【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。

・「研究指導計画」（web の URL）

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。　[はい]　いいえ

※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。

【修士】

・オリエンテーション（または事務課窓口や HP での「研究指導計画」の閲覧）での院生に対する研究指導計画の説明と、「研究指導計画書」の教員間での共有とにより、院生・教員間での指導計画の理念を共有し、指導にあたっている。

・研究科全体の集団指導科目である「修士ワークショップ A/B」において、指導計画の進捗について、指導教員以外のチェックも行われる。

【博士】

・オリエンテーション（または事務課窓口や HP での「研究指導計画」の閲覧）での院生に対する研究指導計画の説明と、「研究指導計画書」の教員間での共有とにより、院生・教員間での指導計画の内容とロードマップとを共有し、指導にあたっている。

・研究科全体の集団指導科目である「博士ワークショップⅠA/B、ⅡA/B、ⅢA/B」において、指導計画の進捗について、指導教員以外のチェックも行われる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・「研究指導計画」（web の URL）

1.3　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S [A] B

※成績評価と単位認定の確認体制及び方法を記入。

【修士】

・講義形式の科目については、14 回中 3 回以上欠席した場合には S を出さないこと、5 回以上欠席した場合には単位を出さないことを教授会で定めている。

・成績評価基準は、大学院要項に明記されている。

・Ph.D.プログラム 2 年次の、「専攻分野コースワーク」は、GPA2.7 が合格基準になる。

【博士】

・講義形式の科目については、14 回中 3 回以上欠席した場合には S を出さないこと、5 回以上欠席した場合には単位を出さないことを教授会で定めている。

・成績評価基準は、大学院要項に明記されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・大学院要項

②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	[はい] いいえ

※学位論文審査基準の名称及び明示方法を記入。

【修士】

・「学位論文審査基準」は 2019 年度 4 月オリエンテーション時に配布・説明した。また、現在、事務課窓口でも閲覧可能となっている。HP への掲載も準備中である。

【博士】

・「学位論文審査基準」は 2019 年度 4 月オリエンテーション時に配布・説明した。また、現在、事務課窓口でも閲覧可能となっている。HP への掲載も準備中である。

【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。

・経済学研究科「学位論文審査基準」

③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。	[はい] いいえ

※箇条書きで記入※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。

・修士論文審査結果は教授会で回覧されており、学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等は把握されている

・博士論文審査は教授会全員で行われて学位授与を確認している。

・博士後期課程在籍者は把握されており、学位授与率・学位取得までの年限も確認されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・経済学研究科教授会回覧資料

・博士学位申請論文審査委員会議事録

④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	S [A] B

※取り組み概要を記入。

【修士】

・「学位論文審査基準」を教授会で定め、学位取得の水準を確認している。

・「修士ワークショップ AB」を開催し、学位取得の条件である修士論文の水準を保つための集団指導が行われている。さらに、ワークショップの成績は出席した各教員の評価を執行部が集計することにより、よりきめ細かい評価を行っている。そのため、学位論文に要請される水準までの到達度を学生に理解させることができる。

【博士】

・「学位論文審査基準」を教授会で定め、学位取得の水準を確認している。

・「博士ワークショップ AB」を開催し、学位取得の条件である博士論文の水準を保つための集団指導が行われている。さらに、ワークショップの成績は出席した各教員の評価を執行部が集計することにより、よりきめ細かい評価を行っている。そのため、学位論文に要請される水準までの到達度を学生に理解させることができる。

・博士ワークショップの充実のため、指名討論者を各報告で 2 名を指名し、報告資料を事前に提出させて、学会同様の質の高い討論を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・経済学研究科「学位論文審査基準」

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・経済学研究科資料

⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。　S　[A]　B

※責任体制及び手続等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入。

【修士】

・修士論文審査後に、口述審査に出席した教員全員による成績の回覧と内容に関する審議を行い、各申請論文の審査結果の適切さを検証している。その上で、教授会で審議・承認を行っている。
・修士論文からリサーチペーパーへの変更については、指導教員の承認を必要とし、修士論文同様口述試験を課している。

【博士】

・申請後、提出資格の有無を教授会で審議後、当該論文が提出資格を得ると判断された場合、審査小委員会での予備審査、審査小委員会による公聴会（公開審査会）、審査委員会を立ち上げての公聴会結果の審査、研究科教授会での議を経て、学位授与を決定する。
・審査委員会は、審査委員長を経済学研究科長、審査委員を大学院教授会構成員全員で構成され、審査小委員会の審査結果を審議し、学位授与の有無を決定している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・経済学研究科「学位論文審査基準」

⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。　[はい]　いいえ

※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。

・キャリアセンターが卒業時に卒業生カードを配布し、就職・進学状況について把握している。
・博士号取得者については、経済学部の助教採用の有資格者になるため、その就職先等は指導教員などを通じて確認され、研究科として把握している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

1.4　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。　S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。

【修士】

修士ワークショップを半期ごとに開催し、ワークショップ参加教員に各学生の報告及び研究内容の評価を提出してもらい、執行部が集計して研究科教授会で教授会構成員に回覧し、学習成果の情報を共有している。講義で提供されている理論、制度、歴史及び実証分析の手法に関しての各学生の理解は、修士論文の研究内容および報告から推測され、参加教員各自の各学生の研究報告への評価に反映されると思われる。各学生に対する参加教員の評価の集計は、学位授与方針に基づく基準を各学生がどの程度満たしているかの大まかな指標になっていると思われる。より明示的な指標の導入は検討課題としたい。

【博士】

・博士ワークショップを半期ごとに開催し、ワークショップ参加教員に各学生の報告及び研究内容の評価を提出してもらい、執行部が集計して研究科教授会で教授会構成員に回覧し、学習成果の情報を共有している。
・講義で提供されている理論、制度、歴史及び実証分析の手法に関しての各学生の理解は、博士論文の研究内容および報告から推測され、参加教員各自の各学生の研究報告への評価に反映されると思われる。
・各学生に対する参加教員の評価の集計は、学位授与方針に基づく基準を各学生がどの程度満たしているかの大まかな指標になっていると思われる。
・より明示的な指標の導入は検討課題としたい。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・経済学研究科資料

②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。　S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等。

【修士】

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・各講義での学習成果の評価には、経済学研究科独自の「カリキュラムアンケート」を行い、難易度や満足度を調査し利用している。

【博士】

・各講義での学習成果の評価には、経済学研究科独自の「カリキュラムアンケート」を行い、難易度や満足度を調査し利用している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・カリキュラムアンケート結果
・経済学研究科教授会議事録

1.5　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S　[A]　B

※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

【修士】

・大学院での教育成果である修士論文については、口述試験担当者の評価をもとに、口述試験出席の教員全員で審査・確認する。そのさい、口述試験出席の教員全員に、すべての修士学位申請論文が回覧される。審査結果は、教授会で回覧され、教授会構成員全員でチェックを行う

【博士】

・博士論文の審査は教授会全員で行われている。
・学位取得者の比率と平均取得年数、学位取得者の進路先について、データを教授会で回覧する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・経済学研究科議事録

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。

・QE 筆記試験を実施している基本科目の多くは受講者が 10 名を超えて「授業改善アンケート」が実施されているが、回答者は非常に少ない。
・全体の集計結果については教授会で回覧している。
・さらに、経済学研究科独自のアンケートを「博士・修士ワークショップ」の際に行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・カリキュラム・アンケート

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

①教育課程・教育内容に関すること（1.1）

経済学研究科では、修士課程 1 年次においては QE 筆記試験を実施する基本科目、修士課程 2 年次には専攻分野に関連する科目群からなるコースワークの履修が義務づけられ、またリサーチワークとして指導教員による指導科目や研究科全体での集団的指導科目の履修が要求されるなど、コースワークとリサーチワークが組み合わさったカリキュラムが展開されており、評価できる。博士後期課程では当然リサーチワークが中心となるものの、修士課程の上位科目に相当する専門科目が設置されており、コースワークも含めた適切なカリキュラムが展開されており、この取り組みも評価できる。専門分野の高度化に対応した教育について、同研究科は「専攻分野コースワーク」として専門科目を 5 分野（「歴史・思想・制度」、

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

「金融・企業」、「政策・環境」「国際・地域」「応用ミクロ・応用マクロ・計量」）を中心に設置し、また博士後期課程のコースワークにも上記のように専門科目を設定していることから、専門分野の高度化に十分対応した教育を提供していると評価できる。大学院教育のグローバル化推進のための取り組みについて、同研究科はアジアを中心に多くの留学生を受け入れており、教材にも英文テキストを利用しているだけでなく、本年度からは外国人客員教員による英語の講義が開講されるなど、その取り組みは未だ発展途上であるものの評価できる。

②教育方法に関すること（1.2）

経済学研究科は、学生の履修指導を年度初めのオリエンテーションにおけるプログラムや履修モデルの紹介や各指導教員による指導などを通して適切に行っている。研究指導計画の書面作成と周知について、オリエンテーション時にガイドラインが配布されており、適切な取り組みであると評価できる。研究指導計画に基づく研究指導と学位論文指導については、教員と学生が研究指導計画書を共有し、ガイドラインに基づいて指導が行われているだけでなく、ワークショップを通して他の指導教員も研究計画の進捗状況を確認するなど、指導教員による個別指導と教員全員による集団的指導を組み合わせたきめ細かい取り組みが行われており、高く評価できる。

③学習成果・教育改善に関すること（1.3～1.5）

経済学研究科の成績評価と単位認定については、成績評価基準を定めたうえで、講義への出席率も単位認定に反映させるなど、適切に運用されている。学位論文審査基準の学生への周知は、4月のオリエンテーション時における説明・配布によって成されており、妥当な対応であると評価できる。学位授与状況については、修士論文と博士論文の審査結果が教授会全体で適切に把握されている。学位水準維持の取り組みに関して、同研究科は「学位論文審査基準」を基に、修士課程と博士後期課程でのワークショップにおける集団指導を通して、きめ細かい評価が行われており、高く評価できる。学位授与に係る責任体制および手続の適切性については、修士課程の場合は、修士論文の口述審査を担当した教員全員によって審議が行われ、さらに教授会で審議・承認が行われることで、審査の適切性が確保されている。博士後期課程においても、審査小委員会の予備審査や公聴会、さらに審査委員会の公聴会における審査と教授会での議論を経て学位授与が決定されるなど、適切な審査が行われている。

院生の就職・進学状況の把握について、同研究科は、修士課程に関してはキャリアセンターによる情報収集、博士後期課程の場合は指導教員による情報収集に頼っているが、就職先の把握についてはキャリアセンターに頼るだけでなく、研究科としてアンケート調査を行うのも一つの方策であると考える。

分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定と取り組みについて、同研究科は主にワークショップにおける各学生の報告や論文の内容、その他研究報告の結果を基に学習成果を測定しているが、より客観的な成果測定を確保するためにも、教員が共有できる成果測定指標の設定も望まれる。具体的な学習成果を把握・評価するための方法の導入については、研究科独自の「カリキュラムアンケート」によって、難易度や満足度を調査しているとあるが、院生の学習成果を把握するより客観的な方法の検討も望まれる。学習成果の定期的な検証とその教育課程・内容・方法へのフィードバックについては、修士・博士論文の審査を通して学習成果の検証はできているものの、フィードバックへの取り組みが実行されていないため、今後その方策についても議論されることが望まれる。授業改善アンケート結果の組織的利用については、アンケートの回答率が低いため、研究科独自のアンケートを実施し、その結果をカリキュラム改革に活かしていることは評価できる。

2　教員・教員組織

【2019年5月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。	
①研究科（専攻）独自ののＦＤ活動は適切に行われていますか。	S　[A]　B

【ＦＤ活動を行なうための体制】※箇条書きで記入。

・経済学部で行われるFDセミナーに出席。

・授業評価アンケート結果の共有。

・カリキュラム改革小委員会による現状の検証。

【2018年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・教授会議事録

②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。	S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。

・サバティカル制度による長期在外研究員（または研修員）、国内研究員（または研修員）。
・外国人客員研究員との交流。
・経済学部学会研究会（新任教員研究報告会を含む）。
・比較経済研究所、大原社会問題研究所と連携した研究会。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・経済学部学会ホームページ
・教授会開催通知
・比較経済研究所ホームページ
・大原社会問題研究所ホームページ

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

経済学研究科の FD 活動は、主に経済学部で行われる FD セミナーへの参加や授業改善アンケート結果の共有、またカリキュラム改革小委員会による検証によって構成されているが、単に検証するだけでなく、検証の結果を教員の指導方法の改善にどのように活用しているのか、その方策と内容を明示する必要がある。研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策については、主にサバティカル制度の実施や外国人客員研究員との交流、経済学部学会研究会における研究報告会、また比較経済研究所および大原社会問題研究所と連携した研究会の開催などを行っており、研究活動の活性化の取り組みとして評価できる。

Ⅲ　2018 年度中期目標・年度目標達席状況報告書

No	評価基準		教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標		博士後期課程のコースワークの整備充実
	年度目標		先行して実行する。博士後期課程専用の講義の新設または既存科目の履修学生の要件の変更など検討する。
	達成指標		MA コースのカリキュラム改革の検討及び博士後期課程のコースワークの整備をカリキュラム改革検討委員会を設置し、行う。さらに、年度目標を経済学研究科教授会で共有し、カリキュラムの改訂を行う。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	博士後期課程のリサーチワークについては「論文指導」「博士ワークショップ」を通じて博士後期課程院生への研究指導で一定の成果をあげられていると思われる。
		改善策	博士後期課程のコースワークに関して、博士後期課程との合併授業としている修士課程上位科目（専門科目）だけで十分か引き続き検討する必要がある。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	博士後期課程のコースワークについて、次年度以降の検討を期待したい。
		改善のため	カリキュラム改革検討委員会で、博士後期課程のコースワークの整備の検討を始められた

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		の提言	い。
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
2	中期目標		MA コースのカリキュラム改革の検証と改訂
	年度目標		先行して実行する。M1、M2 で科目の順次制を考慮し、導入科目、基本科目、応用・専門科目の再配置を検討する。専門科目各科目を 4 単位から 2 単位化し、より多くの専門科目数を提供できるようにする。
	達成指標		MA コースのカリキュラム改革の検討及び博士後期課程のコースワークの整備をカリキュラム改革検討委員会を設置し、行う。さらに、年度目標を経済学研究科教授会で共有し、カリキュラムの改訂を行う。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	カリキュラム改革検討委員会を設置し、導入科目において内容の重複するものを整理、専門科目の 2 単位化および導入科目から専門科目へ一部の科目の移行を審議決定、教授会での承認を得、2020 年度からの実施を決めた。
		改善策	MA コースの学生がより多くの専門科目を履修できるようになるか、2020 年度以降、その効果を検証したい。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	カリキュラム改革が 2020 年度から実施されることは、高く評価される。
		改善のための提言	2020 年度からの実施に備え、効果の検証方法を検討されたい。
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
3	中期目標		Ph.D.5 年一貫コースの成果の検証（QE 試験の効果の検証など）
	年度目標		―
	達成指標		MA コースのカリキュラム改革の検討及び博士後期課程のコースワークの整備をカリキュラム改革検討委員会を設置し、行う。さらに、年度目標を経済学研究科教授会で共有し、カリキュラムの改訂を行う。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	博士後期課程に「論文指導Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ」に加え、「博士ワークショップⅠ、Ⅱ、Ⅲ」を開設している。登録した博士後期課程の院生は、今年度もワークショップの報告を行い、その際に 2 名の指定討論者（教員）およびそれ以外の教員より専門的に高度な研究上の助言および指導を受けることができた。ワークショップでの他教員による博士後期課程の院生への助言・指導も指導教員の論文指導に加え、博士後期課程の院生への論文指導の水準を引き続き高く維持できている。
		改善策	リサーチワークについては「論文指導」「博士ワークショップ」を通じて博士後期課程院生への研究指導で一定の成果をあげられていると思われる。しかし、博士後期課程のコースワークに関して、博士後期課程との合併授業としている修士課程上位科目（専門科目）だけで十分か引き続き検討する必要がある。博士後期課程のみの講義を新たに設置する事を検討する可能性も否定できない。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	Ph.D.一貫コース開設後の在籍者数はまだ僅か 2 名であるが、ワークショップを通じて高度な研究指導が行われるなど、一定の成果を挙げていると評価できる。
		改善のための提言	QE 試験の結果等を踏まえ、カリキュラム改革検討委員会で、博士後期課程のコースワークの整備の検討を始められたい。
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
4	中期目標		MA コースの教育方法の再検討
	年度目標		先行して実行する。隔年開講などで提供する専門科目の数が少ない。これが専門科目の履修者を少なしている恐れがある。専門科目を 2 単位化し提供できる科目数を増やすことを検討

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

			する。
	達成指標		カリキュラム改革検討委員会を設置し検討を行い、委員会による提案に基づき経済学研究科教授会で改訂を行う。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	カリキュラム改革検討委員会を設置し、MA コースの学生がより専門科目の講義を履修するよう促すために、導入科目の整理、スリム化と専門科目を 2 単位化し開設される専門科目の科目数を増やすことを審議し、教授会で 2020 年度から施行することを決めた。
		改善策	MA コースの学生がより多くの専門科目を履修できるようになるか、2020 年度以降、その効果を検証したい。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	カリキュラム改革が 2020 年度から実施されることは、高く評価される。
		改善のための提言	2020 年度からの実施に備え、効果の検証方法を検討されたい。
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
5	中期目標		博士後期課程の教育方法の再検討
	年度目標		先行して実行する。コースワークとリサーチワークの適切な組み合わせについて検討する。
	達成指標		カリキュラム改革検討委員会を設置し検討を行い、委員会による提案に基づき経済学研究科教授会で改訂を行う。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	博士後期課程のリサーチワークについては「論文指導」「博士ワークショップ」を通じて博士後期課程院生への研究指導で一定の成果をあげられていると思われる。
		改善策	博士後期課程のコースワークに関して、博士後期課程との合併授業としている修士課程上位科目（専門科目）だけで十分か引き続き検討する必要がある。博士後期課程のみの講義を新たに設置する事を検討することも必要かもしれない。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	「論文指導」と「博士ワークショップ」の成果について、具体的に検証がひつようではないか。
		改善のための提言	担当教員の意見を集約をする場を設定し、コースワークとリサーチワークの適切な組み合わせについて検討されたい。
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
6	中期目標		PhD5 年一貫コースの教育手法の再検討
	年度目標		―
	達成指標		5 年制コースの核になる QE 試験の難易度の妥当性の検討を QE 試験科目になる基本科目担当者及び執行部により評価し、経済学研究科教授会で評価の共有を行う。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	カリキュラム改革検討委員会で、QE 試験の難易度に関して議論行った。PhD5 年一貫コースを選択した M1、M2 の学生の中で、QE 試験の難易度が高いため、または博士後期課程での十分な研究計画が立てられず MA コースに戻る学生も見受けられる。QE 試験難易度の検討に加え PhD5 年一貫コースで引き受ける学生増も再検討する必要があるとされた。
		改善策	まず、PhD5 年一貫コースで求められる学生像を再検討して、それに基づき、QE 試験の難易度の評価を引き続き行う必要がある。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	カリキュラム改革検討委員会で、QE 試験の難易度の高さだけでなく、PhD5 年一貫コースで引き受ける学生像も再検討する必要がある、との方向性が示されたことは評価できる。
		改善のため	カリキュラム改革委員会等の組織で、PhD5 年一貫コースで求められる学生像の検討を開始し

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		の提言	てはどうか。
No	評価基準		教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
7	中期目標		MA コースのカリキュラムアンケートの継続的なデータの蓄積とコースワークの学習成果への評価の共有
	年度目標		先行して行う。2015 年度、2016 年度に引き続き、MA コースカリキュラムアンケートの実施と学習成果への効果の有無の検証を行う。
	達成指標		MA コースカリキュラム 3 年分のアンケート結果とカリキュラム改革の学習成果への効果の有無を経済学研究科こ教授会で議論し、その評価を共有する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	MA コースカリキュラムアンケートに加え、カリキュラム改革検討委員会での学習成果に関する議論から、上述の MA コースのカリキュラム改革につながった。
		改善策	今年度、2015、2016 年度のカリキュラムアンケートと同一内容でアンケートを行ったが、学習成果を反映するカリキュラムアンケートか検討する必要がある。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	MA コースカリキュラムのアンケート結果を材料の一つとして、カリキュラム改革を実施したことは、評価に値する。
		改善のための提言	2020 年度からの新カリキュラム実施に備え、アンケート評価方法の検討を始められたい。
No	評価基準		教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
8	中期目標		半期ごとに開催される「修士ワークショップ」及び「博士ワークショップ」の効果についての検討
	年度目標		―
	達成指標		修士ワークショップにおける参加教員の集団評価が修士論文の質を反映しているか研究科教授会で議論し、集団評価の効果に関して認識の共有を図る。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	修士・博士ワークショップにおける参加教員の集団評価の結果（春季と秋季）は、研究科教授会で公開され、審議・承認の過程を経ている。今年度に関しても、評価に関して疑問は提示されなかった。
		改善策	特に、修士ワークショップにおける参加教員の集団評価が修士論文の質を客観的に反映しているか引き続き教員間で検討する必要がある。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	修士・博士ワークショップは、適正に実施されていると評価できる。
		改善のための提言	引き続き、教員間での評価の客観性について検討されたい。
No	評価基準		学生の受け入れ
9	中期目標		外国人留学生の比率が著しく高いので、社会人、一般の入学者数の若干でも増加を図る。
	年度目標		進学説明会などで本研究科のカリキュラム、論文指導などの魅力をさらに PR する。
	達成指標		努力目標として、毎年度 4−5 名程度の一般、社会人の入学者数を維持する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	日本人の一般、社会人の修士入学予定者は 3 名であった。日本人の入学者数（修士）に関する努力目標を若干下回ったが、ほぼ達成できた。
		改善策	しかし、日本人入学者数（修士）の増加を引き続き目指す必要がある。そのため、進学説明会等を利用し、MA コース希望の社会人に対して本研究科での論文指導の丁寧さ、カリキュラムの特徴を引き続き PR していく。
		質保証委員会による点検・評価	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		所見	年度目標を若干下回ったことは残念ではあるが、引き続き広報活動等を続けられたい。
		改善のための提言	社会人入学者数の増加に向けて、さらなる方策を検討されたい。
No	評価基準		教員・教員組織
10	中期目標		次のカリキュラム改革を見越しながら、当該期間の人事採用計画を立て、年齢構成の均整化に配慮しつつ、人事採用を実施する。
	年度目標		今年度募集中の 4 つの人事採用を、年齢構成にも配慮しつつ、成功させる。
	達成指標		教員採用の成否。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	4 つの人事採用のうち 2 名の採用に成功した。本年度の退職者が 1 名であり、年齢構成の均整化を含め教学組織の質の向上に貢献した
		改善策	すべての人事採用が達成できるようにする
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	適切に人事募集と採用が行われた。
		改善のための提言	4 名中 2 名の採用となったことへの対策を講じる必要がある。
No	評価基準		教員・教員組織
11	中期目標		次のカリキュラム改革を見越しながら、当該期間の人事採用計画を立て、年齢構成の均整化に配慮しつつ、人事採用を実施する。
	年度目標		次年度の採用人事を起こすとともに、中期的な人事採用計画を、教学人事政策委員会で議論する。
	達成指標		教学人事政策委員会と学部教授会の議事。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	12 月 15 日および 1 月 25 日の学部教学人事政策委員会および学部教授会で来年度の人事採用とともに長期的なビジョンについて大学院執行部も加わり議論した
		改善策	来年度以降も大学院執行部も加わって、学部教学人事政策委員会の議論を深め必要があれば、経済学研究科教授会でも議論できるようにする
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	経済学研究科の教員は、学部教授会との連携で適正に採用されている。
		改善のための提言	引き続き学部と研究科の執行部が協力して、適正かつ有効な教員の採用に尽力されたい。
No	評価基準		学生支援
12	中期目標		留学生への日本語教育科目「特別講義Ⅰ－Ⅲ」の効果の検証とフィードバック
	年度目標		「特別講義Ⅰ-Ⅲ」の学生アンケートの実施およびアンケート案の検討
	達成指標		「特別講義Ⅰ-Ⅲ」の受講生アンケートを実施、執行部による集計を通じて、留学生への日本語教育の効果に関するこれら講義の評価を経済学研究科教授会で共有する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	今年度は受講生アンケートは実施できなかった。しかし、特別講義担当教員からのインタビューで、受講学生の印象は肯定的と思われる。
		改善策	特別講義（留学生の日本語教育）に関するアンケートの質問項目等を詳細な検討を経て作成することを先に行う必要がある。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	担当教員のインタビューを行ったことは評価できるが、アンケート等による履修生からの評価も得る必要があるのではないか。
		改善のため	履修生のアンケートの質問項目の検討を、早急に始められたい。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		の提言	
No	評価基準		社会連携・社会貢献
13	中期目標		教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動（公開講座など）の検討
	年度目標		経済学部経済学会との共催で、経済学研究科の講義、教授会構成員の研究成果に関する講演会、パネルディスカッションなどの開催の可能性の検討
	達成指標		中期目標期間内に公開講演会、パネルディスカッションなどの実現可能性の有無を経済学研究科教授会内で共有する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	「地域経済論Ⅰ」の担当教員が「グローバリゼーション下での地域再生問題の研究」という研究テーマの下、群馬県沼田市や山形県置賜郡白鷹町と協力して地域再生プロジェクトを行っており、それら成果の公表も行った。
		改善策	教育研究の社会への還元に関して、経済学研究科の教員個別では様々な活動にコミットしている。しかし、経済学研究科としての教育研究の社会への還元に関して検討の必要がある。公開講演会やパネルディスカッションに限らず、他の方法もまず教員間で検討する。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	研究科として、組織的な社会貢献と社会連携を期待したい。
		改善のための提言	学部教授会との連携を図ることも、一つの方法ではないか。

【重点目標】

MA コースのカリキュラム改革および博士後期課程のコースワークの整備を重点目標とする。

【年度目標達成状況総括】

2016 年度までの MA コースのカリキュラム改革の成果を評価し、さらに必要なカリキュラム改革（導入科目の整理、統合および専門科目の 2 単位化による専門科目数の増大）を決定できた。(2020 年度から施行）一方、MA コースのカリキュラム改革にウェイトを置いたため、博士後期課程の教育手法の再検討に関して現行の下での評価は一部行えた。しかし、全体的な再検討には至らなかった。他に、留学生への日本語教育に関わる特別講義の学習成果の評価が十分行えなかった。(学習成果の評価に用いるアンケートの調査項目の吟味など準備が十分行えなかった。)

【2018 年度目標の達成状況に関する大学評価】

2018 年度目標の達成状況に関して、まず教育課程・内容については博士後期課程専用の講義の新設と既存科目の履修学生の要件変更の検討、修士課程における科目の再配置が年度目標として掲げられ、達成指標としてそれらの実施が設定されており、それらの指標は概ね達成されていることは高く評価できる。教育方法については、修士課程において専門科目の数を増やすことと博士後期課程におけるコースワークとリサーチワークの適切な組み合わせについて検討することが年度目標として設定され、その実行が達成目標となっており、これらの指標についても概ね実行されており、高く評価できる。学習成果については、修士課程のカリキュラムアンケートの実施と学習成果への効果の有無の検証が年度目標とされ、達成指標として教授会で過去 3 年分のアンケート結果とカリキュラム改革の学習成果への効果の有無を議論することがあげられ、この議論が上記のカリキュラム改革につながったということで、高いレベルで達成されていると判断できる。

学生の受け入れに関しては、社会人、一般の日本人入学者数の増加を図るため、進学説明会などで同研究科の魅力を PR することを年度目標として、達成指標として 4、5 名程度の入学者数を確保することがあげられていたが、3 名の日本人学生が入学したということで評価できる。

教員組織については、4 つの人事採用を年齢構成に配慮して成功させることと中期的な人事採用計画を議論することが年度目標として設定されているが、これらの目標は概ね達成され高い評価に値する。

学生支援に関しては、留学生向けの日本語教育科目に関する学生アンケートの実施が年度目標として掲げられているが、結局アンケートは実施できなかったということで、2019 年度中の実施が期待される。社会連携・社会貢献については、経済学部との共催で講演会やパネルディスカッションの開催の可能性を探ることが年度目標としてあげられているが、具体的な開催計画は立案されなかったということで、これも 2019 年度の進展に期待したい。最後に重点目標として、修士課程のカリキュラム改革および博士後期課程のコースワークの整備があげられているが、上記のように概ね実行されたということで、課題は残るものの、これらについては高く評価できる。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

Ⅳ　2019 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	内部質保証
1	中期目標	大学院の質保証体制を安定的に維持する。
	年度目標	質保証委員会を、年度初め、中間、年度末と、年 3 回開催する。
	達成指標	質保証委員会の開催記録。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
2	中期目標	博士後期課程のコースワークの整備充実。
	年度目標	博士後期課程専用の講義の新設または既存科目の履修学生の要件の変更など検討する。
	達成指標	昨年度、導入科目のスリム化を行う方向が決まったが、それにともなう旧カリ・新カリの移行体制を整備する。また、導入科目のスリム化に伴い、どのように専門科目を履修させるか、想定される学生に対し、順次性を活かした履修モデルを作成し、隔年開講科目の開講、新設講義科目や履修要件等の検討材料とする。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
3	中期目標	MA コースのカリキュラム改革の検証と改訂。
	年度目標	隔年開講科目の開講、新設講義科目の検討。
	達成指標	昨年度、導入科目のスリム化を行う方向が決まったが、それにともなう旧カリ・新カリの移行体制を整備する。また、導入科目のスリム化に伴い、どのように専門科目を履修させるか、想定される学生に対し、順次性を活かした履修モデルを作成し、隔年開講科目の開講、新設講義科目や履修要件等の検討材料とする。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
4	中期目標	Ph.D.5 年一貫コースの成果の検証（QE 試験の効果の検証など）。
	年度目標	修士・博士後期課程での履修が効果的に行われているかの検証を行う。
	達成指標	昨年度、導入科目のスリム化を行う方向が決まったが、それにともなう旧カリ・新カリの移行体制を整備する。また、導入科目のスリム化に伴い、どのように専門科目を履修させるか、想定される学生に対し、順次性を活かした履修モデルを作成し、隔年開講科目の開講、新設講義科目や履修要件等の検討材料とする。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
5	中期目標	MA コースの教育方法の再検討。
	年度目標	指導体制の整備。
	達成指標	2018 年度に行った入試改革により、2020 年度入試において、出願書類において「指導教員名」に替えて「指導分野名」を書かせることになった。それに伴い入学してきた院生に対する指導体制（教員と院生とのマッチング方法やマッチング時期を含む）を整備する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
6	中期目標	博士後期課程の教育方法の再検討。
	年度目標	コースワークとリサーチワークの適切な組み合わせについて検討する。
	達成指標	昨年度カリキュラム改革委員会で提出された議論を整理し、昨年度より進めているカリキュラム改革をさらに進める。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
7	中期目標	Ph.D.5 年一貫コースの教育手法の再検討。
	年度目標	指導体制の整備。
	達成指標	2018 年度に行った入試改革により、2020 年度入試において、出願書類において「指導教員名」に替えて「指導分野名」を書かせることになった。それに伴い入学してきた院生に対する指導体制（教員と院生とのマッチング方法やマッチング時期を含む）を整備する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
8	中期目標	MA コースのカリキュラムアンケートの継続的なデータの蓄積とコースワークの学習成果への評価の共有。
	年度目標	引き続き、MA コースカリキュラムアンケートの実施と学習成果への効果の有無の検証を行う。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	達成指標	MA コースカリキュラム 3 年分のアンケート結果とカリキュラム改革の学習成果への効果の有無を経済学研究科教授会で議論し、その評価を共有する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
9	中期目標	半期ごとに開催される「修士ワークショップ」及び「博士ワークショップ」の効果についての検討。
	年度目標	修士ワークショップにおける参加教員の集団評価が修士論文の質を反映しているか、集団評価の効果に関して認識の共有を図る。
	達成指標	修士ワークショップ時の評価と修士論文の得点との相関関係の検証、ワークショップ参加教員の意見聴取などをもとに、教授会で議論を行う。
No	評価基準	学生の受け入れ
10	中期目標	外国人留学生の比率が著しく高いので、社会人、一般の入学者数の増加を図る。
	年度目標	進学説明会などで本研究科のカリキュラム、論文指導などの魅力をさらに PR する。
	達成指標	進学説明会用の新たなスライドの作成。また、努力目標として、毎年度 4−5 名程度の一般、社会人の入学者数を維持する。
No	評価基準	教員・教員組織
11	中期目標	次のカリキュラム改革を見越しながら、当該期間の人事採用計画を立て、年齢構成の均整化に配慮しつつ、人事採用を実施する。
	年度目標	今年度募集中の 3 つの人事採用を、年齢構成にも配慮しつつ、成功させる。
	達成指標	教員採用の成否。
No	評価基準	学生支援
12	中期目標	留学生への日本語教育科目「特別講義Ⅰ－Ⅲ」の効果の検証とフィードバック。
	年度目標	「特別講義Ⅰ-Ⅲ」の学生アンケートの実施およびアンケート案の検討。
	達成指標	「特別講義Ⅰ-Ⅲ」の学生アンケートの実施、執行部による集計を通じて、留学生への日本語教育の効果に関するこれら講義の評価を経済学研究科教授会で共有する。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
13	中期目標	教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動（公開講座など）の検討。
	年度目標	経済学部経済学会との共催で、経済学研究科の講義、教授会構成員の研究成果に関する講演会、パネルディスカッションなどの開催の検討。
	達成指標	中期目標期間内に公開講演会、パネルディスカッションなどの実現可能性の有無を経済学研究科教授会内で共有する。
【重点目標】 研究指導体制の整備：2018 年度に行った入試改革により、2020 年度入試において、出願書類において「指導教員名」に替えて「指導分野名」を書かせることになった。それに伴い入学してきた院生に対する指導体制（教員と院生とのマッチング方法やマッチング時期を含む）を整備する。		

【2019 年度中期・年度目標に関する大学評価】

2019 年度の年度目標とその達成指標については、2018 年度のそれと大きな違いは見当たらないが、教育課程、教育方法、学習成果の項目において、より細かな年度目標が設定されたことは評価できる。他方で、現在経済学研究科が直面する最重要課題は定員充足率の向上であると考えるが、これと密接に関連する学生の受け入れに関する年度目標については、前年度と同様に単に説明会の開催があげられている。この目標については、大学院への進学率が全国的に低下するなかで、単に説明会の開催という一般的に行われている PR 活動によって、受験生を引き付けることができるのか、その方策の再考が必要と思われる。同研究科には、説明会における PR だけではなく、一部学部が実施しているような外部メディアを通した PR など、より積極的な活動が必要であると思われる。定員未充足問題の重要性を考えると、重点目標には研究指導体制だけでなく、学生の受け入れや教育のグローバル化に関する事項が盛り込まれることも検討いただきたい。

【法令要件及びその他基礎的要件等の遵守状況】

特になし

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【大学評価総評】

経済学研究科は、直面する問題を的確に把握するだけでなく、問題解決のために迅速かつ具体的な取り組みを行っている。その問題解決に対する真摯な姿勢は高く評価できる。修士課程における順次的なカリキュラムの構築や博士後期課程におけるコースワークの設定といった一連のカリキュラム改革、また留学生支援のための日本語教育科目の設定などは、それら問題解決の取り組みを代表するものである。また修士課程・博士後期課程におけるワークショップの開催、MA コース、Ph.D.5 コースの教育方法や研究指導体制の深化を図るなど教育の質の維持に真摯に取り組んでいる証左として印象深いものがある。このように同研究科は、総体的に見て質の高い取り組みを行っているといえる。しかしながら、これらの取り組みだけで、同研究科が直面する重要課題である低い定員充足率の大幅な改善を達成できるとは限らない。社会科学系大学院における定員割れは、一部実学系を除く主要大学院で起きている現象であるが、新しい経済社会を創り出す知性や意欲を持った留学生や社会人、一般の学生の進学を可能にする具体的な方策が求められている。それらの優秀な人材を引き付けることが必要不可欠であり、それには英語によるプログラムの拡充、すなわち教育のグローバル化が求められる。経済学研究科において、教育のグローバル化は未だ発展途上であるが、昨年度スタートを切った IGESS プログラムとの連携を図るなどして、教育のグローバル化を一層推進してもらいたいと考える。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

法学研究科

Ⅰ　2018 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2018 年度大学評価結果総評】（参考）

法学研究科の教育課程の編成・実施方針については、コースワーク科目・リサーチワーク科目の設置、ガイドラインとしての 3 つのコースが提示され、これらが組み合わされた実効的な教育が行われている。また、昨年度、研究科として、教授会から独立した質保証委員会が設置されたことは大いに評価される。今後は、この質保証委員会が実質的に機能し、PDCA サイクルを中心に研究科が運営されることが期待される。また、研究科の FD 活動をカリキュラムと連動させた FD カリキュラム委員会を設置した点も評価される。これらの活動が実質的にカリキュラムに反映される機能的な委員会となり、他の研究科への導入を勧めることのできる体制が構築されることを期待したい。一方で、昨年度にも指摘されていたが、大学院生の研究指導計画については、大学院生が学位取得までの流れを把握できる計画書が作成され、大学院生に提示されていることが求められている。研究科として指導計画書の作成が望まれる。また、大学院生の多くを占める留学生への支援体制が構築されていることも評価できるが、これらの成果の一つとして、定員充足率の向上が望まれるところである。

【2018 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

法学研究科においては、2017 年に導入されたコースワーク・リサーチワーク制の下で、実効的な教育活動が行われて来ており、教育的効果が徐々に現れつつあると考えられる。2018 年度においては、FD 活動をカリキュラムと連動させた FD カリキュラム委員会の発足後、計 8 回にわたり、委員会を開催し、教育課程・教育内容について議論を重ねてきた。その結果、日本語を母語としない留学生向けの専門科目として「リーガル・リサーチ」を設置し、日本の判例・法学文献等の検索や日本語論文の執筆の方法等の基礎の学修を目指す。また、大学院生が学位取得までの流れを把握するための大学院指導計画書の内容について議論を重ね、その結果、2019 年 3 月 11 日の法学研究科教授会において、「法学研究科修士学位取得のためのガイドライン」および「法学研究科博士学位取得のためのガイドライン（課程内）」が審議・承認され、大学院要項への掲載や 2019 年度新入生ガイドダンス時の説明等により周知徹底を図った。さらに、法学研究科の入試制度に関しても、他大学における大学院入試制度の内容を参考にして、修士課程の入試における専門科目数の適正化と合理化について検討を行い、その結果、入試制度の改善点として、修士課程（一般）の入試科目を専門科目 2 科目から 1 科目に変更することや、修士課程（外国人）の修士単願の入試科目を専門科目 1 科目に変更し、日本語試験を廃止すること（日本語の能力については専門科目の試験内容に基づいて審査すること）、修士課程（外国人）の研究生との併願を秋入試にも拡大することなどの方策が導入された。法学研究科の 2019 年度の入学者数は、外国人研修生も含めて計 13 名と拡大し、特に、修士課程の定員充足率が 2018 年度の 15%から 55%に増加した。2018 年度の入試制度の改善策により、今後一層、入学者数の増加が見込まれる。

【2018 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

法学研究科の教育課程の編成・実施方針には、2017 年度から導入されたコースワーク科目、リサーチワーク科目とガイドラインのための 3 コース制が提示され、効果的な教育が実施されている。2018 年度に発足した FD カリキュラム委員会が計 8 回開催され、教育課程・教育内容に関して新たな取り組みが導入された。日本語を母語としない留学生向けの科目「リーガル・リサーチ」が設置され、文献検索や論文作成などの基礎の学修を目指している。さらに大学院生が修士学位と博士学位（課程内）取得までの流れを把握するための研究指導計画である「ガイドライン」が作成され、大学院要項やガイダンスにより周知徹底されたことは、いずれも大学院生の学習、研究計画に資するところが大きく、高く評価できる。また修士課程の入試制度改革により、2019 年度の入学者数が増加し、外国人研修生も含めて修士課程の定員充足率が 2018 年度の 15%から 55%に向上したことは評価できる。この改善策により、今後一層、入学者数が増加することが期待される。

Ⅱ　自己点検・評価

1　教育課程・学習成果

【2019 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	
①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S　[A]　B
※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。	

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・コースワーク科目として、「リーガル・リサーチ」のほか、「法律学原典研究」および「特殊講義」の科目群を設け、外国法研究能力の向上や各専門分野における専門知識の獲得等を図っている。
・リサーチワーク科目として、「演習」および「論文指導」を開講し、演習では、学生の専門分野と研究内容に沿ったテーマを設定し、学生の調査研究について、報告・質疑応答・討論をすることにより、研究の深化を図る一方、論文指導科目では、法律学の研究に必要な技能の修得を目的とし、指導教員が論文の完成に向けて段階的な指導を行っている。
・各科目の履修に関しては、指導教員が個別に指導を行うほか、ガイドライン型のコース制を提示することにより、学生の参考となる履修モデルを示している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。　[はい]　いいえ

【根拠資料】※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。
・大学院要項
・大学院講義概要（シラバス）

③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。　S　[A]　B

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。
・コースワーク科目として「特殊研究」を開講し、学生が各自の研究に必要な各分野の専門知識を体系的に獲得するための教育を行っている。
・リサーチワーク科目として「特研演習」を開講し、指導教授が博士論文の完成に向けて段階的な指導を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。　S　[A]　B

※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

【修士】

現在、法学研究科に所属している教員はそれぞれの専門領域において高い研究実績を有するものであり、学会や研究会活動への参加、国内研修や在外研究などを通じて、さらに研究内容を進化させ、専門分野の高度化に対応した教育内容を提供している。そのうち、特に各種の研究会における判例研究等を通じて、それぞれの専門分野における最新の判例や学説等の動向を把握し、これらを修士課程の授業に反映させることによって、教育の質の向上を図っている。

【博士】

・博士課程の教育に関しては、特に国内研修や在外研究などを通じて、諸外国の最新の立法や判例等に関する研究内容を進化させ、これらを博士課程の院生に対する研究指導の中で反映させ、幅広い比較法研究の素養と視野を提供している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。　[S]　A　B

※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。

【修士】

・中国を含む諸外国から研修生および修士課程の留学生を積極的に受け入れるべく、入試の科目数の削減などにより入試負担の軽減を図るとともに、在校生には研究の視野を広げるために海外留学を推奨している。
・カリキュラムにおいては、外国書講読の科目を開講し、諸外国の法制度等に関する内容を取り上げ、グローバル化に対応可能な研究能力の向上を図っている。
・研究上必要なツールとして、外国法検索データベースの LexisNexis や Juris などを導入しており、適宜、それらのガイダンスを実施するなどして、技術習得の支援も行っている。

【博士】

博士課程においても、積極的に外国人留学生を受け入れるべく入試の充実化を図るととも、博士課程の院生に対しても、研究の視野を広げるために海外留学を推奨している。

また、カリキュラムにおいては、論文指導科目において外国法の原典講読を開講し、諸外国の立法や判例等に関する内容を取り上げ、グローバル化に対応可能な研究能力の向上を図っている。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・外国人留学生への支援の充実に関しては、入試科目数を削減するなど入試の負担軽減を図る一方、留学生向けの科目としてリーガル・リサーチを開講し、日本の判例・法学文献等の検索や日本語論文の執筆の方法等の基礎の学修を図った。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

1.2　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。　S　[A]　B

※履修指導の体制および方法を記入。

【修士】

・法学研究科法律学専攻においては、院生の専攻分野によって大きく履修科目が異なるため、基本的には各指導教員が大学院生の自主性を尊重しつつ個別に履修指導している。

・ガイドライン型のコース制のひとつである「高度職業人養成コース」においては、業種ごとに履修モデルを示している。

【博士】

博士課程においても院生の専攻分野によって大きく履修科目が異なるため、基本的には各指導教員が大学院生の自主性を尊重しつつ個別に履修指導している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・大学院要項

・Web シラバス

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。　[はい]　いいえ

※ここでいう「研究指導計画」とは、事務手続きのスケジュールやシラバス等の個別教員の指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導体制及び研究指導スケジュールをまとめたものを指します（学位取得までのロードマップの明示等）。また、「あらかじめ学生が知ることの状態」とは、HP や要項への掲載、ガイダンスでの配布等が考えられます。

【修士】

修士課程の大学院生が学位取得までの流れ等を把握するために、法学研究科の研究指導計画である「法学研究科修士学位取得のためのガイドライン」を作成し、大学院要項に掲載したほか、2019 年度新入生ガイドダンス時にも説明を行い、周知徹底を図った。さらに近く大学院 HP に掲載して、広く一般に周知する予定である。

【博士】

同様に、「法学研究科博士学位取得のためのガイドライン（課程内）」を作成し、大学院要項に掲載したほか、2019 年度新入生ガイドダンス時にも説明を行い、さらに近く大学院 HP に掲載することにより、周知徹底を図った。

【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。

・大学院要項

・大学院 HP（近く掲示予定）

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。　[はい]　いいえ

※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。

【修士】

修士課程の大学院生に対する学位論文指導については、研究指導計画に基づいて、指導教員によるリサーチワーク科目の実施を中心に行っているほか、大学院生が学内外の研究会において研究報告をする機会を提供するなど、組織的な指導の取組みも行っている。

【博士】

博士課程の大学院生に対する学位論文指導については、研究指導計画に基づいて、指導教員による論文指導科目の実施を中心に行っているほか、大学院生が学内外の研究会において研究報告をする機会を提供するなど、組織的な指導の取組みも行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

1.3　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。　S　[A]　B

※成績評価と単位認定の確認体制及び方法を記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【修士】

・修士課程の各科目の成績評価方法については、シラバスにおいて明示し、教員相互及び大学院生が適切性を判断できるようにしている。

・各科目の評価自体は各教員に任されているものの、特に受講者の到達度が高い院生にはA＋評価をする一方、到達度の低い院生にはB以下という厳しい評価をする場合もあり、成績評価および単位認定は適切に行われている。

【博士】

・博士課程の各科目の成績評価方法については、シラバスにおいて明示し、教員相互及び大学院生が適切性を判断できるようにしている。

・各科目の評価自体は各教員に任されているものの、特に受講者の到達度が高い院生にはA＋評価をする一方、到達度の低い院生にはB以下という厳しい評価をする場合もあり、成績評価および単位認定は適切に行われている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	[はい]　いいえ

※学位論文審査基準の名称及び明示方法を記入。

【修士】

・既に 2017 年度に「リサーチ･ペーパー」含めた修士学位の審査基準が策定され、これを大学院棟の大学院生向け掲示板に掲示して公開してきたが、法学研究科の研究指導計画である「法学研究科修士学位取得のためのガイドライン」作成する際に、修士学位審査基準も取り入れ、現在、大学院要項に掲載しているほか、近く大学院 HP に掲載する予定である。

【博士】

・既に 2017 年度に「リサーチ･ペーパー」含めた博士学位の審査基準が策定され、これを大学院棟の大学院生向け掲示板に掲示して公開してきたが、法学研究科の研究指導計画である「法学研究科博士学位取得のためのガイドライン」作成する際に、博士学位審査基準も取り入れ、現在、大学院要項に掲載しているほか、近く大学院 HP に掲載する予定である。

【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。

・「法学研究科修士学位取得のためのガイドライン」

・「法学研究科博士学位取得のためのガイドライン（課程内)」

③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。	[はい]　いいえ

※箇条書きで記入※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。

・法学研究科教授会において、指導教員や学位論文審査委員からの情報提供のほか、大学院事務課とも連携して、学位授与状況のデータを取得し、学位授与者数や学位取得年限等を把握している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	S　[A]　B

※取り組み概要を記入。

【修士】

修士学位論文の審査については、論文審査・口述審査によって実施しており、複数の審査委員による審査を通じて、学位授与水準に達しているか否かが慎重に判断されている。審査結果は、研究科教授会に報告され、修士学位授与の水準に達しているか否か重ねて審議をし、修士学位授与の可否が判定されている。

【博士】

博士学位論文の審査についても、論文審査・口述審査によって実施しており、複数の審査委員による審査を通じて、学位授与水準に達しているか否かが慎重に判断されている。審査結果は、研究科教授会に報告され、博士学位授与の水準に達しているか否か重ねて審議をし、博士学位授与の可否が判定されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

特になし

⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。	S　[A]　B

※責任体制及び手続等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入。

【修士】

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

修士の学位授与に関しては、法政大学学位規則（規定第 105 号）11 条 1 項が、「修士論文の審査及び最終試験は、それぞれの研究科教授会（又は、専攻会議）が行い、課程修了者の可否は、研究科長会議の議を経て総長が決定する。」と規定しており、法学研究科もこれを前提に審査等を行っている。

具体的には、法学研究科教授会において審査を担当する主査 1 名及び副査 2 名を選出し（うち 1 名に必ず研究科長（専攻主任）又は専攻副主任が入ることにより、全体としての審査の整合性・公正性を担保している）、この 3 名の審査委員により論文審査、口述審査及び合否判定が行われる。判定結果については主査が後に研究科教授会に報告し、研究科教授会として最終的にこれを審議・承認するという体制をとっている。

【博士】

学位規則どおり。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法政大学学位規則（規定第 105 号）

⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。　[はい]　いいえ

※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。

・大学院修了者の進路状況については、修了時の調査や各指導教員からの情報提供により把握している。

・修了生は、各自の状況をキャリアセンターに報告することとされている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

1.4　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。　S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。

【修士】

法学研究科では、学習成果を測定するための重要な指標として、修士学位論文審査基準において示されている修士学位授与基準を満たすのに必要な専門知識の習得を適切に設定している。また、各分野の特性に応じた学習成果の測定を、科目ごとの成績評価と学位論文審査の際に行っている。科目ごとの成績評価においては、シラバスで科目ごとに専門性に配慮した適切な到達目標が設定され、それに基づき厳正に評価がなされている。また、修士学位論文審査においては、研究科教授会において審査を担当する主査 1 名及び副査 2 名のうち、少なくとも 1 名は、審査対象論文のテーマの審査に相応しい者が選出されている。

【博士】

法学研究科では、学習成果を測定するための重要な指標として、博士学位論文審査基準において示されている修士学位授与基準を満たすのに必要な専門知識の習得を適切に設定している。また、各分野の特性に応じた学習成果の測定を、科目ごとの成績評価と学位論文審査の際に行っている。科目ごとの成績評価においては、シラバスで科目ごとに専門性に配慮した適切な到達目標が設定され、それに基づき厳正に評価がなされている。また、博士学位論文審査においては、研究科教授会において審査を担当する主査 1 名及び副査 2 名のうち、少なくとも 1 名は、審査対象論文のテーマの審査に相応しい者が選出されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。　S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等。

【修士】

法学研究科では、修士課程の院生に対する学習成果の測定を、科目ごとの成績評価と学位論文審査の際に行っている。また、修士学位論文審査は、複数の審査委員による論文審査及び口述審査により実施され、修士学位に相当するか否かが判断・判定される。その結果は、研究科教授会に報告され、修士学位授与について審議がなされる。

【博士】

法学研究科では、博士課程の院生に対する学習成果の測定を、科目ごとの成績評価と博士学位論文審査の際に行っている。また、博士学位論文審査は、複数の審査委員による論文審査及び口述審査により実施され、博士学位に相当するか否かが判断・判定される。その結果は、研究科教授会に報告され、博士学位授与について審議がなされる。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

1.5　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S　[A]　B

※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

【修士】

法学研究科では、通常月 2 回程度、研究科教授会を開催し、修士の教育課程とその内容・方法の適切性について点検・評価を行っている。その結果を踏まえて、次年度の修士課程の「開設科目や教育内容・方法等について検討を行っている。また、ディプロマ・ポリシーに則り必要な検証も行っている。

【博士】

法学研究科では、通常月 2 回程度、研究科教授会を開催し、修士の教育課程とその内容・方法の適切性について点検・評価を行っている。その結果を踏まえて、次年度の修士課程の「開設科目や教育内容・方法等について検討を行っている。また、ディプロマ・ポリシーに則り必要な検証も行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。
・法学研究科教授会において、「学生による授業改善アンケート」を回覧し、その結果を共有している。アンケートの結果をふまえ、授業における院生の取組や習熟度、学位論文執筆状況などの情報も共有しながら、改善の必要性の有無及び具体的な方策などについて検討している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・法学研究科の目標設定等については、教授会から独立した委員会として質保証委員会が組織されており、教員相互の検証が可能な仕組みが整備されている。 ・FD およびカリキュラムを一体として検証ができる仕組みとして、FD カリキュラム委員会を設置し、法学研究科の目標設定等について多角的に検証している。 ・法学研究科の修士課程では、ガイドライン型のコース制を提示しており、学生の自主性を尊重しながら、将来のキャリア形成に資する科目履修等の指導を行っている。	1.2③

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・なし	

【この基準の大学評価】

①教育課程・教育内容に関すること（1.1）

法学研究科修士課程では、コースワーク科目で専門知識の獲得等を図るとともに、リサーチワーク科目の「演習」「論文指導」で報告・討論、論文指導を組み合わせることにより適切に教育が行われている。博士後期課程においても、コースワーク科目とリサーチワーク科目が開講され、また授業科目を単位化するとともに修了要件とされている。各教員の専門領域における高い研究実績に加え、学会、在外研究などを通じて研究内容を進化させ、専門分野の高度化に対応した教育内容を提供している。大学院教育のグローバル化推進については、諸外国から研修生および留学生を受け入れるための修士課程の入試改革や、留学生向けの科目「リーガル・リサーチ」の新設など積極的な取り組みは高く評価できる。カリキュラムにおいても、外国書講読科目の開講、海外留学の推奨など、グローバル化に対応可能な研究能力の向上を図ってい

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

る。

②教育方法に関すること（1.2）

法学研究科では、大学院生の専攻分野によって大きく履修科目が異なるため、基本的には各指導教員が大学院生の自主性を尊重しつつ個別に履修指導が行われている。ガイドラインのコース制のひとつである「高度職業人養成コース」において、職種別に履修モデルを示していることは評価できる。学位取得までの流れ等を把握するために、研究指導計画である法学研究科「修士学位取得のためのガイドライン」と「博士学位取得のためのガイドライン（課程内）」を作成し、学生に周知徹底している。大学院生に対する学位論文指導については、研究指導計画に基づいて、指導教員によるリサーチワーク科目の実施を中心に行われているほか、大学院生が学内外の研究会において研究報告をする機会を提供するなど、組織的な指導の取組みが適切に行われている。

③学習成果・教育改善に関すること（1.3～1.5）

法学研究科における各科目の成績評価方法についてはシラバスにおいて明示し、教員相互及び大学院生が適切性を判断することができ、成績評価と単位認定は適切に行われている。学位論文審査基準については、2017 年度に「リサーチ･ペーパー」を含めた審査基準が策定・公開されており、2019 年度から修士課程・博士後期課程それぞれについて「学位取得のためのガイドライン」が作成・公開されている。また学位の水準を保つために複数の委員と研究科教授会が慎重に審議を重ねたうえで学位授与の可否が判定されており、学位授与に係る責任体制及び手続は法政大学学位規則の規定に従って、審査の整合性・公正性を担保し適正に行われている。学位授与者数、学位取得年限、大学院修了者の進路状況は修了時調査等により把握している。分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の設定と取り組みについては、専門性に配慮した到達目標が適切に設定され、それに沿って成績評価と学位論文審査が厳正に行われている。研究科教授会において学習成果を定期的に検証し、教育課程及び内容、方法の改善・向上の取り組みが行われている。「学生による授業改善アンケート」については、研究科教授会で回覧を行い、その結果を共有している。

2　教員・教員組織

【2019 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①研究科（専攻）独自のＦＤ活動は適切に行われていますか。　S　[A]　B

【ＦＤ活動を行なうための体制】※箇条書きで記入。

・2018 年度までは下記のように FD 活動を展開した。
・「学生による授業改善アンケート」を実施し、高い授業評価を維持するよう研究科教授会で結果を共有しつつ議論している。
・FD およびカリキュラムを一体として検証ができる仕組みとして、FD カリキュラム委員会を設置し、法学研究科の目標設定等について多角的に検証する仕組みのほか、FD 活動を展開する制度的枠組みを構築した。
・FD カリキュラム委員会を計 8 回開催し、留学生向け日本語科目の設置方針への対応や、留学生向けの「リーガル・リサーチ」科目の設置などについて議論を重ねた。

【2018 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

・第 1 回 FD カリキュラム委員会：2018 年 6 月 4 日（月）13:30～14:00
　場所：80 年館 7 階角会議室
　テーマ：①今年度の課題について②意見交換
　参加人数：8 人
・第 2 回 FD カリキュラム委員会：6 月 18 日（月）13：00～13：30
　場所：80 年館 7 階角会議室議題
　テーマ：①大学院共通科目として留学生向け日本語科目の設置、②留学生向け「リーガル・リサーチ（仮）」科目について
　参加人数：6 人
・第 3 回 FD カリキュラム委員会：7 月 23 日（月）13：00～13：40
　場所：80 年館 7 階角会議室

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

テーマ：①大学院共通科目として留学生向け日本語科目の設置について　②留学生向け「リーガル・リサーチ（仮）」科目のシラバス案について
参加人数：8 人
・第 4 回 FD カリキュラム委員会：12 月 3 日（月）13：15～14：00
場所：80 年館 7 階角会議室
テーマ：その他
参加人数：5 人
・第 5 回 FD カリキュラム委員会：　2019 年 1 月 22 日（月）13：00～14：10
場所：BT26 階・A 会議室
テーマ：①大学院指導計画（学位取得のためのガイドライン）の案について　②その他
参加人数：7 人
・第 6 回 FD カリキュラム委員会：2 月 4 日（月）13：15～14：10
場所：80 年館 7 階角会議室
テーマ：①大学院指導計画（学位取得のためのガイドライン）の第 2 案について　②大学院入試改革について
参加人数：8 人
・第 7 回 FD カリキュラム委員会：2 月 25 日（月）13：15～14：25
場所：80 年館 7 階角会議室
テーマ：大学院入試改革（入試時間、専門科目の最低合格ライン、学科内推薦試験、入試の際の六法使用）についての再検討　参加人数：8 人
・第 8 回 FD カリキュラム委員会：3 月 11 日（月）13：00～14：10
場所：80 年館 7 階角会議室
テーマ：大学院入試制度改革（入試時間、専門科目の最低合格ライン、学科内推薦試験、入試の際の六法使用）についての再度検討。以下の内容が審議され、決定された。
・修士課程（一般）の入試科目の変更（専門科目の 2 科目→1 科目）
・修士課程（外国人）の単願の入試科目の変更（日本語の廃止）
・日本語能力については専門科目の解答の中で審査することを入試要項で明確にする。
・修士課程（外国人）の研究生との併願を秋季入試にも拡大
・併願する場合には従来通り日本語を受験する必要がある。
・博士後期課程の外国語の試験時間帯の変更（10:00～13:00）
・法律専門科目の六法参照可化（指定のものに限る）
・専門科目により、六法参照可とする。参照できる六法は、①有斐閣「六法全書」、②有斐閣「ポケット六法」、③三省堂「デイリー六法」、④三省堂「基本六法」、⑤信山社「法学六法」に限ることにする（発行年度は問わない）。
参加人数：7 人

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・FD カリキュラム委員会議事録

②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。	S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。
・昨年度と同様、引き続き学部教授会において決定した方策（法学志林掲載や学術研究データベースの毎年の更新）に則って、研究成果の公表や業績に関する情報公開を促している。
・法学部のルールに基づき、国内外における研究・研修の機会が確保されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・https://www.hosei.ac.jp/hogaku/NEWS/topics/201306271550.html（法学志林）
・http://kenkyu-web.i.hosei.ac.jp/scripts/websearch/index.htm（学術研究データベース）

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・FD カリキュラム委員会を開催し、多角的な視点から法学研究科の課題を検証する態勢が整っている。	

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

FDおよびカリキュラムを一体として検証ができる仕組みとして、FDカリキュラム委員会を設置し、法学研究科の目標設定等について多角的に検証する仕組みのほか、FD活動を展開する制度的枠組みが構築されている。FDカリキュラム委員会を計8回開催し、留学生向け日本語科目の設置方針への対応や、留学生向けの「リーガル・リサーチ」科目の設置などについて議論が行われており、研究科内のFD活動は適切に行われていると評価できる。

研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策については、法学志林掲載や学術研究データベースの毎年の更新、国内外における研究・研修の機会の確保という形で行われている。

Ⅲ　2018年度中期目標・年度目標達席状況報告書

No	評価基準		理念・目的
1	中期目標		現在設定されている理念・目的に問題はないと考えるが、引き続きその妥当性等を検討する。
	年度目標		外国人留学生および学び直しを目的とした社会人大学院生に対応したカリキュラム構築の検討をする中で、その妥当性の検証を行う。
	達成指標		FDカリキュラム委員会で外国人留学生および学び直しを目的とした社会人大学院生に対応したカリキュラム構築の検討する際に、少なくとも1回は理念・目的との整合性を検討する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	2019年度より、日本語を母語としない留学生向けの「リーガル・リサーチ」科目を設置することになった。これに伴い、3つのポリシー変更作業を行った。その経過の中で、理念・目的の検証を行った。
		改善策	特になし
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	「リーガル・リサーチ」科目の設置に伴い理念・目的の検証が実施されたことは、必要に応じた妥当性の検討であり、大いに評価できる。
		改善のための提言	特にないが、今後も同様に不断の検証を図ることが肝要である。
No	評価基準		内部質保証
2	中期目標		質保証委員会（2017年度より研究科教授会から独立）を、より実効的に機能させるために必要な課題を検討する。
	年度目標		質保証委員会の課題について確認する。
	達成指標		法学研究科長が、2017年度質保証委員会委員長にヒアリングを実施して質保証委員会の課題を聴取し、これを法学研究科教授会で共有する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	2019/1/29　16：00～18:30に、法学研究科長と2017年度質保証委員会委員長が面談を行い、質保証委員会の課題について意見交換を行った。いくつかの課題について指摘がなされた。
		改善策	指摘された課題について、その具体的対応策を検討する機会を設ける。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	質保証委員会の課題の聴取と研究科教授会での共有が実施されたことは望ましい事柄であり、評価できる。
		改善のための提言	質保証委員会が独立した組織として構成されている以上、その課題等についても、質保証委員会自身によって検討されるのが、本来望ましいといえよう。各年度の質保証委員会が、なるべく早期に会合を持ち、前年度から認識されている課題等について、自主的に議論を行う

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

			ことが期待される。
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
3	中期目標		外国人留学生および学び直しを目的とした社会人大学院生に対応したカリキュラム構築を目指す。
	年度目標		外国人留学生および社会人向け入試制度改革について、FD カリキュラム委員会および研究科教授会で議論する。
	達成指標		FD カリキュラム委員会を年 4 回以上開催して、一定の方向性を打ち出し、それをもとに研究科教授会で確認する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	2018 年度中、FD カリキュラム委員会を 8 回開催した。 入試時間の短縮等について検討した。
		改善策	社会人向け入試改革について検討する。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	FD カリキュラム委員会が頻繁に開催され、「リーガル・リサーチ」科目が新設されるなど、外国人留学生向けのカリキュラム改革が議論・実施されたことは大いに評価できる。
		改善のための提言	時間不足で議論しきれなかった社会人向けカリキュラム及び入試制度に関して議論を進めること、また、今年度の改革の影響について検証を行うことが望まれる。
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
4	中期目標		外国人留学生（修士課程・研修生）向けに特化した教育方法の構築を検討する。
	年度目標		外国人向け日本語法学文献講読科目等の導入について、FD カリキュラム委員会で検討する。
	達成指標		FD カリキュラム委員会を年 4 回以上開催して、一定の結論を得る。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	2018 年度中、FD カリキュラム委員会を 8 回開催した。 2019 年度より、日本語を母語としない留学生向けに、日本の判例・法学文献等の検索や、日本語論文の執筆方法の基礎の学修を目的とした「リーガル・リサーチ」科目を設置することになった。
		改善策	特になし
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	FD カリキュラム委員会が頻繁に開催され、「リーガル・リサーチ」科目が新設されるに至ったことは大いに評価できる。
		改善のための提言	特にないが、新設された「リーガル・リサーチ」科目の運用実態を把握し、必要があれば改善を施していくことが、今後必要となると思われる。
No	評価基準		教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
5	中期目標		外国人留学生および学び直しを目的とした社会人大学院生に対応したカリキュラム導入後の教育成果の測定方法及び学位授与の基準への影響について検討を進める。
	年度目標		本学と同様に外国人留学生および社会人向けカリキュラムを有する他研究科および他大学院の制度の状況を把握する。
	達成指標		FD カリキュラム委員会を年 4 回以上開催して、他研究科・他大学院の制度との比較検討をする。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	2018 年度中、FD カリキュラム委員会を 8 回開催した。 留学生向けのカリキュラムを検討する際に、他の研究科および他大学の制度を検討した。
		改善策	社会人向けカリキュラム、およびそれと連動した入試改革について検討する。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	留学生カリキュラムの検討に際し、他研究科・他大学の制度との比較内容が研究科教授会に

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

			おいて共有されたことは評価できる。
		改善のための提言	同様の比較検討を社会人向けカリキュラムについても実施することが望ましい。また、「学び直し」を本研究科の教育・研究の目的・理念との関係でどのように位置付けるべきかも議論する必要があろう。
No	評価基準		学生の受け入れ
6	中期目標		外国人留学生および学び直しを目的とした社会人大学院生に対応したカリキュラム構築に関する議論と並行して、現行入試制度の見直しを進める。
	年度目標		外国人留学生および社会人向け入試制度のあり方について、FD カリキュラム委員会および研究科教授会で議論する。
	達成指標		FD カリキュラム委員会を年 4 回以上開催して、一定の方向性を打ち出し、それをもとに研究科教授会で確認する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	2018 年度中、FD カリキュラム委員会を 8 回開催した。 博士後期課程の入試科目数の妥当性、研修生から修士課程へ接続について議論した。
		改善策	特になし
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	FD カリキュラム委員会が頻繁に開催され、入試のあり方（時間短縮）について議論がなされ、改革の実施に至ったことは大いに評価できる。
		改善のための提言	特にないが、今年度の改革の成果を検証・把握することが望まれる。
No	評価基準		教員・教員組織
7	中期目標		外国人留学生および学び直しを目的とした社会人大学院生に対応したカリキュラム構築に関する議論と並行して、それに必要な教員側の体制について検討する。
	年度目標		外国人留学生および学び直しを目的とした社会人大学院生に対応したカリキュラムに必要な教員像について議論する。
	達成指標		FD カリキュラム委員会を年 4 回以上開催して、一定の方向性を打ち出し、それをもとに研究科教授会で確認する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	2018 年度中、FD カリキュラム委員会を 8 回開催した。 年度目標にしたがい、FD カリキュラム委員会および法学研究科教授会において「求められる教員像および教員組織の編制方針」の変更について検討し、2018 年 12 月 3 日の研究科教授会において、変更案が承認された。
		改善策	特になし
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	FD カリキュラム委員会及び研究科教授会において必要な議論が行われ、適切な対応が図られたことは大いに評価できる。
		改善のための提言	特になし。
No	評価基準		学生支援
8	中期目標		大学院生の生活支援のあり方について検討する。
	年度目標		法学研究科に所属する大学院生の代表である専攻委員長と会談の機会を持ち、大学院生のニーズを把握する。
	達成指標		専攻委員長との面談内容をまとめ、法学研究科教授会内で共有する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	2018 年 7 月 26 日に、研究科長と大学院生の代表である法律学専攻委員長ほか 5 名の大学院

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

			生との間で意見交換を行った。聴取した大学院生の課題については、2018 年 10 月 1 日の研究科教授会において共有された。
		改善策	特になし
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	年度目標に掲げられたとおりに院生代表たる専攻委員長ほかとの会談の場が持たれ、意見聴取が実施され、その内容が研究科教授会にフィードバックされたことは大いに評価できる。
		改善のための提言	特になし。
No	評価基準		社会連携・社会貢献
9	中期目標		法学研究科としてのあり得べき社会貢献の方策を検討する。
	年度目標		社会貢献に関する他研究科および他大学院の実例を調査する。
	達成指標		研究科長が、他研究科および他大学院の動向を調査し、これを研究科教授会で共有する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	研究科長が他大学の動向等を調査し、2019 年 2 月 25 日の研究科教授会でこの情報を共有した。
		改善策	十分な知見を得られなかった。今後も継続して調査する必要がある。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	研究科長による他研究科・他大学院の動向調査が実施され、情報が共有されたことは一定程度評価できる。
		改善のための提言	法学研究科単体での社会貢献・社会連携というのはなかなか難しい面もあるように思われる。法学部との連携、あるいは他研究科との連携といったことも、必要に応じて検討すべきであろう。

【重点目標】
外国人留学生および学び直しを目的とした社会人大学院生に対応したカリキュラム構築を最も重視する。あわせて、必要な現行入試制度の見直し作業も行う。研究科長と FD カリキュラム委員長による連携のもと、FD カリキュラム委員会における議論を活発に行うことによって、目標達成を担保させる。

【年度目標達成状況総括】
外国人留学生にフォーカスしたカリキュラム改革、入試改革については一定の成果を出すことができた。一方、学び直しを目的とした社会人大学院生向けのカリキュラム改革等は、活発に議論されたものの十分な成果が得られなかった。今後も継続して議論をする必要がある。

【2018 年度目標の達成状況に関する大学評価】

法学研究科における 2018 年度の年度目標に対する自己評価は S または A となっており、所期の目的は概ね達成されたものと評価できる。

2018 年度に発足した FD カリキュラム委員会が計 8 回にわたり委員会を開催され、留学生向けの日本語科目の設置、留学生向け「リーガル・リサーチ」科目の設置、大学院指導計画（学位取得のためのガイドライン）の作成、大学院入試改革（修士課程の入試科目の中の専門科目を 2 科目から 1 科目へ、修士課程（外国人）の単願の入試科目の中で日本語の廃止等）が行われた。外国人留学生にフォーカスしたカリキュラム改革、入試改革については一定の成果を出されていることは大いに評価できる。一方、学び直しを目的とした社会人大学院生向けのカリキュラム及び入試改革等については今後の成果に期待したい。

Ⅳ　2019 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	理念・目的
1	中期目標	現在設定されている理念・目的に問題はないと考えるが、引き続きその妥当性等を検討する。
	年度目標	外国人留学生と学び直しを目的とした社会人大学院生に対応したカリキュラム構築および現行入試制度の見なおしに関する議論を進める中で、理念・目的の妥当性の検討を行う。
	達成指標	FDカリキュラム委員会において外国人留学生と社会人大学院生に対応したカリキュラム構築

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		および現行入試制度の見なおしに関する議論の中で、少なくとも 1 回以上理念・目的との整合性について検討する。
No	評価基準	内部質保証
2	中期目標	質保証委員会（2017 年度より研究科教授会から独立）を、より実効的に機能させるために必要な課題を検討する。
	年度目標	質保証委員会の機能を実効的に発揮させるための具体的な課題を設定し、解決策を探る。
	達成指標	法学研究科長が質保証委員会から課題への具体的な取り組みを聴取し、法学研究科教授会で共有する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
3	中期目標	外国人留学生および学び直しを目的とした社会人大学院生に対応したカリキュラム構築を目指す。
	年度目標	外国人留学生および社会人大学院生のニーズに対応したカリキュラムを構築するうえでの具体的な課題を設定し、解決策を探る。
	達成指標	FD カリキュラム委員会を年 4 回以上開催し、改善すべきカリキュラム上の課題について解決策を打ち出し、研究科教授会で審議・確定する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
4	中期目標	外国人留学生（修士課程・研修生）向けに特化した教育方法の構築を検討する。
	年度目標	外国人留学生（修士課程・研修生）の特性に合致した教育方法を構築する上での課題を見つけ出し、具体的な解決策を検討する。
	達成指標	FD カリキュラム委員会を年 4 回以上開催し、他大学・他研究科の外国人留学生向けの教育方法の実践例を参考にしながら具体的な検討を行う。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
5	中期目標	外国人留学生および学び直しを目的とした社会人大学院生に対応したカリキュラム導入後の教育成果の測定方法及び学位授与の基準への影響について検討を進める。
	年度目標	外国人留学生および社会人大学院生に対応したカリキュラム導入後の教育成果を測定するための具体的な方法等について検討を進める。
	達成指標	FD カリキュラム委員会を年 4 回以上開催し、他大学・他研究科の実践例を参考にしながら具体的な教育成果の測定方法等について検討を行う。
No	評価基準	学生の受け入れ
6	中期目標	外国人留学生および学び直しを目的とした社会人大学院生に対応したカリキュラム構築に関する議論と並行して、現行入試制度の見直しを進める。
	年度目標	外国人留学生および社会人大学院生に対応したカリキュラム構築に関する議論と並行して、現行入試制度における問題点を洗い出して、制度の改革の議論を進める。
	達成指標	FD カリキュラム委員会を年 4 回以上開催して、現行入試制度における問題点について具体的な解決策を検討し、研究科教授会において審議・確定する。
No	評価基準	教員・教員組織
7	中期目標	外国人留学生および学び直しを目的とした社会人大学院生に対応したカリキュラム構築に関する議論と並行して、それに必要な教員側の体制について検討する。
	年度目標	外国人留学生および社会人大学院生に対応したカリキュラムを実施するうえで必要な教員側の体制のあり方について、具体的な方策を検討する。
	達成指標	FD カリキュラム委員会を年 4 回以上開催して、一定の方向性を打ち出し、それをもとに研究科教授会において審議・確定する。
No	評価基準	学生支援
8	中期目標	大学院生の生活支援のあり方について検討する。
	年度目標	法学研究科の大学院生の代表である法律専攻委員長と会談を行い、大学院生の生活支援へのニーズとそれに応えるための具体的な方策について検討を行う。
	達成指標	法律学専攻長との面談の結果を踏まえて、法学研究科教授会内で共有する。
No	評価基準	社会連携・社会貢献

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

9	中期目標	法学研究科としてのあり得べき社会貢献の方策を検討する。
	年度目標	社会貢献に関する他大学・他研究課の取組みと実践例を調査し、それを参考に具体的な方策を検討する。
	達成指標	研究科長が他大学・他研究課の取組みと実践例を調査し、具体的な方策について研究科教授会において共有する。

【重点目標】
学生の受け入れに関して、外国人留学生および社会人大学院生に対応したカリキュラム構築に関する議論と並行して、現行入試制度における問題点を洗い出して、制度の改革の議論を進める。具体的な施策等としては、FD カリキュラム委員会を年 4 回以上開催して、現行入試制度における問題点について具体的な解決策を検討し、研究科教授会において審議・確定することとする。

【2019 年度中期・年度目標に関する大学評価】

法学研究科における 2019 年度の中期目標、年度目標及び達成指標は概ね適切に設定されている。重点目標については、昨年度の改革で不十分な点について、さらに継続して改革するという適切な目標設定で、具体性もあり、評価できる。

【法令要件及びその他基礎的要件等の遵守状況】

2019 年度における法学研究科修士課程の収容定員に対する学生数比率が 0.43 と低いので改善が望まれる。

【大学評価総評】

法学研究科のカリキュラムについては、修士課程・博士後期課程でコースワーク科目、リサーチワーク科目が設けられている点、ガイドライン型のコース制として「研究者養成コース」、「高度職業人養成コース」、「特定課題研究コース」の 3 コースが設けられている点、「高度職業人養成コース」においては業種別に履修モデルが設けられている点など、受講生のニーズに沿ったカリキュラム編成がなされていると考えられる。また 2018 年度に発足した FD カリキュラム委員会で、グローバル化、社会人学生のニーズに対応するべく、活発な入試制度等の改革が行われていることは高く評価できる。内容としては留学生向けの日本語科目の設置、留学生向け「リーガル・リサーチ」科目の設置、研究指導計画（学位取得のためのガイドライン）の作成、大学院入試改革（修士課程の入試科目の中の専門科目を 2 科目から 1 科目へ、修士課程（外国人）の単願の入試科目の中で日本語の廃止等）である。2019 年度の入学者数は、外国人研修生も含めて計 13 名と拡大し、修士課程の定員充足率が 2018 年度の 15%から 55%に増加しており、評価できる。大学院における法学研究科の特殊事情を踏まえ、引き続き、正規大学院生のみでの定員充足に向けて、取り組みを継続いただきたい。また、社会人大学院生向けのカリキュラム及び入試改革については今後の進展を期待したい。

政治学研究科

Ⅰ　2018 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2018 年度大学評価結果総評】（参考）

政治学研究科の教育方法の一つとして、「政治学研究科における修士学位請求の審査日程およびプロセスについて」と題したパンフレットが作成され年間計画書が配布されていることは大学院生が年間のプロセスを理解するための取り組みとして評価される。また、年 2 回の論文構想発表会が設けられていることは、質の高い研究指導が展開されていることを示しており、研究科の努力が伺える。政治学研究科の当面の課題であった質保証体制については、2017 年度に専攻会議・研究科教授会とは独立した質保証委員会を設置されたことは評価できる。定員充足に関しては、国際政治学専攻の検討している定員数の削減も一つの方向であるが、同専攻が試みている留学生への対応策もまた一つの方向であり、期待通りの成果となることが期待される。一方、博士後期課程のコースワークについては、全学の方針通りに政治学研究科においても早期の設置が望まれる。

【2018 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

定員充足に関して、政治学専攻においては、2017 年度および 2018 年度の収容定員に対する在籍学生比率がいずれも 0.60（大学評価室「IR システム　データ集」より）なので、特に問題ないものと認識している。2017 年度および 2018 年度の収容定員に対する在籍学生比率がそれぞれ 0.26 および 0.32（同前）の国際政治学専攻においては、ホームページやパンフレットを用いた広報活動による国内外学生の応募慫慂という努力が必ずしも奏功しなかったことを踏まえ、一つの方向として同専攻の定員を 25 名から 10 名に削減することを累次の研究科教授会で議論し、承認した（「2018 年度政治学研究科会議・議事録」2018 年 10 月 15 日および 11 月 19 日）。

博士後期課程に関しては、論文指導科目（修了所要単位：12 単位）と選択必修科目（同：4 単位）からなる授業科目を新設し、コースワークおよび授業科目の単位制を導入した。これらの科目の設置により、博士後期課程コースワークが整備され、リサーチワーク（研究論文作成）と相俟って、同課程のカリキュラムが充実することになる。

【2018 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

政治学研究科は 2018 年度の大学評価委員会による評価結果を受けて、国際政治学専攻の定員を 25 名から 10 名に削減した。定員を削減することは研究科にとって苦渋の選択であったに違いないとは思うが、その英断を下したことを高く評価したい。また博士後期課程に関しては、論文指導科目と選択必修科目からなる授業科目を新設し、コースワークおよび授業科目の単位制を導入した。その結果、同課程のカリキュラムがさらに充実したと判断できる。

Ⅱ　自己点検・評価

1　教育課程・学習成果

【2019 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。　[S]　A　B

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

政治学や国際政治学は必ずしも「積み上げ」型の学問ではないため、科目履修の順次性はそれほど大きな問題とはならない。むしろ修士課程においては、専門的な研究分野に限定されない、幅広い知識のなかから各種の知見を抽出することも重要である。

このような理解にたって、教育課程の編成・実施方針も念頭に置きながら、政治学専攻および国際政治学専攻では、コースワークとして幅広い科目を提供しつつ、指導教員が大学院生の研究テーマを踏まえて、リサーチワークに役立つと思われる履修科目についてキメ細かい助言を行っている。英語の実践的能力強化を目指している国際政治学専攻では、英語コースワーク科目（3 分野で初級・上級科目を設置）を配置している。

リサーチワーク、すなわち研究論文の作成については、おもに指導教員のもとに、研究構想発表会、論文ドラフト発表会、進捗報告会における集団指導とディスカッションによって適切に行われている。大学院生たちも、この論文作成が大学院生活の根幹であることを十分に自覚している。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

国際政治学専攻においてリサーチワークや専門科目の履修を強化するため、2017 年度より、コースワークに占める英語科目の比重を見直し、英語科目に関する所要単位を 16 単位から 12 単位に削減し、大学院生が専門科目を履修するとともに、リサーチワークを強化する余地をひろげた。2018 年度は、この新たな取り組みが積極的な成果をもたらすか否かを数年度にわたり見極める初年度であった。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。　[はい]　いいえ

【根拠資料】※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。

・特になし

③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。　[S]　A　B

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

博士課程においては各自のリサーチワーク（研究論文作成）が中心となり、指導教員の個別指導等が最も重要な役割をはたす。そのため、指導教員による個別指導にもとづいた科目を設定し、そのほか必要に応じて研究分野に関わる教員の授業科目を履修するよう指導してきた。

博士課程のコースワークについては、在学者数が少ないという事情があるため、これまで体系化されてこなかった。しかし累次の研究科会議で、リサーチワークとバランスのとれた適切なコースワークの在り方について審議を重ねてきた。

【2018 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

上述した審議の結果、以下のように論文指導科目（修了所要単位：12 単位）と選択必修科目（同：4 単位）からなる授業科目が新設され、コースワークおよび授業科目の単位制が導入された。

論文指導科目	博士論文演習ⅠA	(2 単位　1 年次に履修)
	博士論文演習ⅠB	(2 単位　1 年次に履修)
	博士論文演習ⅡA	(2 単位　2 年次に履修)
	博士論文演習ⅡB	(2 単位　2 年次に履修)
	博士論文演習ⅢA	(2 単位　3 年次に履修)
	博士論文演習ⅢB	(2 単位　3 年次に履修)
選択必修科目	政治学特別講義 1	(2 単位　1 年次に履修)
	政治学特別講義 2	(2 単位　1 年次に履修)
	国際政治特別講義 1	(2 単位　1 年次に履修)
	国際政治特別講義 2	(2 単位　1 年次に履修)

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2018 年度第 12 回政治学研究科会議配布資料「政治学研究科政治学専攻博士後期課程コースワーク導入に伴うカリキュム改訂及びセメスター制導入について」、および「2018 年度政治学研究科会議・議事録」2018 年 12 月 3 日、ならびに 2019 年度「大学院要項」157-159 頁。

④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。　S　[A]　B

※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

【修士】

政治学、国際政治学両専攻ともに、時代の要請に応じた最先端の研究や調査に基づいた教育科目が開設されており、各専攻専門分野の高度化に相応した教育内容が提供されている。

【博士】

時代の要請に応じた最先端の研究や調査に基づいた教育科目が開設されており、専門分野の高度化に相応した教育内容が提供されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。　S　[A]　B

※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。

【修士】

政治学、国際政治学両専攻とも外国人入試制度を実施し、留学生の受け入れを積極的に進めてきている。また、国際政

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

治学専攻では「グローバル政治経済特別セミナー」という科目を開設し、外国人研究者による最新の研究を踏まえた集中講義を開講することにより、大学院生がグローバルな水準の研究に触れる機会を提供している。

【博士】

博士後期課程にコースワークと授業科目の単位制を導入するにあたり、高度かつ先進的水準にある国際政治学を履修できるようにするため、「国際政治特別講義 1」および「国際政治特別講義 2」を設けた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・国際政治学専攻「グローバル政治経済特別セミナー」開講実績。

・2018 年度第 12 回政治学研究科会議配布資料「政治学研究科政治学専攻博士後期課程コースワーク導入に伴うカリキュラム改訂及びセメスター制導入について」、および「2018 年度政治学研究科会議・議事録」2018 年 12 月 3 日、ならびに 2019 年度「大学院要項」157-159 頁。

1.2　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。　S　[A]　B

※履修指導の体制および方法を記入。

【修士】

指導教員および学科の専任教員が大学院生の研究テーマや能力を見極めながら、キメ細かく科目履修の指導を行っている。各科目の担当教員は、履修者のなかに留学生と日本人学生が混在する場合には、日本語および英語の能力に留意しながら授業で精読する文献や授業速度を適切に調整し、履修指導を行っている。

【博士】

指導教員および学科の専任教員が大学院生の研究テーマや能力を見極めながら、キメ細かく科目履修の指導を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。　[はい]　いいえ

※ここでいう「研究指導計画」とは、事務手続きのスケジュールやシラバス等の個別教員の指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導体制及び研究指導スケジュールをまとめたものを指します（学位取得までのロードマップの明示等）。また、「あらかじめ学生が知ることの状態」とは、HP や要項への掲載、ガイダンスでの配布等が考えられます。

【修士】

政治学専攻、国際政治学専攻ともに、「修士号学位請求の審査日程及びプロセスについて」と題する文書を新入生オリエンテーション時に院生に配布し、各専攻主任が詳細に説明している。また、同文書はオリエンテーション欠席者などのため事務窓口に備え付けられ、さらに学生がつねに参照できるよう大学院ホームページ上にも公開される予定である。そのうえで、個別教員から上記の文書に示された日程を念頭に置きながら研究活動を実施するよう指導している。

【博士】

「政治学専攻における博士号学位請求の審査日程とプロセス」と題する文書を作成し、個別教員から同文書に示された日程を念頭に置きながら研究活動を実施するよう指導している。

【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。

・「政治学専攻における修士号学位請求の審査日程及びプロセスについて」、および「国際政治学専攻における修士号学位請求の審査日程及びプロセスについて」、ならびに「政治学専攻における博士号学位請求の審査日程とプロセスについて」

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。　[はい]　いいえ

※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。

【修士】

政治学、国際政治学両専攻とも、指導教員が個々の院生の能力や状況に応じた研究・学位論文執筆の計画を立てている。また、2 回の論文構想発表会においては専任教員陣が院生に対し組織的かつ多面的な助言を行うなどして、研究指導にあたる機会も設けている。

1 回目の論文構想発表会では、専任教員陣が多角的に院生各自の研究構想について論評している。2 回目の論文構想発表会では、院生が用意した論文骨子を踏まえて、さらに掘り下げるべき点や欠落している点などを指摘して、論文の完成に向けた詳細なコメントをくわえている。また、修士課程 1 年生にも論文構想発表会への出席をもとめ、次年度に取り組むべき作業への具体的なイメージや論文執筆の要領を学べる機会を設け、全般的な指導に役だてている。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

年に 2 度の論文構想発表会を開催することによって、研究活動のペースやスケジュールを院生に強く意識させるばかりでなく、論文の内容を多数の教員で論評することによって、その質を高める効果を期待しており、じっさいに中途脱落者は少なく、効果はあがっている。

【博士】

学位論文を提出する前に 2 回の論文構想発表を義務づけることにより、院生が独自の知見を新たに加えるといった最先端の研究水準に達し、また自立した研究者としての力量を身につけることができるよう、指導教員は個々の院生の能力や研究の進捗状況を見極めながら、研究・学位論文指導を行っている。

2 度の論文構想発表会を開催することによって、研究活動のペースやスケジュールを院生に強く意識させるばかりでなく、論文の内容を多数の教員で論評することによって、その質を高める効果を期待している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・「政治学研究科ディプロマ・ポリシー（新版）」（2018 年 7 月 2 日改定）、および前掲「政治学専攻における修士号学位請求の審査日程及びプロセスについて」、および「国際政治学専攻における修士号学位請求の審査日程及びプロセスについて」、ならびに「政治学専攻における博士号学位請求の審査日程とプロセスについて」

1.3　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S　[A]　B

※成績評価と単位認定の確認体制及び方法を記入。

【修士】

各科目の成績評価と単位認定は各教員に任されているが、受講者の到達度いかんによっては B 以下という比較的きびしい評価をする場合も当然にあり得る。また近年に導入された A＋評価によって特に到達度の高い院生を評価できるようになっており、成績評価は適切に行われている。

まんいち、成績評価と単位認定の適切性に異議が呈せられるような事態が生じた場合には、各専攻会議および研究科会議で審議される。

【博士】

各科目の成績評価と単位認定は各教員に任されているが、受講者の到達度いかんによっては B 以下という比較的きびしい評価をする場合も当然にあり得る。また近年に導入された A＋評価によって特に到達度の高い院生を評価できるようになっており、成績評価は適切に行われている。

まんいち、成績評価と単位認定の適切性に異議が呈せられるような事態が生じた場合には、各専攻会議および研究科会議で審議される。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	[はい]　いいえ

※学位論文審査基準の名称及び明示方法を記入。

【修士】

政治学専攻、国際政治学専攻ともに、「政治学研究科学位基準」と題する文書（その第二が「修士論文の審査基準」）を新入生オリエンテーション時に院生に配布し、各専攻主任が詳細に説明している。また、同文書はオリエンテーション欠席者などのため事務窓口に備え付けられ、さらに学生がつねに参照できるよう大学院ホームページ上にも公開される予定である。そのうえで、個別教員から上記の文書に示された日程を念頭に置きながら研究活動を実施するよう指導している。

両専攻とも、学位授与方針を念頭に置いて、指導教員による日常的な個別指導を徹底させるとともに、定期的に開催している論文構想発表会における指導によって論文審査基準を院生に周知せしめ、十分かつ具体的な理解が行きわたるよう適切に指導している。

【博士】

「政治学研究科学位基準」と題する文書（その第一が「博士論文の審査基準」）を作成し、個別教員から同文書に示された日程を念頭に置きながら研究活動を実施するよう指導している。

学位授与方針を念頭に置いて、指導教員による日常的な個別指導を徹底させるとともに、定期的に開催している論文構想発表会における指導によって論文審査基準を院生に周知せしめ、十分かつ具体的な理解が行きわたるよう適切に指導している。

【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・「政治学研究科学位基準」（2012 年 2 月 20 日研究科教授会確認）

③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。 [はい] いいえ

※箇条書きで記入※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。

大学院事務課と連携して学位授与状況のデータを取得し、政治学研究科会議で報告を行って、教員陣が把握できるようにしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。 S [A] B

※取り組み概要を記入。

【修士】

学位の水準は、学位論文に関する厳格な審査体制とスケジュールの確保により、適切に保たれている。学位論文の審査には、全専任教員が加わり、学位論文の水準を担保している。

【博士】

学位の水準は、学位論文に関する厳格な審査体制とスケジュールの確保により、適切に保たれている。学位論文の審査には、主査 1 名、副査 2 名からなる小委員会での極めて専門性の高い審査を経て、最終的には全専任教員による審査投票を実施することで学位論文の水準を担保している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。 S [A] B

※責任体制及び手続等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入。

【修士】

政治学専攻では修士論文、国際政治学専攻では修士論文もしくはリサーチペーパーを、あらかじめ公表されている手続と日程にそって院生に提出させ、指導教員が副査、他の教員が主査となって審査を行っている。

学位請求論文もしくはリサーチペーパーの査読と口述試験の結果に基づいて、各専攻において全専任教員による審議を行って学位の授与を決定している。

【博士】

学位規則のとおり

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。 [はい] いいえ

※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。

修士号取得者の進路については、修了時の調査によりほぼすべて把握している。しかし、外国人留学生については、修了時に未定、またはその後の照会に応じないという場合もある。

博士号取得者の進路については、就職がやや厳しい状況にはあるものの、教員が学位取得者と継続的に連絡を取り合うなどして就職状況の把握に努めている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

特になし

1.4　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。 S [A] B

※取り組みの概要を記入。

【修士】

政治学、国際政治学両専攻とも、学位授与方針で示している論文の審査基準（先行研究の批判的検討の十分さ、分析方法と論考の適切さ、主張されている知見の独創性）を満たすのに必要な専門知識の習得を、学習成果を測定する重要な指標として適切に設定している。

【博士】

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

学位授与方針で示している論文の審査基準（先行研究の批判的検討の十分さ、分析方法と論考の適切さ、主張されている知見の独創性）を満たすのに必要な専門知識の習得を、学習成果を測定する重要な指標として適切に設定している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・前掲「政治学研究科学位基準」

②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。　S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等。

【修士】

個別授業で受講者が行う研究報告を通じて、個別の教員が学習成果を把握するよう努めている。これに加えて、2回にわたる学位論文構想発表会での研究発表は、学習成果を組織的に把握し、院生らの到達度を評価するうえで重要な役割をはたしている。

【博士】

個別授業で受講者が行う研究報告を通じて、個別の教員が学習成果を把握するよう努めている。これに加えて、指導教授が指導担当する院生にリサーチワーク、すなわち論文作成の進捗状況を定期的に確認することで学習成果を把握するよう努めている。さらに、2回にわたる学位論文構想発表会での研究発表は、学習成果を組織的に把握し、院生らの到達度を評価するうえで重要な役割をはたしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

1.5　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。　S　[A]　B

※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

【修士】

月 2 回のペースで政治学、国際政治学各専攻会議、ならびに政治学研究科会議を開催し、教育課程およびその内容、方法の適切性を点検・評価している。そのような点検・評価結果を踏まえて、次年度の開設科目、教育内容・方法等について各専攻会議で詳細な検討を行い、研究科会議で審議を行っている。

【博士】

月 2 回のペースで政治学専攻会議、ならびに政治学研究科会議を開催し、教育課程およびその内容、方法の適切性を点検・評価している。そのような点検・評価結果を踏まえて、次年度の開設科目、教育内容・方法等について専攻会議で詳細な検討を行い、研究科会議で審議を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。　S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。

各専攻会議および研究科会議等において、学生による授業改善アンケートの結果を所属教員に回覧して、その周知をはかっている。同アンケート結果をうけて組織的な対応を必要とするような指摘内容については、各専攻および研究科で必要な対応を審議し、授業の内容や進め方等の改善に役立てている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・修士課程では、全専任教員が参加する 2 度の論文構想発表会を設け、初回で各々の大学院生の研究構想に対してその方向性に関する多面的な批評を行うとともに、第 2 回で研究の掘り下げ方を助言・指摘することにより、論文の執筆を計画的・段階的に進めさせていく体制が整っている。博士課程においては各自のリサーチワーク（研究論文作成）が中心となり、指導教員の個別指導等が最も重要な役割をはたす。そのため、指導教員による個別指導にもとづいた科目を設定し、	1.2③および 1.1③

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

そのほか必要に応じて研究分野に関わる教員の授業科目を履修するよう指導してきた。同課程のコースワークについては、在学者数が少ないという事情があるため、これまで体系化されてこなかった。しかし累次の研究科会議で、リサーチワークとバランスのとれた適切なコースワークの在り方について審議を重ねてきた結果、論文指導科目（修了所要単位：12 単位）と選択必修科目（同：4 単位）からなる授業科目が新設され、コースワークおよび授業科目の単位制が導入された。	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

①教育課程・教育内容に関すること（1.1）

政治学研究科政治学専攻および国際政治学専攻では、コースワークとして幅広い科目を提供しつつ、指導教員が大学院生の研究テーマを踏まえて、リサーチワークに役立つと思われる履修科目についてきめ細かい助言を行っている。英語の実践的能力強化を目指している国際政治学専攻では、英語コースワーク科目も配置している。特に国際政治学専攻では、履修科目が 5 つの科目群（クラスター）に整理されており、専門分野の高度化に対応した科目配置が可視化されている。リサーチワークも様々な発表会や集団指導を通じて適切に行われている。政治学専攻では博士後期課程において授業科目を単位化するにあたり、「国際政治特別研究 1・2」を新設し、修了要件とされていることが 2020 年度の入学案内に明記されている。両専攻とも留学生の受け入れを積極的に進めている。さらに国際政治学専攻では、「グローバル政治経済特別セミナー」という、外国人研究者による最新の研究を踏まえた集中講義も開設されており、大学院生がグローバルな水準の研究に触れる機会が提供されている。

②教育方法に関すること（1.2）

政治学研究科における大学院生の履修指導は、留学生と日本人が混在する場合も含め適切に行われている。2 つの専攻ともに、学位請求の審査日程及びプロセスに関する文書を新入生オリエンテーション時に大学院生に配布し、それについて各専攻主任が詳細に説明している。また、同文書はオリエンテーション欠席者などのため事務窓口にも備え付けられ、あらかじめすべての大学院生が知ることのできる状態にされている。また修士課程、博士後期課程ともに学位論文を提出する前に 2 回の論文構想発表会が設定されていて、大学院生に対する履修指導が指導教員を中心に複数の教員によって効果的に行われていることは評価できる。

③学習成果・教育改善に関すること（1.3～1.5）

政治学研究科の成績評価と単位認定は適切に行われており、異議が唱えられた場合は専攻会議あるいは研究科会議で審議される仕組みによって客観性が担保されている。両専攻ともに「政治学研究科学位基準」により学位論文審査基準が大学院生に明確に示されていることは評価できる。学位授与状況は大学院課と連携して全教員が把握できるようになっている。学位の水準を保つため厳格な審査体制とスケジュールが確保されている。修士論文の審査にあたっては全専任教員が加わることにより、また博士論文では専門性の高い小委員会の審査を経てから全専任教員の審査投票を実施することで学位論文の水準を担保している。学位授与に係る責任体制及び手続は学位規則に従って適切に行われている。就職・進学状況については大学院事務課と連携してデータを取得し、教員陣が把握できるようになっている。分野の特性に応じた学習成果の評価指標設定は「政治学研究科学位基準」によって示されている。さらに学習成果は個別授業内の研究報告、指導教授の定期的な確認そして論文構想発表会などにより把握され、達成度は適切に評価されている。学習成果は定期的に検証されており、教育課程及びその内容、方法の改善・向上のために、各専攻会議、研究科会議等で点検・評価のうえ必要な取り組みがなされている。授業改善アンケートは各会議等で回覧され、必要に応じて審議を行い授業の改善に役立てている。

2　教員・教員組織

【2019 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

2.1　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①研究科（専攻）独自ののＦＤ活動は適切に行われていますか。　S　[A]　B

【ＦＤ活動を行なうための体制】※箇条書きで記入。

政治学、国際政治学の各専攻会議において、授業で導入している工夫について定期的に意見交換を行っている。

教員の資質向上が教育の改善をはかる有効な手段の一つであることを踏まえ、両専攻の専任教員を構成員とする「政治学コロキアム」を定期的に開催している。また、同コロキアムには院生の参加も認め、通常の授業よりもさらに先端的で高水準な知見に触れる機会を提供している。

政治学研究科長が自己点検委員会や大学評価室セミナー等に出席し、その内容を政治学研究科会議で報告し、専任教員陣と共有している。

両専攻の専任教員には学内紀要『法學志林』への定期的な寄稿が義務づけられている。

両専攻の専任教員には、学内のルールに基づいた、国内外への研修・研究の機会も保障されており、それらの機会を利用して広い視野から専門領域に関する知見を得ることができる。

【2018 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

・政治学コロキアム

2018 年 6 月 25 日、現代法研究所会議室、テーマ：「第二次世界大戦後のフランスと東アジア　1945-1951 年」、17 名参加

2018 年 10 月 22 日、現代法研究所会議室、テーマ：「国民国家の政治―福祉国家の形成・発展・変容を中心に」、19 名参加

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。　S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。

政治学、国際政治学両専攻の専任教員を構成員とする「政治学コロキアム」を定期的に開催し、教員による先端的な研究成果を披露して、異なる専門分野を有する教員同士が議論する機会を設けている。そのうえで、同コロキアム後に開催される教員懇談会では、さらに専門分野をこえた闊達な議論と意見交換が行われている。

ボアソナード記念現代法研究所において各種研究プロジェクトを組織することを通じて、専攻や学部、さらには大学をこえた共同研究を実施したり、科学研究費プロジェクトに関わる相互協力を行うなどして研究活動の活性化に努めている。

沖縄文化研究所の運営やシンポジウムといった各種プロジェクトに参画することを通じて、専攻や学部、さらには大学をこえた共同研究に関わり、研究活動の活性化に努めている。

学内の他の研究科や研究所等と連携した公開講演会の可能性を探求中である。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・各専攻会議において、授業での工夫につき定期的な意見交換を行っている。 両専攻の専任教員を構成員とする「政治学コロキアム」を定期的に開催しており、同コロキアムは 2019 年度も複数回の開催が予定されている。 同コロキアムには院生の参加も認め、先端的で高水準な知見に触れる機会を提供している。 コロキアム後の教員懇談会では、専門分野をこえた闊達な議論と意見交換が行われている。 研究科長が自己点検委員会等の内容を研究科会議で報告し、専任教員陣と共有している。 両専攻の専任教員には『法學志林』への定期的な寄稿が義務づけられている。 両専攻の専任教員には、学内のルールに基づいた国内外への研修・研究の機会も保障されており、広い視野から専門領域に関する知見を得ることができる。 ボアソナード記念現代法研究所や沖縄文化研究所を通じて、専攻や学部、さらには大学をこえたプロジェクトに参画し、研究活動の活性化に努めている。 学内諸機関と連携した公開講演会の可能性を探求中である。	2.1①および 2.1②

（3）問題点

内容	点検・評価項目

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・特になし	

【この基準の大学評価】

政治学研究科ではそれぞれの専攻会議において、授業で導入している工夫について定期的に意見交換が行われている。特に両専攻の専任教員を構成員とし、大学院生の参加も認められている「政治学コロキアム」が定期的に開催されている（2018 年度は 2 回）。そこでは教員による先端的で高水準の研究成果を披露して、異なる専門分野を有する教員同士が議論する機会が設けられている。また、両専攻の専任教員には学内紀要『法學志林』への定期的な寄稿が義務づけられている。関連する学内研究所と研究協力体制が構築されており研究活動の活性化や資質向上に努力している。

Ⅲ　2018 年度中期目標・年度目標達成状況報告書

No	評価基準		教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標		二専攻体制に関する検証結果を踏まえた対応策の実施
	年度目標		二専攻体制に関するタスクフォースを設置して検証作業を開始
	達成指標		二専攻体制についてのタスクフォースの設置・運営
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	引き続き 2 専攻体制を維持する一方、国際政治学専攻の定員削減決定を実現した
		改善策	入試問題の合理化など、組織効率の改善のために政治学研究科会議で、専攻間の連携・合理化を定期的に検討する
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	タスクフォースの結論を踏まえて、国際政治学専攻が定員削減に踏み切ったことは高く評価できる
		改善のための提言	入試問題の合理化などの細かい合理化策を継続的に検討していくための申し合わせを政治学研究科会議で確認することが望まれる
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標		博士後期課程コースワークの検討
	年度目標		小人数でコースワークを実施する可能性の検証
	達成指標		コースワークについてのプロジェクトチームの設置・運営
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	博士後期課程コースワークを新たに設置した
		改善策	新制度を着実に実施していく
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	博士後期課程コースワークの導入という課題をクリアしたことは高く評価できる
		改善のための提言	新制度を実施していく中で、調整を要する点などが出てくることがあれば、政治学研究科会議で検討することが望まれる
No	評価基準		教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標		学内の政策系の研究科等との連携・調整強化
	年度目標		学内の他研究科との交流の場の設定
	達成指標		学内の他研究科との懇談会の実現・開催
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	学習成果に関する他研究科との公式な懇談会は実現できなかったが、教員間で非公式な意見交換は行った
		改善策	より組織的に教育課程と学習成果について意見交換できる場を模索する
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	学習成果に関する他研究科との公式な懇談会を開催できなかったかもしれないが、非公式な

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

			形の方が実質的な意見交換を実現しやすい面もあるので評価できる
		改善のための提言	公式な懇談会の開催にこだわる必要はなく、個別の教員が信頼関係のある他研究科教員と懇談し、有益な知見を得られる場合に、専攻会議ないし研究科会議で報告する形を模索することが望まれる
No	評価基準		学生の受け入れ
4	中期目標		学内外の類似する他研究科との差別化
	年度目標		①政治学研究科の独自性についての検討を開始 ②国際政治学専攻の定員減
	達成指標		①政治学研究科の差別化についてのプロジェクトチームの設置・運営 ②国際政治学専攻の定員を 25 名から 10 名に削減する案の検討
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	①政治学研究科の差別化についてのプロジェクト・チームの設置・運営には至らなかった ②国際政治学専攻の定員を 25 名から 10 名に削減した
		改善策	他大学同分野の研究科の特色などを把握して、独自性を検討する
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	①政治学研究科の独自性を何に求めるかについての議論がさほど深まらなかったことは課題として残る。 ②国際政治学専攻の定員削減の実現は、科目改廃を伴った実質的な改革であり、高く評価できる
		改善のための提言	そもそも何のために政治学研究科の独自性を出す取り組みを進めるのかといった根本的な議論を、非公式な形で教員間で開始することが望まれる
No	評価基準		教員・教員組織
5	中期目標		年齢構成のバランスを是正
	年度目標		学部と連携しつつ人事における年齢構成の適切化を図る
	達成指標		今後数年間の定年教員充足について計画を策定
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	定年を迎える教員と新規採用スケジュールを把握し確認した
		改善策	教員の退職スケジュールを踏まえて人事採用の準備を進めていく
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	教員の退職スケジュールを踏まえた人事採用が進められており、高く評価できる
		改善のための提言	定年教員を充足するための準備を計画的に進めるプロセスが堅持されることが望まれる
No	評価基準		学生支援
6	中期目標		執行部による学生との面談を図る
	年度目標		学生代表との相談による面談形態の検討
	達成指標		学生との面談の実施
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	国際政治学専攻では、学生の意見を踏まえて科目の改廃を判断した
		改善策	具体的なニーズを継続的に把握し、学習成果に活きそうな内容については実現を模索する
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	国際政治学専攻が、科目の改廃を判断するにあたり、学生の意見を踏まえて判断したことは高く評価できる
		改善のための提言	教員が学生との研究指導の場などを活用して、カリキュラムに対する意見などを汲み上げる努力を継続することが望まれる

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

No	評価基準		社会連携・社会貢献
7	中期目標		公開講演会等の実施を検討する
	年度目標		他研究科や研究所等と連携しつつ公開講演会の可能性を探る
	達成指標		公開講演会等について研究科会議で検討
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	国際政治学専攻の教員は、現代法研究所にて公開型の国際ワークショップを開催した
		改善策	類似の形態の公開講演会等の機会を引き続き模索する
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	国際政治学専攻の教員が、学内研究所を活用して、大学院生も裨益する内容の国際シンポジウムを開催したことは極めて高く評価できる
		改善のための提言	研究と大学院教育、教学成果の社会還元を三位一体で実現するような企画を、年度序盤の専攻会議などで検討することが望まれる

【重点目標】
二専攻体制の検証に基づいた対応策の実施を重点目標とする。
まず両専攻の専任教員数名で構成するタスクフォースを設置し、検証方法等を検討する。

【年度目標達成状況総括】
2018 年度は、国際政治学専攻の修士課程の定員を 25 名から 10 名に削減したほか、政治学専攻の博士後期課程にコースワークを導入するなど、制度面で大きな改革を実現した。これらの改革は、過去 1～2 年ほどの検討の結果を踏まえて計画的に実現されたものであり、目標を掲げたうえで段階を踏んで教育課程を改善する取り組みの本旨を全うしている。また、国際政治学専攻の教員が社会貢献に資する新たな取り組みを実現したことは、この面での取り組みを活性化する端緒となりうるもので、大きな進展である。政治学研究科の独自性を出すための取り組みを特定する作業が遅れているが、外国人留学生が増加傾向にある現在、引き続き検討を重ねて、具体策を見出せるところにまで到達することが必要である。

【2018 年度目標の達成状況に関する大学評価】

政治学研究科政治学専攻博士後期課程にコースワークを導入したこと、および国際政治学専攻が定員削減に踏み切ったこと、これら 2 点を達成したことは高く評価できる。その他の年度目標もほぼ達成されたが、さらなる改善に向けて質保証委員会からの提言を実現していく必要があると思われる。特に昨年度も指摘されていた政治学研究科の独自性の検討は、今後も引き続き研究科・専攻内で議論を進めることを期待したい。

Ⅳ　2019 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標	二専攻体制に関する検証結果を踏まえた対応策の実施
	年度目標	二専攻体制維持しつつ、定員削減に踏み切った国際政治学専攻の定員充足率および政治学専攻の定員充足率を向上させる
	達成指標	①入学試験受験者数②入学者数③進学相談会来場者数（参考）
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標	博士後期課程コースワークの検討
	年度目標	①新たに導入された博士後期課程コースワークの着実な履行 ②新版（2018 年 7 月 2 日改正）「ディプロマポリシー」と「学位請求の審査過程及びアプローチ」の着実な履行
	達成指標	春・秋学期各 1 回の論文構想発表会の実施と修了者数
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標	学内の政策系の研究科等との連携・調整強化
	年度目標	学内の他研究科との交流の場の設定
	達成指標	学内の他研究科との懇談会等の開催実績
No	評価基準	学生の受け入れ
4	中期目標	学内外の類似する他研究科との差別化

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	年度目標	①政治学研究科の独自性について検討を継続する ②国際政治学専攻入試における、中国や台湾のものを含む外部英語試験の導入による合理化
	達成指標	①政治学研究科の差別化に関する審議を実施 ②国際政治学専攻に相応しい多様な学生の受け入れ
No	評価基準	教員・教員組織
5	中期目標	年齢構成のバランスを是正
	年度目標	学部と連携しつつ、引き続き人事における年齢構成の適切化をはかる
	達成指標	今後数年間における定年教員充足に関する計画の策定
No	評価基準	学生支援
6	中期目標	執行部による学生との面談を図る
	年度目標	院生代表らとの面談の検討
	達成指標	院生との面談の実施
No	評価基準	社会連携・社会貢献
7	中期目標	公開講演会等の実施を検討する
	年度目標	学内の他の研究科や研究所等と連携しつつ、公開講演会の可能性を探る
	達成指標	公開講演会等に関する研究科会議での検討および開催実績
【重点目標】 博士後期課程コースワークの着実な履行、および新版（2018 年 7 月 2 日改正）「ディプロマポリシー」と「学位請求の審査過程及びアプローチ」の着実な履行を重点目標とする。そのための施策としては、在籍者および新規入学者にコースや制度の内容と意義を周知させ、履修者数および履修単位数ならびに修了者数の確保をはかることとする。		

【2019 年度中期・年度目標に関する大学評価】

2019 年度の中期目標と年度目標は適切に設定されており評価できる。中期目標については昨年度のそれとの継続性が維持されている。年度目標については、2018 年度に新たに達成された、政治学専攻博士後期課程のコースワークの着実な履行と国際政治学専攻の定員削減の効果を特に期待したい。他方政治学研究科の独自性についての検討は昨年度も年度目標に設定されていたこともあり、その具体的成果が早く達成されることを期待したい。教員の年齢構成の適切化については、定年教員を充足するための準備を計画的に進めるプロセスを堅持していただきたい。

【法令要件及びその他基礎的要件等の遵守状況】

特になし

【大学評価総評】

政治学研究科では、年間計画書「学位請求の審査日程及びプロセスについて」により学位取得までのロードマップを示し、「学位基準」で審査基準を明確化して周知徹底しており、定期的に開催される論文構想発表会等の指導によって大学院生が研究活動を適切に行うことができるように配慮されている。2019 年度から政治学専攻博士後期課程においてコースワークが導入され体系的に専門分野の知識を習得できるようになったことは高く評価できる。また多くの専攻が定員未充足問題に悩む中で、2018 年度に国際政治学専攻が入学定員削減に舵を切ったことは、高く評価されるべきである。それによって、定員充足率は当然上昇するであろうが、むしろ重要な点は、定員削減によって入学者の質が向上し、学位の水準が高まることにあると思われる。その意味で、具体的な学習成果を把握・評価するための取り組みや学習成果の定期的検証が、以前にも増して重要性を帯びてくることになろう。そのために過年度から続いている他大学との差別化を図るための政治学研究科の独自性を追求する試みに関しては、今年度も引き続き取り組まれることを期待したい。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

社会学研究科

Ⅰ　2018 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2018 年度大学評価結果総評】（参考）

社会学研究科は、入学者の数と質双方の向上を目指して、入試改革やカリキュラム改革を積極的に行ってきている。2017 年度には「長期履修制度」を導入し、この新制度を利用して入学した学生が 2 名もおり、入学者数の増加をもたらしている。

2016 年度に開設された、英語で学術論文を執筆・出版するためのスキルを学ぶ科目である「社会学研究 1」は 2017 年度も開講された。これは学術研究のグローバル化に対応するための先駆的な試みであり、他研究科にとっても大いに参考となる。この科目が今後も継続して開講され、研究成果を海外に向けても発信できる大学院生が育成されることを期待したい。

社会学研究科は、各コースの領域に対応した「基礎演習」を複数開講し、コースごとに「総合演習」を設置し、修士論文の構想から執筆にいたるまでの全過程を通じて、複数の教員が集団的に指導する体制を整えていることも、修士論文の執筆指導の制度化の試みとして評価できる。

博士後期課程においては、2016 年度からコースワーク化を実施し、2017 年度はコースワーク化の一層の充実が図られた。コースワーク化の一環として開設された新科目「社会学総合演習 A」を履修することによって論文執筆を動機づけられた大学院生が、2017 年度に執筆した論文が査読付き学会誌に掲載されるなど、2017 年度にはコースワーク化の成果が着実に現れてきた。

入学定員の低充足率は、社会学研究科だけでなく、他研究科や他大学の大学院の多くが共通して抱える問題であり、短期間に解消することは難しいと思われるが、今後も積極的に入学試験やカリキュラム改革を継続して行うことによって、入学者数を増加させることに期待したい。しかしその一方で、入学定員の削減の検討も望まれる。

【2018 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

担当教員の退職によって休講になっていた「社会学研究Ⅰ」の授業を社会学部の英語教員に担当してもらうことができた。今後、学部の英語教員の兼担によってこの授業を継続的に開講できる体制を構築していける目処が立った。「総合演習」による複数の教員による指導体制は今年度も引き続き行われ、修士論文の水準を高めることができた。「社会学総合演習 A」を履修した博士後期課程の学生は査読付き学術誌に積極的に論文を投稿しており、論文執筆の動機付けとしてよく機能している。

定員充足率のアップに関しては、2018 年度から学内入試の日程を 7 月から 10 月に移し、学内の大学院進学希望者が受験しやすいようにしたが、2018 年度の学内からの入学者はゼロに終わった。秋・春の入試には例年以上の受験生が受験したものの、結果として昨年度よりも入学者が減少した。これは研究科の研究水準を維持するための止むを得ない結果であったと考えているが、今後英語入試の改革を含めた入学者増加のための工夫を試みたい。

【2018 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

社会学研究科では修士課程院生の確保について苦労していることがうかがえる。社会学部からの進学者を増やすために、学部教育との連動の工夫が必要となると思われる。また、大学院教育について、アカデミズムを目指すだけではなく、社会学の最新の理論や知見を習得して、行政、メディア、経済の各面で活躍の可能性が開かれるというイメージを学生に広げるための工夫も求められる。

博士後期課程の院生が査読付き雑誌に積極的に投稿するなど、大学院教育の活性化が成果を上げていることは評価できる。

Ⅱ　自己点検・評価

1　教育課程・学習成果

【2019 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	
①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S　[A]　B
※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。	

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

理論系科目、領域別科目、および社会調査・データ分析などの方法論に照準化した科目からなるコースごとの学習体系と並行して、各学生の修士論文執筆に向けた研究活動を支援し、指導していくための「総合演習」を設置している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法政大学大学院学則第 10 条、第 22 条、別表Ⅰ。
・「大学院要項」、修士課程の修了要件。
・「大学院講義概要（シラバス）」

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	[はい]　いいえ

【根拠資料】※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。

・法政大学大学院学則第 10 条、第 26 条、別表Ⅱ。
・「大学院要項」、博士後期課程の修了要件。
・「大学院講義概要（シラバス）」

③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S　[A]　B

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

リサーチワークとしての論文指導をカリキュラムの柱として位置づけ、また、博士論文作成に至る里程標を明確にして、これを学生には提示している。

また、査読付き学会誌への論文投稿の訓練の場として「社会学総合演習 A」を設け、社会学研究科の教員による「模擬査読」を行い、学生の学術論文執筆のスキルの向上を図っている。博士論文の構想とその進捗状況を報告する場として「社会学総合演習 B」を設け、博士論文完成に向けた指導を複数の教員で行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・「博士論文までの里程標」（2017 年改訂版）
・法政大学大学院学則第 10 条、第 26 条、別表Ⅱ。
・「大学院要項」、博士後期課程の修了要件。
・「大学院講義概要（シラバス）」

④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	S　[A]　B

※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

【修士】

社会学コース、メディアコースのいずれにおいても、各領域の第一線に立つ研究者、実務経験者によって大学院教育にふさわしい内容の教育が行われている。また、優れた研究者を毎年の集中授業形式で学外から招聘する科目「社会学特殊研究 5」、「社会学特殊研究 6」を設置している。「専門社会調査士」の資格取得のためのプログラムも学内に準備し、研究者として必要な技能の習得も可能になっている。メディアコースには実践的科目として「取材文章実習」、「調査報道実習」の科目が設けられている。

【博士】

社会学における各領域の第一線に立つ研究者によって大学院博士課程にふさわしい内容の教育が行われている。社会学の基本的著作を精読し、その分析枠組みや方法論について深く学ぶ「原典講読」の授業が置かれている一方で、査読付き論文の執筆の仕方を学ぶ「社会学総合演習 A」や英語論文の執筆のコツを学ぶ「社会学研究 1」など、研究者のキャリア形成に不可欠な実践的なスキルを習得するための授業も置かれている。また、博士論文の構想およびその進捗について複数の教員が参加しコメントする「社会学総合演習 B」を設置し、博士論文執筆に向けた指導を行なっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法政大学大学院学則別表Ⅰ。
・「大学院講義概要（シラバス）」

⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。	[S]　A　B

※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。

【修士】

修士課程の留学生の授業での報告や修論執筆に関して、ピアサポートとしてのチューター制度の効果的な運用により、博士課程の院生による研究指導の支援を図っている。

【博士】

英語で学術論文を執筆し、出版するまでに必要な事項を学ぶ科目「社会学研究Ⅰ（Academic English Writing Skills

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

for the Social Sciences)」が設けられている。担当教員の退職により 2018 年度はこの授業を休講せざるを得なかったが、2019 年度より社会学部の英語教員が担当することになった。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

今後、社会学部の英語教員による兼担というかたちで「社会学研究Ⅰ」を継続的に開講できる体制をつくる目処がたった。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法政大学大学院学則別表Ⅰ、Ⅱ。
・「大学院講義概要（シラバス）」

1.2　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。　S　[A]　B

※履修指導の体制および方法を記入。

【修士】

・科目の履修や修論に関して、各学生の指導教員による指導に加えて、教授会執行部、教務委員が適宜相談に応じる形で行っている。
・指導教員による個別の指導に加え、修士課程では必修科目である基礎演習などにおいて研究経過の報告を求め、複数教員のアドバイスが可能になるように工夫している。

【博士】

・科目の履修や博士論文の執筆などに関する指導は、各学生の指導教員による指導に加えて、教授会執行部、教務委員が適宜相談に応じる形で行っている。
・指導教員による個別の指導に加え、博士課程では必修科目である「社会学総合演習 B」などにおいて研究経過の報告を求め、複数教員のアドバイスが可能になるように工夫している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。　[はい]　いいえ

※ここでいう「研究指導計画」とは、事務手続きのスケジュールやシラバス等の個別教員の指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導体制及び研究指導スケジュールをまとめたものを指します（学位取得までのロードマップの明示等）。また、「あらかじめ学生が知ることの状態」とは、HP や要項への掲載、ガイダンスでの配布等が考えられます。

【修士】

4 月初めのオリエンテーションにおいて、修士課程の学生に向けた「修士論文提出までのタイムスケジュール」を配布するとともに、そのプロセスを口頭で説明している。

【博士】

4 月初めのオリエンテーションにおいて、博士後期課程の学生に向けた「博士論文までの里程標」を配布するとともに、そのプロセスを口頭で説明している。

【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。

・大学院講義概要（シラバス）。
・「修士論文提出までのタイムスケジュール」。
・「博士論文までの里程標」（2017 年改訂版）

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。　[はい]　いいえ

※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。

【修士】

修士課程についてはそれぞれのコースで「総合演習」を実施し、計 4 回修論に向けた研究経過の報告を求め、これに応じて研究経過・計画についての指導を行っている。4 回の「総合演習」は各コースの必修単位である「基礎演習」の一環として行われるものとして学生に義務づけられている。

【博士】

博士後期課程では、「社会学総合演習 A」において、査読付き学術雑誌への投稿論文の執筆指導を行った。また、「社会学総合演習 B」では、博士論文執筆に向けての研究計画と経過の報告にたいして、複数教員による指導を行った。これらの科目は最短修了までの 6 セメスターに配置された「博士論文指導」とともに修了要件科目とされている。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・法政大学大学院学則第 10 条、第 26 条、別表Ⅱ。
・「大学院要項」、博士後期課程の修了要件。
・「大学院講義概要（シラバス）」
・第 1 回総合演習（社会学コース、メディアコース）、第 2 回総合演習（社会学コース、メディアコース）、第 3 回総合演習（社会学コース、メディアコース）、第 4 回総合演習（社会学コース、メディアコース））のスケジュール
・特別総合演習のスケジュール

1.3　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。　S　[A]　B

※成績評価と単位認定の確認体制及び方法を記入。

【修士】
基本的には、各科目の担当教員に対する相互信頼を尊重している。

【博士】
基本的には、各科目の担当教員に対する相互信頼を尊重している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。　[はい]　いいえ

※学位論文審査基準の名称及び明示方法を記入。

【修士】
2011 年度に定め、2017 年度に改定した学位論文の審査基準を学生全員に周知している。

【博士】
2011 年度に定め、2017 年度に改定した学位論文の審査基準を学生全員に周知している。

【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。
・法政大学大学院社会学研究科学位論文審査基準

③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。　[はい]　いいえ

※箇条書きで記入※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。
最近約 10 年間について学位授与者数を一覧にして状況を把握している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・博士学位取得状況（2003-2017）。

④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。　S　[A]　B

※取り組み概要を記入。

【修士】
修士論文判定の教授会後、教授会懇談会を開催し、教育課程の見直しと同時に、提出、評価された修士論文の内容、水準を含めた修士学位授与の適切性の検討を行っている。

【博士】
判定の教授会の他に教授会懇談会を開催し、教育課程の見直しと同時に、提出、評価された博士論文の内容、水準を含めた博士学位授与の適切性の検討を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2018 年度教授会懇談会メモ（2019 年 2 月 2 日）
・法政大学学位規則
・「社会学研究科博士学位申請論文受理小委員会および、審査小委員会の内規」

⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。　S　[A]　B

※責任体制及び手続等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入。

【修士】
修士課程においては、指導教員による論文指導を中心にしつつ、4 セメスターをつうじて 4 回の総合演習での発表を修

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

士論文の提出要件とすることで、他の教員による研究上の助言を確実に受けられる機会を設けている。
修士論文の審査は、指導教員を主査とし、修士論文の予備登録の段階で副査を選任して、2 名の教員によって提出された修士論文の審査を行っている。その上で、主査、副査に、関連領域を専門とする教員を加えた口述試験を行っている。それらの結果を修士論文判定教授会に報告し、併せて提出された修士論文を回覧し、修士論文の合否、評価を研究科教授会の合議によって決定する。

【博士】
学位規則のとおり。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・「大学院要項」
・2018 年度第 12 回教授会議事録（2019 年 2 月 2 日開催）

⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	[はい] いいえ

※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。
2018 年度修士課程修了生の進路について、就職、進学、帰国等のアンケートを実施した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2018 年度社会学研究科修了者進路調査票の回収済み個票。

1.4　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。	S [A] B

※取り組みの概要を記入。

【修士】
学位論文審査にあたり、提出された論文の分野の特性に応じた学習成果を測定するにふさわしい審査委員を選び、論文の審査に当たっている。

【博士】
学位論文審査にあたり、提出された論文の分野の特性に応じた学習成果を測定するにふさわしい受理小委員会および審査小委員会のメンバーを選び、論文の審査に当たっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。	S [A] B

※取り組みの概要を記入。取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等。

【修士】
大学院における学習成果は、個別科目での成績評価以上に、修士論文において問われるものと考えている。2018 年度には、7 件の修士学位を授与した。

【博士】
大学院における学習成果は、個別科目での成績評価以上に、博士論文において問われるものと考えている。2018 年度には、1 件の博士学位を授与した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2018 年度第 12 回教授会議事録（2019 年 2 月 2 日開催）
・学位論文審査報告（2018 年 6 月 19 日）

1.5　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S [A] B

※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

【修士】
教育成果がもっとも明確に問われるのは修士論文、博士論文の審査時点であり、提出された論文の評価と同時に、その教育のプロセスの適切性について意見交換がなされている。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【博士】

教育成果がもっとも明確に問われるのは博士論文の審査時点であり、提出された論文の評価と同時に、その教育のプロセスの適切性について意見交換がなされている。

こうした従来からの本研究科の基本的見解を堅持しつつ、博士後期課程在籍者を対象に、冊子体、およびウェブ上での公表を前提にして 2016 年度から作成を始めた「社会学研究科社会学専攻　博士後期課程　研究業績目録」を 2018 年度も作成した。学習成果の定期的な検証、教育課程及びその内容、方法の改善・向上につなげていく取り組みとして、このようなかたちでの院生の研究業績の定期的な把握を今後も進める。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2018 年度版「法政大学大学院社会学研究科社会学専攻　博士後期課程　研究業績目録」

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。

履修者が 5 名以下の授業が多いためにアンケートは行っていないが、院生との話し合いの機会である主任会見を年 1 回実施し、学生からのさまざまな要望をよりきめ細かに聞く機会を設けている。さらに院生との懇談会を開催して、この主任会見の要望書には十分に反映されていない教育研究上の課題を検証するために 2016 年度に設けた「院生との懇談会」を 2018 年度も行った。チューター懇談会も開催し、多様な入学者への対応についての問題点を摘出し、教授会での共有を図るとともに、外国人留学生と執行部との懇談会も開催して、教育課程及びその内容、方法の適切性についてより広範に点検・評価を行った。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2018 年度専攻主任会見要望・提案書に対する回答書
・2018 年度修士 2 年次留学生懇談会（2019 年 1 月 13 日開催）議事録
・2018 年度社会学研究科院生との懇談会（2019 年 3 月 8 日開催）議事録
・2018 年度チューター懇談会（2019 年 3 月 30 日開催）議事録

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・「社会学研究Ⅰ」を社会学部英語教員による兼担という形で継続的に開講できる目処が立ったこと。 ・「社会学総合演習 A」で模擬査読と合評を行い、査読付き学術誌への論文投稿の支援を行なっていること。2018 年度にこの授業に参加した学生のうち 2 名が学術誌の投稿したことを確認できたこと。 ・博士後期課程在籍者の研究業績目録を作成したこと。 ・留学生との懇談会を開催したこと（2019 年 3 月 9 日）。 ・社会学研究科院生との懇談会を開催したこと（2019 年 1 月 22 日）。	1.1⑤

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

①教育課程・教育内容に関すること（1.1）

社会学研究科では、社会調査に関する実践的なスキルを身に着けるための体系的なコースワークの設計と、アカデミックな研究論文執筆のための指導の両面から、大学院教育の体系が明確な意図のもとに構築されており、評価できる。また、博士後期課程については、アカデミックな研究、とりわけ英語による研究成果の発表に向けて集団的な指導体制を設け、院生を動機づける仕組みが作られており、グローバル化推進の要請にこたえるものと評価できる。査読付き雑誌に掲載されるレベルの論文を目指して模擬査読を行うなどの密度の高い指導も評価できる。

②教育方法に関すること（1.2）

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

社会学研究科では、修士課程、博士後期課程ともに、論文執筆、学位取得に向けたロードマップを分かりやすく示して、院生に対する方向付けは適切に行われていると評価できる。また、各学期を通じて、論文進捗に合わせて多数の教員による指導の機会を設けて、論文作成が確実に進むよう、態勢が整備されていることは、指導教員だけでなく、研究科所属の教員全体で指導を進める体制が整えられていると評価できる。

③学習成果・教育改善に関すること（1.3～1.5）

成績評価と単位認定の適切性の確認に関して、大学院の場合、院生の数も少ないため、学部とは異なった観点からの成績評価を行うことは当然であると思われるが、成績分布のデータなどにより、実際の成績評価の状況を教員間で共有・確認することも必要であろう。社会学研究科では、少人数のゼミ、講義という特性を生かした密度の高い指導を行っていることがうかがえる。修士論文、博士論文ともに、執筆の過程で多数の教員による研究指導を行い、論文完成に向けた道程を示しつつ、院生に対する動機付けを提供していることも評価できる。学位の水準を保つために、修士論文判定後、教授会懇談会を開催し、教育課程の見直しと学位授与の適切性の検証を実施している。学位授与に係る責任体制について指導教員以外の教員の助言を受けられる機会を設けており適切である。学生の学習成果の把握については、それを測定するにふさわしい審査委員を選定し、厳格に行うことで対応しているとしている。また、授業改善に対しては、院生との懇談会を実施し、よりきめ細かく意見を聞く機会を設け、チューター懇談会の実施において入学者への問題点を洗い出し教授会で共有するなど組織的な対応が評価できる。今後、社会学という分野の性質上、大学院レベルの教育を受けた人々にどのような職業選択を開いていくか、さらなる検討、工夫が期待される。

2　教員・教員組織

【2019 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①研究科（専攻）独自ののＦＤ活動は適切に行われていますか。　S　[A]　B

【ＦＤ活動を行なうための体制】※箇条書きで記入。

・年 1 回 3 月修了の修士論文判定のための教授会後に教授懇談会を開催して、研究科における研究指導上の諸課題、制度的課題等について議論する機会を設けている。

・特に入学者の多様化にともない、チューター制度など新たな制度対応、オフィースアワー、シラバスの問題をはじめ、修士論文・博士論文の指導、審査基準、早期修了制度、留学生に対する指導、メディアコースの今後などを取り上げて大学院における FD の展開をはかっている。

【2018 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

・2019 年 2 月 2 日開催の教授会懇談会では、総合演習や特別総合演習の運営について議論した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・教授会懇談会における議論の記録（2019 年 2 月 2 日）

②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。　[S]　A　B

※取り組みの概要を記入。

社会学研究科による社会貢献・社会連携ための試みとして、社会学部学会との共催で 7 月 6 日に市ヶ谷キャンパスにて公開シンポジウムを開催することにした。ここでは社会学研究科の教員および名誉教授、博士後期課程の院生および修了者でアカデミックポストに就いた者、学外の研究者を報告者・討論者として招き、「記憶と記録：東日本大震災・福島原子力発電所事故の経験を引き継ぐために」というテーマで議論を行う予定である。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

社会学研究科での研究活動を社会貢献・社会連携と結びつける試みとして、上記の取り組みを決定したこと。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・社会貢献・社会連携の可能性を検討し、公開シンポジウムの開催を決定したこと。	2.1②

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

社会学研究科では、修士論文審査の機会に大学院教育の現状と課題について研究科教員による議論の場を設けており、研究科組織として院生の教育にコミットする姿勢がうかがえる。教員のみならず、チューター制度の活用についても言及されており、多様な取り組みがうかがえ、評価できる。

研究科としての社会貢献・社会連携の試みとしては、社会学部学会との共催で 2019 年 7 月 6 日に公開シンポジウムが開催されている。

Ⅲ　2018 年度中期目標・年度目標達成状況報告書

No	評価基準		教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標		英語による学術論文の執筆を指導する科目である「社会学研究 1」をより実効的なものにしていく。
	年度目標		退職した当初の担当教員に代わる、新たな担当教員を確保する
	達成指標		新たな担当教員を決定し、その体制で来年度から開講を継続する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	「社会学研究 1」を担当する native の教員を決定した。
		改善策	今後も native の担当教員による開講を継続する体制を構築する。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	担当教員の決定によって、英語による論文執筆のための教育体制が整いつつある。今後具体的な成果があがることを期待したい。
		改善のための提言	学生の積極的な参加をさらに促すこと。
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標		各コースに設けられた「総合演習」を確実に運営する。
	年度目標		「総合演習」にかんする教員の意見交換の場を設ける。
	達成指標		意見交換の場で行われた検討の結果を確認する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	年間 4 回の「総合演習」を開き、修士論文執筆に向けた指導が行われた。ただ、参加教員の数がやや少なかった。
		改善策	教授会や教授会懇談会で教員との意見の交換の場を設け、「総合演習」への参加を促すようにつとめる。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	総合演習の確実な実施がなされている。
		改善のための提言	教員の参加数を増やすよう努力すること。
No	評価基準		教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標		院生の学術雑誌への論文投稿を促す。
	年度目標		学術論文執筆のスキルを向上させるため、「社会学総合演習 A」を確実に運営する。
	達成指標		「社会学総合演習 A」が確実に運営されているかを検証する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	参加した 2 名は論文を査読付き雑誌に投稿したことを確認した。また、大学院生との懇談会

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

			を通じて「社会学総合演習 A」の効果について意見を聴取した。
		改善策	「社会学総合演習 A」の早期履修を促進し、今後も院生の学術論文執筆のスキル向上につとめる。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	「総合演習 A」実施の成果が、投稿論文数の増加として確認できる。
		改善のための提言	今後の継続につとめること。
No	評価基準		学生の受け入れ
4	中期目標		学内進学の制度の周知について再検討する。
	年度目標		学部との連携により、大学院進学希望者を「発掘」するための教育や広報活動について検討する。
	達成指標		学内入試制度の広報を行う。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	昨年同様、学内入試のポスターを作成して学内に掲示し、今年度より学内入試が 10 月に行われるようになったことの周知につとめた。
		改善策	ポスターを通じた広報のみならず、学部教員との連携によって学内進学制度の一層の周知をはかることで、出願者の増加に向けた推移をみる。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	ポスターの作製・掲示など、学部学生への周知の努力がなされている。
		改善のための提言	社会学部からの学内推薦入試の受験者は増えていない。情報の周知とともに、学部とのつながりを太くする努力を重ねること。ポスター以外にも在学生に大学院をアピールする機会を増やすこと。
No	評価基準		教員・教員組織
5	中期目標		学部と連携して教員組織の円滑な世代交代をはかる。
	年度目標		中期的な教員組織の見通しをつける。
	達成指標		教員組織の構成を把握し、学部と情報を共有する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	教員組織の構成の把握を行い、学部と情報を共有した。
		改善策	今後も学部との情報共有を継続する。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	学部の採用人事においても、大学院担当の可能性が考慮され、教員組織の再構成は大きな問題なく進んでいる。今年度学部での新規採用教員のうち 2 名社会学研究科に加わることになった。
		改善のための提言	継続的に、問題の所在に注意し、学部との連携を図ること。
No	評価基準		学生支援
6	中期目標		2017 年度博士後期課程研究業績目録の公開を進め、院生進路開拓に役立てる。
	年度目標		研究業績目録の Web 上での公開を進める。
	達成指標		事務課の協力により、研究業績目録を Web 上にアップする。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	3 月末までに研究業績目録の Web 上のアップを行うために、院生からの今年度の業績に関する情報を収集した。
		改善策	研究業績目録の公開を今後も継続する。
		質保証委員会による点検・評価	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		所見	必要とされる研究業績の公開がなされている。
		改善のための提言	継続に努める。
No	評価基準		社会連携・社会貢献
7	中期目標		大学院教育のなかでの社会連携の可能性について検討する。
	年度目標		社会学部や社会学研究科のカリキュラムを通じた社会連携の可能性についての検討に着手する。
	達成指標		社会連携の可能性についての検討の結果を確認する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	社会連携の方法のひとつとして、来年度公開シンポジウムを行うことを決定した。
		改善策	社会連携の施策として研究成果の公開を継続的に進める。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	学術的な実践の社会的共有のための方法が模索され、具体化に向けて動き出している。
		改善のための提言	学外からの期待にも応えうるように、来年度のシンポジウムの内容を充実したものとすること。

【重点目標】
「教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】」であげた、「社会学研究 1」の新たな担当教員を確保することが、当面最も喫緊の目標である。社会学部教員の協力を得て、学部の英語専任教員が「兼任」という形で毎年「社会学研究 1」を担当する体制を今年度中に確定し、来年度から実施する。

【年度目標達成状況総括】
退職した教員が担当しいていた「社会学研究 1」を担当する教員を決定したこと、社会連携の 1 つの方法として公開シンポジウムの開催を決定したことにおいて、今年度の目標が達成できたことが評価できる。ただし、「総合演習」への教員の参加、学内入試制度の周知については今後も努力を続けていく。

【2018 年度目標の達成状況に関する大学評価】

社会学研究科における英語による研究成果の公表のための社会学研究 I という取り組みは、貴重なものであり、他の研究科においても参考にすべきだと思われる。その担当者が社会学部英語教員による兼担という形で当面の教育体制を維持できるとのことで、一歩前進とはいえるだろう。しかし、今後の学会において英語による研究成果の発表などの業績がさらに重要になることにかんがみ、指導体制を組織化し、複数の教員による指導を推進することが重要になると思われる。今後に期待したい。

社会貢献に関して、本研究科所属の教員が大震災、原発事故に関する実証的、理論的研究を進めてきた実績をさらに有効に活用し、学会全体、社会全体の共有財産とすべく、積極的な発信が期待される。

Ⅳ　2019 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標	英語による学術論文の執筆を指導する科目である「社会学研究 1」をより実効的なものにしていく。
	年度目標	英語ネイティブの担当教員による継続的な開講を可能にする。
	達成指標	継続的な開講が可能となる体制が確立されること。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標	各コースに設けられた「総合演習」を確実に運営する。
	年度目標	「総合演習」の継続的な運営のため、教員の積極的な参加を促す。
	達成指標	教授会や教授会懇談会をそのための意見交換の場として活用すること。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標	院生の学術雑誌への論文投稿を促す。
	年度目標	「社会学総合演習 A」の実効性をさらに高める。
	達成指標	「社会学総合演習 A」の成果について検証すること。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

No	評価基準	学生の受け入れ
4	中期目標	学内進学の制度の周知について再検討する。
	年度目標	学内進学の制度のさらなる周知を行う。
	達成指標	ポスターの掲示以外の学部学生へのアピールの方法を検討すること。
No	評価基準	教員・教員組織
5	中期目標	学部と連携して教員組織の円滑な世代交代をはかる。
	年度目標	教員採用に関して学部との情報共有を継続的に進める。
	達成指標	大学院の教員・教員組織の問題の所在を明らかにして、学部との連携を図ること。
No	評価基準	学生支援
6	中期目標	2017 年度博士後期課程研究業績目録の公開を進め、院生進路開拓に役立てる。
	年度目標	2018 年の博士後期課程の研究業績目録を作成と公開によって、院生の進路開拓の努力を継続すること。
	達成指標	2018 年度研究業績目録を作成し、ウェブ上で公開すること。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
7	中期目標	大学院教育のなかでの社会連携の可能性について検討する。
	年度目標	社会貢献・社会連携の一環として 7 月に公開シンポジウムを行う。
	達成指標	公開シンポジウムの内容を充実したものにすること。

【重点目標】

社会学研究科による社会貢献・社会連携ための試みとして、7 月 6 日に市ヶ谷で公開シンポジウムを開催すること。ここでは社会学研究科の教員、博士後期課程の院生、学外の研究者を報告者・討論者として招き、「記憶と記録：東日本大震災・福島原子力発電所事故の経験を引き継ぐために」というテーマで議論を行う予定である。

【2019 年度中期・年度目標に関する大学評価】

社会学部から社会学研究科への進学者を増やすための取り組みとして、学内進学制度の周知が掲げられている。学部レベルの教育と連動する形で大学院における勉学の魅力を学部学生に周知するための具体的な取り組みについてさらなる工夫が求められる。大学院修了者の進路の拡大についても、社会学部教員の持つ様々なネットワークを駆使し、一層の努力を行うことが望まれる。社会貢献の活発化は、リカレント教育としての大学院教育への関心の高まりにも資すると思われるので、積極的な発信を期待したい。

【法令要件及びその他基礎的要件等の遵守状況】

2019 年度における社会学研究科修士課程の収容定員に対する在籍学生数比率が 0.48 と低いので改善が望まれる。

【大学評価総評】

社会学研究科は、大学院入試受験者、進学者が少ない中、大学院教育の水準を維持し、博士号の取得、査読付き雑誌への論文掲載など、着実に教育実績を上げていることは大いに評価できる。また、アカデミックな研究指導と、社会における実践的な調査のための知見の提供の両面にわたって、教員組織をあげて体系的な指導を展開していることも評価できる。修士論文、博士論文の作成についても、わかりやすいロードマップと綿密な集団的指導を展開しており、教育機関としては高い機能を発揮している。今後大学院教育を活性化させるためには、大学院修了後の進路について、社会学という学問の特性を生かして、具体的なイメージを学生に持たせることが必要であり、そのための工夫を期待したい。また、そのような取り組みを通して、学部と大学院をつないだ新たな教育体系を構築していけるのではないかと期待している。グローバル化、社会貢献について、大学院生が少ない中では積極的な展開を図りにくいという事情もあると思われるが、留学生の受け入れ、社会に対する情報発信についてもさらなる努力を期待したい。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

経営学研究科

Ⅰ　2018 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2018 年度大学評価結果総評】（参考）

経営学研究科では、グローバリゼーションに対応して、コース制や外国語による経営学の授業などの充実したカリキュラムが実行に移されているとともに、さらなる改革が続けられている点で高く評価できる。その一方で、学生支援に関して課題が残っているようである。個人の教員に任される部分が多いようであり、制度的な対応が求められると考える。この点について、さらなる成果を期待したい。

【2018 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

修士課程では、留学生への支援策として 1 年生全員に、国際日本学インスティテュート主催科目を履修するよう指導を徹底させた。また、留学生にはゼミとなる経営学演習を 1 年次から履修させるなど、学習支援のみならず生活面での支援もできるよう体制の整備を進めている。

学生支援制度に関しては、コース代表者会議において、コースごとの学生支援体制について議論を重ね、修士課程・昼間は専攻副主任、修士課程・夜間は各コース代表者、博士後期課程は研究科長がメンターとして支援する「メンター制度（仮）」の導入を検討している。この制度に関する整備と導入は、2019 年度以降の重要課題として設定している。

博士課程における 2018 年度の博士コースワークショップの状況は、春学期の中間報告会では 5 名中 4 名がステップをクリア（ステップ 1 が 1 名、ステップ 2 が 1 名、ステップ 3 が 2 名）、秋学期の中間報告会では 9 名中 6 名がクリア（ステップ 1 が 1、ステップ 2 が 3 名、ステップ 3 が 2 名）となり、コースワークは順調に機能しているといえよう。2016 年度より開始したコースワーク制度の成果として、学位授与者数の向上が期待される。

【2018 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

経営学研究科では、学生支援に関する課題解決に向けた取り組みがなされ、2018 年度大学評価委員会の評価結果に適切に対応している。留学生に対し、国際日本学インスティテュート主催科目、および経営学演習の履修指導を行った。専攻副主任、各コース代表者、研究科長のいずれかをメンターとして修士課程学生を支援するメンター制度の整備が 2019 年度目標の一つに設定されており、速やかな制度導入が期待される。博士コースワークショップについては、中間報告会でステップをクリアする学生が複数名おり、順調に機能している。

Ⅱ　自己点検・評価

1　教育課程・学習成果

【2019 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。　S　A　B

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

修士課程・昼間では、各院生の研究テーマや研究内容に必要な方法論などを自主的に深く学ぶことができるよう、特に（選択）必修科目を設けていない。修了要件として、「経営学専攻（修士課程・昼間）設置科目」を自由に履修させ、実務的内容の強い「経営学専攻（修士課程・夜間）」に設置される科目を 16 単位まで、他専攻科目を 10 単位まで履修させ、合計 30 単位以上の履修をさせている。

修士課程・夜間では、高度職業人としての能力向上を図るべく、5 つのコースに分けた専門分野の科目を設置している。修了要件として、「所属コース論文指導科目（必修科目）」を 4 単位、「所属コース選択必修科目」を 16 単位以上、選択科目（コース共通科目、他コース科目等）を 10 単位以上履修させ、合計 30 単位以上の履修をさせている。また、学術的内容の強い修士課程・昼間に設置される科目を 2 科目（8 単位）まで履修可能としている。

修士論文の指導では、論文作成のために設置されている論文指導科目（昼間では経営学演習、夜間ではコースごとに設置されている論文指導科目）を履修させ、年間を通して、少人数制によるきめ細かい指導を行っている。この科目では個別教員の指導に加え、コースごとに行われる論文プロポーザルや中間報告会など、年間に複数回実施される集団指導体制を取っており、客観的な質保証を行いながら、論文内容の向上を図っている。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

FD 懇談会、コース代表者会議、質保証委員会を開催して、教育課程全般について継続的に議論している。また、これまで修士課程・昼間では 3 月修了のみとしていたが、2018 年度の研究科教授会において、2019 年度より 9 月修了も可能となるように制度改正を行った。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2018 年度経営学研究科 FD 懇談会
・2018 年度第 11 回大学院経営学研究科教授会議事録

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。　[はい]　いいえ

【根拠資料】※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。

・2019 年度大学院講義概要（シラバス）
・法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程 学生のための手引き（2011 年 9 月経営学専攻教授会承認、2017 年 4 月経営学研究科教授会で一部改訂承認）
・経営学専攻における博士課程指導のガイドライン（2008 年 3 月経営学専攻教授会承認、2009 年 3 月経営学専攻教授会一部追加承認）
・経営学研究科における博士の学位申請及び審査に関する申し合わせ（2005 年 4 月経営学専攻教授会制定承認、2016 年 4 月経営学研究科教授会改正承認）

③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。　S　[A]　B

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

博士後期課程におけるリサーチワークとして、博士論文作成に向けた論文指導科目を各年次ごとに 4 単位、合計 12 単位以上を必修とすることに加え、コースワークとして選択必修科目の博士コースワークショップを各年次ごとに 1 単位、合計 3 単位以上を履修させ、合わせて 15 単位以上履修させている。論文指導科目は「博士演習」として、各指導教員が年間を通じて、少人数によるきめ細やかな研究体制に基づいて、研究に関する方法論や調査・分析手法に関する指導を行っている。選択必修科目の「博士コースワークショップ」は、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲという 3 段階のステップからなり、各科目は副指導教員による指導授業と博士論文中間報告会として構成している。各ステップの A は春学期、B は秋学期に各 1 回の博士論文中間報告会（7 月と 12 月）として開催され、AB のいずれかをクリアすると次のステップへと進むことができる。Ⅰは研究計画（プロポーザル）に関する報告、Ⅱは先行研究のサーベイ論文と博士論文を構成する章（少なくとも 1 章分）に関する報告、Ⅲは博士論文の全体構成と主要な部分（章）に関する報告であり、いずれも論文もしくはそれに準ずる文書を提出することが義務づけられている。こうしたステップ制を導入することにより、着実に博士論文の完成に向けて進むことが可能となる。

2016 年度より実施している博士コースワークショップと博士演習科目の単位化により、博士後期課程の院生が博士論文完成のために、自らの進捗度合いを考慮しながら研究内容を見定めて、着実に進められるよう体制を整備している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2019 年度大学院講義概要（シラバス）
・法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程 学生のための手引き（2011 年 9 月経営学専攻教授会承認、2017 年 4 月経営学研究科教授会で一部改訂承認）
・経営学専攻における博士課程指導のガイドライン（2008 年 3 月経営学専攻教授会承認、2009 年 3 月経営学専攻教授会一部追加承認）
・経営学研究科における博士の学位申請及び審査に関する申し合わせ（2005 年 4 月経営学専攻教授会制定承認、2016 年 4 月経営学研究科教授会改正承認）

④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。　[S]　A　B

※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

【修士】

修士課程・昼間では、経営学のもつ広範な専門分野における多数の科目を自由に履修できるよう配慮している。また、高度な実務的内容を提供する修士課程・夜間に設置される科目を 16 単位まで履修できるようにしている。より専門的な教育指導を行う経営学演習では、修士 1 年からも履修できるようにしており、高度な専門性をもつ修士論文作成のために、先輩の論文作成過程を見習うことによる効果を期待している。

修士課程・夜間では、経営学全体を 5 つのコースに分割して、各コースのもつ専門性を高度化させるよう配慮して、より詳細に分化した科目を提供している。社会人院生を対象としていることを配慮して、各コースに専門的に設置されるコ

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

ースワークショップに、各コース内容に適した外部講師を招聘し、実務的に高度な内容を提供している。一部のコースでは、実務経験豊富な任期制教員などを採用し、コースワークショップにおける外部講師のコーディネートをして頂き、実践的により高度な内容の授業を提供している。また、学術的に専門性の高い内容をもつ修士課程・昼間に設置される科目を2科目（8単位）まで履修可能としている。

【博士】

博士後期課程では、高度な専門分野を担当する指導教員による論文指導科目を各年次ごとに4単位の必修とすることに加え、選択必修科目として博士コースワークショップを各年次ごとに1単位履修させ、専門分野の高度化を図っている。論文指導科目では、個別指導教員による専門的な指導内容を主としている。また、博士コースワークショップは、副指導教員による指導授業と博士論文中間報告会として構成しており、副指導教員以外の専門分野の教員もこの報告会に参加できるようにして、集団指導体制を確保している。これは学会や研究会と同じ形式であり、高度に専門的な組織体制であり、かつ研究内容を客観的な視点から評価するよう組織化したものである。このような体制を確保することにより、論文指導の一層の充実化を図っている。さらに、この博士コースワークショップはステップ制を採用しており、各ステップをクリアすることにより順次、専門性を高度化させていく仕組みとなっている。加えて、学位申請の条件に査読誌への掲載を義務づけており、高度な専門性をもつ査読誌における客観的評価を担保として、博士論文の充実化を図っている。

【2018年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

修士課程・昼間と修士課程・夜間の院生を対象にした「経営学専攻 修士論文執筆の手引き」の内容を改訂して、『2019年度大学院要項』に掲載した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2019年度大学院講義概要（シラバス）
・法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程 学生のための手引き（2011年9月経営学専攻教授会承認、2017年4月経営学研究科教授会で一部改訂承認）
・経営学専攻における博士課程指導のガイドライン（2008年3月経営学専攻教授会承認、2009年3月経営学専攻教授会一部追加承認）
・経営学研究科における博士の学位申請及び審査に関する申し合わせ（2005年4月経営学専攻教授会制定承認、2016年4月経営学研究科教授会改正承認）
・『2019年度大学院要項』

⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。　S　[A]　B

※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。

【修士】

修士課程ではグローバル化に対応すべく、修士課程・夜間において「国際経営コース」を設置しており、「ワークショップ（国際経営）」「国際経営論」「地域経済研究（アジア・アメリカ・EU）」「国際人事」「国際マーケティング論」「国際物流論」「国際会計論」「国際金融論」「開発経済論A」「開発経済論B」「国際経営特殊研究」を設置している。また、コース共通の科目として「外国語経営学特殊研究」「外国語経営学特殊講義」を設置している。さらに、修士論文と博士論文を英語で執筆し、審査を受けることも許可している。

尚、在籍中の院生との学生FD懇談会に留学生も参加していただき、留学生の就学状況などを把握しながら改善を図っている。また、留学生には全員、1年次に国際日本学インスティテュート主催科目の「日本語論文作成演習Ⅰ、Ⅱ」または「日本語論文作成基礎AⅠ～AⅣ」または「日本語論文作成基礎BⅠ～BⅣ」を履修するよう徹底させている。さらに、チューター制度を利用して、上級生からの教育指導により留学生の日本語能力と研究推進能力の向上を図っている。

【博士】

博士後期課程では、主指導教員や副指導教員から、積極的に海外の学会での報告や海外のジャーナルへの投稿を促し、研究のグローバル化を推進している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『2019年度大学院要項』
・2019年度大学院講義概要（シラバス）
・2018年度学生FD懇談会

1.2　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。　[S]　A　B

※履修指導の体制および方法を記入。

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【修士】

履修指導は主に、入学時 4 月初旬のオリエンテーションで行っている。これは以下の 4 部から構成されている。第 1 部は、事務部門による履修登録などの事務手続きの詳細についての内容を主とするものである。第 2 部は、研究科長と専攻副主任による研究科全体の説明と、修士課程・昼間、修士課程・夜間、博士後期課程のそれぞれに関する教育課程や履修方法などについての内容を主とするものである。第 3 部は、修士課程・昼間のコース、修士課程・夜間の 5 コース、博士後期課程のコースに分かれて、それぞれのコース代表者（昼間コースは専攻副主任、夜間 5 コースは各コース代表者、後期課程コースは研究科長が担当）によるコースに特化した内容を主とするものである。第 4 部は、第 3 部に引き続いて、それぞれのコースに在籍する先輩院生からのより具体的なアドバイスを主とするものである。

初年度以降は、個別指導教員によって、各院生の研究に適切な授業の履修を相談に応じながら、適宜指導するようにしている。

【博士】

履修指導は主に、入学時 4 月初旬のオリエンテーションで行っている。これは以下の 4 部から構成されている。第 1 部は、事務部門による履修登録などの事務手続きの詳細についての内容を主とするものである。第 2 部は、研究科長と専攻副主任による研究科全体の説明と、修士課程・昼間、修士課程・夜間、博士後期課程のそれぞれに関するカリキュラムや履修についての内容を主とするものである。第 3 部は、修士課程・昼間のコース、修士課程・夜間の 5 コース、博士後期課程のコースに分かれて、それぞれのコース代表者（昼間コースは専攻副主任、夜間 5 コースは各コース代表者、後期課程コースは研究科長が担当）によるコースに特化した内容を主とするものである。第 4 部は、第 3 部に引き続いて、それぞれのコースに在籍する先輩院生からのより具体的なアドバイスを主とするものである。

初年度以降は、主・副指導教員によって、各院生の研究に適切な授業の履修を相談に応じながら、適宜指導するようにしている。また、博士後期課程に在籍する院生でも、修士課程の科目を履修することができるようにしており、論文作成に必要な方法論や調査・分析などに関する科目を積極的に履修するよう指導している。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

留学生には全員、1 年次に国際日本学インスティテュート主催科目の「日本語論文作成演習Ⅰ、Ⅱ」または「日本語論文作成基礎ＡⅠ～AIV」または「日本語論文作成基礎ＢⅠ～BIV」を履修するよう徹底させた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『2019 年度大学院要項』
・2019 年度新入生オリエンテーション配布資料

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。　[はい]　いいえ

※ここでいう「研究指導計画」とは、事務手続きのスケジュールやシラバス等の個別教員の指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導体制及び研究指導スケジュールをまとめたものを指します（学位取得までのロードマップの明示等）。また、「あらかじめ学生が知ることの状態」とは、HP や要項への掲載、ガイダンスでの配布等が考えられます。

【修士】

修士課程・昼間と修士課程・夜間では、入学時のオリエンテーションにおいて「法政大学大学院経営学研究科 研究指導計画（修士課程・昼間）」「法政大学大学院経営学研究科 研究指導計画（修士課程・夜間）」を書面で配布している。オリエンテーションの欠席者には、事務窓口で配布できるように体制を整えている。

【博士】

博士後期課程でも同様に、入学時のオリエンテーションにおいて「法政大学大学院経営学研究科 研究指導計画（博士後期課程）」を書面で配布している。オリエンテーションの欠席者には、事務窓口で配布できるように体制を整えている。

【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。

・「経営学研究科研究指導計画」

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。　[はい]　いいえ

※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。

【修士】

修士課程・昼間では、1 年次は自由に科目履修できるが、経営学演習を履修した者は、少人数での集団指導も受けることができる。2 年次からは、経営学演習を履修して、個別指導教員により修士論文の指導を受ける。コースにより、修士課程・夜間の院生たちと一緒に、コースごとに開催される論文プロポーザルや中間報告会（春学期、秋学期）での報告が課せられ、コース所属教員からの指導を受ける。このような組織的な指導を一部導入している。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

修士課程・夜間では、5 つのコースに基づく組織的な研究指導を行い、修士論文の指導を行っている。

入学時にコース所属させ、2 年次に各コースに設置される論文指導科目を必修とし、全員に個別指導教員を提供している。個別指導教員による指導に加え、集団指導体制としてコースごとに開催される論文プロポーザルや中間報告会（春学期、秋学期）の場において、コース所属教員から客観的な指導を行い、客観的な質保証を担保しながら修士論文の指導を行っている。

【博士】

博士後期課程では、主指導教員による個別指導として論文指導科目である「博士演習」を履修させ、年間を通じた少人数によるきめ細やかな指導ができるよう、学位論文の指導体制を整備している。組織的な研究指導体制として、選択必修科目である「博士コースワークショップ」を設置している。「博士コースワークショップ」はⅠ、Ⅱ、Ⅲという 3 段階のステップからなり、各科目は副指導教員による指導授業と博士論文中間報告会として構成しており、指導教員だけではなく副指導教員による指導も行いながら、さらに中間報告会では、関連する研究分野の教員や院生が自由に参加することができるようにしており、経営学研究科全体で研究指導を行うよう体制を整えている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2019 年度大学院講義概要（シラバス）
・法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程 学生のための手引き（2011 年 9 月経営学専攻教授会承認、2017 年 4 月経営学研究科教授会で一部改訂承認）
・経営学専攻における博士課程指導のガイドライン（2008 年 3 月経営学専攻教授会承認、2009 年 3 月経営学専攻教授会一部追加承認）
・経営学研究科における博士の学位申請及び審査に関する申し合わせ（2005 年 4 月経営学専攻教授会制定承認、2016 年 4 月経営学研究科教授会改正承認）
・『2019 年度大学院要項』

1.3　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。　S　[A]　B

※成績評価と単位認定の確認体制及び方法を記入。

【修士】

授業科目については、シラバスに成績評価基準を明示し、授業開講時に詳細な説明をしている。評価においては、完全な主観性は排除できないが、これまで成績評価に関して学生からクレームが出る例はなかったことから、概ね適切に成績評価がなされており、適切に単位認定が行われていると考えられる。

学位授与に関しては、論文審査において、審査委員である教員の専門性や研究スタイルにより評価が分かれることはあるが、全体をコースに分割していることと、論文作成プロセスにおいて中間報告会などの集団指導の機会を複数回設けることにより、評価基準のすり合わせができるよう努めている。

【博士】

成績評価と単位認定に関して、2016 年度より導入した「博士コースワークショップ」では、主指導教員、副指導教員、研究科長が協議したうえで成績を評価して、教授会で報告することになっている。これにより、成績評価及び単位認定の客観性を高めることができる。また、成績分布の集計データを授業担当教員で共有することによって、成績評価の適切性を高めるための努力を行っている。

学位授与に関しては、教授会である審査委員会のなかに適切な審査小委員会を設置して（当該研究領域の委員、関連研究領域の委員及び専攻副主任を含む 4 名以上の委員で構成）、審査を行うようにしている。審査小委員会は必要に応じてセミナーを開催し、学位申請者に報告をさせて、提出論文についてのコメントや質問を行うことができる。このセミナーには、経営学研究科の教員と院生は自由に参加することができる。これにより、論文内容の客観的評価を確保することができ、そこでの指摘に対応する修正が可能となり、より高度で専門的な学位論文が作成できるようになる。

審査委員会は、修正を重ねて適切と判断した提出論文について、教授会である審査委員会に審査報告を行い、学位授与の可否に関して議決する。審査委員総数の 2/3 以上の出席を要し、授与には出席委員の 2/3 以上の賛成を必要とする。「可」の議決がなされると、博士号の授与が確定する。

以上のように、厳密に客観性を担保して、適切に学位授与することに努めている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2019 年度大学院講義概要（シラバス）
・法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程 学生のための手引き（2011 年 9 月経営学専攻教授会承認、2017 年 4 月

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

経営学研究科教授会で一部改訂承認）
・経営学専攻における博士課程指導のガイドライン（2008 年 3 月経営学専攻教授会承認、2009 年 3 月経営学専攻教授会一部追加承認）
・経営学研究科における博士の学位申請及び審査に関する申し合わせ（2005 年 4 月経営学専攻教授会制定承認、2016 年 4 月経営学研究科教授会改正承認）
・『2019 年度大学院要項』

②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	[はい]　いいえ

※学位論文審査基準の名称及び明示方法を記入。

【修士】

修士課程・昼間と修士課程・夜間では、2012 年 2 月の経営学専攻会議で承認された「法政大学大学院経営学研究科経営学専攻における学位論文の審査基準」を、入学時のオリエンテーションで書面で配布している。オリエンテーションの欠席者には、事務窓口で配布できるよう体制を整えている。

【博士】

博士後期課程では、2012 年 2 月の経営学専攻会議で承認された「法政大学大学院経営学研究科経営学専攻における学位論文の審査基準」を、入学時のオリエンテーションで書面で配布している。オリエンテーションの欠席者には、事務窓口で配布できるように体制を整えている。

【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。

・経営学研究科 学位論文審査基準

③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。	[はい]　いいえ

※箇条書きで記入※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。

研究科教授会では毎年、入学者数と学位授与者数の報告を行っている。学位授与率は、2004 年度から 2018 年度の修士課程入学者では 86.5%（544 名中 471 名）であり、1993 年度から 2018 年度の後期課程入学者では 13.2%（113 名中 15 名）である。博士後期課程の学位授与率は幾分低いようであるが、これは査読誌への掲載を学位申請の条件としていることと関係していると考えられる。2016 年度に導入した博士コースワークショップによるステップ制により、客観的な質保証を担保させるように取り組んでおり、査読誌への掲載を向上させるよう現在、鋭意努力中である。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	S　[A]　B

※取り組み概要を記入。

【修士】

修士課程では、学位論文審査の厳格性と客観性を担保するために、3 名以上の審査委員による合議により判定を行っている。最終審査に至るまでに、複数回の中間報告会という経過報告過程において、コース単位の集団指導体制を確立しており、厳格性と客観性を常に担保するように努めている。修士論文の審査は、指導教員が主査を務め、他の教員 2 名が副査を務める。修士号授与に関しては、研究科教授会での承認を必要としている。

【博士】

博士後期課程では、①審査委員会（研究科教授会）による学位申請受理の可否決定、②審査小委員会（4 名以上の審査委員で構成）による審査、③審査小委員会の審査報告を受けた審査委員会（研究科教授会）における学位授与の可否決定という厳密な手順で学位審査を行っており、学位の水準を維持するよう努めている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程 学生のための手引き（2011 年 9 月経営学専攻教授会承認、2017 年 4 月経営学研究科教授会で一部改訂承認）
・経営学専攻における博士課程指導のガイドライン（2008 年 3 月経営学専攻教授会承認、2009 年 3 月経営学専攻教授会一部追加承認）
・経営学研究科における博士の学位申請及び審査に関する申し合わせ（2005 年 4 月経営学専攻教授会制定承認、2016 年 4 月経営学研究科教授会改正承認）
・『2019 年度大学院要項』

⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。	S　[A]　B

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

※責任体制及び手続等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入。

【修士】

修士課程では昼間・夜間共に、論文指導のための科目を履修させ（昼間の場合は経営学演習、夜間は論文指導科目）、その担当教員1名を修士論文の指導教員として学位授与に向けて指導している。2年次春学期に「指導教員承認届」を提出させて、指導教員を明確化させている。

修士論文の提出を予定している場合、2年次春学期に「修士論文予備登録」の提出を義務づけており、修士論文作成の動機づけとしている。修士論文の審査では、指導教員が主査、他の教員2名が副査を務め、複数名による質保証の責任体制を取っている。特に修士課程・夜間では、主査と同じコースの教員が副査を務めることを原則としている。コースによっては、コース所属教員全員で審査を行っている。

【博士】

博士後期課程では、主指導教員1名と副指導教員1名を確定させ、1年次春学期に「指導教員承認届」を提出させて、指導教員の責任体制を明確化させている。

学位授与に関しては、当該院生から主指導教員（および副指導教員）に対して学位申請を行いたい旨の申し出があった場合、主指導教員（および副指導教員）は、当該分野や関連分野の教員の評価を聴取し、その結果を研究科長（専攻主任）に報告する。その結果をもとに、主指導教員（および副指導教員）と研究科長（専攻主任）が協議の上、学位申請の可否を判断し、その結果を当該院生に伝える。学位申請可と判断された場合は上記の手続き通り、①審査委員会（研究科教授会）による学位申請受理の可否決定、②審査小委員会（4名以上の審査委員で構成）による審査、③審査小委員会の審査報告を受けた審査委員会（研究科教授会）における学位授与の可否決定という手順により学位授与を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- 法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程 学生のための手引き（2011年9月経営学専攻教授会承認、2017年4月経営学研究科教授会で一部改訂承認）
- 経営学専攻における博士課程指導のガイドライン（2008年3月経営学専攻教授会承認、2009年3月経営学専攻教授会一部追加承認）
- 経営学研究科における博士の学位申請及び審査に関する申し合わせ（2005年4月経営学専攻教授会制定承認、2016年4月経営学研究科教授会改正承認）
- 『2019年度大学院要項』
- 法政大学学位規則

⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	[はい] いいえ

※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。

経営学研究科全体として修了生の就職・進学状況についての組織的・体系的な把握は特に行っていないが、個別指導教員やコースではある程度把握している。研究科執行部が主催する2018年度経営学研究科学生FD懇談会の場では、これまで通り、修了生の進路についての体系的な把握のための意見聴取を行った。また、大学院質保証委員会においても、修了生の就職・進学状況を体系的に把握する方法について議論を行った。これらを受けて現在、一部のコースではOBOG会の組織化を進めている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- 2018年度学生FD懇談会

1.4 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。	[S] A B

※取り組みの概要を記入。

【修士】

経営学という広範な分野特性を考慮して、研究科全体を5つのコースに分割し、それぞれのコース単位で学習成果を把握するよう努めている。

学位論文の客観的な質を高めるために、コースを基準にした論文プロポーザルや中間報告会という集団指導体制を取り、学習成果を組織的に把握・評価するよう努めている。さらに、A評価以上の修士論文で編集される『研究成果集』を毎年刊行し（経営学研究科のホームページでも要旨を掲載している）、高評価とされる修士論文の水準を示すことにより、学習成果の把握をすると共に、これから論文を手掛ける院生へのモチベーションを高める取り組みとしている。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【博士】

博士後期課程では、指導教員のもつ高度な専門分野の特性に応じて、院生 1 名に対して、主指導教員 1 名と副指導教員 1 名の合計 2 名で複眼的に学習成果を把握できる体制を取っている。

また、コースワークとしてステップ制をとる「博士コースワークショップ」で義務づけられる中間報告会（7 月と 12 月に開催）での報告により、各ステップに応じた学習成果を測定・把握する取り組みを行っている。また、学位授与に至る審査プロセスにおいて、審査小委員会による公開セミナーでの報告を組み入れることにより、学習成果の段階的な測定と把握に努めている。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

2018 年度経営学研究科 FD 懇談会において、「学生による授業改善アンケート」を議題にし、現状の課題と今後の対応について議論した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2018 年度経営学研究科 FD 懇談会議事録

②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。	S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等。

【修士】

修士課程の昼間と夜間共に、早い時期から FD 授業改善アンケートを実施し、その結果を研究科教授会の資料として全教員が共有し、学生の学習成果を把握して、授業ならびに論文の指導に活用している。また、経営学研究科執行部による在籍院生の「学生 FD 懇談会」を毎年開催し、学習成果を把握・評価するための改善情報の収集を行っている。

【博士】

博士後期課程では、論文指導科目である「博士演習」を各学年（Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ）・各学期（A、B）に分割して設置し、論文作成の段階に応じた学習成果を把握できるようにしている。また、これと対応すべく、ステップ制をとる「博士コースワークショップ」も同様に各学年（Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ）・各学期（A、B）に分割して設置し、各ステップに対応した学習成果を把握・評価するように取り組んでいる。Ⅰでは研究計画（プロポーザル）の報告、Ⅱでは先行研究のサーベイ論文と博士論文を構成する章（少なくとも 1 章分）に関する報告、Ⅲでは博士論文の全体構成と主要な部分（章）に該当する研究に関する報告（いずれも論文もしくはそれに準ずる文書の提出を含む）を中間報告会で義務づけており、各ステップに対応した学習成果を把握・評価するよう努めている。さらに、博士論文の中に査読誌に掲載された論文を含むことを求めており、経営学研究科という組織を超えたところでの客観的な質保証を学習成果として組み込んでいる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程 学生のための手引き（2011 年 9 月経営学専攻教授会承認、2017 年 4 月経営学研究科教授会で一部改訂承認）
・経営学専攻における博士課程指導のガイドライン（2008 年 3 月経営学専攻教授会承認、2009 年 3 月経営学専攻教授会一部追加承認）
・経営学研究科における博士の学位申請及び審査に関する申し合わせ（2005 年 4 月経営学専攻教授会制定承認、2016 年 4 月経営学研究科教授会改正承認）
・『研究成果集』

1.5　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	[S]　A　B

※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

【修士】

修士課程での学習成果の定期的検証には、学生による授業改善アンケートを実施して、その結果を全教員で共有することに努めている。また、経営学研究科執行部による「学生 FD 懇談会」を毎年開催し、その結果も全教員で共有することに努めている。これらの資料をもとにして、研究科 FD 懇談会や質保証委員会において、教育課程やその内容、方法の改善などを検討している。

【博士】

博士後期課程では、学習成果の定期的検証をステップ制を通じて行っている。博士コースワークショップにおけるステ

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

ップ判定では、主指導教員と副指導教員による評価だけではなく、研究科長も加わった合議制による判定を徹底させており、客観的かつ厳格に学習成果の把握・評価に努めながら、年に2回（7月と12月）、定期的に開催される中間報告会を研究科長と専攻副主任が運営することにより、組織的かつ経時的な視点からステップ制の問題点などの把握を試み、改善・向上に向けた視点をもつように努めている。各ステップとなる中間報告会の状況を研究科教授会、コース代表者会議、質保証委員会で報告して、教育課程や内容、方法の改善などを検討している。

【2018年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

2018年度経営学研究科FD懇談会において、「学生による授業改善アンケート」を議題にして、現状の課題と今後の対応について議論した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2018年度経営学研究科FD懇談会議事録

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S　A　B

※取り組みの概要を記入。

経営学研究科では、早くから学生による授業改善アンケートを実施して、その結果を研究科教授会の資料として全教員で共有してきた。2011年度より「経営学研究科全体としてノウハウの共有化を進める」という見地から、アンケート結果などを活用した「教員によるFD懇談会」を開催して、研究科全体での組織的活用を図ってきた。2012年度からは「学生によるFD懇談会」を開催して、授業改善アンケートの結果をフィードバックして意見聴取したうえで、その議事録を研究科教授会で回覧するなどして、情報の共有を図ってきた。尚、各科目の授業改善アンケートの院生へのフィードバックについては、個別教員に一任されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2018年度経営学研究科FD懇談会議事録
・2018年度学生FD懇談会

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・2018年度もこれまでと同様に、経営学研究科教授会、コース代表者会議、大学院質保証委員会が一体となり、三つのポリシーの見直しのために、経営学研究科の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性、また、学習成果の検証に基づく教育課程の改善・向上のための議論を重ねてきた。 ・修士課程の長所・特色としては、昼間と夜間という2つのコースを設置している点である。昼間コースでは主に学部からの進学者と留学生を対象として、夜間コースでは主に社会人を対象として、それぞれ独自の教育課程を編成している。特に夜間コースは、広範な経営学という分野を5つのコースに分割して、それぞれの専門性を高められるように、コースを主体とした教育を実践している。学術的内容の強い昼間コースと実践的内容の強い夜間コースの履修上の相互乗り入れを可能としており、実践的経験の少ない昼間コースの院生には実践的内容の強い夜間コースの授業を提供し、また学術的知識の少ない夜間コースの院生には、学術的内容の強い昼間コースの授業を提供することにより、両コースの院生の学習成果が上がるようにしているのが大きな特色である。 ・博士後期課程では、厳格なリサーチワークとコースワークを設けている。リサーチワークとして、「博士演習」を各学年・各学期に分割して設置しており、論文作成の段階に応じた指導ができるようにしている。コースワークとして、ステップ制をとる「博士コースワークショップ」を各学年・各学期に分割して設置して、各ステップに対応した指導をしながら、学位授与に向けて着実に取り組めるようにしている。これらが大きな特色である。また、博士論文の中に査読誌に掲載された論文を含むことを要求しており、これを経営学研究科という組織を超えた客観的な質保証と考え、主・副指導教員とコース所属教員、さらには経営学研究科所属教員が一体となり、査読誌への掲載に向けて懇切丁寧に指導する体制を取っているのも特色である。	

（3）問題点

内容	点検・評価項目

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・修士課程では、経営学研究科を５つのコースに分割したことにより、組織的な問題として、各コースに縛られた履修をする傾向が見られることである。コース横断的に履修できるようになっているので、より適切な履修指導が必要であろう。また、個別指導教員に偏りがちな支援体制を、組織的な支援体制でもカバーできるようにする必要性があるという共有認識ができ、コース代表者をメンターとする「メンター制度」を導入するよう議論をしている。 ・博士後期課程では、博士論文に査読誌への掲載論文を含むように高度な水準を要求しているため、ステップ３まで進んでいながら学位申請が滞っている院生が複数名あり、この問題を解決する組織的な体制を整える必要がある。	

【この基準の大学評価】

①教育課程・教育内容に関すること（1.1）

経営学研究科修士課程において、昼間・夜間それぞれ配置された特徴ある科目を相互に履修することで、研究テーマに即した内容を学べる教育体制となっている。また、論文作成において、個別教員の指導に加え、集団指導体制がとられている。博士後期課程では、博士演習と博士コースワークショップが単位化され、コースワークとリサーチワークの連携が適切に機能している。特に、博士コースワークは、3 段階のステップからなる履修によって着実に博士論文完成に向けて進むことができる教育体制が整備されている。

修士課程では、専門的な授業科目を配置するとともに、高度な専門性をもつ修士論文作成のために 1 年次から取り組む体制がとられている。博士後期課程では、博士論文中間報告会を研究会と同等の組織体制で実現して、より専門的で客観的な視点から評価する体制が整備されている。また、学位取得に高度な専門性をもつ査読誌への掲載を義務づけることで、客観的評価を担保している。

グローバル化推進のために、修士課程では、グローバル化関連科目を 10 科目以上配置するとともに、留学生に対する日本語能力の向上にむけた取り組みがされている。また、博士後期課程では、海外学会への参加や海外ジャーナルへの投稿が推進されている。

②教育方法に関すること（1.2）

経営学研究科における学生の履修指導は、入学時のオリエンテーションにおいて適切に行われている。2018 年度は、留学生全員に対し、日本語力向上のための科目履修を指導した。また、初年度以降は、主・副指導教員による適切な履修指導が行われている。研究指導計画を入学時のオリエンテーションで書面にて配布し、欠席者に対するフォロー体制も整っている。また、修士課程・博士後期課程の研究指導および学位論文指導については、個別指導教員によるきめ細やかな指導に加えて、集団指導体制がとられており、客観的な質保証が担保されている。

③学習成果・教育改善に関すること（1.3～1.5）

経営学研究科の成績評価と単位認定は適切に行われており、学位論文審査基準は書面によって学生に周知されている。学位授与状況は過去から現在にわたって把握されている。学位審査は、3 名以上の審査委員による合議体制をとりつつ、複数回の中間報告を課すなどコース単位の集団指導体制が確立されており、学位水準を保つための体制が整っている。また、博士コースワークショップのステップ制により、学位授与率の向上に努めるとともに、分野の特性に応じた学習成果の測定が行われている。修士課程においては、コースを基準にした集団指導体制を取り、学習成果を組織的に把握・評価するよう努めている。さらに、A 評価以上の修士論文で編集される『研究成果集』を毎年刊行し、高評価とされる修士論文の水準を示している。

修了生の就職・進学状況については、個別教員やコース単位ではある程度把握しているが、研究科単位では把握していない。FD 懇談会での意見聴取を行っているが、OB・OG 会の組織化も含め、研究科としての体系的な状況把握が期待される。

授業改善アンケートの組織的活用を図っている。アンケート結果に基づき、学生 FD 懇談会を開催することで、学習成果を定期的に測定し、教育内容の改善に取り組んでいる。

２　教員・教員組織

【2019 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

2.1　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

①研究科（専攻）独自ののＦＤ活動は適切に行われていますか。	S [A] B

【ＦＤ活動を行なうための体制】※箇条書きで記入。

経営学研究科では、大学全体で管理する FD 授業改善アンケート実施以前から、学生による授業評価アンケートを独自に実施してきた（現在は、大学全体のアンケートに統一している）。アンケート結果は、研究科教授会の資料として全教員で共有し、個別教員及びコースの教育改善に向けて利用している。また FD 活動として、教員による FD 懇談会、学生による FD 懇談会を定期的に実施して、組織的に改善を目指して取り組んでいる。

【2018 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

・2018 年度は、2 回の FD 懇談会を実施した。第 1 回は教員による FD 懇談会であり、2018 年 9 月 4 日にボアソナードタワー16 階の経営学部会議室にて、「学生による授業改善アンケート」をテーマとして、出席者 20 名で議論がなされた。

・第 2 回は学生による FD 懇談会であり、2019 年 3 月 22 日にボアソナードタワー16 階の経営学部会議室にて、修士課程 2 年に在籍する院生 8 名と研究科長・専攻副主任の合計 10 名で懇談を行った。主な内容は、修士課程の 2 年間を振り返って自由な視点から語っていただき、経営学研究科について良かった点と悪かった点をまとめてもらった。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2018 年度経営学研究科 FD 懇談会議事録

・2018 年度学生 FD 懇談会

②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。	S [A] B

※取り組みの概要を記入。

全教員の研究業績一覧を学部の紀要である『経営志林』に毎年掲載して、研究活動の活性化の一環としている。また、国内研究・在外研究終了後の年度内に、公開セミナーでの報告を義務づけている（学部教授会との共同開催）。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・今回より、項目②に追記された「社会貢献等の諸活動」に関する全教員からの情報を把握していないため、今後はこうした活動に関する情報を収集する方法を検討する必要がある。	

【この基準の大学評価】

経営学研究科内の FD 活動は適切に行われている。「教員による FD 懇談会」、および「学生による FD 懇談会」を毎年開催し、継続的に検討を続けている。経営学研究科教授会、コース代表者会議、大学院質保証委員会が一体となり、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性について議論している。また、学習成果の検証に基づく教育課程の改善・向上について議論している。

研究活動や社会貢献等の活性化については、全教員の研究業績一覧の学部紀要への掲載、国内研究・在外研究終了後に公開セミナーでの報告を義務づける等の取り組みが行われている。

Ⅲ　2018 年度中期目標・年度目標達席状況報告書

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標	学部のカリキュラム改革に呼応して、現在のコース制の再編をにらんだ議論を重ね、新たなカリキュラムポリシーに基づき、適宜適切なカリキュラムの見直しを行う。
	年度目標	①コース再編が決まったならば、すみやかに再編内容に従ったカリキュラム整備を行う。 ②博士後期課程における、博士コースワークショップが軌道に乗っているので、より効果的な運用ができるよう継続的な検討を行う。
	達成指標	①コース再編がなされた場合、3 つのポリシーと矛盾のない一貫性のあるカリキュラムを策

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

			定する。 ②博士後期課程の博士コースワークショップについては、ステップのクリア判定にとどまらず、さらなる研究促進のための助言を与えられるような場とするための運用の改革を実施できたかどうか。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	①大学院カリキュラム改善の議論の一環として、修士・昼間コースへのコース指導体制の導入について、教授会において議論を行った。 ②博士ワークショップでは、より専門的な意見交換を密にできるように、複数の会場を設定することにした。
		改善策	①昼間コースでは、修士・夜間社会人とは異なるコース指導体制が必要であるとの意見がだされたので、引き続き検討をしていく。 ②複数会場の設定以外にも効果的な運用ができないか、引き続き検討を行う。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	積極的にカリキュラム改革に関する議論や博士コースワックショップの運用の改革が実行されており、高く評価できる。
		改善のための提言	①昼間コースをセメスター化した際の演習の単位について規定を確認し、しっかりと議論して欲しい。 ②博士コースワークショップへの出席については、なるべく全員が参加するよう、周知徹底して欲しい。
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標		よりきめ細やかで、体系立った博士論文指導の定着を図る。とりわけ論文の形式面や研究倫理に関する指導を強化する。
	年度目標		ステップ制の徹底と研究発表会（博士コースワークショップ）の充実を図るとともに、論文スタイルなど形式面の知識を提供するワークショップや、研究倫理に関するワークショップなども開催するなどし、さらに複数の教員や他の学生たちから評価・助言を受ける機会を増やすことで、論文の質の向上を図る。
	達成指標		博士院生の研究発表会（博士コースワークショップ）を継続的に実施し、着実にステップアップを図ると同時に、経営学研究科に提出される論文については、形式面だけでなく剽窃など研究倫理にもとる内容の論文が提出されなくなること。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	例年どおり、博士論文セミナーを開催したことに加え、とりわけ研究倫理教育に重点を置き改革を行った。具体的には、新入生オリエンテーションでの研究倫理教育の実施と、次年度より修士論文の予備登録願を提出する際に、Web ラーニングシステム（el Core）の修了証 PDF の提出を義務付けるなどの改革を行った。また博士コースワークショップで発表する際には、剽窃チェックソフトによる確認を求めるなどの改善を行った。
		改善策	次年度も引き続き、博士論文セミナーを実施するとともに、研究倫理教育を実施していく。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	ステップ制の充実と研究倫理の指導について、しっかりと対応しており、高く評価できる。
		改善のための提言	研究倫理の博士後期課程への指導について組織的な対応をするために、初年度に el Core の修了証 PDF を提出させるなどしてはどうか。 また、el Core の受講については、シラバスに明示するのがよいかもしれない。
No	評価基準		教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標		引き続き修士論文の質向上に努めると共に、学位授与率のみならず成績の向上についても努める。
	年度目標		修士論文の A 評価以上の割合が 7 割以上となるよう、指導を充実させる。
	達成指標		修士論文の A 評価以上比率が 7 割を越えるかどうかをベンチマークとして設定する。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	昼間・修士5名のうちA以上の評価の割合は100.0%、夜間・修士22名のうちA以上の評価の割合は77.3%、全体では28名のうち22名がA以上となり、81.5%であり、成績の向上は十分に達成されたといえる。
		改善策	次年度も引き続き、A評価が7割以上を達成できるよう、努める。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	ベンチマークとした7割を大きく超える成績の向上を達成できたことは、非常に高く評価できる。
		改善のための提言	引き続きA評価以上の割合が7割を超えるよう、努めて欲しい。
No	評価基準		学生の受け入れ
4	中期目標		学生の質や教員の教育・研究体制等に問題が生じないことを条件として、定員充足率の適正化を図る。
	年度目標		この最近は、応募者が増加に転じているため、量的な部分だけでなく質的な部分についても同時に改善できるように、適切な改善策を講じる。
	達成指標		優秀な学生を確保するために、魅力的なMBAセミナーを実施できたかどうか、その結果として受験者数の増加が見られたかどうか。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	今年度実施したMBAセミナーでは、模擬授業を実施し、参加者のアンケート結果からも評判は良かった。中期的には受験者数は増加傾向にあるものの、今年度の受験者は昨年度よりも微減であったので、もう少し工夫の余地もあるかもしれない。
		改善策	魅力的なMBAセミナーを実施するだけでなく、それがより多くの受験者に結びつくよう、広報のあり方を含め、方策の検討を行う。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	アンケート結果から魅力的なMBAセミナーを実施できていることは大いに評価できるが、受講者数が微減であったことは残念であった。
		改善のための提言	より魅力的なMBAセミナーを実施し、受験者の増大に努めて欲しい。 また、年度目標とは直接関係ないが、留学生の受け入れについて、入試制度改革を視野に入れた検討をして欲しい。
No	評価基準		教員・教員組織
5	中期目標		ここ数年と同様に、堅実かつ先端的な研究を行いつつ、しっかりとした教育を行えるような優秀な人材の確保に努める。
	年度目標		現時点で空いているポストについて、学部とも連携しながら、着実に埋めていく。
	達成指標		空いているポストが、しっかりと補充され、大学院の教育に資することができているか。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	学部のGlobal Business Programに対応できる優秀な人材で空いているポストの補充ができており、大学院の教育に資することが十分にできている。
		改善策	次年度も引き続き、優秀な人材の確保に努める。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	空きポストに優秀な人材がしっかりと補充されており、高く評価することができる。
		改善のための提言	学部人事と連携を進めながら、引き続き優秀な人材を採用できるよう努めて欲しい。
No	評価基準		学生支援
6	中期目標		指導教員による個別対応に依るばかりでなく、研究科としての組織的な対応ができる体制を整える。

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	年度目標		学生支援を行うための役職の新設を検討する。
	達成指標		新たに学生支援を行うための役職の設置ができたかどうか、あるいはそのための道筋を付けられたかどうか。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	学生支援については、指導教員による個人的対応以外に、コース代表と執行部でどのように組織的対応ができるかについて、コース代表会議での検討を行った。
		改善策	学生からの要望について、どのように支援ができるかを検討して、学生への周知を徹底する。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	十分に対応していると評価できるが、しっかりとした運用ができるような体制についてより具体的な検討が必要である。
		改善のための提言	支援体制を明確にし、学生への周知を徹底する。
No	評価基準		社会連携・社会貢献
7	中期目標		社会人教育だけでなく、研究成果の社会還元ができるように、企業との共同研究を促進するための体制を整える。
	年度目標		ワークショップ以外に、企業との連携ができないかどうか、効果的なプログラムにするためにはどうしたらよいかを検討する。
	達成指標		ワークショップの充実、もしくは新たな企業連携のためのスキームを策定できたかどうか。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	B
		理由	従来どおりワークショップの実施については実施できている。新たな企業連携といった取り組みについて、コース代表会議での議論を行っている。
		改善策	個別的に企業との連携を行った研究はあるので、組織的に把握できる体制を整える。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	企業との連携の場面は、実質的にはワークショップ授業だけであるが、違った企業連携のスキームの検討を進めて欲しい。
		改善のための提言	研究成果を学会等で発信することで、研究の社会還元に努めて欲しい。

【重点目標】
教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
学部のカリキュラム改革が確定し次第、それと矛盾しない形でいかにコース再編が行うことができるかどうかを検討しつつ、教育理念・目標との整合性をはかるため、十分な議論を尽くすことにしたい。
本年度については、コース再編の議論を引き続き行い、学部カリキュラム改革へ素早く対応できるように準備をする。
コース再編案を固めることができるかどうか。

【年度目標達成状況総括】
教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
学部のカリキュラム改革に対応した修士課程のコース再編については、昼間コースの改革について議論ができたことは良かった。
本年度については修士課程のすべてのコースで完全セメスター化の実現を目指したが、教職再課程認定の関係で実現できず、学部カリキュラム改革へ素早く対応することができなかった点は課題を残したといえる。
コース再編案については、議論はできたものの、最終案を固めることはできなかったという意味では課題を残したといえる。

【2018 年度目標の達成状況に関する大学評価】

2018 年度目標の大部分が達成されており評価できる。しかし、重点目標である、教育課程・学習成果において、コースの再編成を議論したことは評価できるが、再編案の作成には至らなかった。また、社会連携・社会貢献については、企業との連携の把握などの組織的な取り組みが始まっており、今後の活動の広がりに期待したい。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

Ⅳ　2019 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標	学部のカリキュラム改革に呼応して、現在のコース制の再編をにらんだ議論を重ね、新たなカリキュラムポリシーに基づき、適宜適切なカリキュラムの見直しを行う。
	年度目標	①修士課程におけるコース再編の議論を継続させ、再編が決まればその内容にしたがい教育課程の整備を行う。 ②博士後期課程におけるステップ制が順調に進んでいるので、これに合わせた学位授与の向上を図る。
	達成指標	①修士課程・昼間のコース整備を行い、適切な教育課程を策定する。 ②博士学位授与者数を増大させる。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標	よりきめ細やかで、体系立った博士論文指導の定着を図る。とりわけ論文の形式面や研究倫理に関する指導を強化する。
	年度目標	指導教員からの教育方法として、特に研究倫理教育を徹底させるよう指導し、e ラーニング受講の向上を図る。
	達成指標	ｅラーニングの受講率 100%を達成させる。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標	引き続き修士論文の質向上に努めると共に、学位授与率のみならず成績の向上についても努める。
	年度目標	修士論文の評価が A-以上で編集される『研究成果集』に掲載される修士論文数を増大させる。
	達成指標	修士論文の評価が A-以上の比率を 7 割を超えるようにする。
No	評価基準	学生の受け入れ
4	中期目標	学生の質や教員の教育・研究体制等に問題が生じないことを条件として、定員充足率の適正化を図る
	年度目標	①修士課程における入試制度の見直しを検討する。 ②増大傾向にある応募者数を維持しながら、応募者の質を向上させるような改善策を検討する。
	達成指標	①修士課程・昼間における入試方法の見直しをする。 ②修士課程と博士後期課程における定員充足率の向上を目指す。
No	評価基準	教員・教員組織
5	中期目標	ここ数年と同様に、堅実かつ先端的な研究を行いつつ、しっかりとした教育を行えるような優秀な人材の確保に努める。
	年度目標	学部と連携しながら、空いている人事枠が着実に埋められるよう人事を進める。
	達成指標	空いている人事枠の充足率を向上させる。
No	評価基準	学生支援
6	中期目標	指導教員による個別対応に依るばかりでなく、研究科としての組織的な対応ができる体制を整える。
	年度目標	前年度のコース代表者会議において、コース代表者が学生支援のためのメンター的役割をするよう決定したことを受け、特に昼間コースを中心にした学生支援のための制度整備を進める。
	達成指標	メンター制度を整備して導入する。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
7	中期目標	社会人教育だけでなく、研究成果の社会還元ができるように、企業との共同研究を促進するための体制を整える。
	年度目標	個別教員の研究成果と社会貢献・社会連携の可能性を検討する。
	達成指標	現時点で行われている社会貢献・社会連携に関する状況を把握する。
【重点目標】		

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

①修士課程におけるコース再編の議論を継続させ、再編が決まればその内容にしたがい教育課程の整備を行う。
②博士後期課程におけるステップ制が順調に進んでいるので、これに合わせた学位授与の向上を図る。
【目標を達成するための施策】
①修士課程において、特に修士課程・昼間のコース整備を行い、現状に相応しい適切な教育課程を策定する。
②博士後期課程において、ステップ 3 のクリア後、順調に学位授与ができるよう学位授与者数を増大させる。

【2019 年度中期・年度目標に関する大学評価】

2019 年度中期・年度目標は適切に設定されている。特に、教育課程・学習成果に関して、経営学部の新カリキュラムに連動したコース制の再編など、より適切な教育課程の策定に向けた改革が期待される。メンター制度を含めた学生支援を充実させ、学生の質を向上させるとともに定員を充足させることが期待される。重点目標は、2018 年度に引き続き、コース再編成をあげており、実現に向けた速やかな対応が求められる。

【法令要件及びその他基礎的要件等の遵守状況】

特になし

【大学評価総評】

経営学研究科修士課程において、昼間・夜間に配置された 2 つコースでは、それぞれの特性を生かした教育課程が編成されている。それぞれの科目を相互に履修可能とすることで、研究テーマに即した内容を学べる教育体制となっており、学習効果の向上に努めている点は評価できる。修士論文作成のために、1 年次から個別教員の指導に加え、集団指導体制がとられている。これにより、学習成果を組織的に把握・評価している。さらに、A 評価以上の修士論文で編集される『研究成果集』を毎年刊行し、高評価とされる修士論文の水準を示していることは興味深い。

博士後期課程では、博士演習と博士コースワークショップが単位化され、コースワークとリサーチワークの連携が適切に機能している。特に、博士コースワークショップにおいては、3 段階のステップからなる履修によって着実に博士論文完成に向けて進むことができる教育体制が整備されており、評価できる。このステップ制により、学位取得に向け各ステップに対応した適切な指導、専門的で客観的な視点からの評価が可能となっている。さらに、分野の特性に応じた学習成果を測定することができる。学位審査は、3 名以上の審査委員による合議体制をとりつつ、複数回の中間報告を課すなどコース単位の集団指導体制が確立されており、学位水準を保つための体制が整っている。

授業改善アンケートに基づき、「教員による FD 懇談会」、および「学生による FD 懇談会」を毎年開催し、学習成果を定期的に測定し、教育内容の改善に取り組んでいることは評価できる。

経営学部の新カリキュラムに連動したコース制の再編など、教育課程の策定に向けた改革が期待される。また、メンター制度を含めた学生支援の充実が期待される。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

人間社会研究科

Ⅰ　2018 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2018 年度大学評価結果総評】（参考）

人間社会研究科は、時代の趨勢を見極め、現代に求められる教育を目指し、高い意識を持った教員組織とコースワークとリサーチワークを有機的に統合した教育課程を有し、現代社会に見合った形に整備されている。内部質保証委員会は研究科長経験者により構成され、研究科執行部（研究科長・専攻主任）へのヒアリングを行いながら、点検・評価の検討を行い、今後の課題について議論を進め、質保証の要である PDCA サイクルを実質的に機能させて効率性を高めている。この質保証体制を基軸に組織と教育の改革が継続的になされていることは高い評価に値する。

教員組織においては、上記の質保証体制の他、研究科執行部が運営の責任を負い、また研究科教務委員会が組織され、ガイダンス、大学院説明会、論文発表会、シラバス点検をはじめとする必要な役割を明確に分担することにより効果的な運営を実現させている。教員組織の年齢構成もバランスが取れており、定年延長者に頼ることなく、長期的な観点に立ち、維持運営している。さらに教員の資質向上を図るため、授業改善アンケートの結果を活用し学部と共催で Well-being 研究会を開催するなど、FD 活動および研究活動の活性化を図っていることは評価できる。

教育に関しては、修士・博士両課程においてコースワークとリサーチワークが適切に組み合わされた効果的な教育が行われていることは大いに評価できる。シラバスについても教務委員会が全てのシラバスをチェックするなど、確認と適切性の検証がなされている。また、2018 年度開講に向け、公認心理師の受験資格に必要なカリキュラムを編成し、文部科学省および厚生労働省に申請した結果、開講科目として基準を満たすとの回答を得たことは評価できる。一方で 2018 年度修士課程入学者が両専攻ともに減り、入学定員充足率も低下していることから、さまざまな方策への検証と対策が望まれる。

教育・研究の両サイドから検討を進め、さらなる改善に向けての努力がなされていることは大いに評価されるところである。今後も継続的な評価・検討・改善を実施し、さらなる飛躍に期待したい。

【2018 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

全体として高い評価をいただいた。今後も継続的に評価・検討・改善を実施して、大学評価委員会の期待に応えたい。

なお、修士課程入学者減少に対しては、両専攻で対応を検討し、2020 年度からの改善策の具体化に向けて準備を進めてきた。

【2018 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

研究科長経験者により構成された内部質保証委員会を中心とした点検・評価の継続、人間社会研究科執行部と教務委員会の分担によるガイダンス・説明会・論文発表会などの運営を効果的なものとする努力、および、学部と共催の Well-being 研究会での研究交流と質の担保、さらに公認心理師カリキュラム導入のための対応など、前年度に高く評価された努力が継続されていることは評価できる。修士課程への入学者減少については、2020 年度から改善策が具体化されるとのことなので期待したい。

Ⅱ　自己点検・評価

1　教育課程・学習成果

【2019 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S　[A]　B

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

コースワークとして（1）専門共通科目（福祉社会専攻）、専門基幹科目（臨床心理学専攻）、（2）専門展開科目（両専攻）を設定し、その上で、リサーチワークの演習科目（福祉社会専攻）、研究指導科目（臨床心理学専攻）を配置し、適切に開講し、教育課程を体系的に編成している。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

福祉社会専攻では、修了に必要なコースワーク（18 単位）を市ヶ谷で取得できるようにするため、市ヶ谷開講科目数を増やし、授業実施の在り方の見直すことの検討を進めた。2020 年度の具体化に向け、2019 年度中に準備を終える。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・『2019 年度大学院要項』
・教務委員会資料

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。　[はい]　いいえ

【根拠資料】※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。
・『2019 年度大学院要項』

③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。　S　[A]　B

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。
「選択・必修科目」では、福祉系・地域系・臨床心理系の科目をコースワークとして開設しており、「必修科目」としてリサーチワークに重点を置いた特別演習を設けている。

【2018 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
カリキュラムマップ・ツリーを見直し、『大学院要項』に掲載した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・『2019 年度大学院要項』

④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。　S　[A]　B

※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

【修士】
各講義及び演習において専門分野の高度化に対応した内容の提供に努めている。
福祉社会専攻では、「福祉社会研究法」において、研究方法論等をオムニバス形式で講義し、高度化に対応した内容を提供している。
臨床心理学専攻の「臨床心理基礎実習」「臨床心理実習」は複数教員が担当し、臨床心理学分野の高度専門職業人として必要な臨床実践技術の講義や事例研究を行い、専門分野の高度化に対応した教育を提供している。

【博士】
各講義及び演習において専門分野の高度化に対応した内容の提供に努めている。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
福祉社会専攻においては、専門分野の高度化に対応した教育内容とするため、あわせて社会人受け入れ拡充に向け、専門共通科目として設定する科目の内容及び科目名を検討してきた。2020 年度の変更に向け、2019 年度中に準備を終える。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・『2019 年度大学院要項』
・シラバス
・研究科教授会資料

⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。　S　[A]　B

※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。

【修士】
海外留学への補助金、海外における研究活動補助制度、外国語論文校閲制度などを周知し、利用を促し、実績をあげている。また、福祉社会専攻では、英語専任教員による「原書講読研究」を開講し、非英語圏からの留学生及び英語圏への留学希望者を中心に、専門文献の読解を行っている。

【博士】
海外留学への補助金、海外における研究活動補助制度、外国語論文校閲制度などを周知し、利用を促し、実績をあげている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・応募・採用状況（研究科長会議資料）
・シラバス

1.2　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。　S　[A]　B

※履修指導の体制および方法を記入。

【修士】

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

研究科教務委員会が、入学時のガイダンスで新入生全員に履修指導を行っている。
指導教員が個別に研究テーマに則して履修を指導している。
1年次1月に副指導教員を定め、指導を個人まかせにしていない。

【博士】

研究科教務委員会が、入学時のガイダンスで履修指導を行っている。
指導教員が個別に研究テーマに則して履修を指導している。
1年次1月に副指導教員を定め、指導を個人まかせにしていない。

【2018年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

副指導教員の決定時期を、2年次4月から、1年次1月へと早めた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『2019年度大学院要項』
・新入生オリエンテーション・ガイダンスにおける配布資料
・研究科教授会資料

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。　[はい]　いいえ

※ここでいう「研究指導計画」とは、事務手続きのスケジュールやシラバス等の個別教員の指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導体制及び研究指導スケジュールをまとめたものを指します（学位取得までのロードマップの明示等）。また、「あらかじめ学生が知ることの状態」とは、HPや要項への掲載、ガイダンスでの配布等が考えられます。

【修士】

学位取得までのロードマップについては、「論文指導と研究倫理のスケジュール」を、『大学院要項』に掲載し、明示している。研究指導計画については、両専攻の「研究指導計画」を、『大学院要項』に掲載し、明示している。

【博士】

学位取得までのロードマップについては、「論文指導と研究倫理のスケジュール」を、『大学院要項』に掲載し、明示している。研究指導計画については、「研究指導計画」を、『大学院要項』に掲載し、明示している。

【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。

・『2019年度大学院要項』

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。　[はい]　いいえ

※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。

【修士】

研究科教授会において、論文構想発表、中間報告、論文提出、論文審査、論文発表、研究倫理審査などの研究指導計画を決定し、それに基づき研究科教授会として適切に実施している。

【博士】

研究科教授会において、各年次の研究発表、予備登録、論文提出、論文審査、口頭試問、論文発表、研究倫理審査などの研究指導計画を決定し、それに基づき研究科教授会として適切に実施している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『2019年度大学院要項』
・研究科教授会議事録

1.3　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。　S　[A]　B

※成績評価と単位認定の確認体制及び方法を記入。

【修士】

成績評価・単位認定基準を『大学院要項』に掲載、明示したうえで、適切に運用している。
修士論文の評価については、発表会を行い、適切性を確認している。
福祉社会専攻では「修士論文評価報告書」を正副指導教員が作成し、研究科教授会で成績評価と合わせて学位授与の適切性を確認している。

【博士】

成績評価・単位認定基準を『大学院要項』に掲載、明示したうえで、適切に運用している。
年度末に「研究成果報告書」を提出させ、研究科として研究の進展を確認している。

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

学位論文の評価については、論文発表会を行い、適切性を確認している。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

福祉社会専攻において、「修士論文評価報告書」に基づく研究科教授会の審議を行った。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『2019 年度大学院要項』
・「修士論文評価報告書」
・博士課程「研究成果報告書」

②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。 [はい] いいえ

※学位論文審査基準の名称及び明示方法を記入。

【修士】

2011 年に各専攻の学位論文審査基準を制定し、2013 年、2018 年の一部改正を経て運用している。学位論文審査基準は『大学院要項』に掲載し、明示している。

【博士】

2011 年に各専攻の学位論文審査基準を制定し、2013 年、2018 年の一部改正を経て運用している。学位論文審査基準は『大学院要項』に掲載し、明示している。

【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。

・『2019 年度大学院要項』

③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。 [はい] いいえ

※箇条書きで記入※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。

「修了年次管理表」を作成し、学位授与者数、学位授与率、学位取得までの年限などを掌握している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・「修了年次管理表」

④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。 S [A] B

※取り組み概要を記入。

【修士】

専攻ごと、年度中盤に実施する論文構想発表会、年度末に実施する論文発表会には、全教員の出席を求め、活発な質問・意見交換を行っている。これにより、研究科全体として、学位論文の水準の向上と、水準の検証に努めている。

【博士】

6 月に実施する博士論文年次研究発表会、年度末の博士論文発表会には、全教員の出席を求め、活発な質問・意見交換を行っている。これにより、研究科全体として、学位論文の水準の向上と、水準の検証に努めている。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・博士課程では、全ての在籍学生が 6 月に研究発表を行うように改善した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・論文指導と研究倫理のスケジュール（『2019 年大学院要項』12 ページ）

⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。 S [A] B

※責任体制及び手続等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入。

【修士】

・責任体制の明確化

4 月の研究科教授会において、入学直後に提出された「指導希望教員届」に基づいて指導教員を決定し、翌年 1 月の教授会において副指導教員を決定している。

・手続きの明確化

各専攻とも修士論文構想発表会と修士論文提出後の口頭試問を行っている。

福祉社会専攻では、加えて、修士論文構想検討会を行い、構想発表会に備えている。

・適切性の確認

両専攻とも修士論文発表会を行い、福祉社会専攻では「修士論文評価報告書」を正副指導教員が作成し、研究科教授会で成績評価と合わせて学位授与の適切性を確認している。臨床心理学専攻では全教員で学位授与の判定を行っている。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【博士】

・責任体制の明確化

指導教員承認届に基づいて 4 月の研究科教授会において指導教員を決定し、翌年 1 月の研究科教授会において副指導教員を決定している。

・手続きの明確化

博士論文年次研究発表会を行い、研究内容と論文構成について指導している。

論文受理審査（1 次、2 次；複数名の委員が担当）に合格した論文については、学外の委員を含む複数名で構成される博士論文審査委員会で審査（口述試験を含む）を行い、その結果を踏まえて研究科教授会で合否の審議を行っている。

・適切性の確認

合格した博士論文については、博士論文発表会（公開）を行い、学位授与の適切性を確認している。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

副指導教員の決定を、2 年次 4 月ではなく、1 年次 1 月に早めた。

福祉社会専攻では、「修士論文評価報告書」に基づく研究科教授会での評価を開始した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『2019 年度大学院要項』

・研究科教授会資料

⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	[はい]　いいえ

※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。

「修了年次管理表」を作成し、学生の就職・進学状況を把握している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・「修了年次管理表」

1.4　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。	S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。

【修士】

福祉社会専攻では、分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標として、「修士論文評価報告書」において、Ⅰ問題意識と研究テーマ、Ⅱ先行研究の検討と独自性、Ⅲ研究方法、Ⅳ結果の分析と考察、Ⅴ論文の記述の 5 つの指標を設定し、総合的に評価している。臨床心理学専攻では、分野の特性に応じた学習成果を測定するために、臨床心理士の資格取得率を確認している。

【博士】

分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標として、「研究成果報告書」から、学会発表の回数及び公表論文の本数を把握している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・「修士論文評価報告書」

・博士課程「研究成果報告書」

②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。	S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等。

【修士】

福祉社会専攻では、「修士論文評価報告書」を正副指導教員が作成し、それをもとに研究科教授会で、具体的な学習成果の把握・評価のための議論を行っている。

臨床心理学専攻では、臨床心理士の資格取得率が 90.6%に達しており、十分な成果をあげていることを把握している。

【博士】

「研究成果報告書」を毎年提出することを全員に義務付けており、それに正副指導教員のコメントを追記したものを教授会で検討している。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

博士課程における「研究成果報告書」の提出を、全員に義務付けた。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・研究科教授会資料、議事録

1.5　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S　[A]　B

※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

【修士】

修士論文構想発表会、修士論文発表会での発表や質疑応答をもとに、研究科教授会として学習成果を検証し、教育課程及びその内容、方法の適切性について点検・評価を行っている。

【博士】

博士論文年次研究発表会及び博士論文発表会での発表や質疑応答をもとに、研究科教授会として学習成果を検証し、教育課程及びその内容、方法の適切性について点検・評価を行っている。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

博士課程では、全ての院生に、研究発表会での報告を義務付けた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・『2019 年度大学院要項』
・研究科教授会議事録

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。

教務委員会において授業アンケート結果を点検している。
個別の対応が必要な場合は、執行部が対応している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・教授会議事録

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・コースワークとリサーチワークを組み合わせつつ、論文作成のプロセスの要所要所で研究報告や研究成果の提出などを義務付け、着実に前進するようにしている。	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

①教育課程・教育内容に関すること（1.1）

人間社会研究科修士課程では、福祉社会専攻・臨床心理学専攻ともに、専門共通／基幹科目と専門展開科目、そしてリサーチワークに関係する科目が設置され、方法論や実践的な実習科目に関して複数教員による指導が行われるなど、専門分野の高度化に対応した教育内容が、体系的な教育課程の下、提供されている。特に、福祉社会専攻において、社会人受け入れ拡充に向けて科目名・内容の検討が進められている点は評価できる。博士後期課程においても、福祉・地域・臨床心理に関するコースワークが設置され、リサーチワークを必修化するなど、教育課程の体系性と専門性が担保されている。海外留学への補助金、海外における研究活動補助制度、外国語論文校閲制度の利用を促すなど、グローバル化推進に向けた目配りもなされており評価できる。

②教育方法に関すること（1.2）

人間社会研究科修士課程では、学位取得までのロードマップと研究指導計画が『大学院要項』に掲載されており、学位取得を目指す学生たちに明示されている。そして、論文構想から論文の完成・倫理審査、博士後期課程では年度ごとの研

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

究発表・予備登録から論文の完成・倫理審査を経るまでの指導計画は、教授会で決定・共有され、計画に基づき、研究科教授会として、研究指導・学位論文指導が適切に行われている。入学時のガイダンスを教務委員会主導で実施し、副指導教員を置くなど、集団指導体制が確立されていること、また、より適切な指導のために副指導教員の決定時期を早めるなどの改善が実施されていることは評価できる。

③学習成果・教育改善に関すること（1.3～1.5）

人間社会研究科では、学位論文審査基準を『大学院要項』に掲載して学生に周知するとともに、4月の研究科教授会において指導教員を決定し、翌年1月の研究科教授会において副指導教員を決定するなど、学位授与に関わる責任体制は適切に構築され運営されている。修士課程では論文構想発表会と論文発表会、博士後期課程では博士論文年次研究発表会（全在籍生が報告）・年度末の博士論文発表会（公開）に全教員が参加し議論することで、学位の水準を保つための取り組みも着実に行われている。また、博士後期課程においては、毎年の年度末に学生全員に「研究成果報告書」を提出させ、研究科として進展を確認している。学生の就職・進学状況も「修了年次管理表」により適切に把握されている。

学習成果は、上記論文発表会に加えて、「修士論文評価報告書」（修士課程福祉社会専攻）、臨床心理士の資格取得率（修士課程臨床心理学専攻）、学会発表の回数及び公表論文の本数（博士後期課程）によって把握されており、分野と教育課程の水準に適合的な把握の取り組みが行われていると評価できる。修士課程・博士後期課程で実施される論文発表会は、研究科が提供するカリキュラムの効果を検討する資料としても活用されており、学位授与を中心とした教育・評価のシステムとして適切だと評価できる。また、学生による授業改善アンケートは、教務委員会による結果の点検や、執行部による個別対応という形で適切に活用されていると評価できる。

2　教員・教員組織

【2019年5月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①研究科（専攻）独自ののＦＤ活動は適切に行われていますか。　S　[A]　B

【ＦＤ活動を行なうための体制】※箇条書きで記入。

・授業改善アンケートを各教員が資質向上のため活用している。

・授業改善アンケートの結果を研究科教務委員会が検討し、必要な対応を行っている。

【2018年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

研究科として研究交流会（Well-being研究会）を開催した（2018年9月29日、現代福祉学部棟心理学実習室、テーマ「研究科 3 領域での共同研究の可能性を探る―高齢コミュニティへのアプローチ」、3 領域の専任教員と修了生からの報告、参加人数40名ほど）。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・研究交流会（Well-being研究会）の開催案内

②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。　S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。

研究科として、各分野の教員と修了生を交えた研究交流会を多摩共生社会研究所との共催で開催し、その後に同窓会も行うことで、研究交流と研究の活性化の場を提供している。

『現代福祉研究』（現代福祉学部紀要）に各教員の年間研究成果を掲載し、情報を共有している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・研究交流会（Well-being研究会）開催案内

・『現代福祉研究』

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・研究科として、研究交流会・Well-being研究会を開催し、教員の資質向上及び、研究活動や社会貢献活動の活性化に努めている。	

（3）問題点

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

人間社会研究科では、授業改善アンケートの結果を適切に活用するための体制（教務委員会による検討）が構築され、適切なFD活動の基盤が形成されている。それだけでなく、各分野の教員と修了生を交えた研究交流会が、人間社会研究科と多摩共生社会研究所との共催で開催され、研究交流会後に同窓会も行われている。このことを通して、研究活性化のためのネットワーキングの努力がなされている点は高く評価できる。研究科の修了生には現場で活躍する専門職業人が多く含まれると想定されるので、研究科にとってよい循環が生まれていくものと期待される。

Ⅲ　2018年度中期目標・年度目標達席状況報告書

No	評価基準		理念・目的
1	中期目標		研究科設立時の理念と目的を共有しながら、常に時代の趨勢との適合性について検証を行う。
	年度目標		国際化、地域間格差などの時代の趨勢と、本研究科での教育に求められることについて確認する。
	達成指標		研究科教務委員会において、教育理念・目的を再確認し、時代の趨勢に対応すべき課題を協議する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	研究科教務委員会において、教育理念・目的を再確認し、時代の趨勢に対応すべき課題を協議した。
		改善策	左記に関して、引き続き検証する。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	時代の趨勢に対応すべき問題を整理し、研究科教務委員会で協議されたことは評価できる。
		改善のための提言	引き続き検討を進め、研究科全体のアクションプランが共有されることを期待する。
No	評価基準		内部質保証
2	中期目標		質保証委員会と研究科執行部のコミュニケーションを通じて、PDCAサイクルで研究科運営の効率性を高める。
	年度目標		質保証委員会と研究科執行部のコミュニケーションを密に取る。
	達成指標		年度当初（自己点検評価と目標作成時点）、中間（事業遂行時点）、年度末（年度目標達成確認時点）の3段階で、研究科執行部へのヒアリングも含めた情報交換を行う。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	年度当初（自己点検評価と目標作成時点）、中間（事業遂行時点）、年度末（年度目標達成確認時点）の3段階で、研究科執行部へのヒアリングも含めた情報交換を行った。
		改善策	左記の情報交換を継続し、PDCAサイクルで研究科運営の的確性を高める。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	研究科執行部へのヒアリングや情報交換により、実効性のある質保証活動が可能になったことは評価できる。
		改善のための提言	引き続き情報交換を進めるとともに、情報交換と研究科の PDCA サイクルが有機的に連動する方法の検討を期待する。
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
3	中期目標		常に時代の趨勢との適合性について検証を行い、国際化や地域間格差等に対応した教育と高度専門職業人養成のためのキャリア教育の提供のあり方について検討し改編する。
	年度目標		臨床心理学専攻での公認心理師指定科目に向けたカリキュラム改編、研究科全体でのカリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー開示の効果について検証する。
	達成指標		左記の活用実態とホームページ掲載へのニーズについて、教務委員が新入生に対して個別ヒ

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

			アリング調査を実施する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	臨床心理学専攻での公認心理師指定科目に向けたカリキュラム改編、研究科全体でのカリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー開示の効果について新入生への個別ヒアリング調査で検証した。
		改善策	左記に関して、引き続き検証する。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	着実に年度目標を達成していると評価できる。臨床心理士のみならず公認心理師養成にも対応した専攻として、外部にもわかりやすいカリキュラム編成がなされたと思われる。
		改善のための提言	引き続き効果的な教育課程に関する検討を進めてほしい。
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
4	中期目標		研究科全体では、少人数授業で効果的な教育方法を推進する。福祉社会専攻では、社会人学生や入学者数に相応しい専門展開科目の授業数や時間割について検証し、改編する。
	年度目標		少人数授業について効果的な教育方法を学ぶとともに、専門展開科目の授業数や時間割について検討する。
	達成指標		Well-being 研究会において、少人数教育の教育方法について学ぶ。福祉社会専攻教務委員では、専門展開科目の時間割配置のあり方について議論する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	B
		理由	Well-being 研究会では、少人数教育の教育方法に関する検討は行えなかった。ただ、専攻ごとの研究指導計画（研究倫理と各種発表会のスケジュールを含む）を策定した。福祉社会専攻では、授業全体の構成と時間割の見直しを行い、2020 年度カリキュラム改編に向けた合意を得た。
		改善策	福祉社会専攻では、社会人入学生と外国人留学生など、大学院生の基礎学力の違いに注目した教育方法の検討を行う。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	少人数授業の効果的な教育方法について検討できなかったことは次年度に向けての課題である。他方、専攻ごとにきめ細かい研究指導計画を策定したことは評価できる。
		改善のための提言	改善策に示されたように、よりきめ細かい教育方法の検討を期待する。
No	評価基準		教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
5	中期目標		学生の個別的な状況に配慮しつつ、学位基準に達するための適切な教育・研究指導を研究科全体で実施する。
	年度目標		2018 年度より導入する「博士論文年次発表」と福祉社会専攻の「修士論文評価報告書」について導入成果を協議する。また、博士論文の中間審査制度も検討する。
	達成指標		左記について、研究科教務委員会で検討する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	2018 年度より導入した「博士論文年次発表」と福祉社会専攻の「修士論文評価報告書」について、研究科教務委員会で導入成果を協議した。また、博士論文の中間審査制度（ステップ制）については、他大学の取り組みについて確認した。
		改善策	「博士論文年次発表」と福祉社会専攻の「修士論文評価報告書」の定着化に努めるとともに、博士論文の中間審査制度（ステップ制）の導入について、具体的な検討に入る。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	着実に「博士論文年次発表」や「修士論文評価報告書」について協議を始めていることは評価できる。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		改善のための提言	今後は、左記について研究科全体で協議が進むことを期待する。
No	評価基準		学生の受け入れ
6	中期目標		修士課程において学部卒業生、社会人、留学生等のバランスの良い入学者の確保を図り、研究科全体の入学定員充足率を高い水準で保つ。
	年度目標		福祉社会専攻では、社会人入学生を増やすためのターゲット絞り込みと改善策、臨床心理学専攻では、学内進学以外の入学者を増やすための改善策をそれぞれ検討する。
	達成指標		左記について、研究科教務委員会ならびに各専攻懇談会において協議する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	福祉社会専攻では、社会人入学生をメインターゲットと設定し、仕事をしながら無理なく就学できるように、2020 年度より市ヶ谷開講科目を充実させることを決定した。臨床心理学専攻では、2011 年度から 2018 年度入試までの入学辞退者の動向をまとめ、合否判定の参考資料として活用した。
		改善策	福祉社会専攻では、社会人入学生を増やすために、市ヶ谷キャンパスでコースワークの修了要件を満たすことができることをパンフレット等に明記し、進学相談会をすべて市ヶ谷キャンパスで開催する。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	幅広く、研究・学習意欲の高い学生を受け入れるべく、目的に沿って着実に取り組みを進めている。
		改善のための提言	これまでの協議や決定事項を着実に進めてほしい。
No	評価基準		教員・教員組織
7	中期目標		教育理念・目的に合致するような専門分野の教員を配置し、かつ研究科の持続的な発展を目指した年齢構成を維持する。
	年度目標		福祉社会専攻の専任教員の充足を行う。
	達成指標		福祉社会専攻の専任教員 1 名を新規採用する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	福祉社会専攻のコミュニティマネジメント分野に専任教員 1 名を 2019 年度から新規採用することが決定した。
		改善策	福祉社会専攻のソーシャルワーク分野の専任教員を新たに採用し、教員組織の充実を図る。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	目的に沿って着実に取り組みを進めている。
		改善のための提言	今後も目的に沿って教員組織の充実をはかることを期待する。
No	評価基準		学生支援
8	中期目標		外国人留学生の教育・研究ならびに就職に関する支援をより一層充実させる。
	年度目標		現在のチューター制度の拡充について検討する。さらに留学生の就職支援のためにキャリアセンターとの連携について検討する。
	達成指標		左記について、研究科教務委員会で検討を重ねる。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	外国人留学生の教育・研究支援については 2019 年度より開講される「大学院日本語科目」（大学院共通履修科目）でチューター制度を補完できるか観察することにする。就職に関しては、キャリアセンターとの懇談会を開催し、支援のあり方を協議した。
		改善策	外国人留学生へのヒアリング調査を行い、より具体的なニーズを把握する。
		質保証委員会による点検・評価	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		所見	外国人留学生の教育・研究支援について協議が進められていることは評価する。他方、早期の対応が求められる分野であり、よりスピード感を持って進めることが必要である。
		改善のための提言	ニーズ把握を急ぎ、早めの対応を期待したい。
No	評価基準		社会連携・社会貢献
9	中期目標		修了生がどのように社会と接点を持ち、貢献しているのかを常に確認するとともに、研究科が地域社会と連携し、貢献するための方策を検討し実践する。
	年度目標		各専攻ともに、修了生どうしが情報交換し各分野の研鑽を積む場を提供する。従来同様、学内多摩共生社会研究所等との共催で公開研究会を開催する。
	達成指標		福祉社会専攻では、修了生の進路調査を行い、同窓会の定期開催に向けた研究・活動報告会開催の検討を行う。臨床心理学専攻では、同窓会との共催による講演会・研修会を開催する。さらに学内多摩共生社会研究所、その他各種研究プロジェクト等との公開研究会を行う。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	人間社会専攻では、各分野の教員と修了生を交えた「研究交流会」を行い（9月29日、多摩共生社会研究所との共催）、新たな情報交換の場を提供することができた。臨床心理学専攻では、2019年3月10日に2018年度の講演会・研修会を開催した。
		改善策	人間社会研究科全体の交流促進を進めるために、本年度開催した「研究交流会」を毎年継続して開催する。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	研究交流会や講演会・研究会の開催により、修了生との連携による社会貢献を模索していることは評価できる。
		改善のための提言	引き続き取り組みを進めることを期待する。

【重点目標】

2018 年度修士課程入学者が両専攻ともに減り、入学定員充足率も低下した。入学者選抜制度別の抜本的な改善策を講じるために、研究科教務委員会ならびに各専攻懇談会において協議するとともに、年次計画を立てて着手していく。

【年度目標達成状況総括】

研究科全体では、教育理念・目的を再度確認し、専攻ごとの研究指導計画を新たに策定するとともに、研究交流会を開催することができた。

福祉社会専攻では、社会人入学生の確保が喫緊の課題であることを確認し、2020 年度カリキュラム改編に向けて、市ヶ谷開講科目の充実について具体的な検討に入った。また、若手の専任教員を1名拡充し教員組織の年齢構成のバランスを改善した。外国人留学生の教育・研究あるいは就職の支援策についても改善されつつある。

臨床心理学専攻では、新入生が公認心理師指定科目を受講できるようカリキュラムを改編し、新カリキュラムの運用を始めることができた。

さらに、年度目標実現のための各種事業がきちんと遂行されているか、質保証委員会と研究科執行部とがコミュニケーションを取りながらチェックしてきた。

【2018 年度目標の達成状況に関する大学評価】

グローバリゼーションや地域格差の拡大など、現代社会が直面する問題との関係で、人間社会研究科が対応すべき問題の整理が理念レベルで行われたことは評価できる。また、臨床心理学専攻でのカリキュラム改編や、カリキュラム・マップ／ツリー開示の効果について新入生にヒアリングを実施するなど、教育課程改善の努力が着実になされている。2018 年度は、Well-being 研究会での少人数教育の教育方法の検討はできなかったとのことだが、社会人や留学生など基礎学力の違いに注目した教育方法の検討を実施する予定とのことで、同様な問題は他の研究科も抱えているはずであり、成果を期待したい。

2018 年度より導入された「博士論文年次発表」と福祉社会専攻の「修士論文評価報告書」の効果の把握がなされていること、さらに、博士論文の中間審査制度（ステップ制）について他大学からの情報収集が行われていることは、学習成果の把握に向けた有望な試みとして評価できる。

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

教員組織の点でも、福祉社会専攻ソーシャルワーク分野への専任教員1名の採用（2019年度）が決定されており、研究科のカリキュラムをより充実するための試みとして評価できる。

人間社会研究科では、すでに実施されたカリキュラム改編やカリキュラム・マップ／ツリーに関する新入生ヒアリングが実施され、今後も、基礎学力の異なる入学者への教育方法に関する検討や留学生のニーズ把握が計画されるなど、教育への真摯な取り組みがなされており、大いに評価できる。

Ⅳ　2019年度中期目標・年度目標

No	評価基準	理念・目的
1	中期目標	研究科設立時の理念と目的を共有しながら、常に時代の趨勢との適合性について検証を行う。
	年度目標	時代の趨勢と、本研究科での教育に求められる課題について確認する。
	達成指標	研究科教務委員会において、時代の趨勢に対応すべき課題を協議し、整理する。
No	評価基準	内部質保証
2	中期目標	質保証委員会と研究科執行部のコミュニケーションを通じて、PDCAサイクルで研究科運営の効率性を高める。
	年度目標	質保証委員会と研究科執行部のコミュニケーションを密に取る。
	達成指標	年度当初（自己点検評価と目標作成時点）、中間（事業遂行時点）、年度末（年度目標達成確認時点）の3段階で、研究科執行部へのヒアリングも含めた情報交換を行う。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
3	中期目標	常に時代の趨勢との適合性について検証を行い、国際化や地域間格差等に対応した教育と高度専門職業人養成のためのキャリア教育の提供のあり方について検討し改編する。
	年度目標	福祉社会専攻は、専門共通科目の内容、科目名、科目数を変更する。臨床心理学専攻は、公認心理師指定科目を含んだカリキュラムの効果と課題を検証する。
	達成指標	福祉社会専攻の専門共通科目については学則変更を行い、シラバスを検討する。 臨床心理学専攻は、左記の検証の場を持つ。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
4	中期目標	研究科全体では、少人数授業で効果的な教育方法を推進する。福祉社会専攻では、社会人学生や入学者数に相応しい専門展開科目の授業数や時間割について検証し、改編する。
	年度目標	福祉社会専攻は、市ヶ谷開講科目数を増やし時間割を見直す。臨床心理学専攻では、心理実践実習（公認心理師指定科目）における実習教育の適切な実施について検討する。
	達成指標	市ヶ谷開講科目については時間割を確定する。 心理実践実習については臨床心理学専攻会議で実習教育の適切な進め方を議論する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
5	中期目標	学生の個別的な状況に配慮しつつ、学位基準に達するための適切な教育・研究指導を研究科全体で実施する。
	年度目標	福祉社会専攻では修士論文評価報告書の定着に努める。臨床心理学専攻では修士論文の研究成果と、心理実践実習など臨床教育の成果との相乗効果と課題を検討する。人間福祉専攻では博士論研究発表の定着に努める。
	達成指標	修士論文評価報告書に基づき研究科教授会で審議をする。 左記の相乗効果に関する検討の場を持つ。 博士論文年次研究発表会を開催する。
No	評価基準	学生の受け入れ
6	中期目標	修士課程において学部卒業生、社会人、留学生等のバランスの良い入学者の確保を図り、研究科全体の入学定員充足率を高い水準で保つ。
	年度目標	福祉社会専攻では、社会人入学生増加策を具体化する。臨床心理学専攻では、従来どおりの入学者数を確保するための方策、人間福祉専攻では入学者を増やす改善策をそれぞれ検討する。
	達成指標	福祉社会専攻では市ヶ谷開講科目の科目数、時間割を変更する。臨床心理学専攻及び人間福祉専攻では、左記について各専攻会議/懇談会で検討する。その上で教務委員会、研究科教授

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		会で議論する。
No	評価基準	教員・教員組織
7	中期目標	教育理念・目的に合致するような専門分野の教員を配置し、かつ研究科の持続的な発展を目指した年齢構成を維持する。
	年度目標	福祉社会専攻の専任教員の充足を行う。
	達成指標	大学院を担当できる専任教員の新規採用をめざす。
No	評価基準	学生支援
8	中期目標	外国人留学生の教育・研究ならびに就職に関する支援をより一層充実させる。
	年度目標	現在のチューター制度の拡充について、「大学院日本語科目」の実施状況を把握しつつ検討する。留学生の就職支援のためにキャリアセンターとの連携について検討する。
	達成指標	外国人留学生へのヒアリング調査を行う。 キャリアセンターと情報交換の場を持つ。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
9	中期目標	修了生がどのように社会と接点を持ち、貢献しているのかを常に確認するとともに、研究科が地域社会と連携し、貢献するための方策を検討し実践する。
	年度目標	各専攻ともに、修了生どうしが情報交換し各分野の研鑽を積む場を提供する。従来同様、学内多摩共生社会研究所等との共催で公開研究会を開催する。
	達成指標	人間社会研究科全体の交流促進を進めるため「研究交流会」を開催する。臨床心理学専攻では、修了生と在学生による臨床心理の会を継続発展させ、年次大会の内容のさらなる充実をはかる。

【重点目標】
福祉社会専攻においては、専門共通科目として設定する科目の内容と数、科目名を変更する。あわせて、市ヶ谷開講科目数を増やし時間割を見直す。臨床心理学専攻においては、心理実践実習（公認心理師指定科目）における実習教育の適切な実施について検討する。人間福祉専攻では博士論研究発表会の定着に努め、博士論文提出へのプロセスを明確にする。

【2019 年度中期・年度目標に関する大学評価】

人間社会研究科では、各基準においてきわめて具体的な目標および達成指標が設定されており、おおむね適切であると思われる。修士課程福祉社会専攻は、市ヶ谷キャンパスでの開講科目数を増やすことで社会人入学者数を増加させ、それに対応した時間割など教育内容の変更が目指されている。社会人学生の増加は、特に福祉社会専攻の専門分野に鑑みて、実社会経験をもたない通常学生にもメリットをもたらす部分があると思われるが、同時に、博士後期課程や臨床心理学専攻との空間的な隔絶も生じかねない。人間社会研究科では、研究科が提供する教育内容を改善するための努力が着実に展開されており、その中で、キャンパス展開の変更がもたらす様々な影響が慎重に検討されるものと期待する。

「研究交流会」の開催による研究科全体の交流促進や、臨床心理学専攻における「臨床心理の会」の開催など、研究交流を活発化させるための試みが企図されており、成果を期待したい。

【法令要件及びその他基礎的要件等の遵守状況】

特になし

【大学評価総評】

人間社会研究科では、修士課程・博士後期課程ともに、副指導教員をおき、適切な時期に論文発表会が開催されている。コースワークとリサーチワークの体系的な組み合わせだけでなく、定められた時期に研究報告を義務づけることで、在籍学生が修士学位・博士学位を取得するまでの行程を管理するための仕組みが工夫されている。さらに、その仕組みの効果を検証し、改善のための努力が行われている点は評価できる。また、各分野の教員と修了生を交えた研究交流会を開催し、同窓会とセットで実施するなど、人間社会研究科を基盤とした教員・在籍学生・修了生の研究ネットワーク構築と維持の努力がなされていることは、この研究科の性質上、教育上も在籍生のキャリア形成上も現場専門職とのつながりが実践的な意味で重要となることを考えると、特に評価すべき点である。

全体として研究科の専門性に即した教育努力がなされており、それが今後も継続されることを期待したい。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

情報科学研究科

Ⅰ　2018 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2018 年度大学評価結果総評】（参考）

情報科学研究科では、修士課程・博士後期課程においてともに、育成しようとする人物像が明確に描かれ、それに基づくディプロマ・カリキュラム・アドミッションの 3 ポリシーが整合性をともなって定められている。これらは教育プログラムを管理・運営する教員にとっても受講する学生にとってもわかりやすい構造になっており、点検・評価に要する作業負荷も軽減される。コースワークとリサーチワークが明確に区別して設定され、研究タイプと開発タイプの人材が輩出される教育課程が構築され、情報科学分野に求められる社会のニーズを満たす大学院運営がなされている。ダブルディグリープログラム、IIST 科目の開講、国際学会への参加奨励など、グローバル化への取り組みがきわめて積極的で評価に値し、一定の教育効果を確認することができる。学生への支援は情報科学部とともに独創的で効果的な取り組みがなされ、学内外を通して高く評価される内容となっている。たゆまなく教育改善が進む仕組みが構築され、意思決定プロセスのプラットホームとしての研究科ガバナンスが安定している。

【2018 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

2018 年度に、学生主体の論文発表データベースを構築し、学会発表情報を学生間で共有することにより、他の学生の研究成果発表活動が見える化された。学生から、研究活動の目標として励みになったという話を聞いている。国際会議も含め、学会での表彰数も増加傾向にある。また、IIST も軌道にのり、2019 年度には多数の学生受け入れが予定されている。一方で、2019 年度のダブルディグリープログラムの学生が 1 名だけになり、危機感を持つ。2019 年度以降、将来のグローバル化の方向性を定めつつ、日本人学生にとっても、魅力的な研究科づくりを継続して進めていく予定である。

【2018 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

情報科学研究科では、学習成果の検証、教育課程の内容や方法の改善・向上に向け、学生主体で研究成果のデータベースを構築し、研究活動が可視化できている。研究成果のデータベース化により学生の研究に対するモチベーションが上がり、結果的に学会表彰数の増加となって表れていることは極めて高く評価できる。理工学研究科と共同で英語による学位授与を行う IIST が軌道にのり、2019 年度は複数名の学生が修士課程に入学予定であること、ダブルディグリーの卒業生が博士後期課程に 2 名進学が予定されていることは、大学院教育のグローバル化推進の成果であり評価に値する。一方で、2019 年度のダブルディグリープログラムについては、学生が 1 名だけとなっている。これについては、現在、学生獲得のための取り組みが進められているところであり、今後の状況を見守りたい。

Ⅱ　自己点検・評価

1　教育課程・学習成果

【2019 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。　S　[A]　B

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

コースワークは 2 年間で 18 単位、リサーチワークは同じく 2 年間でオープンセミナー2 単位、特別研究 1A、1B、2A、2B で計 6 単位、特別演習 1A、1B、2A、2B で計 4 単位の構成となっている。本研究科では、コースワークは主に修士論文作成に向けた研究の遂行に必要な専門知識の獲得と位置付けている。リサーチワークは実践的な研究能力の向上に資するものと位置付けている。特に、2019 年度からリサーチワークのセメスター化を実現し、9 月から 1 年間の留学や半期留学に対応しやすい履修体系を整えた。学生は当該教育研究領域の開講科目と周辺領域での開講科目とから 18 単位分を修得する。各教育研究領域で開講される科目群は、英語で講義が行われるものと日本語で講義が行われるものとが用意されており、学生は自身の能力に応じて選択するが、当該分野周辺の専門技術習得のために十分な技術基盤が得られるように配分している。リサーチワークにおいては、時間管理および進捗管理を進めるため、2 月に修士論文中間発表会をポスター発表の形で開催している。修士論文発表会は 2 トラックで多くの教員が質疑に参加できるように配慮するなど、評価の公平性を保ちつつ、評価の厳格化を目指すことで修士論文の質の向上を図っている。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

国際化の促進、履修科目の領域拡大を目的に、2018 年度から理工学研究科とも協力して、IIST 科目の英語開講科目の履修を可能にした。また、2019 年度からリサーチワークおよび修士論文をセメスター単位の履修科目に変更することで、留学などに柔軟に対応できる科目開設とした。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・大学院学則
・https://cis.hosei.ac.jp/gs/courses/graduate/
・https://www.hosei.ac.jp/documents/gs/jyugyo/koganei/rishu/1.20190408courseoutlines.pdf
・https://www.hosei.ac.jp/documents/gs/jyugyo/koganei/rishu/2.2019courseoutlines_CIS.pdf

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	[はい] いいえ

【根拠資料】※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。

・大学院学則
・https://cis.hosei.ac.jp/gs/courses/graduate/
・https://www.hosei.ac.jp/documents/gs/jyugyo/koganei/rishu/1.20190408courseoutlines.pdf
・https://www.hosei.ac.jp/documents/gs/jyugyo/koganei/rishu/2.2019courseoutlines_CIS.pdf

③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S [A] B

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

2016 年度から博士後期課程にコースワークを導入した。各教育研究領域にリサーチワークとして特別研究と特別演習を置き、さらにコースワークとしてプロジェクト科目を設置して両者を組み合わせた教育課程を行うものである。コースワークは、問題解決能力を育成するものと位置付けており、リサーチワークは文字通り自身の研究能力を向上させるだけでなく、研究指導能力までも養成すると位置付けている。

【2018 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

2019 年度からリサーチワークをセメスター化し、博士後期課程の途中で留学する場合などに柔軟に対応できるよう、履修体系を整備した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・大学院学則
・https://cis.hosei.ac.jp/gs/courses/graduate/
・https://www.hosei.ac.jp/documents/gs/jyugyo/koganei/rishu/1.20190408courseoutlines.pdf
・https://www.hosei.ac.jp/documents/gs/jyugyo/koganei/rishu/2.2019courseoutlines_CIS.pdf

④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	S [A] B

※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

【修士】

情報科学にはコンピューティングに関する要素研究と、コンピュータ上において情報処理問題を扱うコンピュータシステム、さらに社会的ニーズに基づく対象をトータルシステムとして解決するための情報システムの教育研究がある。本研究科では、学部での教育コース（コンピュータ基礎、情報システム、メディア科学）の上に 3 つの研究領域と国際化対応を目指した 4 つ目の研究領域とを配置して専門技術習得のために十分な知識および技術基盤が得られるように教育課程を編成している。それぞれの領域のテーマと開講科目とを以下に示す。

第 1 研究領域（コンピュータ基礎）：情報システムを構築するための並列コンピュータの構造論、ソフトウエア環境、暗号理論、ソフトウエア検証などの研究を行う

第 2 研究領域（情報システム）：人工知能、進化計算、データマイニング、Web システム構築などの研究を行う

第 3 研究領域（メディア科学）：音声・言語処理、パターン認識、形状モデリングなどの研究を行う

第 4 研究領域（国際化対応情報科学）：国際化対応のための技術英語・論文・発表技術、先端ビジネスアプリケーションシステム開発などの研究を行う。

また、最新の研究活動について知る機会として、選択科目の情報科学特別講義と、各教員がオムニバス形式で実施する必修科目の情報科学オープンセミナーを開講している。

【博士】

博士後期課程の教育は、それぞれの専門分野における研究活動を推進するリサーチワークと、幅広い知識を養うためのコースワークに分かれている。リサーチワークでは、専任教員の指導のもと、難易度の高い国際会議への投稿および発表

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

を推進している。コースワークでは、第1研究領域（コンピュータ基礎）、第2研究領域（情報システム）、第3研究領域（メディア科学）から、バランスよく領域を選択させ、広い知識の習得を心掛けている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・https://cis.hosei.ac.jp/gs/area/

・https://www.hosei.ac.jp/documents/gs/jyugyo/koganei/rishu/1.20190408courseoutlines.pdf

・https://www.hosei.ac.jp/documents/gs/jyugyo/koganei/rishu/2.2019courseoutlines_CIS.pdf

⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。　[S] A B

※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。

【修士】

中国ソフトウエア学院との間でダブルディグリープログラム（DDP）を進めているほか、英語で行う授業と日本語で行う授業とを用意しており、学生の能力に応じて選択できる。これら英語授業には例年日本人学生の履修実績があり、一般学生のグローバル化推進にも役立っている。また、外国人留学生を積極的に受け入れるよう、外国人特別入学制度を用意している。大学院学生に対する教育の一環として、英語でのプレゼンテーション能力を養いグローバルな視点を持たせるため、海外学会での研究発表を強く奨励している。海外学会の発表が決まった学生は、情報科学オープンセミナーにて発表練習する場を設けている。また、留学生にも正しい日本語と日本文化についての知識を与えるべきであるとの判断から、日本語理解1、2の科目（修了単位には数えない）を開設している。

理工学研究科と共同での英語による学位授与を行うIISTを2016年9月に開設し、2019年度には複数名の学生が修士課程に入学予定である。

修士論文の審査及び評価においては、国際会議での発表を加点しており、教員の指導の下、積極的な論文発表が行われている。今後も、国際会議での論文発表への誘導を図りグローバルに活躍できる人材育成を助成し、強化する。

【博士】

理工学研究科と共同での英語による学位授与を行うIISTを通して、ダブルディグリーの卒業生が博士後期課程に2名進学している。2019年度には、さらに数名の外国人が博士後期課程に進学を予定であり、学生のグローバル化が進んでいる。

国際会議での表彰実績もあがってきている。

博士論文の審査及び評価においては、論文あるいは国際会議発表を条件にしており、教員の指導の下、積極的な論文発表が推奨されている。今後も、国際会議での論文発表への誘導を図りグローバルに活躍できる人材育成を助成し、強化する。

【2018年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

2018年度から、学生の論文発表データベースを作成し、相互閲覧可能にした。これにより、他の学生の国際会議での発表状況が共有され、学生の刺激になっている。2019年度に初めて、IISTを通した修士学生を受け入れる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・論文発表データベース（CIS moodle上に構築）

1.2　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。　S [A] B

※履修指導の体制および方法を記入。

【修士】

・修士1年に、各教員のオムニバスによる情報科学オープンセミナーを必修科目として配置することで、最新の技術動向を幅広く認知する機会を与え、多様な研究領域への興味の誘発と、以後の履修の誘導を行っている。

・第4研究領域に配置された科目（英語で講義を実施）を含めてより充実したカリキュラムを運用し、専任教員だけでなく企業からも講師を招いていることから、学生のより広範囲に渡る研究領域の俯瞰を可能としている。

・学生は、自身の研究テーマにおいて問題解決に必要な専門技術習得のため、自主的にもしくは指導教員の指導の下に履修科目を選定している。

・指導教員は定期的に研究進捗報告を受けて、適切な助言や学習指導を行っている。

【博士】

・学生は、指導教員のもと、適切なコースワークを選定している。

・学生は、自身の研究テーマにおいて問題解決に必要な専門技術習得のため、自主的にもしくは指導教員の指導の下に技術の調査研究を進めている。

・指導教員は定期的に研究進捗報告を受けて、適切な助言や学習指導を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・https://cis.hosei.ac.jp/gs/courses/special/

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	[はい] いいえ

※ここでいう「研究指導計画」とは、事務手続きのスケジュールやシラバス等の個別教員の指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導体制及び研究指導スケジュールをまとめたものを指します（学位取得までのロードマップの明示等）。また、「あらかじめ学生が知ることの状態」とは、HP や要項への掲載、ガイダンスでの配布等が考えられます。

【修士】

・ガイダンス時に研究指導計画について書面を用いて説明を行っている。

・課程紹介の Web ページ上で、学習および研究活動の時間的流れを公開し、研究指導に活用している。

【博士】

・ガイダンス時に研究指導計画について書面を用いて説明を行っている。

・課程紹介の Web ページ上で、学習および研究活動の時間的流れを公開し、研究指導に活用している。

【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。

・https://cis.hosei.ac.jp/gs/courses/degree/

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	[はい] いいえ

※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。

【修士】

修士課程の学生は修士課程 2 年間で少なくとも 1 回は学外研究発表を行うことを前提に研究指導が行われていて、修士論文発表会で確認している。ダブルディグリープログラムの学生についても同様の方法で指導を進めている。また、修士学生の場合は入学の 1 年後、ダブルディグリープログラムの学生は半年後、中間発表会で研究進捗をポスター発表し、全教員から研究の方向性についてのコメントを得る機会を与えている。

【博士】

博士前期課程の学生は、毎年、中間発表会で研究進捗をポスター発表し、全教員から研究の方向性についてのコメントを得る機会を与えている。また、研究科長が指導教員に対して、学位取得に関する具体的な計画について、その進捗を毎年確認している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・第 279 回情報科学研究科教授会議事録

1.3　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S [A] B

※成績評価と単位認定の確認体制及び方法を記入。

【修士】

・シラバスで事前告知した基準に基づき、成績評価を行っている。

・成績の確認においては、入力ミス等に対して、申告に基づき教授会での成績訂正手続きが公正に実施されている。

・ダブルディグリープログラムにおける単位互換認定については、先方の大学院シラバスと当方のシラバスとを対比させて厳密に単位認定を行っている。

・修士論文については、副指導制度を導入し、合議で成績評価を行っている。

【博士】

・シラバスで事前告知した基準に基づき、成績評価を行っている。

・学位論文については、論文審査委員会を設置し、予備審査と本審査により厳格な学位認定を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	[はい] いいえ

※学位論文審査基準の名称及び明示方法を記入。

【修士】

・ガイダンスにおいて、書面にて学位論文審査基準を配布し、説明を行っている。

・毎年発行する小金井大学院要項に学位論文審査基準を明記し、年度初めのガイダンスで学生に周知している。

・Web ページ上で、「学位修了要件」を公開している。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【博士】

・ガイダンスにおいて、書面にて学位論文審査基準を配布し、説明を行っている。
・毎年発行する小金井大学院要項に学位論文審査基準を明記し、年度初めのガイダンスで学生に周知している。
・Web ページ上で、「学位修了要件」を公開している。

【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。

・情報科学研究科修士課程学位審査内規
・情報科学研究科博士後期課程学位審査内規
・博士学位申請資格対象となる学術誌及び学術会議基準
・小金井大学院要項
・学位修了要件　https://cis.hosei.ac.jp/gs/courses/graduate/

③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。	[はい]　いいえ

※箇条書きで記入※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。

・大学院在籍者数の確認は、年度初めに教授会に報告されている。
・学位授与率に関わる情報（退学者、休学者）については、届け出の後教授会の議題となっており、教授会で把握できる。
・中間発表会での討論では直接的に進捗を把握しており、これらの情報を総合することでその年度の学位授与見込み数（同時に在籍年数）を把握している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・第 290 回（2019 年度第 1 回）情報科学研究科教授会議事録

④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	[S]　A　B

※取り組み概要を記入。

【修士】

修士課程の大学院生には、1 年生の秋学期末に中間発表会を義務付けている。ポスター発表形式で開催し、研究活動内容を報告させるとともに、研究の内容や進捗度を評価し、優秀者を表彰している。優秀者を決める投票には、教員だけでなく参加院生も加わるため、大学院生同士も互いに評価し合うことになり、モチベーションを高める効果がある。また、論文発表データベースを作成し、他の学生の学会発表状況を共有することにより、各学生のモチベーションを高める試みを 2018 年度に開始した。

【博士】

博士後期課程においても、2014 年度から学位申請を行っていない学生については、修士課程学生の場合と同様に中間発表を義務付けている。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

2018 年度から、論文発表データベースを構築し、学会発表や学会表彰、論文投稿などの状況を学生相互の間で共有できる仕組みを導入した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・第 279 回情報科学研究科教授会議事録

⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。	S　[A]　B

※責任体制及び手続等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入。

【修士】

修士課程では、修士論文審査にあたり、「法政大学学位規則」を順守し、主査および副査が修士論文発表会の場で厳密に審査し、その後の教授会の場で最終的な修了認定を行っている。審査基準を明確にするために、「情報科学研究科修士課程学位審査内規」を策定し運用している。副査は、指導教員である主査が指名した研究領域が近い教員と、研究科長が指名した教員の 2 名で構成し、適切かつ客観的なに学位授与の質保証を行っている。

【博士】

学位審査内規のとおり

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・情報科学研究科修士課程学位審査内規
・情報科学研究科博士後期課程学位審査内規

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・情報科学研究科博士後期課程における質保証のためのガイドライン

⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。 [はい] いいえ

※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。

・論文指導教員が把握し、大学院の担当を兼ねる学部の就職担当がそれらを取りまとめて、Web 上のスプレッドシートで共有している。

・スムーズな就職活動を目的として、大学院生へのインターンシップ参加を強く勧めている。さらに徹底するために、インターンシップの単位化を 2016 年度から導入した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・情報科学部教授会議事録（学部と大学院の就職状況を、まとめて報告）

1.4　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。 [S] A B

※取り組みの概要を記入。

【修士】

情報科学領域では、研究成果を国内・海外の学会への投稿論文数と会議発表論文数、表彰数が重要な指標となり、これらの数値で学習の達成度を評価している。この指標に基づき、各種奨学金等の優秀学生の選抜を実施している。これらの研究成果については論文発表データベースを構築し、学生間、および、教員間で共有している。また、学会表彰を受けた学生については、修了証書授与式にて、研究科表彰を実施し、学生の学会参加意欲を高めている。

【博士】

国内・海外の学会への投稿論文数と会議発表論文数、表彰数が重要な指標となり、これらの数値で学習の達成度を評価している。この指標に基づき、各種奨学金等の優秀学生の選抜を実施している。これらの研究成果については論文発表データベースを構築し、学生間、および、教員間で共有している。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

2018 年度から論文発表データベースを構築し、論文投稿や学会発表、表彰などの情報共有を開始した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・日本学生支援機構奨学金返還免除の推薦候補者選考規定

②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。 [S] A B

※取り組みの概要を記入。取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等。

【修士】

・論文発表データベースを構築し、論文投稿、学会発表、学会表彰について学生自らが登録し、情報共有するシステムを導入している。

・修士課程においては、修士論文審査にあたり、「法政大学学位規則」を順守し、主査および副査が修士論文発表会の場で厳密に審査し、その後の教授会の場で最終的な修了認定を行っている。審査基準を明確にするために、「情報科学研究科修士課程学位審査内規」を策定し運用している。

【博士】

・論文発表データベースを構築し、論文投稿、学会発表、学会表彰について学生自らが登録し、情報共有するシステムを導入している。

・博士後期課程については、審査委員会（研究科教授会）のもと、主査・副査 3 名以上で構成される審査小委員会が試験によって博士論文に関する学識を確認し、審査委員会にその結果を報告し、審査委員会で審議をしたのち、博士学位授与の可否を決定している。なお、主査は本学専任教員に限るが、2 名以上の副査を合わせて、審査小委員会の委員総数の 3 分の 1 以内の範囲で学外者も副査に加えることができる。こうした審査基準は「情報科学研究科博士後期課程学位審査内規」および「博士学位申請資格対象となる学術誌及び学術会議基準」にまとめられており、修士課程同様に学生に周知している。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

2018 年度から論文発表データベースを稼働し、情報収集と情報共有を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・情報科学研究科修士課程学位審査内規

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・情報科学研究科博士後期課程学位審査内規
・情報科学研究科博士後期課程における質保証のためのガイドライン

1.5　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S　[A]　B

※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

【修士】

・研究科として、修士 1 年生での修士論文中間発表会と、修士 2 年生での修士論文発表会を学生の教育成果の検証の機会と位置付けている。発表会の質を判断材料にして、翌年度以降の教育内容の改善を図っている。
・中間発表会はポスター形式の発表であるため、時間をかけて評価でき、学生同士の評価も行われるので、学生に対するフィードバック効果も大きい。

【博士】

・研究科として、毎年 1 回の中間発表会を、学生の教育成果の検証の機会と位置付けている。発表会の質を判断材料にして、翌年度以降の教育内容の改善を図っている。
・中間発表会はポスター形式の発表であるため、時間をかけて評価でき、学生同士の評価も行われるので、学生に対するフィードバック効果も大きい。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。

・学生による授業改善アンケートを教育内容・方法の改善のための有力なツールと位置づけ、授業内にアンケートを実施することで、高い回収率を実現し、授業改善に活用している。
・講義内容に関しては、技術の進展が早い分野であるので日々見直しを行っており、適宜教授会や懇談会などの場で方向性を議論し、新規教員採用時、および次期セメスター兼任講師への講義依頼時にその検討結果を反映させている。
・専任教員の間においては、情報科学オープンセミナーを教員相互の教育・研究の情報交換の場と位置づけ、相互の教育・研究の活性化や相互の連携を図る場として活用している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・情報科学オープンセミナー計画:https://cis.hosei.ac.jp/gs/courses/special/

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・修士論文の中間発表会は、1 年経過時の学習状況を把握する場として、貴重な機会である。研究のマイルストーンになるだけでなく、他研究室の教員の評価を聞くことで、全体の学位授与の質保証につなぐことができている。博士後期課程の大学院生には、毎年、中間発表を課しており、学位授与に至る経過管理として重要な役割を担っている。 ・国際会議での発表を奨励し、学位授与時の学習成果の評価に活用している。	1.4、1.5

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

①教育課程・教育内容に関すること（1.1）

情報科学研究科修士課程では、コースワークは専門知識獲得、リサーチワークは実践的研究能力向上と位置づけ、博士後期課程では、コースワークにプロジェクト科目を設置、リサーチワークに特別研究と特別演習を配置し、研究科全体でコースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育が行われている。また、博士後期課程では、大学院学則にて授

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

業科目を単位化し、修了要件とされており適切である。学部の 3 つのコースに、国際化対応の研究領域を加えた 4 つの研究領域により教育課程を編成しており、情報科学特別講義と情報科学オープンセミナーにより、専門分野の高度化に即応できる教育が提供されていることは評価できる。ダブルディグリープログラムを推進し、外国人特別入学制度による外国人留学生を積極的に受け入れた結果、IIST 修士課程に複数名の学生が入学し、またダブルディグリープログラム修了生 2 名および数名の外国人が博士後期課程に進学予定となったことは、グローバル化推進のための積極的な取り組みと明確な成果として高く評価できる。

②教育方法に関すること（1.2）

情報科学研究科では、修士 1 年次の必修科目の情報科学オープンセミナーにおいて、専任教員と外部講師による最新技術動向の紹介により、研究領域が俯瞰され学生の履修誘導に寄与している。修士課程の学生は研究テーマに必要な技術習得のために履修科目を選定し、定期的に研究進捗を報告する。博士後期課程の学生は、自主的にもしくは指導教員の指導の下に研究テーマに関わる技術を調査研究し、定期的に研究進捗を報告し、指導教員が適切な助言や学習指導を行っており、評価できる。ガイダンス時に書面で研究指導計画を説明し、Web 上で学習および研究活動の流れを公開しており、あらかじめ学生が研究指導計画を知ることのできる状態にある。修士課程およびダブルディグリープログラムでは、1 回以上学外発表を行うよう指導され、発表会で学外発表状況が確認されている。研究科の全学生は、ポスターによる研究中間発表会を行い、全教員から研究の方向性についてコメントを得る機会がある。また、研究科長が指導教員に対して学位取得計画と進捗を毎年確認しており、研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導が適切に行われていると評価できる。

③学習成果・教育改善に関すること（1.3～1.5）

情報科学研究科では、シラバスに提示した基準に基づき、適切に成績評価と単位認定が行われていると判断できる。修士論文審査では、指導教員が主査となり、主査と研究科長が指名した副査 2 名の計 3 名により論文を審査し、教授会で修了認定する。博士学位審査では、主査と 3 名以上の副査で構成される審査小委員会で学識を確認後、審査委員会で予備審査と本審査により学位認定しており、学位審査の責任体制が明確化され適切に学位授与されていると評価できる。また、ガイダンスで学位審査内規を学生に説明し、また小金井大学院要項および Web 上で公開することで、学位論文の審査基準をあらかじめ学生に周知している。大学院在籍者数や学位授与率等を教授会で共有し、また中間発表会で学位授与の見込み数が把握できており、学位授与状況が正確に把握されている。ポスター形式で実施する中間発表会は、学生へのフィードバック効果も大きく、また修士論文発表会とあわせて教育成果を検証し、その結果を教育内容に反映させており、学習成果を把握・評価する取り組みとして評価できる。また、学会投稿数、発表数、表彰数をデータベース化し情報共有するとともに、これらを指標として各種奨学金の選抜に利用するなど、学習成果の活用が行われている。就職担当教員が就職・進学状況を取りまとめて Web 上で共有しており、研究科単位で就職・進学状況が把握されている。また、授業改善アンケートから授業内容の方向性を議論し、その結果を新規教員採用時および兼任講師への講義依頼時に反映させており、授業改善アンケート結果が組織的に利用されていると判断できる。

2　教員・教員組織

【2019 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①研究科（専攻）独自ののＦＤ活動は適切に行われていますか。　S　[A]　B

【ＦＤ活動を行なうための体制】※箇条書きで記入。

・「情報科学オープンセミナー」は、教員の研究テーマについて交流する場として、全教員のプレゼンテーションを 2 年間で 1 周回る形式で行っている。原則、全教員の参加が求められる。

・隔週開催の主任会議でその時々の問題点を抽出し、改善に向けた取り組み（対策）を講じている。より大きな問題については、研究科に設置された質保証委員会に付託して突っ込んだ議論をし、教授会でさらに議論・決議し、対策を実行している。ガイドラインや内規としてまとめ直して運用することもある。

【2018 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

・情報科学オープンセミナー（春学期の隔週金曜 3 限、教員の研究活動の発表、原則的に教員全員参加）

・主任会議：隔週水曜日、その時々の問題点と改善策の検討、主任会議メンバー

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

2018 年度から、教授会資料に内部質保証の項目を設け、それぞれの活動について全教員に共通認識を持たせることと、活動記録として残すことに活用している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・情報科学オープンセミナー予定　https://cis.hosei.ac.jp/gs/courses/special/

②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。　S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。

・資格を持つ教員が早い時期に在外研究を行うことを奨励
・在外研究・研修の成果をオープンセミナーを通して教員間で共有
・教員の研究を加速するために、共同研究者としての大学院生入学者を増やす対策
　1)学外研究発表の奨励
　2)学会参加旅費、登録費の補助

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

2018 年度には、在外研究員 2 名が海外で研究活動を行い、研究活動を活性化させる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・2018 年度には、在外研究員 2 名が海外で研究活動を行った。教員の海外での研究活動を活性化させることで、研究の質向上と、グローバル化への対応力を強化している。	2

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

情報科学オープンセミナーは、教員の研究テーマについて交流する場であり、顕在化した課題を主任会議、質保証委員会、および教授会でさらに議論を深掘りし、その議論で得られた結果をガイドラインや内規としてまとめ運用している。2018 年度から教授会資料に内部質保証の項目を設け、活動記録として残すことにしており、研究科内の FD 活動が適切に行われていることは高く評価できる。2018 年度に在外研究員 2 名が海外で研究活動を行い、その成果を情報科学オープンセミナーでの共有することにより、研究科を活性化できている。教員の研究を加速する大学院生を増やすために、学外研究発表の奨励や学会参加費および旅費の補助を行い、研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策が講じられていることも高く評価できる。

Ⅲ　2018 年度中期目標・年度目標達席状況報告書

No	評価基準		内部質保証
1	中期目標		質保証サイクルを実質化し、かつ、記録に残すことで、教授会構成員全員の質保証の意識を高める活動を行う。
	年度目標		教授会の定例報告事項に「内部質保証」を加え、活動を記録に残す。
	達成指標		教授会議事録への記録
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	5 月 25 日の第 269 回情報科学研究科教授会の議事録から内部質保証の欄を作成し、適宜、質保証の観点からの重要課題について記載を継続している。
		改善策	今後も、質保証の活動の記録を継続する。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	達成状況は A と判定する。理由は下記の通り。 (1)質保証の意識高揚、および議事録記載による実質的進捗をもたらした。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		改善のための提言	活動記録の継続による質保証の具体的な成果を明記できることが望ましい。
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
2	中期目標		情報処理学会あるいは ACM が定めたカリキュラムを大学院向けに発展させた教科・科目を実施しつつ、先進的な教科・科目を柔軟に組み込む。学外研究機関や、産業界、地域社会等の多様な機関と連携し、研究タイプ・開発タイプなど多様なキャリアパスに対応した教育を展開する。国際化に向け、英語開講科目の設置や国際会議への参加を促進する教育体制を確立する。
	年度目標		IIST と協力した英語開講科目の共有化を行う。翌年度に向けた情報科学特別講義科目の再編を進める。
	達成指標		科目・講義内容・講師等の更新・入れ替え シラバスの相互チェックによる妥当性評価
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	IIST との英語開講科目の共有化を行い、情報科学研究科の学生が IIST 科目を受講できるようになった。教育内容の再編については、2020 年度に主要科目を隔年開講に変更することに向けて、講義の整理を実施した。
		改善策	2020 年度の主要講義の隔年化に向けて学生への周知を徹底する。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	達成状況は A と判定する。理由は下記の通り。 (1)IIST との英語開講科目を共有化した。 (2)主要講義の整理に基づき、隔年開講実施を明確にした。 (3)特別講義科目の再編について進捗状況が明確でない。
		改善のための提言	主要講義および特別講義科目を見直し、一層の再編を進める。
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
3	中期目標		学生に幅広い専門性を身に付けさせるため、複数の教員が研究指導を行うような組織的な教育・研究指導体制の定着を目指す。国際化に向け、英語力を点検できる教育課程を確立する。
	年度目標		TOEIC 受験、あるいは、国際会議での発表を促進し、学生の英語力を定期検診する。
	達成指標		学生に TOEIC 受験を指導
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	全大学院生が、TOEIC を受験した。
		改善策	年 1 回は TOEIC 受験をするように継続的に指導する。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	達成状況は A と判定する。理由は下記の通り。 (1)全大学院生の TOEIC 受験を達成した。 (2)TOEIC 試験結果に基づく指導が必要である。
		改善のための提言	学生の英語力を高める施策と連携させる。
No	評価基準		教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
4	中期目標		高度な専門的知識の修得、俯瞰的な視野の獲得、専門応用能力/コミュニケーション能力の養成を進め、成果を学外発表できる人材を育てる。特に、国際会議での発表を推奨し、学位授与時の評価に用いる。
	年度目標		国際会議での発表を推奨し、修士・博士の学位審査時にデータベース化して評価に反映する。
	達成指標		国内・国際会議発表数のデータベース化
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		理由	新たに学生の国内・国際会議発表のデータベースを構築し、受賞も含めて情報共有を図った。このデータベースは他学生の情報も見ることができ、学生相互の刺激にもなっている。
		改善策	学会発表データベースの管理を継続し、最新データへの更新を学生に促す。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	達成状況はSと判定する。理由は下記の通り。 (1)学会発表データベースがしっかり構築できた。 (2)対外発表へのインセンティブが大きく向上した。
		改善のための提言	当該データベースの円滑・効率的な運用管理の仕組み作りに努める。
No	評価基準		学生の受け入れ
5	中期目標		一般入試、推薦入試等の制度を再検討し、学生にとって受験しやすい体制の確立と、入学者の適性判断の厳格化を目指す。DDP・IIST の活動を通した留学生の確保に努める。
	年度目標		一般入試・推薦入試についての課題を明確にし、制度改革を行う。
	達成指標		一般入試の実施時期変更案、推薦入試の制度改革案の作成
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	2020 年度入試から、一般入試の実施時期を 2 月に変更し、受験生の便宜を図った。同時に、受験科目を整理し、広い領域の学生が受験できるように改正した。
		改善策	2020 年度入試に向け、新たな受験科目となるものについて予想問題を準備し、学生の不安にならないように努める。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	達成状況はAと判定する。理由は下記の通り。 (1)一般入試の実施時期変更および受験科目の整理を行った。 (2)推薦入試制度の改革案について進捗状況が明確でない。
		改善のための提言	推薦入試制度の在り方について検討を進める。
No	評価基準		教員・教員組織
6	中期目標		学部と連携した教員採用を行い、4 つの研究分野に適切に配置する。オープンセミナーや複数教員による学外資金獲得活動を通して、教員の研究交流を活発にする。
	年度目標		研究領域ごとの教員数について、バランスを再確認して、教員配置を行う。次期の国際化専念教員を採用する。
	達成指標		研究領域ごとの教員数のバランス化を実施
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	新任教員の採用により、研究領域のバランスを改善した。次期の国際化専念教員については、9 月採用に向けて活動している。
		改善策	次期の国際化専念教員の採用を確実に進める。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	達成状況はAと判定する。理由は下記の通り。 (1)4 つの研究領域ごとの教員数のバランスが改善された。
		改善のための提言	研究領域そのものの見直しも必要である。
No	評価基準		学生支援
7	中期目標		学部と協力しながら、学生の学位取得後のキャリア支援体制を充実する。留学生向けの日本語教育の支援を継続する。
	年度目標		インターンシップへの参加促進や、OB/OG 会の実施などを通して、キャリア支援体制を強化する。
	達成指標		インターンシップ講義への受講指導

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

			留学生日本語教育の受講指導
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	インターンシップ講義への参加を指導した。学部と連携して、小金井キャンパスの留学生向け日本語教育の充実について委員会が設置され、2020 年度に向けて議論を開始した。
		改善策	留学生日本語教育の充実について委員会での議論を継続する。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	達成状況は A と判定する。理由は下記の通り。 (1)インターンシップ講義への参加が実施できた。 (2)留学生日本語教育の充実化へ向けての議論が始まった。
		改善のための提言	インターンシップ講義への参加の効果を評価し、講義内容の充実化に努める。
No	評価基準		社会連携・社会貢献
8	中期目標		社会貢献を意識した研究活動成果の公開を進める。外部資金による研究活動や共同研究を通じた研究内容の開示を進める。
	年度目標		科研費の応募を積極的に進める。共同研究の実施状況を調査する。
	達成指標		教授会などを通じて、科研費等の応募を推奨
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	教授会を通して科研費等の応募を推奨した。2020 年度の理工系の法政科学技術フォーラムに向けて企画を進めた。
		改善策	2020 年度の法政科学技術フォーラムの企画を進め、今後の社会貢献活動について再検討する。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	達成状況は A と判定する。理由は下記の通り。 (1)科研費等への応募を促進した。 (2)法政科学技術フォーラムの企画を進めた。
		改善のための提言	科研費等への応募率、共同研究の件数、などによる定量的な評価を進める。

【重点目標】

【教育課程・教育内容に関すること】

理工学研究科と共に、IIST に働きかけを行い、IIST 主催の英語開講科目の履修を可能にし、国際化に向けた教育課程を強化する。

【年度目標達成状況総括】

【教育課程・教育内容に関すること】

理工学研究科と共に、IIST に働きかけを行い、IIST 主催の英語開講科目の履修を実現した。また、主要科目の隔年開講化を議論し、2020 年度に実施することを決定した。これにより少人数講義がなくなり、より活発な講義開催が可能になると同時に、教員の負荷を減らして、講義の準備などにより時間をかけ、質の高い講義が実現できるようになると考えている。2019 年度より学生に周知を始め、学生に不利とならないように 2020 年度より実施する。

【2018 年度目標の達成状況に関する大学評価】

情報科学研究科では、教授会報告に内部質保証の記録を残すという目標に対し、内部質保証の欄を作成し重要課題について記載を継続している。また、英語開講科目の共有化、情報科学特別講義科目の再編という目標に対し、英語科目の共有化を行い、講義を整理した。TOEIC および国際会議により英語力を定期検診するという目標に対し、学生に TOEIC®の受験を指導した結果、全大学院生が TOEIC®を受験した。これらはいずれも目標を達成していると評価できる。

国際会議発表推奨と成果のデータベース化と評価に反映という目標に対し、国内・国際会議発表および表彰のデータベースを構築したことにより、学生の研究推進のモチベーションにつながっている。入試制度の課題を明確化し、改革するという目標に対し、一般入試の実施時期を 2 月に変更、受験科目を整理したことは評価できる。研究領域ごとにバランス

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

を考慮して教員配置を行うという目標に対し、新任教員採用によりバランスを改善した。インターンシップや OB/OG 会を通じたキャリア支援体制を強化するという目標に対し、インターンシップ講義参加を指導し、留学生向け日本語教育の充実に向けた議論を開始した。科研費の応募を積極的に進め、共同研究の実施状況を調査するという目標に対し、科研費等の応募を促進し、法政科学技術フォーラムの企画を進めたこと等について、いずれも目標を達成したと評価できる。

Ⅳ　2019 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	内部質保証
1	中期目標	質保証サイクルの実質化し、かつ、記録に残すことで、教授会構成員全員の質保証の意識を高める活動を行う。
	年度目標	―
	達成指標	―
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
2	中期目標	情報処理学会あるいは ACM が定めたカリキュラムを大学院向けに発展させた教科・科目を実施しつつ、先進的な教科・科目を柔軟に組み込む。学外研究機関や、産業界、地域社会等の多様な機関と連携し、研究タイプ・開発タイプなど多様なキャリアパスに対応した教育を展開する。国際化に向け、英語開講科目の設置や国際会議への参加を促進する教育体制を確立する。
	年度目標	2020 年度に実施予定の専任教員の開講科目を基本的に隔年開講にする改正について、学生への周知の徹底を行う。
	達成指標	隔年開講に関する学生への周知。先取り科目の履修促進。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
3	中期目標	学生に幅広い専門性を身に付けさせるため、複数の教員が研究指導を行うような組織的な教育・研究指導体制の定着を目指す。国際化に向け、英語力を点検できる教育課程を確立する。
	年度目標	情報科学オープンセミナーにおける学生による国際会議発表準備のためのプレゼンテーションを推進する
	達成指標	情報科学オープンセミナーによる学生の英語プレゼンテーション回数
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
4	中期目標	高度な専門的知識の修得、俯瞰的な視野の獲得、専門応用能力/コミュニケーション能力の養成を進め、成果を学外発表できる人材を育てる。特に、国際会議での発表を推奨し、学位授与時の評価に用いる。
	年度目標	国際会議での発表を推奨し、論文発表データベースに登録し、活用する。
	達成指標	国内・国際会議発表のデータベースの登録数
No	評価基準	学生の受け入れ
5	中期目標	一般入試、推薦入試等の制度を再検討し、学生にとって受験しやすい体制の確立と、入学者の適性判断の厳格化を目指す。DDP・IIST の活動を通した留学生の確保に努める。
	年度目標	一般入試の科目変更について、予想問題などを用意し、学生の不利益にならないよう配慮する。
	達成指標	一般入試科目の科目変更に対する予想問題の作成。
No	評価基準	教員・教員組織
6	中期目標	学部と連携した教員採用を行い、4 つの研究分野に適切に配置する。オープンセミナーや複数教員による学外資金獲得活動を通して、教員の研究交流を活発にする。
	年度目標	国際化専念教員を採用に際し、国際化の将来方針を明らかにし、適任者を採用する。
	達成指標	国際化専念教員の採用。
No	評価基準	学生支援
7	中期目標	学部と協力しながら、学生の学位取得後のキャリア支援体制を充実する。留学生向けの日本語教育の支援を継続する。
	年度目標	インターンシップへの参加促進や、OB/OG 会や、ホームカミングデイを通じて、キャリア支援体制を強化する。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	達成指標	インターンシップ講義への受講指導 留学生日本語教育の受講指導
No	評価基準	社会連携・社会貢献
8	中期目標	社会貢献を意識した研究活動成果の公開を進める。外部資金による研究活動や共同研究を通じた研究内容の開示
	年度目標	科研費の応募を積極的に進める。共同研究の実施状況を調査する。
	達成指標	教授会などを通じて、科研費等の応募を推奨

【重点目標】
教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】について、来年度から専任教員の科目を原則的に隔年開講に変更する。これに伴い、ガイダンスなどを通じて学生に対して履修上の注意を促す。また、学部 4 年生向けガイダンスにおいて、来年度に大学院に進学する学生に対して、教育に必要な科目について先取り履修を推奨する。

【2019 年度中期・年度目標に関する大学評価】

情報科学研究科では、情報系学会標準のカリキュラムを発展させながら先進的な教科・科目を組み込むという中期目標に対し、専任教員科目の隔年開講改正を学生に周知徹底するという年度目標を先進的な科目を組み込み学生に喚起させる試みとして掲げたことを評価し、その成果に期待したい。また、本改正以外に主要講義および特別講義科目の再編も必要と考える。複数教員が研究指導する教育・研究指導体制を目指すという中期目標に対し、情報科学オープンセミナーでの学生のプレゼンテーションを推進するという年度目標の設定は適切である。学外発表できる人材を育てるという中期目標に対し、国際会議発表を推奨、研究成果をデータベース化して活用するという年度目標も評価できる。一般入試と推薦入試を再検討し入学者の適性判断の厳格化を目指すという中期目標に対し、一般入試の科目変更について学生の不利益にならないよう配慮するという年度目標は適切である。4 つの研究分野に教員を適切に配置するという中期目標に対し、国際化方針に基づき国際化専念教員を採用するという年度目標は評価できるが、4 つの研究領域の妥当性検証と見直しも必要と考える。学位取得後のキャリア支援体制を充実するという中期目標に対し、インターンシップ参加推進、OB/OG 会やホームカミングデイを通じてキャリア支援体制を強化するという年度目標は適切であるが、加えてインターンシップ講義参加の効果を評価し、講義内容の充実化も必要と考える。社会貢献を意識した研究成果の公開を進めるという中期目標に対し、科研費応募と共同研究実施状況を調査するという年度目標は適切であるが、科研費への応募率や共同研究の件数など定量的な指標による評価も必要と考える。

【法令要件及びその他基礎的要件等の遵守状況】

特になし

【大学評価総評】

情報科学研究科では、修士課程および博士後期課程ともにコースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育が行われている。4 つの研究領域により教育課程を編成し、専門分野の高度化に即応できる教育が提供されている。また、外国人特別入学制度による外国人留学生の積極的な受け入れ、理工学研究科と共同の IIST 修士学生の入学、ダブルディグリープログラム卒業生および数名の外国人が博士後期課程に進学予定などの成果からグローバル化推進のための積極的な取り組みが確認できており、評価できる。特に、情報科学オープンセミナーが研究領域の俯瞰、履修誘導、英語プレゼンテーション練習、また教員と学生の交流の場となり、研究活性化、研究指導、学習指導など重要な役割を果たしており、研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導が行われていることは評価できる。一方で、2019 年度のダブルディグリープログラムの学生が 1 名だけとなっている。学生の獲得に向けた取り組みが進められているが、引き続きの努力を期待したい。修士論文審査および博士学位審査ともに、審査基準をあらかじめ学生が把握できる環境にあり、審査の責任体制が明確化され適切に学位授与されている。研究成果の指標となる論文の学会投稿数、発表数、表彰数をデータベース化し情報共有することにより学習成果が把握されるとともに、各種奨学金の選抜の指標として利用されており、学習成果が活用されていることは評価できる。顕在化した課題を教授会資料に内部質保証の項目を設け、活動記録として残すことに活用しており、研究科内の FD 活動が適切に行われている。教員の研究を加速する大学院生を増やすために、学外研究発表の奨励や学会参加費および旅費の補助を行い、研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策も高く評価できる。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

政策創造研究科

Ⅰ　2018 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2018 年度大学評価結果総評】（参考）

政策創造研究科修士課程では、講義科目でリサーチ課題を課すなど、コースワークとリサーチワークの連携が行われていることは評価できる。外国人留学生への修学支援として、「研究法（中国語）」を開講するとともに、生活相談のため、学生委員会による「何でも相談会」が開催されていることは学生支援の取り組みとしていずれも高く評価できる。引き続き国際化対応の牽引役として期待される。

収容定員充足率（5 年平均）については、修士課程が 1.51、博士後期課程が 1.51 で、やや高い。ただし、修士課程の収容定員充足率は、長期滞留学生を減らす対策が奏功し、2015 年度以降は改善している点は、評価できる。

年齢構成（2017 年度）については、51 歳以上が 100%と偏りがある。教員採用において実務経験が重視されるためではあるものの、年齢構成については留意する必要があると思われる。

【2018 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

修士課程においては、政策創造研究科の特徴に鑑み、コースワークとリサーチワークの連携を重視しており、引き続きその強化に努めていきたい。また外国人留学生への修学支援は、学生委員会による「何でも相談会」とともに、当研究科独自の制度であるディレクターのきめ細かい個別相談によって、生活相談まで対応している。これらの実施的な国際化対応の取り組みを強化していきたい。

長期滞留学生に関しては、修士・博士ともに 2018 年度において具体的な数値改善を行ってきた。博士については、研究の進捗状況に鑑み、学位修得のみならず、満期退学も適宜、個別に選択肢としている。節目の 2 年次の中間発表会およびその 2 年後を目途とした最終発表が、そのために機能するようになってきている。

修士課程の長期滞留学生に計上されている者の多くは、入学時から自己選択している長期履修生であり、これについては当初の本人の計画に従い、適宜指導していく。修士論文執筆の節目となる 2 年次及び 3 年次での中間発表会での発表が機能するようになってきている。

さらに、長期滞留学生への対応として、2018 年度から休学者が復学後速やかに中間発表を行えるように、春学期、秋学期の 2 回臨時中間発表会開催するように運用を改訂した。

教員採用については、教員が 9 名と少人数であり、またご指摘のように実務経験が重視されるため、年齢に偏りがあることは認識している。新規採用の際には、個別の状況を勘案する必要性はあるが、50 歳未満の年代の採用ができるように留意していきたい。

【2018 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

政策創造研究科では、独自のディレクター制度により外国人留学生に対してきめ細かい対応を行っており、学生委員会による「何でも相談会」の取り組み、「研究法（中国語）」の設置とあいまって、国際化対応の努力は 2018 年度の中国人留学生の志願者の大幅な増加にも現れており、高く評価できる。

修士・博士における長期滞留学生の減少への取り組みとして、修士論文の中間発表の機会の増加など、着実に効果を上げている点は評価できる。

教員の年齢構成の 50 歳以上への偏りの是正は引き続き検討を要する。

Ⅱ　自己点検・評価

1　教育課程・学習成果

【2019 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	[S]　A　B

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

・本研究科では修士課程においても、多様な社会人を主要な対象とし収容定員も多いため、コースワークを基本にすえて教育しているが、修士論文作成には指導教員を中心としたリサーチワークの機会を幅広く提供している。

・教育課程の編成・実施方針に基づいて、「群」と「プログラム」からなる教育課程を体系的に整備するとともに、授業科

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

目を適切に配置するよう努めてきている。
・コースワークにおいては、各プログラムの専門科目の他、政策科学の学問的基礎となる「政策分析の基礎」「政策ワークショップ」を必修科目に、「政策デザイン事例研究」、「調査・データ分析の基礎」、「調査法」等を選択必修科目とし、研究に必要な専門知識及びスキルの修得を図る。
・リサーチワークとしては、各プログラム演習において研究及び論文指導を行っている。また、講義科目の中で、修士論文と連携させた、各自の研究テーマに応じたリサーチ課題を課し、その発表内容を授業内で評価対象にするなど、体系全体でのコースワークとリサーチワークの連携にも留意している。また、2019 年度より、入学時点の研究計画書を群で共有し、ゼミに所属しない学生に対しても群の教員が講義等を通じて研究支援を行えるようにした。
・横断ゼミプロジェクトでは、全国各地でのフィールドワークや WEB アンケート調査等の特色あるリサーチを実施し、ゼミの枠を超えたリサーチワークに取り組み、その成果報告書も作成した。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
・2019 年度より社会的ニーズの変化及び教員の専門領域に対応し、プログラム名を一部変更した。
観光・行動経済プログラム⇒観光メディアプログラムプログラム
地域産業プログラム⇒地域産業・行動経済プログラム
CSR・消費者志向経営プログラム⇒CSR プログラム
・プログラム名の変更とともに一部の科目の改廃を行った。
・「地域経済学」を廃止し、「地域産業論」を新設。
・「産業クラスター論」を廃止し、「地域経営戦略論」を新設。
・「地域ブランド論Ⅰ」を廃止し、「文化社会学」を新設。
・「地域ブランド論Ⅱ」を廃止し、「地域ブランド論」を新設。
なお、授業科目の改廃については、以下の基本方針により実施した。
・ディプロマポリシーに基づき、基本科目に専門知識と基礎的な研究スキルを習得する科目を設置する。
・特定の曜日に集中している開講科目の分散を図るとともに、少人数履修の科目については隔年開講とする。
・外部講師への委嘱を削減するとともに、各群の科目数を均等化する。
・2019 年度より、入学時点の研究計画書を群で共有し、ゼミに所属しない学生に対しても群の教員が講義等を通じて研究支援を行えるようにした。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・研究科ガイド、シラバス

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	[はい]　いいえ

【根拠資料】※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。
・研究科ガイド

③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	[S]　A　B

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。
・博士後期課程は学位授与、すなわち博士論文提出を目標としている。博士論文作成には独創的な研究論文の作成に向けたリサーチワークが中心となるが、研究論文作成に向けた基礎的な知識や分析手法をコースワークによって教育することとしている。リサーチワークについては、博士後期課程の修了要件として、査読論文に関し、原著論文 1.0 ポイント、研究ノート等 0.5 ポイントの基準で合計 2.0 ポイントになっているが、この査読論文の作成がリサーチワークの具体的な目標として機能している。「合同ゼミ」「外国語文献講読」の 2 科目を博士後期課程学生の必修科目としているほか、指導教員担当科目の受講を義務付けている。また、各ゼミで担当教員が個別に時間を設定し研究指導を行っている。

【2018 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
・2019 年度より、博士後期課程対象の「研究法」を外部講師（塚崎氏）から専任教員による分担とする。第Ⅰ期土曜 1・2 限に開講し、専任教員の専門的な研究手法に関する知見を各々提供し、博士論文執筆に向けた基礎的な知識及び技術を習得する場とする。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・研究科ガイド、シラバス

④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	S　[A]　B

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

【修士】

・当研究科では、多様な背景を有し、かつ極めて実務的な専門性が高い社会人学生を対象に、なおかつ現状をよりさらに高度な職業専門能力が醸成できるよう、9 つの専門領域に特化したプログラムによる教育体系を実現している。プログラムが専門領域に特化していることで、ニーズの多様化、専門分野の高度化に迅速に対応できている。また、単にコースワークで充足させるのではなく、全国各地でのフィールドワークや WEB アンケート調査等の特色あるリサーチワークと融合することで、より実践的な高度職業専門能力が醸成できている。また専門領域の各界で著名な有識者のゲストスピーカーの招請や非常勤講師の採用などでも対応している。

【博士】

・博士後期課程については、9 つの専門領域に特化したプログラムがコースワークを基本としながらも、それぞれの専門領域の学問的知見につながる高度なリサーチワークを実施している。博士後期課程の修了要件として、査読論文に関し、原著論文 1.0 ポイント、研究ノート等 0.5 ポイントの基準で合計 2.0 ポイントになっているため、それぞれの学問領域の学会発表、学会誌への投稿がリサーチワークの具体的な成果指標として機能している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・シラバス

⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。　[S]　A　B

※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。

【修士】

・海外から留学生を積極的に受け入れている。その結果、2018 年度の中国人留学生の志願者は 99 人と 77 人増加した。受験の倍率は高くなっており、結果的に優秀な中国人留学生の入学につながっている。導入科目である「研究法」について、2016 年度より中国人留学生向けの「研究法（中国語）」が追加されている。また学生委員会による「何でも相談会」（2018 年 10 月 27 日実施）とともに、当研究科独自の制度であるディレクターのきめ細かい個別相談によって、生活相談まで対応している。

【博士】

・外国語文献講読を博士後期課程の必修としている。海外での研究発表も随時、学生に指導している。博士論文の学位授与基準を厳格化し、外国語での研究発表についてポスターセッションを外している。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・2019 年度より、「研究法（中国語）」を導入科目から、基本科目（選択必修）に変更した。また、なるべく多くの学生が履修できるよう指導することとした。さらに、大学院共通で開設予定の「大学院日本語科目（仮称）」を関連科目に追加する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・研究科ガイド、シラバス

1.2　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。　S　[A]　B

※履修指導の体制および方法を記入。

【修士】

・「ディレクター」を置いて、きめ細かい履修指導が行えるような体制を取っている。基本的には院生を教員がマンツーマンで指導する体制が整えられており、履修指導や学習指導を入念に行っている。また学生委員会による「何でも相談会」（2018 年 10 月 27 日実施）も開催している。

・履修指導と学習指導に関しては、入学前後のガイダンスはもとより、指導役の教員が弾力的に相談に応じられるような体制を整えている。

【博士】

・上記の修士の体制に加え、個別のリサーチワークに対応できるよう、指導教員がきめ細かい個人相談を随時実施している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。　[はい]　いいえ

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

※ここでいう「研究指導計画」とは、事務手続きのスケジュールやシラバス等の個別教員の指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導体制及び研究指導スケジュールをまとめたものを指します（学位取得までのロードマップの明示等）。また、「あらかじめ学生が知ることの状態」とは、HP や要項への掲載、ガイダンスでの配布等が考えられます。

【修士】

・学位取得までのプロセスは研究科ガイドに、各プログラムの研究指導方針はあらかじめシラバスに明記されている。

【博士】

・学位取得までのプロセスは研究科ガイドに、各プログラムの研究指導方針はあらかじめシラバスに明記されている。

【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。

・研究科ガイド、研究科シラバス

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	[はい]　いいえ

※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。

【修士】

・研究指導計画に基づき、研究指導、および学位論文指導を、個人別指導・演習内発表会・中間発表会を組み合わせ、教員が適切に行っている。

研究指導及び学位論文指導については具体的に、個々の担当教員が個別に指導に当たるほか、ゼミ内でも発表会を開催して院生相互の議論を推進している。また、研究科全体で中間発表会を開催し、複数の教員による研究指導を行っている。

【博士】

・研究指導計画に基づき、研究指導、および学位論文指導を、個人別指導・演習内発表会・中間発表会を組み合わせ、教員が適切に行っている。

研究指導及び学位論文指導については具体的に、個々の担当教員が個別に指導に当たるほか、ゼミ内でも発表会を開催して院生相互の議論を推進している。また、研究科全体で中間発表会を開催し、複数の教員による研究指導を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

1.3　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S　[A]　B

※成績評価と単位認定の確認体制及び方法を記入。

【修士】

・講義科目の成績評価については相対評価を徹底している。

【博士】

・講義科目の成績評価については相対評価を徹底している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	[はい]　いいえ

※学位論文審査基準の名称及び明示方法を記入。

【修士】

・政策創造研究科　研究科ガイドにて表記している。

【博士】

・政策創造研究科　研究科ガイドにて表記している。

【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。

・研究科ガイド

③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。	[はい]　いいえ

※箇条書きで記入※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。

・政策創造研究科　研究科パンフレット、研究科ガイドにて表記している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・研究科パンフレット、研究科ガイド

④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。　S　[A]　B

※取り組み概要を記入。

【修士】

・修士論文では、研究科として独自に「優秀論文賞」を設け受賞者の栄誉を称えると同時に、論文執筆への動機づけを高めている。また、受賞論文を掲載した優秀論文集を次年度院生に配布するにあたっては、受賞論文に加え選外となった論文（匿名）についても講評を行うことにより、修士論文の模範性につき修士課程在籍者の理解が具体的に深まるように配慮している。

【博士】

・博士後期課程の修了要件として、査読論文に関し、原著論文 1.0 ポイント、研究ノート等 0.5 ポイントの基準で合計 2.0 ポイントになっているため、それぞれの学問領域の学会発表、学会誌への投稿を積極的に推奨して、研究水準について外部の評価を受けている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。　[S]　A　B

※責任体制及び手続等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入。

【修士】

・各学年において中間発表会を実施。口述試験はテーマに合わせ複数の適切な教員が審査し、最終的に教授会で判定している。

【博士】

・「学位規則のとおり」

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・修士論文について、その審査基準を具体化し、教員相互で共有した。

・学位授与基準検討委員会が設置され、基準について提案された。⑴修士学位論文については政策研究論文の位置づけを明記する、⑵博士学位及び同学位論文については修士号を超える目標（例、研究者として自立可能、最先端の手法）を設定し、さらに学術と政策学を差異化する、⑶両学位論文共通として形式要件と質的要件の再整理及び明確化などが改善策の基本方向である。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・修士論文審査基準

⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。　[はい]　いいえ

※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。

・修了式の時に研究科でアンケートを実施している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

1.4　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。　S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。

【修士】

・2018 年度修了生（修士課程）から修了達成度調査（アチーブメント・サーベイ）を新規に実施し、学習成果把握の基礎データを構築している。

【博士】

・それぞれの学問領域の学会発表、学会誌への投稿、研究分野の著作物により、外部からの評価で把握している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。　S　[A]　B

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

※取り組みの概要を記入。取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等。

【修士】

・修士学生の学習成果達成の測定は、授業における相対評価で行ってきた。修士論文についてはより明確な要件や評価基準が求められるため、中間発表会では評価基準を設け各教員が 3 段階で評価している。(評価シートは発表後、本人に渡している。)

【博士】

・博士については、「研究法」、「合同ゼミ」、「外国語文献購読」、「中間発表会」において、それぞれの視点で測定している。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・博士の「研究法」については、2019 年度より専任教員で分担して行うため、専門領域間の差異が大きい博士の評価について、「研究法」における評価を専任教員間ですり合わせし、評価基準の共有化を図っていく。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

1.5　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。　[S] A B

※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

【修士】

・大学全体の授業評価に加え、中間発表、紀要などへの論文掲載、学会などにおける発表状況を把握し、学習成果を確認している。そうした状況を踏まえ、教務委員会において科目の新設やカリキュラムの見直しに取り組んでいる。

【博士】

・各専任教員が、それぞれの専門領域における最新動向を把握し、そうした状況を踏まえ、教務委員会において科目の新設やカリキュラムの見直しに取り組んでいる。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・文部科学省 BP プログラムの要件にもなっている外部有識者による当研究科の教育課程へのヒアリング委員会を、従来は静岡のみで実施していたが、はじめて市ヶ谷にて実施し、有益な意見を得た。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・有識者委員会の記録

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。　S [A] B

※取り組みの概要を記入。

・執行部や教授会においてアンケート結果に基づく情報交換を実施し、個別の教員の評価に活かしている。また、教務委員会のカリキュラムの見直しにも活かしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・外部有識者からのヒアリングや、最新動向を踏まえたタイムリーなプログラムの改廃など、高度な職業能力を有する社会人の教育を行うにふさわしい外部との連携が行われている。	1．1① 1．5①

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

①教育課程・教育内容に関すること（1.1）

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

政策創造研究科修士課程では 2019 年から社会的ニーズの変化と教員の専門領域に対応して、プログラム名を一部変更し、一部の科目の改廃を行い、カリキュラムポリシーに基づき、基本科目に専門知識と基礎的な研究スキルを習得する科目を設置している。またゼミに所属しない学生の研究支援も講義等を通じて行える体制を作り、またゼミの枠を超えたリサーチワークにも取り組みを始めた。

博士後期課程はリサーチワークが中心になるが「研究法」に関しては外部講師から専任教員による分担とすることで、博士論文執筆の基礎的知識と技術の修得の機会として活用が図られている。

専門分野の高度化への対応としては、実務経験の豊富な社会人学生に対して 9 つの専門領域に特化したプログラムを提供しており、コースワークを基本としながら、特色ある高度なリサーチワークを実施している。

中国人留学生の増加が著しくグローバル化推進の努力が好結果をもたらしていることは、大いに評価できるが、中国以外の国からの留学生の増加への努力も望まれる。

②教育方法に関すること（1.2）

政策創造研究科では履修指導に関しては独自の「ディレクター」によってきめ細かい指導が行われている。研究指導に関しては個々の担当教員が個別指導に当たっているが、ゼミ内での院生相互の議論の活発化を図っている。

学位取得までのプロセスは研究科ガイドに明示され、各プログラムの研究指導方針はあらかじめシラバスに明記されており、具体的な研究指導計画に従って、研究指導・論文指導とも各教員によって適切に実行されている。

③学習成果・教育改善に関すること（1.3～1.5）

政策創造研究科では講義科目の成績評価は相対評価として厳正に行われている。学位論文の審査基準や審査状況については研究科パンフレットと研究科ガイドに明記してある。修士論文に関しては「優秀論文賞」を設け、優秀論文と共に選外論文も掲載し論評を加えた優秀論文集を次年度の院生に配布することは、修士論文の水準を告知しそれを維持するのに効果的である。学位授与基準検討委員会が設置され、修士・博士ともに学位論文の形式要件と質的要件の再整理及び明確化が実行されたことは優れた取り組みである。

就職・進路状況に関しては修了式に際してアンケート調査を実施している。修士修了生に関しては、2018 年度から修了達成度調査を実施し、学習成果把握の基礎データとしているが、データの活用についての検討が望まれる。

修士論文に関しては中間発表時に評価基準のすりあわせが行われ、三段階評価の結果については本人にも開示されている。

博士後期課程に関しては「研究法」を 2019 年度より専任教員で分担して実施することになり、その際に評価基準の共有化が図られることになったことは評価できる。

学習成果の検証については、大学全体の授業評価や論文掲載、学会発表等の状況により行われ、その状況や授業改善アンケートの結果を踏まえ教務委員会においてカリキュラムの見直しなどに取り組んでいる。

2　教員・教員組織

【2019 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①研究科（専攻）独自ののＦＤ活動は適切に行われていますか。　S　[A]　B

【ＦＤ活動を行なうための体制】※箇条書きで記入。

・教員メンバー間で研究交流を実施している。

【2018 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

・2018 年 9 月 25 日（火）14:00~15:00　新一口坂校舎 303　上山教授・井上教授による研究紹介と議論

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。　S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。

・研究科ではゼミの枠を超えて研究に取り組める「横断プロジェクト」の制度があり、年 1 回それぞれのゼミ主催で行われている。また、法政大学地域研究センターとの連携も図っている。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・横断プロジェクト報告書

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

政策創造研究科独自の FD 活動として教員メンバー間で研究交流を実施しているが、前年度に比べて活発に行われているとは言えず、更に努力することが望まれる。

研究活動の活性化のための取り組みは、ゼミ単位だけではなく、政策創造研究科としての取り組みが望まれる。

Ⅲ　2018 年度中期目標・年度目標達成状況報告書

No	評価基準		理念・目的
1	中期目標		人生 100 年時代におけるグローバル化の進展のもとで、都市・地域・組織が抱える課題について、政策という観点から問題解決能力・合意形成能力・システムデザイン能力を培い、価値観の潮流を先取りした社会を創出できる高度専門人材及び研究者の育成を目的とする。 また、「社会人の学び直し」需要に積極的に応えながら、その実態を把握し、教育・研究の質確保を重視する。
	年度目標		地域に貢献できるような教育・研究体制づくりを進めることを念頭に、学生のニーズに応じたプログラムの具体的な見直しを行う。定員確保。
	達成指標		具体的に実施する。（例：地域産業プログラム→地域産業・行動経済プログラム、観光・行動経済プログラム→観光メディアプログラム）
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	プログラムの具体的な見直しを行った。修士課程においては定員（50 名）を確保することができた。
		改善策	留学生の割合については検討を要する。（2018 年度：30%）
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	執行部評価のとおり、達成。プログラムを見直し、定員を大幅に超える入学希望者があり、定員を確保できた。
		改善のための提言	プログラムの見直しの効果を引き続き検証すること。
No	評価基準		内部質保証
2	中期目標		高度専門職業人及び研究者の育成を実現するためのカリキュラム、教員、学生の支援、研究科としての社会貢献、学習成果などについて、独立した質保証を適切な評価指標に基づき専門的に実施する体制の整備
	年度目標		高度専門職業人及び研究者の育成を実現するためのカリキュラム、教員、学生の支援、研究科としての社会貢献、学習成果などに関する適切な評価指標を、時代環境の変化にあわせアップデートする。
	達成指標		適切な評価指標の更新状況の確認。
	年度末	教授会執行部による点検・評価	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	報告	自己評価	A
		理由	修士論文の審査基準を具体化し、教員相互で共有した。
		改善策	ある程度の試行期間を経た後、全教員が基準に則ることが必要。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	執行部評価のとおり、修士論文基準の提案と共有は評価できる。
		改善のための提言	基準について、それに試行的に運用していくことで、教員の理解と実践の際の応用を、より深めていく必要がある。
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
3	中期目標		高度専門職業人の育成等、社会的ニーズの変化に対応した群・プログラムの見直しを行う。
	年度目標		高度専門職業人向けの新しいプログラム（消費者志向経営プログラム）及び新設科目を実施する。
	達成指標		新設プログラム・科目の履修者数と受講満足度の評価。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	消費者志向経営プログラム及び新設科目を設置した。
		改善策	教員変更による見直しの必要性。社会的ニーズの変化に更に対応していく。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	執行部評価のとおり、達成。
		改善のための提言	プログラムと科目の継続的評価と見直しが必要。
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
4	中期目標		コースワークにおける双方向性の確保。各ゼミの特徴を生かしつつ、ゼミ間交流を促進する。
	年度目標		100 分授業実施に伴うアクティブラーニングの一層の強化。共同ゼミの開催。
	達成指標		アクティブラーニングを取り入れた授業割合。共同ゼミの実施。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	(1)アクティブラーニングについては、各教員により工夫して実施している。共同ゼミについては、横断プロジェクト等を通してその都度行った。 (2)中間発表会資料（修士、博士）の１週間前の提出・教員配布をルール化した。
		改善策	アクティブラーニングについては、教員相互に内容・認識を共有する。共同ゼミについては計画的に実施することを考慮する。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	執行部評価のとおり、達成。個々の授業のアクティブラーニングの応用としての横断プロジェクトが特に評価できる。
		改善のための提言	引き続き、ゼミを横断した応用の場としてのプロジェクトのような形態が有効。
No	評価基準		教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
5	中期目標		各プログラムの専門知識の高度化とリサーチワークの基礎となる質的・量的分析手法習得の確実化
	年度目標		「実証分析入門（新設）」、「政策分析の基礎」等による分析手法習得機会の強化
	達成指標		各科目の課題及び修士論文・政策研究論文における分析の高度化。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	「政策分析の基礎」は、全教員による持ち回り講義を実施した。
		改善策	(1)授業内容については、改めて教員相互に検討する必要がある。 (2)「研究法」の講義については、必要に応じて TA を強化する。
		質保証委員会による点検・評価	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		所見	執行部評価のとおり、達成。「政策分析の基礎」は、全教員による持ち回りにしたことにより、学際的な分析手法を学ぶ機会が増加した。
		改善のための提言	学際的な分析手法の差異を教員と学生が、それぞれ理解することが重要。
No	評価基準		学生の受け入れ
6	中期目標		高度専門職業人の一定割合確保する。多様な人材を積極的に活用できる社会を目指せるようダイバーシティ効果を意識した学生受け入れを行う。(中国→ベトナム)
	年度目標		専門実践教育訓練給付金制度を活用した社会人学生の確保とアピール。シニア層や留学生の受け入れについてもダイバーシティ効果を視野に入れる。
	達成指標		概ね7割の社会人を意識した定員（50名）の確保。シニア層・留学生の割合にも配慮する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	(1)定員50名を確保。2019年度は受験者数139名。 (2)筆記試験の採点基準を具体化した。
		改善策	(1)留学生の受け入れ（割合、国籍等)。 (2)留学生の日本語科目の受講について、単位認定を2019年度から実施予定。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	執行部評価のとおり、数値的目標を達成。
		改善のための提言	留学生の受け入れに関する継続的な強化が重要。
No	評価基準		教員・教員組織
7	中期目標		現在の研究科の課題に対応できる委員会の設置及び検討・見直し。プログラムの見直しと教員の若返り化・女性教員の比率を考慮した人材の確保（充足)。
	年度目標		学位授与基準検討委員会の設置・活動。プログラムの見直し・充実。
	達成指標		学位授与基準に関して、透明性と説得性を確保する観点から、現行基準の課題と改善策を整理する。学位授与基準の検討・見直しを行う。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	学位授与基準検討委員会を設置した。
		改善策	(1)修士学位論文については政策研究論文の位置づけを明記する (2)博士学位及び同学位論文については修士号を超える目標（例、研究者として自立可能、最先端の手法）を設定し、さらに学術と政策学を差異化する、 (3)両学位論文共通として形式要件と質的要件の再整理及び明確化などが改善策の基本方向と考えられる。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	執行部評価のとおり、学位授与基準検討委員会を設置したことにより、具体的な基準の提案がなされた。
		改善のための提言	基準を学生に周知し、理解を深めることが重要。
No	評価基準		学生支援
8	中期目標		相談体制の充実。研究科同窓会を通したネットワークづくり。
	年度目標		相談会の実施。同窓会の開催。
	達成指標		相談体制の充実。同窓会の実施。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	(1)個別相談会（なんでも相談会）を10月27日、研究科同窓会を10月13日に実施した。 (2)今年度、定例で行っている中間発表会に加え、春と秋に臨時中間発表会を開催することとし、修士学生の修了を支援した。

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		改善策	個別相談会参加者が少ないためアピールの必要性。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	執行部評価のとおり、達成。
		改善のための提言	個別相談会の、より一層の学生への周知が必要。
No	評価基準		社会連携・社会貢献
9	中期目標		政策創造に関して、広く社会に情報を発信するとともに地域まちづくりに貢献する。
	年度目標		2～3回のシンポジウム開催。各教員を通した社会貢献
	達成指標		シンポジウムの実施
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	計3回実施した。 ①2018年10月13日（土）同窓会シンポジウム「人生100年時代の学びを多面的に考えるシンポジウム」 ②2018年12月8日（土）「ローカルメディア、コンテンツと地域再生」（担当：増淵教授） ③2018年12月22日（土）「消費者政策を考える」（担当：樋口教授）
		改善策	時代のニーズに即したテーマを設定し引き続き実施する。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	執行部評価のとおり、達成。
		改善のための提言	アンケートなどを分析し、参加者のニーズのより一層の把握が重要。

【重点目標】

[重点目標]

地方に貢献できるような教育・研究体制づくりを進めることを念頭に、学生のニーズに応じたプログラムの具体的な見直しを行う。

[具体的施策・取り組み]

地域産業プログラム→地域産業・行動経済プログラム、観光・行動経済プログラム→観光メディアプログラム　という形で見直す。(5月22日教授会決定)

【年度目標達成状況総括】

学生（日本人、留学生）の学ぶ意欲とニーズを最大限に尊重し、プログラムの見直しを含めきめ細かく対応を行うことができた。

【2018年度目標の達成状況に関する大学評価】

年度目標の達成状況に対する自己評価はSまたはAとなっており、概ね目標が達成されていると評価できる。重点目標に掲げられていた、地域に貢献できるような教育・研究体制づくりを進めることを、念頭に学生のニーズに応じたプログラムの具体的な見直しについては、実際に3つのプログラムの改名、改善等が行われている。

Ⅳ　2019年度中期目標・年度目標

No	評価基準	理念・目的
1	中期目標	人生100年時代におけるグローバル化の進展のもとで、都市・地域・組織が抱える課題について、政策という観点から問題解決能力・合意形成能力・システムデザイン能力を培い、価値観の潮流を先取りした社会を創出できる高度専門人材及び研究者の育成を目的とする。 また、「社会人の学び直し」需要に積極的に応えながら、その実態を把握し、教育・研究の質確保を重視する。
	年度目標	地域に貢献できるような教育・研究体制づくりを進めることを念頭に、学生のニーズに応じたプログラムの具体的な見直しを行う。定員確保。
	達成指標	改廃したプログラムについて、学生の満足度を得るような実施を行う。留学生の比率を勘案しながら、定員を満たす。

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

No	評価基準	内部質保証
2	中期目標	高度専門職業人及び研究者の育成を実現するためのカリキュラム、教員、学生の支援、研究科としての社会貢献、学習成果などについて、独立した質保証を適切な評価指標に基づき専門的に実施する体制の整備。
	年度目標	研究科としての社会貢献、学習成果などに関する適切な評価指標を、時代環境の変化にあわせアップデートする。新設した修士論文基準の適切な運用。詳細な博士論文基準の作成検討。
	達成指標	新設した修士論文基準について、それに試行的に運用していくことで、教員の理解と実践の際の応用を、より深めていく必要がある。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
3	中期目標	高度専門職業人の育成等、社会的ニーズの変化に対応した群・プログラムの見直しを行う。
	年度目標	高度専門職業人向けにプログラム及び科目を改廃して、適切に実施する。
	達成指標	改廃したプログラム・科目の履修者数と受講満足度の評価。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
4	中期目標	コースワークにおける双方向性の確保。各ゼミの特徴を生かしつつ、ゼミ間交流を促進する。
	年度目標	アクティブラーニングの新しい手法を取り入れ、一層の強化。共同ゼミの開催。
	達成指標	アクティブラーニングを取り入れた授業割合。横断プロジェクトの取り組みの一層の強化。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
5	中期目標	各プログラムの専門知識の高度化とリサーチワークの基礎となる質的・量的分析手法習得の確実化
	年度目標	修士に対しては「政策分析の基礎」等による専任教員の分担で、博士に対しては「研究法」による専任教員の分担で、分析手法習得機会の一層の強化をはかる
	達成指標	新設した修士論文基準に照らしあわせた調査・分析の高度化。
No	評価基準	学生の受け入れ
6	中期目標	高度専門職業人の一定割合確保する。多様な人材を積極的に活用できる社会を目指せるようダイバーシティ効果を意識した学生受け入れを行う。(中国→ベトナム)
	年度目標	専門実践教育訓練給付金制度を活用した社会人学生の確保とアピール。留学生の受け入れについても強化を図り、一層のグローバル化対応を行う。
	達成指標	概ね7割の社会人を意識した定員（50名）の確保。質の高い留学生の確保にも配慮する。
No	評価基準	教員・教員組織
7	中期目標	現在の研究科の課題に対応できる委員会の設置及び検討・見直し。プログラムの見直しと教員の若返り化・女性教員の比率を考慮した人材の確保（充足）。
	年度目標	各委員会の一層の活動強化。専任教員のFD及び、専任教員と兼任講師の交流強化。
	達成指標	各委員会の活動の評価。専任教員の FD の実績評価。専任教員と兼任講師の具体的な交流実施。
No	評価基準	学生支援
8	中期目標	相談体制の充実。研究科同窓会を通したネットワークづくり。
	年度目標	留学生を含めた、ディレクター・相談会による体制の充実。同窓会の一層の強化。
	達成指標	ディレクター個別相談、何でも相談会の実施。同窓会シンポジウムの実施。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
9	中期目標	政策創造に関して、広く社会に情報を発信するとともに地域まちづくりに貢献する。
	年度目標	2～3回のシンポジウム開催。各教員を通した社会貢献の実施。
	達成指標	研究科主催によるシンポジウムの実施

【重点目標】

「高度専門職業人向けにプログラム及び科目を改廃して、適切に実施する」こと、および「専任教員の分担で、分析手法習得機会の一層の強化をはかる」こと。

これらはプログラムの充実と、同時にその内容としての分析手法習得という連動した内容であり、当研究科の特徴を発揮するに欠かせない。

すでにプログラムの改廃と専任教員の分担による分析手法の強化は着手済みであり、実施状況を評価し、改善していく。

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【2019 年度中期・年度目標に関する大学評価】

高度専門職業人及び研究者の育成という政策創造研究科の中期・年度目標に従って、引き続きプログラム及び科目の改廃等を実現するという目標設定は適切だが、改廃の結果の具体的な検証手続きの明確化が望まれる。

【法令要件及びその他基礎的要件等の遵守状況】

2019 年度における大学院設置基準上必要専任教員数について、修士課程で 1 名、博士後期課程で 1 名不足している（2019 年 5 月 1 日現在）。現在、2019 年 10 月の着任に向けて教員採用手続きが行われており、教員の不足が解消される予定である。今後は大学院設置基準上必要専任教員数を不足することの無いよう留意されたい。

【大学評価総評】

政策創造研究科においては教育課程・学習成果と教員・教員組織の評価項目に関する限り、いずれも昨年度に引き続いて良好な運営がなされているが、研究科内の FD 活動に関しては更なる活発化が望まれる。また研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策の引き続きの検討が望まれる。

また今回評価項目から外れた他のすべての項目に関しても、中期目標の実現に向けて継続的に取り組むことを期待したい。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

デザイン工学研究科

Ⅰ　2018 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2018 年度大学評価結果総評】（参考）

デザイン工学研究科では、概ね全ての項目において、適切な取り組みが行われている。特に、多様な経験を有する幅広い人材として、外国人留学生を受け入れることに関しては、交換留学生を毎年受け入れ、英語での授業を実施するという優れた取り組みが行われている。また、外国人留学生の支援体制を整えるために SGU デザイン工学研究科国際プログラム検討委員会を設置したことも評価できる。今後の成果が期待できる。

【2018 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

交換留学生の受け入れや英語による授業の実施は継続して行っていく。SGU デザイン工学研究科国際プログラム検討委員会と研究科教授会でプログラムの設置を検討した結果、新たなプログラムを立ち上げるのではなく、研究科にある既存のグローバルな取り組みを整理し、それらをより発展させる形で対応するのが効果的であるとの結論に達した。2019 年度の年度目標にこれらを反映させ目標を達成する施策を講じる。

【2018 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

SGU デザイン工学研究科国際プログラム検討委員会の結論として、既存のプログラムの整理拡充という方針が出されたことについては、グローバルに特化したプログラムと既存のプログラムが将来的には融合された状況を想定した場合、また教員負担の問題を考えた場合、一つの方策として評価できる。

Ⅱ　自己点検・評価

1　教育課程・学習成果

【2019 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。　S　[A]　B

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

2010 年度の研究科開設当初からの一貫した教育課程編成・実施基本方針として、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせ運用している。これらは、カリキュラムポリシーやカリキュラムツリー、履修案内として履修ガイドやホームページ、大学院案内、募集要項に記載され、これに基づいたコースワークとリサーチ―ワーク・修了要件が明示されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・デザイン工学研究科 URL：http://www.design.hosei.ac.jp/gs/concept/policy.html（2019 年 5 月着信確認）
・法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド
・大学院案内（デザイン工学研究科）

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。　[はい]　いいえ

【根拠資料】※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。

・デザイン工学研究科 URL：http://www.design.hosei.ac.jp/gs/concept/policy.html（2019 年 5 月着信確認）
・法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド
・大学院案内（デザイン工学研究科）

③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。　S　[A]　B

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

必修科目としてプロジェクト科目、選択科目として専門科目がそれぞれ配当され、コースワークとリサーチワークの適切な組み合わせによる教育が行われている。また博士学位論文の審査と最終試験の合格を修了要件として設定している。これによってリサーチワークで進める研究分野の知識だけではなく、広い分野にわたる高度な学識と総合デザイン能力を備えた人材を育成する教育プログラムとなっている。システムデザイン専攻では、専門科目のうち First major に加えて Second major として他分野の専門科目も履修することを修了要件としている。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・デザイン工学研究科 URL：http://www.design.hosei.ac.jp/gs/concept/policy.html（2019 年 5 月着信確認）
・法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド
・大学院案内（デザイン工学研究科）

④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。　S　[A]　B

※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

【修士】

・本研究科に関わる専門分野における学術進化・技術革新は著しく、各教員は最前線の情報を修得しながら教材開発と先端的研究課題の設定に努めている。専門科目の高度化に対応するため、各専攻にはスタジオ科目やプロジェクト科目が配当されている。
・本研究科修了生が、激動する自然・社会環境に順応しながら総合デザイン能力を発揮し社会に貢献できるように、教育研究内容を随時更新しながら学術・技術を教授し、総合デザイン力を修得した高度な専門職業人を育成している。
・研究科の学生が作品の制作実習をより効果的に行うため、学部と連携して、3D プリンタやレーザーカッタなどのものづくり環境の整備に必要な先端装置の導入を行った。2018 年度の特別事業（備品等購入）で優先的に予算確保を行い、造形製作室やデジファブセンターの整備を実施した。

【博士】

本研究科に関わる専門分野における学術進化・技術革新は著しく、各教員は最前線の情報を修得しながら教材開発と先端的研究課題の設定に努めている。専門科目の高度化に対応するため、各専攻には専門科目とプロジェクト科目を適切に組み合わせて配当している。本研究科修了生が総合デザイン能力を発揮し社会に貢献できるように、高度な総合デザイン力に基づく企画開発能力を備えた教育者、研究者、指導者など専門特化型人材を育成する仕組みとなっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・デザイン工学研究科 URL：http://www.design.hosei.ac.jp/gs/concept/policy.html（2019 年 5 月着信確認）
・法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド
・大学院案内（デザイン工学研究科）

⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。　S　[A]　B

※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。

【修士】

・「海外研修プログラム 1（建築学専攻科目）」では米国・南カリフォルニア建築大学を、「海外研修プログラム 2（全専攻共通科目）」では米国・ユタ大学を、それぞれ提携校として交換プログラムを継続的に実施し、本学大学院生を派遣するとともに提携校学生を受け入れて教育研究交流を深めている。
・チェコ工科大学、ベルサイユ大学から交換留学生を継続的に受け入れ、授業を英語で実施している。
・システムデザイン専攻では南フィリピン大学で、個人レッスン 90 時間・グループレッスン 60 時間におよぶ「技術英語演習」（C 期・50 日間）を実施している。
・全学が運用するグローバル化推進の諸制度（留学、海外活動などへの助成制度）への応募を学生に奨励している。
・学生の国際会議での発表や海外調査活動を奨励しており、2018 年度は延べ 29 名の修士課程学生が国際会議で発表を行い、14 名の修士課程学生が海外調査活動を行った。

【博士】

博士課程学生にとって、国際会議での発表や海外での調査活動はグローバルに活躍する研究者として必須であり、積極的な発表を奨励している。2018 年度は延べ 5 名の博士課程学生が国際会議で発表を行い、3 名の博士課程学生が海外調査活動を行った。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・デザイン工学研究科教授会資料

1.2　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。　S　[A]　B

※履修指導の体制および方法を記入。

【修士】

・4 月にガイダンスを実施している。
・外国人留学生に対して、チューター制度を利用して指導教員とチューターが履修上の助言を与えている。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・教員は研究指導のみならず学生の履修上の相談にも随時応じている。
・建築学専攻においては、国際的な建築教育（5 年間の建築教育）を満たすことを保証する JABEE 認定建築系学士修士課程プログラムの対象者（スタジオ系志望者および JABEE 認定プログラム履修志望者）全員に対して複数教員の個人面談により研究・履修計画を指導している。

【博士】
・4 月にガイダンスを実施している。
・外国人留学生に対して、チューター制度を利用して指導教員とチューターが履修上の助言を与えている。
・教員は研究指導のみならず学生の履修上の相談にも随時応じている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド
・デザイン工学研究科教授会資料

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	[はい] いいえ

※ここでいう「研究指導計画」とは、事務手続きのスケジュールやシラバス等の個別教員の指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導体制及び研究指導スケジュールをまとめたものを指します（学位取得までのロードマップの明示等）。また、「あらかじめ学生が知ることの状態」とは、HP や要項への掲載、ガイダンスでの配布等が考えられます。

【修士】
・履修ガイドに履修登録・成績通知・進級・修了発表など一連の履修手続きを示すとともに、研究指導計画、修了要件、学位論文審査基準、論文作成要領などを記載し、年度初め 4 月のガイダンスに際し学生に配布指導している。
・各専攻では、4 月のガイダンス時に論文審査スケジュールを配布・掲示するとともに、指導教員から学生へ周知している。

【博士】
・履修ガイドに履修登録・成績通知・進級・修了発表など一連の履修手続きを示すとともに、研究指導計画、修了要件、学位論文審査基準、論文作成要領などを記載し、年度初め 4 月のガイダンスに際し学生に配布指導している。
・各専攻では、4 月のガイダンス時に論文審査スケジュールを配布・掲示するとともに、指導教員にから学生への周知している。

【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。
・法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド
・論文審査スケジュール配布資料

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	[はい] いいえ

※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。

【修士】
履修ガイドに記載された「本研究科の各専攻会議は修士の学位申請に対し、その受理の可否を決定し審査にあたる主査と 1 人以上の副査を定める。」のルールに従い、研究指導計画に基づく研究指導、学位論文の執筆指導が適切に行なわれている。また「履修から進級および修了に至るコースワークにおいても主査と 1 人以上の副査の下で指導を受ける」こととなっている。

【博士】
履修ガイドに記載された「本研究科の各専攻会議は博士の学位申請に対し、その受理の決定および論文審査のため、本研究科内に審査委員会を置く。審査委員長は原則として研究科長が務める。・・(中略)・・審査委員会における審査の結果、受理が決定した場合には、審査委員会の中に主査と 2 人以上の副査からなる審査小委員会を設ける。小委員会では、学問的な内容に関する審査と並んで、以下の諸点（省略）に関する試験または試問及び評価を行う。」のルールに従い、研究指導計画に基づく研究指導、学位論文の執筆指導が適切に行なわれている。また「履修から進級および修了に至るコースワークにおいても主査と 1 人以上の副査の下で指導を受ける」こととなっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド

1.3　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S [A] B

※成績評価と単位認定の確認体制及び方法を記入。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【修士】

・Web シラバスには成績評価の方法と基準が明記され、成績評価の公平性を確保している。
・成績評価に関する問い合わせがあった場合には、担当教員が事務室と連携しながら適切に対応する。
・授業外学習の状況は、教員毎に様々な方法で確認される。課題作品、課題レポート、演習問題、輪講の担当割り当てなどにより、授業外学習の実態が正確に把握され、その評価は単位認定に反映される。
・建築学専攻では成績評価に関する根拠資料として、全科目の成績評価と単位認定に関する資料が JABEE 室に記録・保管されている。
・学生が留学して留学先機関の授業を受講する場合には、本研究科と留学先機関のシラバスを比較し、専攻主任が単位読み替え原案を作成し専攻会議で審議の上、単位認定の是非を判断している。

【博士】

・Web シラバスには成績評価の方法と基準が明記され、成績評価の公平性を確保している。
・成績評価に関する問い合わせがあった場合には、担当教員が事務室と連携しながら適切に対応する。
・授業外学習の状況は、教員毎に様々な方法で確認される。課題作品、課題レポート、演習問題、輪講の担当割り当てなどにより、授業外学習の実態が正確に把握され、その評価は単位認定に反映される。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・Web シラバス

②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。　[はい]　いいえ

※学位論文審査基準の名称及び明示方法を記入。

【修士】

学位論文審査基準は、履修ガイドに明記され、4 月のガイダンスの際に専攻主任から学生に説明・周知されている。

【博士】

学位論文審査基準は、履修ガイドに明記され、4 月のガイダンスの際に専攻主任から学生に説明・周知されている。

【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。

・法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド

③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。　[はい]　いいえ

※箇条書きで記入※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。

学位論文審査基準に基づき学位が授与されている。学位論文の合否は、各専攻の審査会の結果を経て、専攻会議と研究科教授会で判定されている。学位授与状況は専攻会議・研究科教授会の会議資料として整理され、紙媒体と電子データにより保管される。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・デザイン工学研究科教授会資料

④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。　S　[A]　B

※取り組み概要を記入。

【修士】

修士学位論文に関しては、履修ガイドに記載された 4 項目の学位論文審査基準の充足状況を審査会で厳密に審査し、合否を専攻会議で審議して判定している。

学位の水準を保つため、学生へ各学協会等での研究発表を奨励するとともに、優れた業績に対して学生に授与される学術賞は教授会に報告され、学生の研究水準を教授会で確認している。

【博士】

博士学位論文に関しては、当該学生の成果が学術論文に第一著者として 1 編以上（課程博士）あるいは 2 編以上（論文博士）が原著論文として掲載（決定）済みであることが要求される。なお、学術論文誌と同等の水準を有する単著の学術図書であれば原著論文に読み替えることができる。これら基準の取り扱いは履修ガイドに明記され、この基準を満たさない場合には不合格と判定する。

学位の水準を保つため、学生へ各学協会等での研究発表を奨励するとともに、優れた業績に対して学生に授与される学術賞は教授会に報告され、学生の研究水準を教授会で確認している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。　S　[A]　B

※責任体制及び手続等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入。

【修士】

・本研究科の各専攻会議は修士の学位申請に対し、その受理の是非を法政大学学位規則に照らして決定し、審査にあたる主査と 1 人以上の副査を定める。
・主査・副査は研究指導を通して提出された論文が学位に値するか否かを判断し、可の場合には審査会での審査に付す。
・審査会では主査・副査を含む全教員が法政大学学位規則と本研究科が定める学位論文審査基準に照らして修士論文を審査し、専攻会議により合否判定案を審議決定する。
・研究科教授会は専攻会議から提案される合否判定案を審議し、合格と判定された場合に当該学生へ修士の学位が授与される。
・これらの手続きと責任体制は履修ガイドに明記されている。

【博士】

学位規則の通り

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法政大学学位規則
・法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド

⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。　[はい]　いいえ

※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。

・各専攻では就職担当教員を中心にキャリアセンターの協力を得ながら大学院生の就職や進学状況を指導・把握・管理し、修了生に関しては同窓会組織との情報共有に努めている。
・各専攻の研究室単位でも学生の就職や進学情報を収集し、各専攻が集約・管理している。
・就職や進学状況の情報は電子データとして保管され、個人情報は厳格に管理されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・各専攻会議資料

1.4　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。　S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。

【修士】

・学習成果を測定するために GPA を導入している。これは履修した科目の成績評価に基づいたものであり、各分野の特性に応じているといえる。
・建築学専攻では修士論文・修士設計の中間発表を行い、修士論文・修士設計の課題設定が適切であるかを確認している。都市環境デザイン工学専攻では原則 C 期（10～11 月）に研究室または系単位の中間発表を行い、修士論文の課題設定や進捗状況が適切であるか確認している。システムデザイン専攻では修士課程 2 年の 9 月初旬に修士論文の中間審査を行い、修士論文への学生の取り組み状況が適切であるか確認している。

【博士】

・学習成果を測定するために GPA を導入している。
・博士課程学生の成果は学術論文等への原著論文で確認している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。　S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等。

【修士】

・研究科では成績評価に基づいて GPA を算出し、学生の学習成果を的確に把握・管理している。
・GPA を基準にして成績優秀者表彰や就職先への学校推薦対象者を選考している。
・各専攻における学習成果とその評価は、専攻主任会議において随時共有され、適正な評価となるように分析している。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・建築学専攻では、優秀修士設計選考会（大江宏賞公開講評審査会）において外部審査員の参加の下に学習成果を評価している。
・都市環境デザイン工学専攻では、修士論文審査会における評価結果に基づいて最優秀論文賞・優秀論文賞を各一編選考し表彰している。
・システムデザイン専攻では、プロジェクト科目で制作した作品を学外コンペに応募し、作品の創造性や完成度等が外部審査員から評価されている。また展示会などに積極的に参加し、研究成果や作品の展示を行っている。

【博士】

・研究科では成績評価に基づいて GPA を算出し、学生の学習成果を的確に把握・管理している。
・各専攻における学習成果とその評価は、専攻主任会議において随時共有され、適正な評価となるように分析している。
・研究成果は学術論文等への原著論文に対するピュアレビュー方式やコンペへの作品に対する審査員により評価されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・各専攻会議資料
・各専攻 HP

1.5　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S　[A]　B

※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

【修士】

・各専攻では学習成果の定期的検証とそれに基づく教育課程の内容・教育方法の改善・向上を図っている。研究科教授会の承認を要する事項に関しては教授会に諮り、学務部所掌の事項に関しては研究科事務との連携によって改善・向上を図っている。
・修士論文の審査は専攻教員全員の参加によって実施され、学習成果を検証するとともに教育課程の内容・方法の改善・向上に取り組んでいる。
・建築学専攻は建築学科と合同でスタジオ担当の専任・兼任教員全員参加の下にデザインスタジオ連絡会議を年度末に実施し、教育課程の検証と改善方策を審議している。修士論文に加えて修士設計も全専任教員が審査するとともに、大江宏賞公開講評審査会（優秀修士設計選考会）では外部審査員の参加の下に学習成果を検証している。専攻会議では随時、教育成果の検証と改善に関する意見交換を行っている。
・都市環境デザイン工学専攻では、指導教員別あるいは系単位で実施される研究室ゼミにおいて学習成果を随時点検している。学部と合同で実施する講師懇談会（年 1 回開催）および拡大教室会議（年 1 回開催）には、専任・兼任教員が参加し、学習成果の検証方法、教育課程の改善・向上方策に関して意見交換・情報共有を図っている。専攻会議では随時、教育成果の検証と改善に関する意見交換を行っている。
・システムデザイン専攻では、学部と合同で実施する講師懇談会（年 1 回開催）に専任・兼任教員が参加し、学習成果の検証方法、教育課程の改善・向上方策に関して意見交換・情報共有を図っている。専攻会議では随時、教育成果の検証と改善に関する意見交換を行っている。

【博士】

・各専攻では学習成果の定期的検証とそれに基づく教育課程の内容・教育方法の改善・向上を図っている。研究科教授会の承認を要する事項に関しては教授会に諮り、学務部所掌の事項に関しては研究科事務との連携によって改善・向上を図っている。
・博士学位論文の審査は、主査・副査を含む専攻の教員の参加によって実施され、学習成果を検証するとともに教育課程の内容・方法の改善・向上に取り組んでいる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。

授業改善アンケート結果は、専攻会議で整理・分析され、教授会にて報告・確認されている。各教員は、Web シラバスに前年度のアンケート結果に対する改善策を記入することが義務化され、Web 上に公開し恒常的な教育改善を図っている。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・Web シラバス

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・学生の実習をより効果的に行うためのものづくり環境の整備を進めるため、学部と連携し、造形製作室の活用方法を検討し、2018 年度の特別事業（備品等購入）で優先的に予算確保を行い、造形製作室やデジファブセンターの整備を実施した。	1.1　④

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・大学院のグローバル化を推進するため、海外研修プログラムを準備し、学生の国際会議への参加も奨励している。しかし、プログラム実施に必要となる費用が学生に大きな負担となっており、費用面で参加を見合わせる学生が多い。2018 年度は「海外研修プログラム 1」において参加希望者がプログラム実施のための最少催行人数を満たせず、実施されなかった。参加希望者が気軽にプログラムの醍醐味を味わうことができるよう、奨学金の拡充やプログラム内容の工夫が課題である。	1.1　⑤

【この基準の大学評価】

①教育課程・教育内容に関すること（1.1）

デザイン工学研究科修士課程ではコースに共通あるいはコース別の科目を配置し、コースワーク・リサーチワークの適切な組み合わせが実現するようにカリキュラムが作成されている。博士後期課程でも授業科目は単位化され修了要件として明記されている。また、博士後期課程では、プロジェクト科目を中心とした研究指導体制が築かれている一方で、選択科目としての専門科目も設置され、コースワークの意義を強化している。専門分野の高度化に対応するために、授業内容の高度化に努めるだけでなく、3D プリンタなどの最新機器を導入することで、教育環境の刷新にも努めている。グローバル化推進のための対応としては、海外研修プログラムの設置、留学生の受け入れの他に、国際学会での発表の奨励を行っている。以上のことから、デザイン工学研究科では各点検項目について、十分な取り組みがなされていると評価できる。

②教育方法に関すること（1.2）

デザイン工学研究科の履修指導は、4 月のガイダンスと履修の手引きで行う一方、研究指導の担当教員が個別の対応も行っている。留学生には、チューター制度によって上級生からの履修サポートも行われている。研究指導は、履修ガイドに概要が示され、更に 4 月のガイダンス時に研究指導計画から論文作成要領まで書面で配布されている。研究指導計画に書かれている通り、主査と副査という複数教員体制で研究から論文完成までの指導が行われている。以上のことから、学生への履修指導・研究指導は適切に行われていると言える。

③学習成果・教育改善に関すること（1.3～1.5）

デザイン工学研究科における成績評価・単位認定の方法と基準は、各科目のシラバスに明記され、成績評価の公平性が確保されている。また、成績評価に関する問い合わせに対して、教員が事務局と連携しながら対応すること等を通じて適切性をチェックしている。論文審査基準は履修ガイドに示され、更にガイダンスで説明周知される。学位授与状況は、専攻会議・教授会での判定時にチェックされている。学位の水準を保つために審査会が開催され、そこで最終的な判定を行っている。加えて、博士論文では、外部評価された成果を必須とすることで、水準維持を行っている。これらの水準維持に寄与する審査会は、法政大学学位規則と研究科が定める基準に則り、適切に行われている。学生の進路については、就職担当教員を配置すると共に、キャリアセンターとも協力し研究科内で把握・共有している。

分野の特性を考慮し、建築学専攻では、外部審査員の参加の下での学習成果の評価をしている。都市環境デザイン工学専攻では、修士論文審査会の評価結果で表彰を行っている。また、システムデザイン専攻では学外コンペにおける審査状況を把握している。学習成果は GPA により把握すると共に、研究の進捗度は修士課程では中間発表や中間審査によって、博士後期課程では学術論文の執筆状況により確認している。学習成果の定期的検証とそれを踏まえた教育改善の取り組みは専攻ごとに行われているが、建築学専攻の外部審査員による検証などの取り組みは特に優れていると言えよう。授業改

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

善アンケートの結果は、専攻会議で整理・分析のうえ、教授会で報告・確認されている。以上から、おおむね全項目について適切な取り組みが行われていると評価できる。

2　教員・教員組織

【2019 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①研究科（専攻）独自ののＦＤ活動は適切に行われていますか。　S　[A]　B

【ＦＤ活動を行なうための体制】※箇条書きで記入。

・FD に資する学内外の様々な研修会・講演会・ワークショップに教員を派遣し、研究科あるいは専攻の会議体で活動報告がなされるとともに教育改善に努めている。
・教員は FD に資する書籍・文献を収集・学習し、専攻（教室会議）など研究科の様々な会合において修得した知識・情報を開陳し教育改善に反映している。
・教員は、授業改善アンケートの結果に基づき授業改善計画を策定して Web シラバス上に公表するとともにし、次年度の授業改善に活かしている。
・建築学専攻では、JABEE 認定建築系学士修士課程プログラムを継続・改善するための取り組みを FD 活動の一環に位置付けている。具体的には、シラバスの点検・確認・改善、学習アウトカムズに関するデータ収集、成績評価方法の共有などを通して教育内容と方法を継続的に改善している。デザインスタジオの合同講評会や学部・専攻で合同実施するデザインスタジオ連絡会議は教育改善効果をもたらしている。
・都市環境デザイン工学専攻では、FD 関連のシンポジウム・講演会等への参加を推奨し、FD 活動報告書の提出を義務づけている。また、次のような WG を設置し、その活動成果を専攻会議や兼任講師を交えた講師懇談会、拡大教室会議で報告している。教育内容 WG では、授業・カリキュラムの改善案を検討し、教室会議で提案・実施する。学習・教育到達目標 WG では、育成しようとする技術者像を示し、これを実現するための学習教育到達目標を定める。教育環境 WG では、学習・教育到達目標を達成するための教育環境の質を保持・改善するための方策を検討する。その他に、教育改善 WG、広報・資料 WG、卒業生連携 WG を設置している。
・システムデザイン専攻では、教育改善を果たすための教員間の情報共有、教育手法の相互啓発に関する意見交換を重視している。全教員が分担するプロジェクト科目の教育内容に関する会議を定期的に開催し、受講学生の個性・特徴を活かした効果的アクティブラーニングの実施方法を集中的に議論している。

【2018 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

・第 22 回大学評価セミナー、2018 年 4 月 26 日（木）13：30～14：30、法政大学市ヶ谷キャンパス ボアソナードタワー26 階 A 会議室、専任教員 1 名（SD）
・JABEE 教育プログラム認定・審査のための受審校研修会、2018 年 5 月 12 日、土木学会講堂、専任教員 1 名（都市）
・2018 年度第 1 回自己点検懇談会、2018 年 6 月 14 日（木）13：30～16：00、法政大学市ヶ谷キャンパス ボアソナードタワー　26 階 A 会議室、専任教員 2 名（建築、SD）
・第 25 回社会工学セミナーの聴講、2018 年 7 月 11 日、法政大学市ヶ谷田町校舎、専任教員 1 名（都市）
・平成 30 年度 ICT 利用による教育改善研究発表会、2018 年 8 月 9 日（木）、東京理科大学森戸記念館、専任教員 1 名（SD）と兼任講師 1 名（SD）
・黒部川における水理学・河川環境工学の教材収集、2018 年 9 月 27-29 日、黒部川、専任教員 1 名（都市）
・利根川水系吾妻川における水理学・河川環境工学の教材収集、2018 年 10 月 3 日、吾妻川ならびに八ッ場ダム、専任教員 1 名（都市）
・第 23 回大学評価セミナー、2019 年 1 月 24 日（木）15：30～17：00、法政大学市ヶ谷キャンパス九段校舎 3 階第 1 会議室、専任教員 2 名（建築、SD）
・平成 30 年度大学評価シンポジウム（大学基準協会主催）、2019 年 1 月 28 日（月）11：00～17：00、ガーデンパレス東京（お茶の水）、専任教員 1 名（SD）
・情報メディア教育研究センターシンポジウム 2019 への参加、2019 年 2 月 28 日、法政大学市ケ谷キャンパスボアソナードタワー、専任教員 2 名（都市、SD）
・2018 年度第 2 回自己点検懇談会、2019 年 2 月 28 日（木）13：00～15：30、法政大学市ヶ谷キャンパスボアソナードタワー　26 階 A 会議室、専任教員 2 名（建築、SD）

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・2018 年度システムデザイン専攻授業打ち合わせ会、2019 年 3 月 6 日（水）17:00～19：00、法政大学市谷田町校舎 1 階 SD スタジオ、専任教員 9 名（SD）と兼任講師 40 名（学部担当を含む）
・法政大学スーパーグローバル大学創成支援事業シンポジウムへの参加、2019 年 3 月 1 日、法政大学市ヶ谷キャンパス 外濠校舎、専任教員 1 名（都市）
・2018 年度都市環境デザイン工学専攻・講師懇談会、2019 年 3 月 11 日（月）17:30～18:30、法政大学市ヶ谷田町校舎、専任教員 9 名（都市）と兼任講師 34 名（学部担当を含む）
・2018 年度建築学専攻・スタジオ連絡会議、2019 年 3 月 13 日（水）15：00～17：00、法政大学市ヶ谷田町校舎、教員 40 名（学部・専攻合わせて）

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・FD 活動報告書
・WG 活動報告書

②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。	S [A] B

※取り組みの概要を記入。

・外国人客員教員の受入れ（2016 年度 1 名、2017 年度 3 名、2018 年度 1 名）
・在外研究の奨励と計画的執行
・海外研修プログラムを利用したワークショップの開催
・国内外研究集会の主催や参加
・国内外研究者との各種学術交流
・科研費など外部資金の応募・獲得
・学外コンペへの応募と受賞

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

デザイン工学研究科における FD 活動は、学内外の研修会・講演会・ワークショップへの教員派遣と、専攻内での情報共有と議論を中心に行われている。建築学専攻では JABEE 認定プログラムの基準を満たすために専攻内で多様な FD 活動が行われている。都市環境デザイン工学専攻では、FD 活動の一環として教育改善に目標を絞り込んだ WG を設置している。システムデザイン専攻では、プロジェクト科目の教育内容を定期的に検証し、教育方法の改善について議論している。以上のことから、組織的な FD 活動が適切に行われていると評価できる。

研究活動や社会貢献における教員の資質向上には、主として内外で開催される研究集会を活用している。更に、外国人客員教員の受け入れ、在外研究の推奨、海外研修プログラムでのワークショップ開催など、世界標準レベルでの研究能力の維持にも努めている。

Ⅲ 2018 年度中期目標・年度目標達席状況報告書

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標	持続的かつ効果的なグローバル化を推進する。
	年度目標	海外研修プログラムの検証を行う。
	達成指標	検討し報告書を作成
	年度末	教授会執行部による点検・評価

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	報告	自己評価	A
		理由	海外研修プログラムの最小催行人数を検討するなどの検証を行い、海外研修プログラムの適正化を図った。
		改善策	今後も海外研修プログラムの検証を続ける。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	海外研修プログラムの検証を行ったことは評価できる。持続的効果的にグローバル化を推進するためには、常に検証することが必要である。
		改善のための提言	今後も海外研修プログラムの検証を続ける。
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標		実習をより効果的に行うためのものづくり環境の整備を進める。
	年度目標		学部と連携し、造形製作室の活用方法を検討し、年度の特別事業（備品等購入）で優先的に予算確保を行い、造形製作室の再整備を実施する。
	達成指標		造形製作室の利用方法の明文化と設備の導入
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	学部と連携し、特別事業への申請を造形制作室の備品購入に一本化することで、備品導入の予算を確保した。2019 年度に順次導入される。利用方法に関しても学部と連携し、ワーキンググループで利用ルールを策定した。
		改善策	―
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	造形制作室の整備が進み、その利用ルールについても道筋がついた点は評価できる。
		改善のための提言	造形制作室については、教育効果について引き続き調査していくことが大切である。
No	評価基準		教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標		学習成果の公表を促進する。
	年度目標		修士論文、修士設計の成果公表（学会、コンクール出展など）の実態を把握する。
	達成指標		検討し報告書を作成
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	成果のうち賞を受けたものを教授会で共有した他、HP で公開することで学習成果の公表を促進した。
		改善策	―
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	成果を共有・公開することで学習成果の公表が促進したことは評価できる。
		改善のための提言	―
No	評価基準		学生の受け入れ
4	中期目標		多様な経験を有する幅広い人材を受け入れるための仕組みづくりを進める。
	年度目標		SGU 国際プログラム設置準備委員会を立ち上げ、設置のための実質的な準備を開始する。
	達成指標		設置準備委員会の立ち上げ
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	B
		理由	SGU 国際プログラム設置準備委員会立ち上げのためのワーキンググループで検討を進めたが、プログラム設置のための境界条件が整わず、設置準備委員会の立ち上げには至らなかった。
		改善策	SGU プログラムに関しては法人とも協議する。多様な経験を有する幅広い人材を受け入れる

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

			ために有効な方策を SGU プログラムに限定せずに模索する。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	ワーキンググループで検討を進めたが、設置準備委員会の立ち上げに至らなかった。
		改善のための提言	多様な経験を有する幅広い人材を受け入れる方策は、SGU 国際プログラムに限らないので、法人と協議しながらより効果的な方策を模索する。
No	評価基準		教員・教員組織
5	中期目標		学務など事務的業務を省力化・簡素化・合理化する。
	年度目標		研究科教授会の資料のペーパレス化を行う。
	達成指標		ペーパレス化の実現
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	研究科教授会の資料を pdf で共有する形式とし、ペーパレス化を実現した。
		改善策	－
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	ペーパレス化が実現したことは評価できる。
		改善のための提言	ペーパレス化の持続も重要であるが、さらなる事務的業務の省力化・簡素化・合理化のために、各種手続き資料の整理なども促進すべきである。
No	評価基準		学生支援
6	中期目標		多様な学生に対してその特性に沿った支援を行うため、実態の把握し適正な支援方法を検討する。
	年度目標		留学生のためのチューター制度の利用を促進する。
	達成指標		チューター制度利用者数の増加
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	チューター制度の周知に努めた結果、留学生のチューター制度の再募集（9 月）に学生が応募し採用された。
		改善策	－
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	チューター制度利用者数が増加した点は評価できる。
		改善のための提言	チューター制度の利用を引き続き促進することも重要であるが、それ以外の支援方法についても検討する。
No	評価基準		社会連携・社会貢献
7	中期目標		社会貢献、社会連携を推進加速するため、成果の見える化と窓口の明確化を進める。
	年度目標		社会貢献、社会連携の成果集約と HP 等での公開を進める。
	達成指標		成果の HP での公開
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	社会貢献、社会連携の成果を HP で公開した。
		改善策	－
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	社会貢献、社会連携の成果を HP で公開した点は評価できる。
		改善のための提言	成果の公開を引き続き促進することも重要であるが、連携を推進するため、その窓口をわかりやすくしていく必要がある。

【重点目標】
重点目標：多様な経験を有する幅広い人材を受け入れるための仕組みづくりを進める
重点目標を達成するために、SGU 国際プログラム設置準備委員会を立ち上げ、設置のための実質的な準備を開始する。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【年度目標達成状況総括】
多くの年度目標は達成できたものの、重点目標として掲げていた多様な経験を有する幅広い人材を受け入れるための仕組みづくりに関しては、予定していたSGU国際プログラム設置準備委員会を立ち上げに至ることが出来なかった。SGU国際プログラムに限らず、多様な経験を有する幅広い人材を受け入れるための方策を模索していく必要がある。

【2018年度目標の達成状況に関する大学評価】

海外研修プログラムの検証及び改善、造形製作室の整備による授業環境の向上、修士論文の学外発表等の成果の「見える化」等、多くの目標が達成できたことは評価できる。重点目標達成のために予定されていたSGUプログラム設置準備委員会は、ワーキンググループの活動に留まり、設置には至らなかったが、この点はグローバル化の在り方として、今後の議論の深化が望まれる。教授会のペーパーレス化は時代に応じた適切な対応である。留学生に対する支援を強化する意味で、チューター制度の活用は即効性のある対応であると評価できるが、質保証委員会による「改善のための提言」にもある通り、さらに幅広い支援策の検討も必要であろう。社会貢献、社会連携の成果をHPで公開し「見える化」を達成したことで、今後これらの活動がより活性化されることが期待される。

Ⅳ　2019年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標	持続的かつ効果的なグローバル化を推進する。
	年度目標	(1)研究科のグローバルな教育研究内容の取り組みを調査整理する。 (2)効果的な取組みを抽出したロールモデルを検討する。
	達成指標	(1)調査結果の共有（教授会） (2)ロールモデルの作成
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標	実習をより効果的に行うためのものづくり環境の整備を進める。
	年度目標	(1)学部と連携して、特別事業（備品等購入）による造形製作室の整備を完了し、利用規則を整備する。 (2)利用状況や利用実態を調査する。
	達成指標	(1)新たな造形製作室の供用開始と利用規則の随時改善 (2)利用状況や利用実態の調査結果の共有（教授会)。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標	学習成果の公表を促進する。
	年度目標	学生の国際的な活動について、その実態と成果を把握する。
	達成指標	活動実態の把握とその成果の共有（教授会）
No	評価基準	学生の受け入れ
4	中期目標	多様な経験を有する幅広い人材を受け入れるための仕組みづくりを進める。
	年度目標	(1)各専攻の人材受け入れ状況を調査し、国際的な人材の受け入れに関する効果的な施策を立案する。 (2)留学生数増加のための効果的な施策を立案実施する。
	達成指標	(1)調査結果と効果的施策の共有（教授会） (2)留学生数の1割増
No	評価基準	教員・教員組織
5	中期目標	専任教員の配置と、適切な年齢構成への移行
	年度目標	別2教員9名（5名の凍結と4名の返還）の内、4名の返還が解除されたため、学部と連携した教員の配置と年齢構成に配慮した人事計画の見直しを進める
	達成指標	専攻（学科）毎の人事計画の立案と共有（教授会）
No	評価基準	学生支援
6	中期目標	多様な学生に対してその特性に沿った支援を行うため、実態を把握し適正な支援方法を検討する。
	年度目標	留学生の支援状況とその対応について調査し、効果的な施策を立案する。

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	達成指標	調査結果と効果的施策の共有（教授会）
No	評価基準	社会連携・社会貢献
7	中期目標	社会貢献、社会連携を推進加速するため、成果の見える化と窓口の明確化を進める。
	年度目標	社会貢献や社会連携の成果を集約し、HP 等での公開をすすめる。
	達成指標	成果の HP での公開

【重点目標】
研究科の持続的かつ効果的なグローバル化を推進するため、各専攻のグローバルな教育研究内容の取り組みを調査整理し、効果的な取組みを抽出したロールモデルを作成する。

【2019 年度中期・年度目標に関する大学評価】

デザイン工学研究科における、2019 年度中期・年度目標各項目の目標設定自体はおおむね適切と思われるが、目標達成に取り組む主体が具体的に見えず達成指標がわかりづらいと思われる。それに関連して、各目標の達成指標が、「留学生数の 1 割増」のように具体的なものもある一方で、いくつかの項目では調査結果や効果的施策の「共有（教授会）」という表現に留まり、中期目標の最終年度である 2021 年度に向けてどう取り組みを進めるのかが不鮮明と思われる。この表現は達成指標として適切かという疑問を感じた。教授会での情報共有はあくまでプロセスであり、「教授会で共有」することで「＊＊＊」する、という記述が望ましいと考える。

【法令要件及びその他基礎的要件等の遵守状況】

特になし

【大学評価総評】

デザイン工学研究科では、全般的に適切な取り組みが行われていると評価できる。2018 年度の重点目標に挙げられていた SGU プログラム設置準備委員会の立ち上げは見送られたものの、「Ⅰ 2018 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価」にも記述があるように、グローバル化については、新規の英語授業設置ではなく、既存のプログラム上での実現を目指す理科系学部として、今後の方針決定に期待したい。また、年度目標に対する達成指標をより明確に記述することが望まれる。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

公共政策研究科

Ⅰ　2018 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2018 年度大学評価結果総評】（参考）

「ガバメントからガバナンスへ」「協働」などのキーワードで語られる公共課題の担い手が多様化し、政府部門に限定されない社会的な課題解決の営みを総合的に分析する必要性が高まる中、政治学と社会学のアプローチを統合し、ビジネスのマネジメント手法を活用して現代の公共政策課題を追求する、という公共政策研究科として目指すべき方向性は明確であり、法政大学憲章を体現するものでもある。また公共セクターと民間セクターの双方において、地域から国際社会に至る幅広い公共政策課題の解決に貢献できる高度専門職業人・研究者的実務家・研究者を育成する、という目的にしたがった学位授与方針が設定されていることも、大変高く評価できる。

博士後期課程の定員超過は定員増で解消されたものの、修士課程の入学定員充足率は相変わらず低い値が続いている。予算の制約や 1 名を除く教授会構成員が複数の学部に分属しているという特殊性は理解できるが、引き続き改善に向け努力されたい。

【2018 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

2019 年度修士課程入学者は 40 人の定員に対し 28 名と、前年度より 2 名増加し、定員充足率は 5 ポイント上昇した 70.0%となり、15 研究科中、上位から同率 7 位になった。

予算の制約は総額ではなく、柔軟性を欠く予算項目の設定にある。このため、教研印刷費を大学院紹介用のパンフレット印刷に用いることができず、2018 年度の予算執行率は 54%に留まった。2020 年度以降における予算の効率的な執行を図るために予算項目のあり方を見直し、パンフレット印刷やホームページの改訂・充実など予算のより弾力的な執行が図れるようにし、修士課程の入学充足率の一層の増加を図ることとしたい。

【2018 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

公共政策研究科では、公共課題の担い手が多様化し、政府部門に限定されない社会的な課題解決の営みを総合的に分析する必要性が高まっている中において、政治学と社会学のアプローチを統合し、ビジネスのマネジメント手法を活用して現代の公共政策課題を追求するという理念・目的は、法政大学憲章を体現するものであり、評価されていた。また、「ガバナンス」と「サステイナビリティ」をキーワードに、公共セクターと民間セクターの双方において、地域から国際社会に至る幅広い公共政策課題の解決に貢献できる高度専門職業人・研究者的実務家の育成に取り組むという目的も、高く評価されていた。一方で、修士課程の入学定員の充足率を高めることが期待されていた。それへの対応として、2019 年度の修士課程への入学者は定員 40 名に対して 28 名と前年度より 2 名増加したことは評価できるものの、依然として定員充足率は 70%と低く、引き続き広報活動などを充実し努力することが望まれる。

Ⅱ　自己点検・評価

1　教育課程・学習成果

【2019 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S　[A]　B

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

本研究科では教育目標を達成するためのカリキュラムとして、科目区分を 4 つに分けて展開している。これらにより、基礎から応用へ発展させるために必要な知識と専門性などを段階的に修得することができる。

(1)共通科目（理論・研究基礎）

(2)共通科目（方法論・分析技法）

(3)専門科目

(4)研究指導科目

共通科目(1)においては、理論や研究に関する基礎事項などを学修する。(2)では研究の方法論や分析手法などを学修する。専門科目(3)においては、専門性を高め応用につなげていくための力を修得する。これら(1)、(2)、(3)がコースワークに相当する。研究指導科目(4)においては、研究を遂行し修士論文を完成させるまでに必要な諸事項を学修するものであ

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

り、リサーチワークに相当する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	はい　いいえ

【根拠資料】※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。

・公共政策学専攻においては、コースワーク制および科目の単位制の制度基盤を整えた。とりわけ政策研究コースでは具体的な制度案をコース会議で議決した。しかし、度重なる制度改革の結果カリキュラムが複雑化していることを事務方が懸念したため、本制度の施行を延期している。

・サステイナビリティ学専攻においては、サステイナビリティ特殊研究 12 単位を必修科目としている。また、2019 年度入学生から 6 単位以上の選択必修科目を設置することとした。

③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S　A　B

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

・公共政策学専攻においては、コースワークの導入が凍結されている間、当面、公共政策学特殊研究をコースワーク相当とみなし、さらに公共政策ワークショップがリサーチワークに相当する。

・サステイナビリティ学専攻においては、2019 年度入学生から 6 単位以上の選択必修科目としてコースワークを導入した。また、リサーチワークの導入が学際的な専攻の特性と担当教員の構成から難しいため、当面、サステイナビリティ特殊研究に基づきながら中間報告会等を活用したリサーチワークを継続することとした。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	S　A　B

※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

【修士】

公共政策研究科は現実の課題に即応した課題解決能力を身に付けることが重要であると考えている。教員各人が自らの専攻する分野の現実課題を常に取り入れて、講義に反映するとともに、実務家の非常勤教員が行う授業科目を多数配置している。

【博士】

公共政策研究科は現実の課題に即応した課題解決能力を身に付けることが重要であると考えている。教員各人が自らの専攻する分野の現実課題を常に取り入れて、講義に反映している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

特になし

⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。	S　A　B

※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。

【修士】

日中韓の三大学による国際シンポジウムを毎年、持ち回りで開催し、東アジアに共通する問題解決のための議論を進めている。2018 年度は大韓民国の延世大学で開催された。

サステイナビリティ学専攻では、毎年、国際協力フィールドスタディを開講し、国際協力の現場を実体験させる試みを続けている。

【博士】

日中韓の三大学による国際シンポジウムを毎年、持ち回りで開催し、東アジアに共通する問題解決のための議論を進めている。2018 年度は大韓民国の延世大学で開催され、本研究科博士課程の院生も発表を行った。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

1.2　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。	S　A　B

※履修指導の体制および方法を記入。

【修士】

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

院生各人を担当する指導教員が履修指導を行っている。

【博士】

院生各人を担当する指導教員が履修指導を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい　[いいえ]

※ここでいう「研究指導計画」とは、事務手続きのスケジュールやシラバス等の個別教員の指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導体制及び研究指導スケジュールをまとめたものを指します（学位取得までのロードマップの明示等）。また、「あらかじめ学生が知ることの状態」とは、HP や要項への掲載、ガイダンスでの配布等が考えられます。

【修士】

2019 年度から研究指導計画をガイダンスで配布するとともに、HP に掲載した。

【博士】

2019 年度から研究指導計画をガイダンスで配布するとともに、HP に掲載した。

【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。

・2019 年度から掲示している。

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	[はい]　いいえ

※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。

【修士】

・1 年次に学生は、指導教員の下で「論文研究指導 1A および 1B」を履修し、論文購読、フィールドワーク、調査、実験などを通じて主として研究方法について学修する一方、独自の研究テーマを絞り込む。その上で、期間内に開催される修士論文中間報告会で研究の中間報告を行う。

・2 年次に学生は「論文研究指導 2A」において、研究テーマに沿った調査・研究を実施し、中間報告会で報告し、「論文研究指導 2B」において、修士論文を作成し、提出する。

・中間報告会では専攻に所属する教員が、多角的な視点から研究内容を評価し、助言を与える。

【博士】

・公共政策学専攻では、指導教員（主）の博士後期課程指導科目である公共政策学特殊研究 1A・1B（1 年次）、同 2A・2B（2 年次）、同 3A・3B（3 年次）を履修登録し、受講する。加えて、自身の指導教員が所属するコースのワークショップ科目を履修登録し、受講する。

・サステイナビリティ学専攻では、指導教員の博士後期課程指導科目であるサステイナビリティ学特殊研究 1A・1B（1 年次）、同 2A・2B（2 年次）、同 3A・3B（3 年次）と選択必修科目を受講する。その上で博士論文提出までに博士論文中間報告会に参加し、研究発表を行い、専攻所属の教員から指導を受ける。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

1.3　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S　[A]　B

※成績評価と単位認定の確認体制及び方法を記入。

【修士】

・成績評価と単位認定の状況について、コース・専攻ごとに確認することを通して公共政策研究科としての適切性を検証している。

・必要に応じて、執行部会議で議論し確認している。

【博士】

・成績評価と単位認定の状況について、コース・専攻ごとに確認することを通して公共政策研究科としての適切性を検証している。

・必要に応じて、執行部会議で議論し確認している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	[はい]　いいえ

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

※学位論文審査基準の名称及び明示方法を記入。

【修士】

・学位審査論文基準はガイダンスで配布し、明らかにしている。

【博士】

・学位審査論文基準はガイダンスで配布し、明らかにしている。

【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。

・公共政策研究科学位授与基準

③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。	[はい] いいえ

※箇条書きで記入※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。

・執行部が修了率等を把握している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	S [A] B

※取り組み概要を記入。

【修士】

・学位論文の質の維持を確保すべく、「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に基づいた学位論文審査を継続している。

・「論文研究指導」で指導教員が院生に研究報告をさせる場を設け、担当教員、受講院生あるいは参加院生も含めて、より専門性を重視した観点から討論をしている。

・公共マネジメントコースでは、院生数が多いため、頻繁に研究報告の場を設けている。

【博士】

・従来から定めている「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に加えて、2015（平成 27）年度入学者から該当する「博士論文の申請要件」を明文化した。

・「論文研究指導」で指導教員が院生に研究報告をさせる場を設けて、担当教員、受講院生あるいは参加院生も含めて、より専門性を重視した観点から討論をしている。

・公共マネジメントコースでは、院生数が多いため、頻繁に研究報告の場を設けている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・大学院公共政策研究科規程関係集。

⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。	S [A] B

※責任体制及び手続等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入。

【修士】

・公共政策学専攻では、指導教員が副査を、専攻内のそれ以外の教員が主査を担当する 2 人体制で修士論文の審査を行う。最終試験は原則として、専攻内の教員と学生に公開で行われ、成績評価はこの時に出された他の教員の意見を参考にしつつ、主査と副査が決定し、コース会議、教授会で承認する。

・サステイナビリティ学専攻では、指導教員が副査を、専攻内のそれ以外の教員が主査を担当する 2 人体制で修士論文の審査を行う。最終試験は専攻内の教員と学生に公開で行われ、成績評価はこの時に出された他の教員の意見を参考にしつつ、主査と副査が決定し、コース会議、教授会で承認する。

【博士】

・学位規則のとおり

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・大学院公共政策研究科規程関係集。

⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	[はい] いいえ

※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。

・在籍している院生は社会人がほとんどであるため、就職の状況は把握していないが、修士課程から博士後期課程への進学については、特に問題がある場合、指導教授等を通して把握している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・特になし

1.4　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。　S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。

【修士】

・公共政策学専攻では研究にあたっての基盤学問が複数存在しているため、基本は指導教授の指導による。また、中間報告会及び学位論文最終試験に専攻の教員が参加し、研究成果について個別に評価を行っている。

・サステイナビリティ学専攻では、研究テーマは多岐にわたるため、統一された指標の設定はできない。中間報告会及び最終試験に専攻の教員が参加し、研究成果について個別に評価を行っている。

【博士】

・公共政策学専攻では研究にあたっての基盤学問が複数存在しているため、基本は指導教授の指導による。また、リサーチワークとしての公共政策学ワークショップ及び学位論文最終試験に専攻の教員が参加し、研究成果について個別に評価を行っている。

・サステイナビリティ学専攻では、研究テーマは多岐にわたるため、統一された指標の設定はできない。中間報告会及び最終試験に専攻の教員が参加し、研究成果について個別に評価を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。　S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等。

【修士】

・大学評価室卒業生アンケートを通じて、講義・指導に対する評価、批評をできる限り正確に把握し、評価すべき点、問題解決を迫られている点を次年度以降の講義・指導に生かせるように努めている。

【博士】

・大学評価室卒業生アンケートを通じて、講義・指導に対する評価、批評をできる限り正確に把握し、評価すべき点、問題解決を迫られている点を次年度以降の講義・指導に生かせるように努めている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

1.5　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。　S　[A]　B

※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

【修士】

・成績がB以上であれば学習成果があったものと判断している。また成績がC・Dの学生については、学習成果があがらなかった原因の解明と改善策を指導教授が個別に検討し、必要に応じて執行部も検討している。

【博士】

・成績がB以上であれば学習成果があったものと判断している。また成績がC・Dの学生については、学習成果があがらなかった原因の解明と改善策を指導教授が個別に検討し、必要に応じて執行部も検討している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。　S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。

・まず執行部会議で取り上げ、その改善に向けてコース会議・専攻会議で検討している。その後、研究科全体で検討を要する場合は、教授会でも取り上げるようにしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・特になし

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

①教育課程・教育内容に関すること（1.1）

公共政策研究科では、コースワークに相当する共通科目（理論・研究基礎）、共通科目（方法論・分析技法）、専門科目とリサーチワークに相当する研究指導科目を、高度な知識を段階的に修得できるように適切に組み合わせている。博士後期課程については、公共政策学専攻ではコースワーク制および科目の単位制の制度基盤を整え、サステイナビリティ学専攻ではサステイナビリティ特殊研究の 12 単位を必修科目（研究指導科目）とし、2019 年度より 6 単位以上の選択必修科目（専門科目）を設置するというカリキュラム変更を行ったことは、評価できる。公共政策学専攻政策研究コースにおける具体的な制度案については、その実施に向けて引き続き検討が望まれる。専門分野の高度化に対応した教育内容については、教員が講義に現実課題を常に取り入れ、また実務家の非常勤教員が実施する授業科目を多数設置しており、評価できる。日中韓の 3 大学による国際シンポジウムを毎年持ち回りで開催し、さらにサステイナビリティ学専攻では国際協力フィールドスタディーを開講しており、大学院教育のグローバル化推進のための取り組みとして、高く評価できる。

②教育方法に関すること（1.2）

公共政策研究科の修士課程と博士後期課程の学生の履修指導は、指導教員が論文研究指導の中で個別に行っており、特段の配慮が必要な留学生等に対しても学生チューターを配置したり、日本語チューター制度の積極的活用を推奨したりしている。研究指導計画は、年度初めのガイダンスの時に配布するとともに、ホームページにも掲載している。修士課程の学生には、指導教員が論文研究指導の中で適切に研究指導・学位論文指導を行うとともに、修士論文の中間報告会を修士課程の修了要件にしている。博士後期課程の学生には、指導教員の特殊研究の中で研究指導・学位論文指導が行われるとともに、公共政策学専攻では博士論文の中間報告会を廃止し、その代わりに 2017 年度よりワークショップ科目を設け、集団による研究指導体制を取っている。サステイナビリティ学専攻では、中間報告会を博士後期課程の修了要件にしている。

③学習成果・教育改善に関すること（1.3～1.5）

公共政策研究科では、コース・専攻ごとに成績評価と単位認定が適切に検証されている。学位論文の審査基準は、年度初めのガイダンスで配布され、説明されている。学位授与状況は、執行部によって適切に把握されている。学位水準を維持するために、論文研究指導では研究報告と指導教員や受講生らとの議論が実施され、特に博士後期課程においては「学位授与の方針」に加えて「博士論文の申請要件」を明文化していることが、評価できる。学生の就職・進学状況については、学生がほとんど社会人であるため把握されていないが、修了後の昇進や転職状況などを把握することが望まれる。学生の学習成果については、中間報告会や学位論文の最終試験に専攻の教員が参加して評価するとともに、修了生アンケートを通じて、適切に把握及び評価されている。成績がC・Dの学生については、学習成果があがらなかった原因の解明と改善策について指導教員が検討を行い、必要に応じて執行部も検討している。学生による授業改善アンケートの結果は、執行部会議やコース会議・専攻会議などにおいて組織的活用が図られている。

2　教員・教員組織

【2019 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。	
①研究科（専攻）独自ののＦＤ活動は適切に行われていますか。	Ｓ　Ａ　Ｂ

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【ＦＤ活動を行なうための体制】※箇条書きで記入。
・専任の FD 委員会は置いていないが、執行部が担当している。
【2018 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。
・第 43 回まちづくり都市政策セミナー運営委員会が毎年 5、6 回程度開催される。この場で関係する当研究科所属教員が相互の研究教育の内容について議論しており、これが FD の効果をもたらしている。
・コース会議で、毎年の科目新設・廃止、コースワーク化や、SDGs 履修プログラムの設置検討における研究科全体の科目バランスについて議論が行われ、これが FD の効果をもたらしている。
・サステイナビリティ専攻では 2 名の専任教員と 1 名の非常勤教員によるチームが 2017～2018 年度に日本学術振興会が実施する二国間交流事業をインド、アラハバード大学と共同で実施し、FD に貢献した。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・セミナープログラム。
・二国間交流事業共同研究報告書

②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。	S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。
毎年、まちづくり都市政策セミナーを一般公開で開催し、当研究科の取組みを広く社会に還元している。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・セミナープログラム

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

公共政策研究科の FD 活動については、コース会議をはじめ、毎年 5～6 回程度開催される「まちづくり都市政策セミナー」の運営委員会や日本学術振興会のインドのアラハバード大学との 2 国間交流事業の実施などを通じて、適切に行われている。公共政策のハードとソフト面における現状と課題をテーマにして毎年開催されている日中韓の 3 大学による国際シンポジウムは、学生のみならず教員にとっても研究活動の活性化となっている。また、「まちづくり都市政策セミナー」を一般公開で毎年開催し、研究活動の社会への還元を図っており評価できるが、さらなる社会貢献に期待したい。

Ⅲ　2018 年度中期目標・年度目標達席状況報告書

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標	・学位論文の質の維持・向上のための 2 専攻の修士課程のカリキュラム体系・各科目の配置の適正化を図る。 ・博士後期課程の学位論文の質の維持・向上に向けた執筆に結びつく履修体系のうち、集団指導体制の質的向上・強化を図るべく、中間報告会の実施方法、論文研究指導の実施方法等を見直し、本研究科にあったコースワーク、リサーチワークを中期的に完成させる。
	年度目標	・修士課程については、昨年度に引き続き、必要とされる科目の設定のための科目改廃を行う。 ・博士後期課程については、中期的に集団指導体制を完成させるために、各コース、専攻の状況に応じて、「ワークショップ」科目や講義科目のあり方、紀要投稿のあり方を段階的に図る道筋をつける。
	達成指標	・両課程の中期目標の達成に向けて、各年度末に具体的達成事項を教授会に報告し、次年度の目標を次年度開始までに設定する。 ・博士後期課程の中期目標である集団指導体制の強化については、完成年度以降に実施を目

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

			指す。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	・修士課程科目については昨年度に引き続き分野に偏りを是正するために重複科目を廃し、「経済政策」、「費用便益分析」を新たに設定した。 ・博士後期科目についてはサステイナビリティ専攻でコースワーク導入のための教育課程を改正した。 ・博士論文提出のための前提条件を実態に合わせて改正した。
		改善策	・博士後期課程のコースワークのうち、市民社会ガバナンスコース（来年度から政策研究コースに改称）系列については、改革案はできあがりコース会議での承認も得ている。けれどもこれを実施した場合、教育課程が入学年度や所属の別により複数本並走してしまうため事務的混乱が生じてしまうおそれがあり、事務課から暫時停止の依頼があった。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	科目の改廃やワークショップ科目の導入が図られたほか、紀要への投稿のあり方について検討がなされるなど、目標をほぼ達成し、質の向上が見られる。
		改善のための提言	幅広い政策課題をカバーするべく、担当教員について学部のより一層の協力を得ることを検討したらどうか。
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標		・講義については、長期履修を含めて希望の年度内に単位取得ができるように指導を徹底する。 ・論文研究指導については、大量生産型の悪質な学位論文を退け、質の良い学位論文が執筆できるように指導に努め、その成果を確認する。 ・現在、全教員が参加する形で実施している博士論文中間報告会をブラッシュアップし、サステイナビリティ学専攻博士後期課程のより効果的な集団指導体制の構築について検討する。
	年度目標		・学生の講義履修にあたり、指導教授が論文執筆に関連する科目を積極的に履修するように在学期間にわたり指導を続ける。 ・質の良い論文を執筆できるように、本人の希望する履修期間を見据え、指導にあたる。 ・サステイナビリティ学専攻博士後期課程のコースワークの実施方法を構築する。 ・博士後期課程のコースワーク科目設置のための学則改正と翌年度入試への適用。
	達成指標		・希望の年度内での単位取得状況、希望の年度内で論文の完成状況を確認する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	・早期履修制度および長期履修制度規定を実態に合わせて一部改正をして、学生本人の希望する履修期間に応じた指導が滞りなく実施できる枠組みを整えた。 ・サステイナビリティ学専攻にコースワーク導入の改革を完了した。
		改善策	・サステイナビリティ学専攻では来年度以降、制度に基づき適切な履修指導が求められる。 ・公共政策学専攻ではコースワークを制度的に確立しないとしても、年度初めの登録にあたって、指導教授ないしコース・専攻担当教員からの適切な履修指導をより徹底させ、これまで以上に博士後期課程学生に必要な講義科目の履修を指導する必要がある。これは修士課程学生についても同様である。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	早期履修・長期履修の制度整備、コースワークの導入などが図られ、目標をほぼ達成し、質の向上が見られる。
		改善のための提言	現在の取り組みの継続を期待する
No	評価基準		教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標		・学位論文の質を維持する前提で、希望の年度内で修了できた者の比率を修了率とし、成果

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

			と位置づける。 ・博士後期課程の集団指導体制の強化により多様な見方・知見を修得し、博士論文のより一層の高質化を目指す。
	年度目標		・希望の年度内で修了できた者の比率を修了率とし、修士課程・博士後期課程それぞれでの修了率を再確認し、論文の質を維持する前提で、改善点を明らかにする。 ・博士後期課程のコースワーク等導入により各自の専門分野のみならず、幅広い分野の知識を習得できるようにする。
	達成指標		・前回の評価で指標とした修了率 60%以上を当面継続し、中期的観点を踏まえつつ各年度末までに、修了率と学位論文の質の関係を明確にさせ、修了率の指標として適切であるかを確認する。 ・中期目標として、博士後期課程のコースワーク、リサーチ・ワークの制度を完成させる。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	・本年度修了生については、前回評価の指標とした 60%を超えている。しかし、これはあくまで一つの指標であり、質の高い論文を執筆していただくのが最終的な到達点といえる。その点については本年度も厳しい審査が実施された。
		改善策	・コースワークあるいはそれに類する指導は来年度から適用となる。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	論文の質を維持しつつ、課程の修了を確保する取り組みが行われており、目標をほぼ達成し、質の向上が見られる。
		改善のための提言	論文の質の維持が必須であるから、その範囲で修了率の向上を図ればよいと考える。
No	評価基準		学生の受け入れ
4	中期目標		・修士課程については、予算制約のある中で、教学ができる範囲で広報活動、関連行事を実施するなどの努力をし、定員を確保できるようにする。 ・SDGs を主軸とする履修証明プログラムの導入を検討中であり、これを活用した定員確保に努める。 ･後任人事をはじめとした教員態勢を確保し、修士課程入学者の確保し、博士後期課程の定員管理の適正化に引き続き取り組む。
	年度目標		・社会人学部生を対象とする進学説明会などを開催し、進学への興味を呼び起こさせる。 ・高度知識の習得を目指す学部卒学生の確保を図る。
	達成指標		・中期目標最終年度まで、各年度の受験率、入学率の推移を確認し、取るべき対策を直ちに行えるようにする。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	B
		理由	・サステイナビリティ学専攻の下部組織である人間環境学部で大学院進学を喚起したところ、受験者数の増加がみられた。 ・公共政策学専攻の下部組織である法学部、社会学部では残念ながらそのような取り組みを行うに至らなかった。
		改善策	・公共政策学専攻の下部組織である社会学部および法学部でも有能な大学院志望者の入学を促進するために、大学院進学のための取り組みを行う必要がある。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	学部において大学院を紹介するなどの活動について、組織的に広範になされているとは言いがたい。しかし、これに関しては、学部における進路指導との関係などについて検討が必要であるためであろう。
		改善のための提言	公共政策研究科を紹介するための予算措置が必要ではないか。
No	評価基準		教員・教員組織

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

5	中期目標		・学部に人事権がある制約の中で、主要科目は専任教員が指導にあたれるように教員組織を維持する。 ・非常勤講師にお願いする場合でも関係科目専任教員が責任を持てる体制を維持する。 ・質保証活動の安定的運営体制の確立を図る。
	年度目標		・科目改廃とともに、後任人事枠の見通しの明確化する。
	達成指標		・大学院専任教員枠問題、とりわけ隔絶している多摩校地からの社会学部教員の大学院担当教員拠出問題について、副学長・担当理事・公研執行部および教授会での三者協議の基盤を築くことができた。 ・後任人事に関連した、理事承認済みの院・学部負担コマについて、社会学研究科とともに社会学部長への申し入れを行って回答待ちである。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	・これからしばらくの間、公共政策学専攻教員の退職者が続出する。本学の現行大学院教員確保方式では中長期的観点から、とりわけ同専攻の教員の枯渇が懸念された。そのため理事折衝を行い、後任人事について、法人も含めた対応策を執行する基盤を築くことができた。
		改善策	・大学院専任教員枠問題、とりわけ隔絶している多摩校地からの社会学部教員の大学院担当教員拠出問題について、副学長・担当理事・公研執行部および教授会での具体的協議を来年度以降、継続して実施し、公研担当専任教員の確保を実現しないとならない。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	大学院人事は学部人事に依存しているので、学部の理解が必須である。そのための働きかけがなされていて、目標をほぼ達成し、質の向上が見られる。
		改善のための提言	学部の協力を得ることについて、全学的に合意し、実行に移さなければならない。働きかけを継続する必要がある。
No	評価基準		学生支援
6	中期目標		・国内学生で就学が難しい学生がいる場合、積極的に奨学金を紹介し、研究体制を支援するよう指導する。 ・外国人学生については生活面はもちろん、学問的に言語の壁にぶつかった場合など、適切な指導ができる体制で支援する。
	年度目標		・外国籍学生に対しては、チューター制度での指導状況を確認し、改善点を明らかにする。
	達成指標		・最終の研究科教授会までに改善点の確認とその対策を検討する
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	・再三にわたり「公共政策学ワークショップ」で日本語チューター制度の利用を呼びかけたところ、公研院生の同制度利用率が際立って高く、またそれが博士論文提出に結びついた。
		改善策	・今後とも指導教授による単独の日本語指導だけではなく、日本語チューター制度等の大学の制度を活用した指導の継続が求められる。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	日本語チューター制度が活用され、論文作成に資しているので、目標は十分に達成され、質の向上が顕著である。
		改善のための提言	現在の取り組みの継続を期待する。
No	評価基準		社会連携・社会貢献
7	中期目標		・本研究科での研究成果を積極的に社会に還元できるように、既存の組織・制度を活用して、その充実を図る。 ・日中韓国際会議を軸とした学問的国際交流やまちづくり都市政策セミナーへの取組みを維持し、その成果を社会に還元していく。
	年度目標		・研究科紀要である『公共政策志林』に活動の成果を学問的観点を重視して報告する。
	達成指標		・『公共政策志林』への報告をもって成果とする。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	B
		理由	・掲載論文は研究成果を社会に還元できる質の高い論文が厳しい査読を経て実現している。 ・国際会議やセミナーの成果そのものを投稿した論文はないが、その成果を含んだ論文が投稿されている。
		改善策	・本研究科の特色ある研究科プログラムである日中韓国際会議や、承継組織以来の伝統を有する都市セミナーそのものの実施成果を取り込んだ論文の掲載をどのようにしていくかが今後の課題となる。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	掲載論文の質は高い水準に維持され、それがそのまま社会的な貢献となっている。目標をほぼ達成し、質の苦情が見られる。
		改善のための提言	現在の論文水準の維持を期待する。

【重点目標】
・修士課程・博士後期課程の学位論文等の質の維持・向上
・修士課程の授業科目の改廃
・博士後期課程のコースワークの充実のための制度検討と制度確立。
・論文の質の向上に資するための報告会報告の活用のための制度確立。
・新制度の確立状況。

【年度目標達成状況総括】
・各教員の不断の努力により、学位論文の質の確保は厳しいほど実現されている。
・本年度分の修士課程の授業科目の改廃はほぼ実現できたが来年度以降も科目見直しは引き続き実施していく必要がある。
・サステイナビリティ学専攻でコースワーク導入が実現した。
・目標に掲げるには程遠く思われた公共政策学専攻の担当教員人事について、理事折衝の結果、解決のための緒に就くことができた。
・制度を確立できたものがある。また凍結されているものの制度の基盤を築くことができた。
・人事に関しては来年度以降の具体的対応がきわめて重要である。

【2018 年度目標の達成状況に関する大学評価】

教育課程・教育内容に関しては、科目の改廃やワークショップ科目の導入が図られたほか、紀要への投稿のあり方について検討がなされるなど、目標をほぼ達成している。教育方法に関しては、早期履修制度および長期履修制度の規定を一部改正し、サステイナビリティ学専攻にコースワークの導入を図るなど、目標をほぼ達成している。希望の年度内での修了する割合（修了率）を 60%以上にという達成指標は超えている。学生の受け入れについては、ホームページの充実を図るとともに、引き続き学部において大学院を紹介するなどの広報活動を組織的に広範に行うことが望まれる。公共政策学専攻教員の退職者の続出については、学部の理解を得て、教員人事について適切に対処されることが期待される。外国人学生に対して日本語チューター制度の利用を呼び掛け、博士論文の提出に結びつけている点は、高く評価できる。社会連携・社会貢献については、『公共政策志林』への報告をもって成果とする達成指標を掲げているが、さらなる成果に期待したい。

Ⅳ　2019 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標	・学位論文の質の維持・向上のための 2 専攻の修士課程のカリキュラム体系・各科目の配置の適正化を図る。 ・博士後期課程の学位論文の質の維持・向上に向けた執筆に結びつく履修体系のうち、集団指導体制の質的向上・強化を図るべく、中間報告会の実施方法、論文研究指導の実施方法等を見直し、本研究科にあったコースワーク、リサーチワークを中期的に完成させる。
	年度目標	・修士課程については、昨年度に引き続き、必要とされる科目の設定のための科目改廃を行う。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		・博士後期課程については、集団指導体制を完成させるために、各コース、専攻の状況に応じて、「ワークショップ」科目や中間報告会の在り方を明確化する。
	達成指標	・両課程の中期目標の達成に向けて、各年度末に具体的達成事項を教授会に報告し、次年度の目標を次年度開始までに設定する。 ・博士後期課程の中期目標である集団指導体制の強化については、各コース、専攻の状況に応じて、その方向性を文書化する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標	・講義については、長期履修を含めて希望の年度内に単位取得ができるように指導を徹底する。 ・論文研究指導については、大量生産型の悪質な学位論文を退け、質の良い学位論文が執筆できるように指導に努め、その成果を確認する。 ・現在、全教員が参加する形で実施している博士論文中間報告会をブラッシュアップし、サステイナビリティ学専攻博士後期課程のより効果的な集団指導体制の構築について検討する。
	年度目標	・学生の講義履修にあたり、指導教授が論文執筆に関連する科目を積極的に履修するように在学期間にわたり指導を続ける。 ・質の良い論文を執筆できるように、本人の希望する履修期間を見据え、指導にあたる。 ・サステイナビリティ学専攻博士後期課程における中間報告会とコースワークの適切な実施を行う。
	達成指標	・希望の年度内での単位取得状況、希望の年度内で論文の完成状況を確認し、その実現に向けた適切な指導を実施する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標	・学位論文の質を維持する前提で、希望の年度内で修了できた者の比率を修了率とし、成果と位置づける。 ・博士後期課程の集団指導体制の強化により多様な見方・知見を修得し、博士論文のより一層の高質化を目指す。
	年度目標	・希望の年度内で修了できた者の比率を修了率とし、修士課程・博士後期課程それぞれでの修了率を再確認し、論文の質を維持する前提で、改善点を明らかにする。 ・博士後期課程のコースワーク等導入により各自の専門分野のみならず、幅広い分野の知識を習得できるようにする。
	達成指標	・前回の評価で指標とした修了率 60%以上を当面継続し、中期的観点を踏まえつつ各年度末までに、修了率と学位論文の質の関係を明確にさせ、修了率の指標として適切であるかを確認する。 ・博士後期課程のコースワーク、リサーチ・ワークを適切に実施する。
No	評価基準	学生の受け入れ
4	中期目標	・修士課程については、予算制約のある中で、教学ができる範囲で広報活動、関連行事を実施するなどの努力をし、定員を確保できるようにする。 ・SDGs を主軸とする履修証明プログラムの導入を検討中であり、これを活用した定員確保に努める。 ・後任人事をはじめとした教員態勢を確保し、修士課程入学者の確保し、博士後期課程の定員管理の適正化に引き続き取り組む。
	年度目標	・予算の弾力的運用が図られるよう項目の設定を見直し、ホームページの継続的維持管理が行える予算体制を構築する。 ・博士後期課程の院生を中心としたシンポジウムを開催し、研究内容を広く広報する。 ・SDGs 履修証明プログラムを開始し、これを通じた学生確保に努める。
	達成指標	・中期目標最終年度まで、各年度の受験率、入学率の推移を確認し、取るべき対策を直ちに行えるようにする。
No	評価基準	教員・教員組織

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

5	中期目標	・学部に人事権がある制約の中で、主要科目は専任教員が指導にあたれるように教員組織を維持する。 ・非常勤講師にお願いする場合でも関係科目専任教員が責任を持てる体制を維持する。 ・質保証活動の安定的運営体制の確立を図る。
	年度目標	・科目改廃とともに、後任人事枠の見通しの明確化する。
	達成指標	―
No	評価基準	学生支援
6	中期目標	・国内学生で就学が難しい学生がいる場合、積極的に奨学金を紹介し、研究体制を支援するよう指導する。 ・外国人学生については生活面はもちろん、学問的に言語の壁にぶつかった場合など、適切な指導ができる体制で支援する。
	年度目標	・外国籍学生に対しては、チューター制度での指導状況を確認し、改善点を明らかにする。
	達成指標	・最終の研究科教授会までに改善点の確認とその対策を検討する。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
7	中期目標	・本研究科での研究成果を積極的に社会に還元できるように、既存の組織・制度を活用して、その充実を図る。 ・日中韓国際会議を軸とした学問的国際交流やまちづくり都市政策セミナーへの取組みを維持し、その成果を社会に還元していく。
	年度目標	・左記の国際会議及びセミナーに加え、博士後期課程の院生を中心としたシンポジウムを開催し、研究成果を社会に還元する。
	達成指標	・左記シンポジウムの実施

【重点目標】

学生の受け入れ：公共政策研究科においては、修士課程院生の定員確保が最重要課題である。このため、広報活動を継続的に強化していく必要がある。入学者にヒアリングすると、大半の入学動機がホームページである。ホームページの維持管理及び更新はセキュリティ確保の点から専門業者に委託するべきである。そのための予算は現行予算総額を変更することなく項目を組み替えることにより継続的な確保が可能であり、その実施を目指す。また、2017 年度にサステイナビリティ専攻が実施したシンポジウムをきっかけとして進学を決めた院生もいたことから、公共政策研究科全体が主催し、博士後期課程院生によるシンポジウムを実施することにより、当研究科の広報を進める。

【2019 年度中期・年度目標に関する大学評価】

公共政策研究科では、教育課程・学習成果と学生の受け入れ、教員・教員組織、学生支援、社会連携・社会貢献について、中期目標を適切に設定し、年度目標と達成指標も具体的に掲げている。特に、修士課程の学生の定員確保を最重要課題として設定し、年度目標としてホームページの継続的維持管理、博士後期課程の学生を中心としたシンポジウムの開催、SDGs を主軸とする履修証明プログラムの導入を掲げ、予算の制約のある中で広報活動や関連行事を積極的に実施しようとしていることは、評価できる。

【法令要件及びその他基礎的要件等の遵守状況】

特になし

【大学評価総評】

公共政策研究科は、「ガバナンス」と「サステイナビリティ」をキーワードに、公共政策学専攻とサステイナビリティ学専攻という 2 つの専攻を設置し、公共政策分野における課題を解決し、サステイナブル社会の構築に貢献できる高度専門職業人・研究者的実務家の育成に取り組んでいる。学習成果・教育改善については、経年的な取り組みによって整備されてきているが、引き続き努力されることが望まれる。教員・教員組織については、FD 活動が適切に行われ、日中韓国際会議や「まちづくり都市政策セミナー」の開催など研究成果の社会への還元を図っており評価できるが、さらなる成果に期待したい。修士課程の定員充足率は 70%であり、2019 年度の重点目標として定員確保が挙げられており、引き続き広報活動や関連行事を組織的に広範に行い、定員充足率の改善に向けて努力することが望まれる。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

キャリアデザイン学研究科

Ⅰ　2018 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2018 年度大学評価結果総評】（参考）

キャリアデザイン学研究科は 2013 年度に経営学研究科の一専攻から研究科となって以来、積極的に教育・研究内容を検証し、その充実を図っている点は評価できる。キャリアデザインにおける高度な専門教育の実現は、人文社会系の学問領域においては一つの範を示すものとして学内外での重要度は大きい。同研究科における質保証への意識は高く、教員同士の意見交換が活発に行われており、その甲斐あって学位授与率はほぼ 100%、2 年で学位を取得する率はほぼ 90%であることは特筆に値する。また入学定員充足率が減少傾向にあることを踏まえ、学部との連携や海外展開をも視野に入れた新たな募集方法や募集経路を探るなど、実効性がある方策の検討が期待される。

【2018 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

2018 年度に採用した新任教員を含め、大学院担当教員はキャリアデザイン学の分野において豊富な教育研究経験を有し専門性の高い研究者で構成しており、コースワークとしてのカリキュラムの充実化が実現されている。

修士論文指導は、前年度から引き続き、個別対応と教員間連携を重視した体制で行っている。担当教員による指導だけではなく、研究科の他教員からも修士論文構想発表会・修士論文中間発表会などにおいてフィードバックを受ける機会があり、担当教員による個別指導と、研究科全体での集団指導の両面において、院生の研究指導をきめ細かく丁寧に実施している。

学部との連携に関しては、2019 年度にも学部・大学院執行部懇談会を複数回予定しており、学部教授会において毎回、大学院の動向を報告し、状況と課題を共有している。また、キャリアデザイン学部卒業生が就業経験を積んでからキャリアデザイン学研究科に入学するという 2017 年度のようなケースが今後いっそう増えていくことを期待している。

2019 年 4 月の入学者数は定員と同じ 20 名であり、入学定員充足率 100%を実現した。充足率安定化のため、入学者やシンポジウム参加者へのアンケート等に基づき、効果的な募集方法について分析していく。外国籍の応募者は毎年若干名であるが、現在のところ合格者は出ていない。従来から引き続き、性別・年齢・国籍を問わず、研究能力に基づいて入学者を選抜する方針であり、入学試験において外国人留学生を優遇する策を導入する予定はないが、全学的に活用できるサポート制度を含め、外国人留学生が研究しやすい環境の構築については検討を続けていく。

【2018 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

様々な組織体における人事・教育・キャリア支援担当者やキャリアコンサルタントとしてより高度な専門性を目指す人材を育てることを大きな目標とするキャリアデザイン学研究科では、「キャリア教育・発達プログラム」、「ビジネスキャリアプログラム」の 2 つの教育プログラムに「プログラム共通」を加えた 3 つのカテゴリにバランスよく教員が配置され、教員の欠員補充状況も良好であり、カリキュラム内容の充実は学生からのアンケート結果からも見て取れる。修士論文に関わる研究・執筆の指導について、日常の個別指導とともに年 3 回の集団指導（構想発表会 2 回、中間発表会 1 回）を実施しており、きめ細かく行っている。キャリアデザイン学部との連携も組織的に図られている。キャリアデザイン学研究科は夜間・土曜日開講であることから、キャリアデザイン学部の卒業生が、同研究科の教育理念に即して社会人院生として戻ってくるという好ましい現象が起きており、今後も注目されるところである。定員の充足については、2019 年 4 月の入学者では 100%を達成した。今後も留学生も含めた学生募集のよりよい方策が講じられることを期待したい。

Ⅱ　自己点検・評価

1　教育課程・学習成果

【2019 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	
①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	[S]　A　B

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

本研究科は①キャリア教育・発達プログラム、②ビジネスキャリアプログラムの 2 つのプログラムより編成され、各プログラムに対応するプログラム科目を設置している。また、コースワーク基礎科目、共通科目を設置し、そのうえでリサーチワークに対する個別指導（修士論文指導、演習）を行っている。教育課程を体系的に編成し、関心のある研究テーマ

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

を掘り下げることが可能となるように綿密に組み立てられている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・キャリアデザイン学研究科カリキュラム

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	はい　いいえ

【根拠資料】※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。

・博士後期課程を設置していないため該当なし

③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S　A　B

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

博士後期課程を設置していないため該当なし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	S　[A]　B

※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

【修士】

各期に実施している授業評価アンケートの結果は記述回答を含めて研究科教授会の場で共有し、解決すべき課題を検討し、教育内容の改善につなげるというプロセスを毎年実行している。また、社会の潮流や研究の動向も踏まえ、授業内で用いるテキスト、輪読論文の変更、講義スライドの変更など、各教員が教育内容を刷新している。また、これらを実効性のあるものとして実現するために、各教員が最先端の研究を行い、教育研究能力の研鑽に努めるとともに、その成果を公表している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・大学院シラバス

・法政大学学術研究データベース

⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。	S　[A]　B

※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。

【修士】

外国籍の応募者は毎年若干名であるが、現在のところ合格者は出ていない。従来から引き続き、性別・年齢・国籍を問わず、研究能力に基づいて入学者を選抜する方針であり、入学試験において外国人留学生を優遇する策を導入する予定はないが、全学的に活用できるサポート制度を含め、外国人留学生が研究しやすい環境の構築については検討を続けていく。

教育内容に関しては、教員による国際比較研究や海外と対象とした研究が進められており、それらの研究成果に依拠した、グローバルな観点およびグローバル社会に関する知見に基づく教育も行われている。グローバル化に対する大学院生の関心も高く、海外、グローバル化をテーマとした修士論文が年に 2～3 点出ている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・キャリアデザイン学研究科 研究成果集

・法政大学学術研究データベース

1.2　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。	[S]　A　B

※履修指導の体制および方法を記入。

【修士】

入学直後のオリエンテーションの際、大学院要項、講義要項に基づいて、大学院での 2 年間の学習を展望した履修指導を行っている。シラバスに基づき、その場で全教員が授業概要を具体的に説明し、履修指導を適切に行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・キャリアデザイン学研究科シラバス

・新入生オリエンテーション資料

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	[はい]　いいえ

※ここでいう「研究指導計画」とは、事務手続きのスケジュールやシラバス等の個別教員の指導計画を指すのではなく、

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

研究科としての研究指導体制及び研究指導スケジュールをまとめたものを指します（学位取得までのロードマップの明示等）。また、「あらかじめ学生が知ることの状態」とは、HP や要項への掲載、ガイダンスでの配布等が考えられます。

【修士】

新入生オリエンテーションにおいて研究指導計画を書面にて配付している。併せて、修士論文提出に至る流れを口頭でも説明している。さらに、2019 年度より研究指導計画を大学院ウェブサイトにて公表する予定である。

【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。

・新入生オリエンテーション資料

・大学院ウェブサイト（2019 年度中に掲載予定）

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	[はい]　いいえ

※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。

【修士】

新入生オリエンテーションにおいて、研究指導計画を新入生に書面にて配付し、口頭にて学位取得に至る過程を詳細に説明している。また、年 3 回（修士 1 年の修論構想発表会：1 回、修士 2 年の研究構想発表会・修論中間発表会：2 回）の修論構想発表会・修論中間発表会を全教員、全学生参加のもとで開催している。この発表会を、キャリアデザイン学研究科における院生の研究に対する集団指導の場としている。その後、研究計画に基づき、担当教員が個別に指導を実施し、修士論文作成指導を丁寧に実施している。これらの各種行事は毎年行っているものであり、当初のスケジュールに沿って実施できている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・新入生オリエンテーション資料

・研究指導計画（2019 年度中に大学院ウェブサイトに掲載予定）

1.3　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	[S]　A　B

※成績評価と単位認定の確認体制及び方法を記入。

【修士】

成績評価は各教員が責任をもち厳正に単位認定を行っている。論文審査については主査（1 名）・副査（2 名）が審査を担当し、口述試験後は審査結果を主査、副査で照合し、相互に率直な意見交換を行って厳正な最終評価を行い、合否を決定している。また、口述試験の際には、読み合わせにて教員間で学位基準の再確認を行い、適正な評価の実施に努めている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・キャリアデザイン学研究科 学位基準

②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	[はい]　いいえ

※学位論文審査基準の名称及び明示方法を記入。

【修士】

新入生オリエンテーションにて、配付資料に掲載する形で学位基準を文書にて配付し、口頭にて説明している。また、今年度より大学院ウェブサイトにて学位基準を公表する予定である。

【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。

・新入生オリエンテーション資料

・キャリアデザイン学研究科 学位基準（2019 年度中に大学院ウェブサイトに掲載予定）

③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。	[はい]　いいえ

※箇条書きで記入※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。

・修士論文提出者に対する学位授与率はほぼ 100%である。2018 年度に長期履修制度を導入したことによって修了年限の管理が複雑化したことにより、大学院事務と連携して名簿管理等を行っていく予定である。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

特になし

④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	[S]　A　B

※取り組み概要を記入。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【修士】

入学時の新入生ガイダンスにおいて、学位基準を周知徹底させ学習に取り組ませている。年 3 回の修士論文構想発表会・中間発表会の場において、厳しいフィードバックを行い研究科一丸となって、高い研究水準を維持する取り組みを実施している。また、修士論文審査は主査（1 名）、副査（2 名）に加えて他の教員も参画し、審査結果は教授会全体で承認するという手続きで行っている。以上の形で、論文審査における適正性の確保と、学位水準の維持を実現する体制を構築している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・新入生オリエンテーション資料

⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。 [S] A B

※責任体制及び手続等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入。

【修士】

原則として院生 1 名に対し 1 名の指導教員を配置し、指導教員の責任の下で論文感性似たるまでの指導を行っており、対応すべき問題の発生時には教授会の場で共有して対応をしている。また、学位授与基準に基づいた厳正な論文審査を行うことにより、学位水準を適正に維持する努力を常に行っている。修士論文審査は主査（1 名）、副査（2 名）に加えて他の教員も参画し、審査結果を教授会全体で承認するという手続きで行っている。このように、教授会全体として責任を負う体制のもとで論文指導および学位授与を進めており、この手続きは入学時のオリエンテーションおよび指導教員申請時のオリエンテーションにて、執行部から院生に対して説明している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・新入生オリエンテーション資料

⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。 [はい] いいえ

※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。

キャリアデザイン研究科の学生は、現職を有する社会人のみであるため、入学時に学生の勤務先を把握している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

1.4　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。 S [A] B

※取り組みの概要を記入。

【修士】

キャリアデザイン学研究科では、知識の吸収にとどまらず、講義や演習、修論構想発表会・修論中間発表会などの機会を通じて、学術論文のサーベイ能力、レポーティング能力、プレゼンテーション能力、論理的思考能力、問題解決能力など、より専門的なニーズに応えうる能力の開発に力点を置いている。そうした能力の応用的定着とその成果を把握するべく、講義や演習、修論構想発表会・修論中間発表会などを通じて、知識の吸収にとどまらず、多様な研究発表の機会を与えることで、研究の進捗、能力の向上を適宜、測定している。また、必要に応じて研究科教授会にて教育上の課題について議論している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・院生・修了生の学会発表、論文一覧

②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。 S [A] B

※取り組みの概要を記入。取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等。

【修士】

各授業内では個別の研究発表、討論、事例研究発表、課題提出などを実施し、学生に多様な研究発表の機会を与え、授業の理解度、その成果等を随時把握している。年 3 回の修論構想発表会・修論中間発表会においては、研究の進捗度や研究の深化レベル、研究の質を定期的に把握し指導を行っている。そのほか、修了生の学会発表、学会誌への論文投稿、出版物なども、大学院での学習、研究成果を測定するための 1 つの指標としている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

1.5　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S　[A]　B

※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

【修士】

研究科内に設置した質保証委員会や定例教授会において、随時、学習成果の検証とそのフィードバックについて意見交換や問題提起を行い、教育の改善・向上に向け、研究科の質保証を意識した取り組みを実施している。個々の授業や演習をはじめ、修論構想発表会・修論中間発表会などの機会において、院生の理解度、研究進捗度をはかり、絶えず教育内容、教育方法の刷新に努めている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。

学生による授業改善アンケート結果を執行部にて検証し、その内容を教授会において全教員で共有し、各教員に結果をフィードバックしている。教育成果、教育内容・方法などの改善内容を教授会にて議論し、組織的に学生からの授業改善アンケート結果を有効に活用し、絶えず教育、指導の質的向上に努めている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

特になし

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・個々の教員による講義、演習に加え、修論構想発表会（2回）・修論中間発表会といった集団指導の機会が確保されていることで、学習成果の把握が促進され、それをもとに教育の改善・向上が行われていくというプロセスが長所・特色と言える。	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

①教育課程・教育内容に関すること（1.1）

キャリアデザイン学研究科の教育理念、育てる人材像に即して設置された2つの教育プログラム「キャリア教育・発達プログラム」「ビジネスキャリアプログラム」において、学生はそれぞれコースワーク基礎科目・共通科目で素養を深め、興味の深まったテーマに対してリサーチワークへ展開し、それらを通じて学んだ成果を修士論文の執筆・発表に結実させるという、体系的な教育プロセスとなっている。各教員の最新の研究成果が担当科目の教育内容に摂取され、修士論文の研究テーマにも反映されるなど、専門分野の高度化に対応している。一方、グローバル化の推進に関しては、キャリアデザイン学の国際比較の研究等も見受けられ、地道な姿勢が現れているが、質の高い留学生を受け入れるための方策も引き続き検討されたい。

②教育方法に関すること（1.2）

キャリアデザイン学研究科の履修指導については、年度初めに新入生向けに全教員が授業内容を具体的に説明する機会（新入生オリエンテーション）を設け、同時に研究指導計画を書面にて配布しており、適切な運営と言える。また、学生にとって最も重要な関心事である修士論文の取り組み方やスケジュールなども口頭説明の形式で学生への周知が図られている。これらの履修指導・研究指導は、各教員の個別指導において、より詳細に実施されていることも窺える。研究指導、修士論文執筆指導については、担当教員によるものはもとより、年間3回の発表会を研究科全体行事として実施している点も、高く評価できる。

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

③学習成果・教育改善に関すること（1.3～1.5）

キャリアデザイン学研究科における修士論文以外の科目の成績評価については、各教員の責任において行われている。一方、修士論文については、主査１名、副査２名の体制で審査され、口述試験については公表されているディプロマポリシーにも即した学位授与基準により、厳格な評価を行っている。なお、学位審査の方法・基準は新入生オリエンテーションの配布資料に含まれ、早い段階で学生に周知されている。学位の授与状況の把握についても実行されているが、長期履修制度の導入に対応した情報管理と更新作業等の工夫が今後は必要と見られる。学位の水準の維持については、研究科全体行事として行われている発表会が機能していると推察される。学位授与の責任体制についても明確である。

キャリアデザイン学研究科の在学生は現職を有する社会人であるため、修了後の進路については基本的に把握できるものである。学習成果の把握・評価とそれらの方法については、学生に他者（研究者・同輩・後輩）の前での研究発表を修了までに複数回させるという体制等によって実行されている。教育課程や関連諸方策の改善等に関するフィードバック体制（アンケート含む）に関しては、質保証委員会や大学院教授会等を通じて意見交換がなされている。

２　教員・教員組織

【2019 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

2.1　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①研究科（専攻）独自ののＦＤ活動は適切に行われていますか。	S　[A]　B

【ＦＤ活動を行なうための体制】※箇条書きで記入。

・法政大学キャリアデザイン学会を独自に開催しており、広く学外にも公開しキャリア間連の研究者、実務家など先端的な研究業績を有する研究者等を講演者に招聘し、学会活動を積極的に推進している。教員、院生、修了生、学内外の人々などと相互の自己研鑽を積極的に促進している。

【2018 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

・法政大学キャリアデザイン学会研究会実績資料を参照

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法政大学キャリアデザイン学会活動実績資料

②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。	S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。

研究・社会貢献活動の活性化には時間の確保が必要条件との考えから、大学院執行部と学部執行部との連携により、教員への業務配分に関する検討を 2019 年度から開始する予定である。現状としては、研究活動のための学外活動は積極的に奨励しており、学事の運営に支障のない範囲で、各種委員会の代理出席等により、各教員の活発な活動が可能な環境づくりに努めている。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

大学院執行部と学部執行部との連携による検討を開始

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

（２）長所・特色

内容	点検・評価項目
・高度な専門性、豊富な研究業績を持つ研究者がバランスのとれた年齢構成のもと、カリキュラムに適合的な教員組織を編成している。FD 活動、研究活動においては、特に法政大学キャリアデザイン学会の取り組みが大きな意義を有している。また、日常の業務においても教員の資質の向上を可能とする環境の構築に努めている。	

（３）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

法政大学キャリアデザイン学会を通じた行事をFD活動にリンクさせる取り組みは、他大学の教員・研究者からもたらされる情報等をお互いに活用できるという観点から、良策であり評価できる。一方、キャリアデザイン学研究科の母体となっているキャリアデザイン学部における海外実習系科目の綿密な実施や、本研究科が夜間・土曜開講であることなどから、教員の業務負担は多いものと推察される。このような環境において、研究活動・社会貢献活動をさらに活性化させるためには、自己点検・評価シートに記されている通り、まずは教員の業務配分を検討することが必須と思われる。この点に関する今後の取り組みに期待したい。

Ⅲ　2018年度中期目標・年度目標達席状況報告書

No	評価基準		教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標		プログラム制による体系的なカリキュラムを通じた専門性深化の継続と浸透。
	年度目標		修士論文のさらなる質的向上をはかるため、基礎・共通科目、プログラム科目の教育をいっそう深化させ、組織的・体系的なコースワークの充実を図る。
	達成指標		基礎科目、共通科目、プログラム科目（①キャリア教育・発達、②ビジネスキャリア）、演習科目という、プログラム制による体系的なカリキュラムを通じた専門性の深化を達成する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	キャリア調査研究法基礎（基礎科目）担当教員の人事が完了し、2018年度より専任教員が着任した。2017年度末で定年退職した教員の補充人事も行われ、キャリアカウンセリング論（共通科目）の専任教員が2018年度より採用された。このように、キャリアデザイン学の分野において豊富な教育研究経験を有し専門性の高い研究者が教授陣を構成することによって、コースワークとしてのカリキュラムは更に充実しつつあり、院生の学び・研究への影響としても、専門性深化を促進する効果が認められる
		改善策	―
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	本研究科では、キャリア調査研究法基礎（基礎科目）とキャリアカウンセリング論（共通科目）を担当する専任教員の採用が適切に行われた。それにより専門性の高い教授陣による組織的・体系的な教育がより充実化した。授業アンケートの回答データにも、授業内容への肯定的なコメントが多く寄せられている。また各回の講義テーマが明確に提示されていることを評価している回答もみられる。これらは、研究科のプログラムの体系的な教育の浸透による効果であるといえ、評価できる。
		改善のための提言	基礎科目と共通科目で、専門理解を深め、研究方法を習得している。各科目の内容は、シラバスに基づき計画的かつ体系的に専門性を深めていくことができる。ソフト面での充実化は整ってきている。授業アンケートの回答に受講者数に対して教室が狭いという意見も寄せられている。この点は、大学院事務と連携を図り、適切な教室規模で講義を実施していく。
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標		研究科開設から5年という節目において、より一層の教育研究指導方法の向上を図る。
	年度目標		年3回の修論発表会をさらに充実させ、論文の集団指導の場としても機能させ、教員・学生ともに相互啓発の場とする。
	達成指標		院生の修士論文指導を個別指導、集団指導をさらに充実させ、深化させることにより、教育研究指導方法の向上を達成する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	修士論文指導は、担当教員による指導だけではなく、研究科の他教員からも修士論文構想発表会・修士論文中間発表会などにおいて、詳しくフィードバックを受ける機会があり、担当教員による個別指導と、研究科全体での集団指導の両面において、院生の研究指導をきめ細かく丁寧に実施している。2018年度から新たな専任教員が2名加わったことによって、個別指導、集団指導の両面において、従来にもまして多角的な視野からのコメントを各院生は得ることができるようになり、指導がいっそう深化した。

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		改善策	－
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	年に3回実施している修士論文検討会では、研究科教員から各研究報告について、口頭でのリプライとフィードバックシートを用いた丁寧な指導が行われている。修士論文執筆には継続的な研究指導が不可欠であり、個人指導と集団指導の両面から実質的な指導が行われている点。また、専門分野の異なる教員からの多角的なコメントが、修士論文の独創性と質を担保している点。これらの点は、高く評価に値する。
		改善のための提言	個別指導は今後も丁寧に継続していく。集団指導での各教員からのフィードバックも、修士論文を執筆するのに極めて高い効果をもたらしている。現状でも実施されているが、集団指導時の報告順を関連テーマごとに並べ、より専門的なアドバイスを総合的に深化させていくことができよう。集団指導では、報告者以外の院生も、報告内容と教員からのリプライを聞いている。学会での研究報告の形式を踏襲し、本研究科でも関連テーマごとに専門理解をより深めていくことができる。
No	評価基準		教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標		修了生の学会発表、学会誌への投稿等の継続的促進を図る。 研究科修了生のレベルの維持・向上を図り、高度職業人養成機関としての本研究科の社会的地位の継続的な向上を図る。
	年度目標		修了生の関連学会での研究発表、学会誌への論文投稿等の継続的促進を図る。本研究科に対する社会的認知を拡大させ、優秀な応募者をさらに増やし、質保証を重視しつつも研究科の定員充足を図る努力を継続する。
	達成指標		修了生の研究論文を学会発表、学会誌への投稿などをさらに継続して促進し、キャリアデザイン学研究科の社会的認知をさらに向上させ、社会的地位を高める。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	大学院生の研究成果物や修士課程修了後の継続的研究活動、学会発表・学会誌への論文投稿などの具体的成果は例年並みかそれ以上に積極的に達成されつつある。とりわけ社会人を対象に高度職業人を養成する研究科であることによって、修了生の実社会における幅広いキャリア支援活動が展開されており、キャリアデザイン学研究科が掲げる理念・目的の社会的認知はいっそう向上してきている。
		改善策	－
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	修士課程での学習成果は、修士論文にまとめられる。本研究科の修了生の中には、その後、修士論文をもとに学会発表や学会誌への投稿に向けて研究活動を継続しているものもみられる。高度職業人材を養成する機関として、修了生が継続的に研究活動を続け、学習成果を出していることについて多いに評価され、社会的認知の拡大にも効果がある。
		改善のための提言	社会人院生が学ぶ本研究では、修士課程の1年目に必要関連単位を取得し、2年目に修士論文の執筆にあたっている。そのため、修士課程在籍中に、学会発表や論文発表という形で学習成果をあげることは難しい。在籍中に学習成果につながる土台を作り、研究科修了後に、それぞれ成果をあげている。こうした学習成果が今後も継続されるように現状の研究支援体制を維持していくことが望まれる。
No	評価基準		学生の受け入れ
4	中期目標		学生募集はホームページ、パンフレット、入学相談会、大学院シンポジウム、研究計画書説明会など、あらゆる機会を通して入学志願者に詳しい入試情報を提供してきており、このような取り組みをいっそう充実させる。
	年度目標		定員の充足率に関しては、2013年から2018年までの6年間の平均が91.6%である。質を厳しく担保しつつも定員充足率を適正に管理してきており、こうした充足率管理を継続していく。
	達成指標		入学者の選抜には全教員が携わり、志願者とその傾向や課題を全員で共有し、入学者選抜に

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

			関する検証をその都度行っている。こうした取り組みに基づき、2018 年度までの高い水準の定員充足率の継続を達成する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	今年度の秋季入試では、志願者 10 名に対し、合格者を 7 名得た。続く春季入試においても、志願者 21 名に対し、合格者 13 名を得た。合計すると定員 20 名に対し、合格者 20 名であり、かつ、全教員が選抜審査に携わり、例年並みの審査基準で質を厳正に担保した上で、まだ合格辞退の可能性は残るものの、現時点で、2016 年度に獲得した定員充足率 100%を再び達成することができ、定員充足率適正管理という年度目標を十分達成することができた。
		改善策	―
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	二回の入試を実施し、定員を超える志願者の中から適正な選抜が行われている。選抜の結果、定員充足率 100%を達成したことは、高く評価できる。シンポジウムの実施や研究計画書説明会での丁寧な指導が志願者数の確保につながっている。また、本研究科の修了生から本研究プログラムの充実した内容を聞いて受験している者もいる。研究科での継続的な教育支援が、入試選抜にも効果をあげている。この点も評価できる。
		改善のための提言	本研究科入学希望者に、研究科での教育支援や研究成果を伝えていく方法としてホームページにより詳細な内容を掲載していくこともできる。教員の取り組みが記事化されたコンテンツの URL をホームページとリンクしていくことで、大学院進学を希望する潜在的な入学希望者にも広くリーチしていくことができよう。
No	評価基準		教員・教員組織
5	中期目標		当研究科では 2011 年に大学院担当教員の基準を明確化し規定を整備している。規定に基づき適切に教員募集・任免・昇格を行うことを継続していく。
	年度目標		法政大学キャリアデザイン学会を独自に開催しており、学会活動を積極的に推進することで、教員、院生、修了生、学内外の人々などと相互の自己研鑽を積極的に促進していく。 法政大学キャリアデザイン学会を独自に開催しており、広く学外にも公開しキャリア間連の研究者、実務家など先端的な研究業績を有する研究者等を講演者に招聘し、学会活動を積極的に推進している。教員、院生、修了生、学内外の人々などと相互の自己研鑽を積極的に促進している。
	達成指標		当研究科の 2 つのプログラム、そしてそのベースにある基礎科目、共通科目を担当する教員は高い専門性を有した教育学、経営学、心理学、社会学等の教員である。当研究科のカリキュラムにふさわしい教員組織の維持継続を達成する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	基礎科目、共通科目、および 2 つのプログラムを担当する教員は、高い専門性を有する教員である。2018 年度より、キャリア調査研究法基礎担当の専任教員と、キャリアカウンセリング論担当の専任教員が採用された。教員補充を適切に行い、カリキュラムに適合的な教員組織を編成している。その上で、教員の FD、さらには教員、院生、修了生、学内外の人々の相互研鑽の場として、法政大学キャリアデザイン学会を金曜夜に年 6 回開催しており、毎回 40 名近くの参加があり盛会である。
		改善策	―
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	キャリアデザイン学に多角的にアプローチできる高い専門性を有する教員によって本研究科は構成されている。教員補充は適切に行われ、カリキュラムに適合した教員組織が編成されている。教員編成は国内でも有数の研究機関であると言えよう。年に 6 回開催している法政大学キャリアデザイン学会では、本研究科の教員、修了生・研究生、学外参加者が集まり、40 名から 50 名が参加している。国内のキャリアデザイン学の進展にも貢献している点は、高く評価できる。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		改善のための提言	教員編成は適切に行われている。研究科の継続的な取り組みは教員間の日頃からの情報共有や専門知識のアップデートが欠かせない。研究会の場を活かすことや共同研究プロジェクトの実施を通じて、さらに充実したキャリアデザイン学の研究成果を生み出せるように今後も取り組んでいくことが望ましい。
No	評価基準		学生支援
6	中期目標		社会人院生が実務と研究のバランスをとっていく上でのアドバイスや、修士レベルの論文を書くのがはじめての院生に対する、学術的調査研究の取り組み方・心構えの指導など、全教員がいっそうきめ細やかな対応を行っていく。
	年度目標		当研究科の応募者には留学生も存在するが、実際には入学に至っていない。このため、現状では修学支援は行っていないが、留学生の入学者が生まれる場合を想定して、留学生への修学支援を構想していく。
	達成指標		近年、社会が激しく変動する中で、社会人院生のニーズはますます多様化・高度化してきており、これに対応するため、職業能力の開発にとどまらず、学び方・働き方・生き方を包含したキャリアデザインの構想を達成していく。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	留学生の入試志願者も存在するが、今年度入試においても、残念ながら入学合格基準を満たす質の高い留学生の応募者がいなかった。キャリアデザイン学研究科は、学生の質を重視し質保証の観点からも、現在留学生は存在しないが、今後、合格基準を満たす質の高い留学生の応募を期待し、入学チャンスを与え、グローバル化を積極的に推進したいと考えている。その一環として、今年度の教授会審議では、研究科共通科目「日本語論文作成A・B」について、入学した留学生が受講を希望した場合に、履修可とするという議論が行われ、さらに、日本語科目の単位を修了単位として認めるか否かについても、時間をかけて議論を展開してきた。将来的に留学生の入学があった際、これまで以上に院生のニーズが多様化・高度化することは想像に難くないため、それに対応できるよう、教員側もキャリアデザインの構想をより深掘りしている最中であり、同時に、従来通り、社会人院生への指導経験豊富な教授陣がきめ細やかな対応を行っている。
		改善策	ー
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	留学生は毎年、本研究科を受験している。高度養成人材を要請するための大学院として求める合格水準に達せず、留学生の入学は未だ見られない。この点は、適切な選考の結果でもあり、一切、問題はない。また、合格水準に達して入学する場合には、留学生の指導も問題なく行える。30代から60代後半までがの男女が合格し、本研究科で学んでいる。多様性にも富み、教員はそれぞれの院生の問題関心に合わせて丁寧な教育支援を続けている。学生間でも日頃から相互コミュニケーションが図られ、学生支援の体制は整っている。一方で、学生支援とはいえ、本研究科で学ぶのは社会人院生である。社会人としての個々のニーズを把握しながら、細かな指導を行っている点は、高く評価できる。
		改善のための提言	本研究科の修了生と現役生との学びの機会として法政大学キャリアデザイン学会の場をさらに活かしていくことができる。学生支援で大切なことは、在籍時の研究指導を通じて、院生のキャリア形成をサポートしていくことである。長期履修制度も導入し、社会人院生のそれぞれのニーズにあわせた学生支援が可能となった。研究科全体としての学習効果を高めながら、今後も現状通り細やかな学生支援を続けていく。
No	評価基準		社会連携・社会貢献
7	中期目標		キャリアデザイン学は理論に裏付けられた実学であり、高度な専門職を目指す院生の学習ニーズに応えるのと同時に、社会の人材ニーズにも対応していくことに力点を置く。
	年度目標		研究成果の積極的な内外への発信をはじめ、教員・学生と、それを取り巻く社会との間に、有機的な相互関係を構築する。
	達成指標		各種学会での活動をはじめ、理論的にも実践的にも、学外の社会組織との協働に力点を置い

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

			た取り組みを行い、社会貢献・社会連携のいっそうの活発化を達成する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	キャリアデザイン学研究科の教員は、経営学、教育学、心理学、社会学などといった分野の各種学会での活動をはじめ、理論的にも実践的にも、学外の社会組織との協働に力点を置いた取り組みを行っており、社会貢献や教育研究成果の社会還元に積極的である。研究科としては、年に1度キャリアに関する議論をけん引するシンポジウムを開催している。また個々の教員も、厚生労働省、財務省、経済産業省、東京都、一般・公益社団法人等からの依頼を受け、その専門性を生かした審議会委員や専門委員、団体等の役員、研修講師などを務めている。
		改善策	―
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	本研究科の教員は、それぞれに各種の学会報告や論文発表・書籍刊行で研究成果を社会的に還元している。人生100年時代を迎えるにあたり、社会変化に対応し、自ら主体的に学び働き続ける上で、個々のキャリア形成を専門的に分析していく社会的ニーズは高まっている。本研究で実施しているシンポジウムは、キャリアデザイン学に関心を持つ方が参加することができ、専門的に考える機会を提供している。また、教員が務めている各種学外委員では、それぞれの専門性を活かして各現場で助言を行なっている。そうした取り組みが主要メディアで記事化されることも多く、社会貢献は十分なものと言える。
		改善のための提言	それぞれの活動での専門的な知識提供は、高く評価に値する。今後は、キャリアデザイン学研究科全体として集合的な知識の社会還元が求められる。その点、シンポジウムの開催と実施テーマは重要な意味を持つ。個別テーマに柔軟に対応する教育支援体制を維持しながら、本研究科独自の専門性の強みをより集中的に蓄積して社会に還元していく。具体的には、キャリア教育・発達プログラム、ビジネスプログラム、それぞれの領域でいくつかの個別研究テーマを深化させ相互連携させていくことで、キャリアデザイン学ならではの協働的かつ実践的なさらなる社会貢献が可能となるであろう。

【重点目標】

学生の受け入れに関する年度目標を最も重視する。これまで、質を厳しく担保しつつも定員充足率を適正に管理してきており、こうした充足率管理を継続していく。その目標を達成するために、これまで通り、ホームページ、パンフレット、入学相談会、大学院シンポジウムなど、あらゆるチャンネルを用いて入学志願者に詳しい入試情報を提供していく。2016年度から始めた、研究計画書に関する説明会も継続し、志願者の入学後の研究に関する質問に対し、具体的な対応を行う。従来通り、入学者の選抜には全教員が携わり、入試結果の詳しい分析を行い、志願者とその傾向や課題を全員で共有し、入学者選抜に関する検証をその都度行うこととする。

【年度目標達成状況総括】

年度目標として掲げた諸項目はほぼ達成され、とりわけ最も重視する年度目標、すなわち、学生の受け入れに関する年度目標は、定員充足率100%を回復するなど、顕著な質の向上が見られた。それらの年度目標を実現できた背景には、年2回の質保証委員会、さらには毎月の定例教授会において、機会あるごとに質保証に関する話し合いや点検を実施し、積極的な意見交換や問題提起を行い、検証を行っていることがあると考えられる。小規模な研究科という特性を生かし、質保証をめぐる教員全員参加型の掘り下げた意見交換の機会を随時持つように務めていることが功を奏したものと思われ、今後ともこのような取り組みを継続的に行っていきたいと考えている。

【2018年度目標の達成状況に関する大学評価】

キャリアデザイン学研究科の重点目標に挙げられた学生の受け入れに関する事項について、2018年度の取り組みによって改善が見られたことは、高く評価できる。教員間の意見交換に基づく分析や具体的な方策により、志願者母集団の傾向の把握や、実際に入学してくる学生が何を望んでいるのか等について、研究科としての情報共有がなされたものと推察される。今後も情報の収集・整理・分析等に留意しながら、いわゆる入り口問題に適切に対応していくことを期待する。

Ⅳ　2019年度中期目標・年度目標

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標	プログラム制による体系的なカリキュラムを通じた専門性深化の継続と浸透。
	年度目標	カリキュラム全体（基礎・共通科目、プログラム科目、演習）の運用状況の把握、問題の発見と解決に加え、eLCore を活用した研究倫理教育を徹底する。
	達成指標	現状では授業アンケート等で深刻な苦情・問題点は見られないが、今年度も引き続き、アンケート等によりカリキュラムの運用状況の把握、問題の発見を行う。研究倫理教育に関しては、次年度に演習を履修する修士 1 年生 eLCore 修了率 100%を目標とする。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標	研究科開設から 5 年という節目において、より一層の教育研究指導方法の向上を図る。
	年度目標	前年度に引き続き、シラバス通りの授業実施の徹底と、マンツーマンでの修士論文指導体制および年 3 回の修論発表会を実施し、対処すべき課題が生じた際には迅速かつ適切に対応する。
	達成指標	大学院生の研究計画に基づいて修士論文指導教員を適切に配置し、ミスマッチのないマンツーマン指導体制を確立する。授業上で対処すべき課題は授業アンケート等で把握し、適宜、研究科内での情報共有と対応を行う。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標	修了生の学会発表、学会誌への投稿等の継続的促進を図る。 研究科修了生のレベルの維持・向上を図り、高度職業人養成機関としての本研究科の社会的地位の継続的な向上を図る。
	年度目標	大学院生の学習状況を把握し、十分な学習成果を出せるよう支援する。また、修了生のうち優れた研究を行った者については学会での研究発表、学会誌への論文投稿等の促進を継続するとともに、修了生の研究成果の実務界への還元も推奨、促進する。
	達成指標	年 3 回の修士論文検討会等において、研究の進捗状況の把握と助言を行い、研究水準を理由とする修了試験不合格者の発生を防ぐ。また、学会発表、論文発表その他研究成果の社会還元の実績に関する情報を研究科内で共有し、Web サイト、シンポジウム等で広く公表する。
No	評価基準	学生の受け入れ
4	中期目標	学生募集はホームページ、パンフレット、入学相談会、大学院シンポジウム、研究計画書説明会など、あらゆる機会を通して入学志願者に詳しい入試情報を提供してきており、このような取り組みをいっそう充実させる。
	年度目標	定員の充足率に関しては、過去 5 年間平均で 90%以上を継続しており、2019 年は 100%を達成した。従来より、合格基準点を下げることなく質を厳しく担保しつつも定員充足率を適正に管理してきており、こうした充足率管理を継続していく。
	達成指標	引き続き 100%の定員充足率を目標とするが、合格基準点を安易に下げることなく、書類選考、筆記試験、口述試験による研究遂行能力の評価に基づいて厳格に入学者を選抜し、質の高い教育の確保・徹底に努める。
No	評価基準	教員・教員組織
5	中期目標	当研究科では 2011 年に大学院担当教員の基準を明確化し規定を整備している。規定に基づき適切に教員募集・任免・昇格を行うことを継続していく。
	年度目標	定年退職者の補充、学部科目担当との調整に対応した教員配置は 2018 年度に完了している。本年度は教員組織の質的向上を目標とし、各教員の、法政大学キャリアデザイン学会等における相互研鑽と、各種学会への参加、論文発表を通じた自己研鑽と成果発現に努める。
	達成指標	教員配置に関する課題を継続的にモニタリングし、必要に応じて対処を行う。教員の研究成果に関しては、質の確保という点から単純な数値目標を追求することは適切でないが、本研究科のカリキュラムに関連する幅広い観点からの研究を奨励し、状況のモニタリングとして、各教員の研究実績に関する情報を共有する。
No	評価基準	学生支援
6	中期目標	社会人院生が実務と研究のバランスをとっていく上でのアドバイスや、修士レベルの論文

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		を書くのが初めての院生に対する、学術的調査研究の取り組み方・心構えの指導など、全教員がいっそうきめ細やかな対応を行っていく。
	年度目標	今年度より長期履修制度利用者が第 2 年次に入ることを受け、修士論文指導を履修していない 2 年次以降の大学院生に対し、学習の継続状況を把握し、修士論文指導までの学習方法等に関して必要十分なフォロー体制を構築する。
	達成指標	従来より各学年から代表者・連絡係を選出して各種の連絡を行ってきたが、長期履修中の院生（演習を履修していない 2 年次以降の院生）からも同様に担当者を選出し、定期的な状況把握や学習機会の提供を行う。また、この体制をルーティン化できるよう、課題の把握も行う。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
7	中期目標	キャリアデザイン学は理論に裏付けられた実学であり、高度な専門職を目指す院生の学習ニーズに応えるのと同時に、社会の人材ニーズにも対応していくことに力点を置く。
	年度目標	大学院修了者および教員の研究成果を学会、学術雑誌にて発信し、キャリアデザイン学の知見を広く社会に提供する。また、大学院修了者による、研究成果の実践への還元も推奨していく。
	達成指標	大学院修了者および教員により、研究成果を学会や学術雑誌で発表するのみならず、研究実績および実践への応用実績をウェブサイトやシンポジウム等で広報し、研究成果の社会還元・普及を促進する。

【重点目標】
目標：学生支援
今年度より長期履修制度利用者が第 2 年次に入ることを受け、修士論文指導を履修していない 2 年次以降の大学院生に対し、学習の継続状況を把握し、修士論文指導までの学習方法等に関して必要十分なフォロー体制を構築する。
施策：各学年および長期履修中の院生のそれぞれから代表者・連絡係を選出し、メーリングリストを作成して各種の連絡を行う。各種行事等の連絡事項を伝達するのみならず、定期的に状況把握や学習機会の提供のための連絡を行い、必要に応じて対策の考案、サポートの提供を行う。また、長期履修者の学習等に対処すべき問題が生じた際には速やかに教授会にて検討する。

【2019 年度中期・年度目標に関する大学評価】

キャリアデザイン学研究科の各評価基準に対する年度目標は、中期目標に即したもので、適切かつ具体的と言える。達成指標についても、eLCore 修了率 100%の達成や定員充足率 100%の維持、修了試験不合格者ゼロ等、具体的な目標が挙げられている点は評価できる。重点目標としては、長期履修制度利用者が 2019 年度に 2 年次になることを受けて、修士論文指導に至るまでの期間の学習に対するケアとフォロー体制の構築を挙げているが、この重点目標を達成するための施策も適切かつ具体的であり、実効性が見込める。また、問題が生じた場合は、一部の教員任せにするのではなく、教授会全体として速やかに対処するという点も、適切である。

【法令要件及びその他基礎的要件等の遵守状況】

特になし

【大学評価総評】

教育システムとして捉えると、1 学科学部であるキャリアデザイン学部の advanced course に対応するキャリアデザイン学研究科（1 専攻）の強みとして、教員間の意見交換や意識確認、諸施策の策定などが行いやすい、つまり機動性のある運用をしやすい学部・研究科と言える。自己点検・評価の各書類からは、その強みを生かした真摯な取り組みの様子が窺える。一方、キャリアデザイン学に関する高度な知識と実践・展開能力を備えた人材を輩出すべく研究教育活動を行っている当研究科が、質を落とさず入学者定員を確保し続けるためには、自らの教育目標の社会的な立ち位置・強み等を外部にアピールし続けることが重要と思われる。これについては、法政大学キャリアデザイン学会が有効に機能しており、今後もそういった強みが生かされ、2019 年度に回復した定員充足率 100%が今後も維持されることを期待する。また、長期履修制度の導入によって、今後の修了生の満足度がどのように変化するかについては、注目されるところである。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

理工学研究科

Ⅰ　2018 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2018 年度大学評価結果総評】（参考）

理工学研究科として目指すべき方向性が理念・目的として設定され、大学の理念に整合するかどうか専攻主任会議等での議論を経て、Web サイトを通して職員および学生に周知するとともに社会に公表されている。修了要件を明示した学位授与方針が設定され、そのための科目が配置されている。これらは大学院要項で周知されるとともに、ホームページ上で公表されている。学位授与方針は、専攻主任会議において随時検証され、最終的に研究科教授会で承認される体制となっている。指導教員の個別指導の下で行うリサーチワークを補完する形で、コースワークを行っているほか、各種セミナー・講演会の開催、海外留学、海外インターンシップ参加、国際会議での発表の推奨により、学生の資質向上を図っている。シラバスに成績評価の方法・基準を明示して単位認定の公平性を確保し、学位論文審査も学位審査基準に従い公正に行われている。学習成果の把握は学生の学会発表件数、論文投稿件数、受賞件数を用いて行われており、授業改善アンケート結果は質保証委員会で活用されている。また、学生の就職・進学状況は、小金井キャリアセンターと連携して把握されている。理工学研究に必要な基礎学力をもち、意欲にあふれる人を一般入試・学内推薦入試・一般推薦入試・社会人特別入試・外国人学生特別入試の 4 通りの試験によって入学者として選抜しており、その結果は専攻主任会議を経て研究科教授会において検証されている。教員の年齢構成は特定の範囲に偏らないように配慮され、以前よりも改善されている。FD 活動は理工学部・生命科学部の質保証委員会と連携して活動する体制になっている。以上のことから、おおむね適正な運営が行われているといえよう。その一方で、強みを伸ばす、不足分を補うような特色ある活動が弱いように思われる。また、年度目標については、総じて計画性・具体性が不明確であり、達成指標についてもより具体的かつ成果の検証が可能なものを設定することが望まれる。

【2018 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

強みを伸ばす特色ある活動に関して、学生による学会発表、論文投稿をより充実させるため、学会研究補助金制度をより一層充実したものとすることを計画している。研究活動の充実、留学生の受け入れ増大等により博士課程入学者の増大は引き続き続けていくべき課題である。継続的質保証を行っていくために年度の目標設定を行い、着実に実施していく。これらの実現に向け、具体的な年度目標および評価指標の設定を行った。

【2018 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

理工学研究科の昨年度の評価結果は、従来からの問題点等が改善に向かっており、概ね適正な活動が見られる一方で、強みを伸ばす、不足分を補うような特色ある活動が弱いこと、そして年度目標については、総じて計画性・具体性が不明確であり、達成指標についてもより具体的かつ成果の検証が可能なものを設定することが望まれていた。その中で、強みを伸ばす特色ある活動に関しては、学生による学会発表、論文投稿をより充実させるため、研究助成制度をより一層充実したものとすることを計画している段階である。また、研究活動の充実、留学生の受け入れ増大等による博士後期課程入学者の増大は引き続き続けていくべき課題として残っている。年度目標については、総じて計画性・具体性が不明確であり、達成指標についてもより具体的かつ成果の検証が可能なものを設定することが望まれていたが、年度目標、達成指標ともにあまり対応が進んでいないように思われる。特に、2018 年度に目標達成が不十分であった学生支援や社会連携・社会貢献については、達成指標に基づく成果の「見える化」にも配慮して頂きたい。

Ⅱ　自己点検・評価

1　教育課程・学習成果

【2019 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	
①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S　[A]　B
※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。 研究指導教員によるきめ細かな個別指導の下で行う最先端の研究活動（リサーチワーク）を補完し、それに必要な学力の修得を目的とする体系的カリキュラムの編成・実施（コースワーク）を行っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。	

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・特になし

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	[はい]　いいえ

【根拠資料】※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。

・小金井大学院要項 III
https://www.hosei.ac.jp/documents/gs/jyugyo/koganei/rishu/3.2019courseoutlines_rikou.pdf

③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S　[A]　B

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

博士後期課程において求められる高度な研究活動（リサーチワーク）に対し、課題の発掘・推進・解決を多角的にサポートするカリキュラム編成（コースワーク）を設定・実施している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・小金井大学院要項 III
https://www.hosei.ac.jp/documents/gs/jyugyo/koganei/rishu/3.2019courseoutlines_rikou.pdf

④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	S　[A]　B

※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

【修士】

教員は自らの研究活動・学会活動を通じて得られた知見を学生の研究指導・授業に反映することで、専門分野の高度化に対応した教育を実施している。また、最先端の研究分野で活躍している研究者を客員教員として招聘すること、各種セミナー・講演会を開催することで、最先端かつ高度な研究に学生が触れる機会を提供している。

【博士】

教員は自らの研究活動・学会活動を通じて得られた知見を学生の研究指導・授業に反映することで、専門分野の高度化に対応した教育を実施している。また、最先端の研究分野で活躍している研究者を客員教員として招聘すること、各種セミナー・講演会を開催することで、最先端かつ高度な研究に学生が触れる機会を提供している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・小金井大学院要項 III
https://www.hosei.ac.jp/documents/gs/jyugyo/koganei/rishu/3.2019courseoutlines_rikou.pdf

⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。	S　[A]　B

※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。

【修士】

本学独自の大学院生海外発表補助制度および英語論文校閲制度については、実績として、理工学研究科が学内において最も有効に活用してきた。大学院教育においては、世界で活躍できる一流研究者の育成が必須かつ急務であり、外国語コミュニケーション能力とグローバル視野を育成するために、海外留学、海外インターンシップ参加、国際会議発表を強く推奨している。日欧産業協力センター（経産省）主催のヴルカヌス国際インターンシップに積極参加しグローバル人材の育成に取り組んでいる。

IIST（総合理工学インスティテュート）の新規開設に理工学研究科と情報科学研究科が協働して取り組んできた。2016年 IIST を開設し、多分野の横断的コロキュアムの実施等を通じた専攻間の連携を行っている。

【博士】

本学独自の大学院生海外発表補助制度および英語論文校閲制度については、実績として、理工学研究科が学内において最も有効に活用してきた。大学院教育においては、世界で活躍できる一流研究者の育成が必須かつ急務であり、外国語コミュニケーション能力とグローバル視野を育成するために、海外留学、海外インターンシップ参加、国際会議発表を強く推奨している。

IIST（総合理工学インスティテュート）の新規開設に理工学研究科と情報科学研究科が協働して取り組んできた。2016年 IIST を開設し、多分野の横断的コロキュアムの実施等を通じた専攻間の連携を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・小金井大学院要項 III
https://www.hosei.ac.jp/documents/gs/jyugyo/koganei/rishu/3.2019courseoutlines_rikou.pdf

1.2　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。	S　[A]　B

※履修指導の体制および方法を記入。

【修士】

リサーチワークは専攻を構成する教員の研究分野の研究テーマを実施することによって実践される。加えて「コースワーク」では、「リサーチワーク」を指導教員が担当する「特論」科目を必ず履修することで、リサーチワークを補完する。これに加えて、近接領域を専門とする教員の「特論」と非常勤教員による関連科目を履修する。これによってリサーチワークの充実とともにこれに資する関連知識の涵養が行える。

【博士】

学生に対するコースワークの整備に過去 4 年間にわたり取り組んできており、現行の就学生に対しては、単位化された授業科目が提供されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	[はい]　いいえ

※ここでいう「研究指導計画」とは、事務手続きのスケジュールやシラバス等の個別教員の指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導体制及び研究指導スケジュールをまとめたものを指します（学位取得までのロードマップの明示等）。また、「あらかじめ学生が知ることの状態」とは、HP や要項への掲載、ガイダンスでの配布等が考えられます。

【修士】

・理工学研究科ガイダンスを開催し、履修・研究実施に必要な情報を周知している。
・指導教員による適切な履修および研究指導を実施している。

【博士】

・理工学研究科ガイダンスを開催し、履修・研究実施に必要な情報を周知している。
・指導教員による適切な履修および研究指導を実施している。

【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。

・小金井大学院要項 I
https://www.hosei.ac.jp/documents/gs/jyugyo/koganei/rishu/1.20190408courseoutlines.pdf
・小金井大学院要項 III
https://www.hosei.ac.jp/documents/gs/jyugyo/koganei/rishu/3.2019courseoutlines_rikou.pdf

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	[はい]　いいえ

※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。

【修士】

・小金井大学院要項に「修了までのスケジュール」、「履修モデル」を明記している。

【博士】

・小金井大学院要項に「修了までのスケジュール」、「履修モデル」を明記している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・小金井大学院要項 I
https://www.hosei.ac.jp/documents/gs/jyugyo/koganei/rishu/1.20190408courseoutlines.pdf
・小金井大学院要項 III
https://www.hosei.ac.jp/documents/gs/jyugyo/koganei/rishu/3.2019courseoutlines_rikou.pdf

1.3　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S　[A]　B

※成績評価と単位認定の確認体制及び方法を記入。

【修士】

・シラバスに成績評価の方法・基準を明示し、公平性を確保している。

【博士】

・シラバスに成績評価の方法・基準を明示し、公平性を確保している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。 はい いいえ

※学位論文審査基準の名称及び明示方法を記入。

【修士】

・小金井大学院要項に学位論文審査基準を明示している。

【博士】

・小金井大学院要項に学位論文審査基準を明示している。

【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。

・理工学研究科修士課程学位審査内規
・理工学研究科博士後期課程学位審査内規
・小金井大学院要項Ⅰ
https://www.hosei.ac.jp/documents/gs/jyugyo/koganei/rishu/1.20190408courseoutlines.pdf

③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。 はい いいえ

※箇条書きで記入※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。

・専攻主任会議において、学位審査過程を運営管理し、学位授与状況を把握している。
・研究科教授会において、専攻主任会議でまとめられた学位授与状況を確認・承認している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・理工学研究科専攻主任会議議事録
・理工学研究科教授会議事録

④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。 S A B

※取り組み概要を記入。

【修士】

指導教員は、学位論文研究進捗報告会・グループミーティング等を定期的に行い、学位水準を保っている。さらに、国内外の学会における研究発表に向けた指導を通じ、学位水準の向上に継続して取り組んでいる。

【博士】

指導教員は、学位論文研究進捗報告会・グループミーティング等を定期的に行い、学位水準を保っている。さらに、国内外の学会における研究発表に向けた指導を通じ、学位水準の向上に継続して取り組んでいる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・学生補助金
・学会発表奨励金
・海外における研究活動補助費

⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。 S A B

※責任体制及び手続等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入。

【修士】

各専攻において修士論文発表審査会を実施し、主査・副査は学位審査基準に従い、公正な合否判定を行っている。各専攻の判定結果は、専攻主任会議における審査後、理工学研究科教授会において審議・承認される。一連の手続きを経たのち、適切な学位の授与が行われている。

【博士】

学位規則の通り。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・理工学研究科専攻主任会議議事録
・理工学研究科教授会議事録
・理工学研究科修士課程学位審査内規
・理工学研究科博士後期課程学位審査内規
・小金井大学院要項Ⅰ
https://www.hosei.ac.jp/documents/gs/jyugyo/koganei/rishu/1.20190408courseoutlines.pdf

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	はい　いいえ

※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。

・全専攻から選出される就職担当教員によって構成される就職担当者会議において、小金井キャリアセンターと連携し、学生の就職・進学状況を把握している。

・研究指導教員を通じて学生の就職・進学状況が調査され、就職担当者会議にて各専攻の集計結果が報告される。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・小金井就職担当者会議議事録

1.4　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。	S　A　B

※取り組みの概要を記入。

【修士】

各専攻において 2019 年度指標となりうる評価基準を引き続き検討する。

【博士】

各専攻において 2019 年度指標となりうる評価基準を引き続き検討する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。	S　A　B

※取り組みの概要を記入。取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等。

【修士】

学生の学会発表・論文投稿・受賞等の研究実績件数を集計し、この情報を基に学習成果を測定している。

【博士】

学生の学会発表・論文投稿・受賞等の研究実績件数を集計し、この情報を基に学習成果を測定している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

1.5　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S　A　B

※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

【修士】

各専攻において、教員が実施する試験・レポートによる成績評価に基づき、学習成果の検証を行っている。

【博士】

各専攻において、教員が実施する試験・レポートによる成績評価に基づき、学習成果の検証を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S　A　B

※取り組みの概要を記入。

・各教員は、FD アンケート結果を学生からの重要な意見情報として活用している。または、質保証委員会において、教育の質向上の重要資料として活用している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・修士論文の中間発表会は、1 年経過時の学習状況を把握する場として、貴重な機会である。この	

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

機会は、学位取得までの一つの重要な節目と認識されており、論文主査以外の教員のコメントを学生、担当教員同士で取り交わすことで学位の質保証に繋がる。 ・関連する学会での研究成果を発表する機会を作ることを奨励している。これにより、研究活動の水準を保つ努力をしている。	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

①教育課程・教育内容に関すること（1.1）

理工学研究科では、指導教員によるきめ細かな個別指導の下で行う最先端の研究活動（リサーチワーク）を補完する形で、そのために必要な学力の修得を目的とする体系的カリキュラムの編成・実施（コースワーク）を行っている。博士後期課程においては、授業科目を単位化し修了要件としている。また、リサーチワークに対し、課題の発掘・推進・解決を多角的にサポートするカリキュラム編成をコースワークとして設定・実施しており、コースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育が行われている。また、教員は自らの研究活動・学会活動を通じて得られた知見を学生の研究指導・授業に反映する、あるいは、最先端の研究分野で活躍している研究者を客員教員として招聘、各種セミナー・講演会を開催するなど最先端の研究に学生が触れる機会を提供することで、専門分野の高度化に対応した教育内容が提供されている。大学院教育のグローバル化推進のための取り組みに関しては、海外留学、海外インターンシップ参加、国際会議発表を強く推奨するほか、情報科学研究科と協働して開設した IIST （総合理工学インスティテュート）への取り組みや、多分野の横断的コロキュアムの実施等を通じた専攻間の連携などを行っており評価できる。

②教育方法に関すること（1.2）

理工学研究科ガイダンスを開催し、履修・研究実施に必要な情報を周知していること、および指導教員による履修および研究指導を実施していることから、研究指導計画を予め学生が知ることのできる状態にされていると判断できる。また、小金井大学院要項に「修了までのスケジュール」、「履修モデル」を明記していることから、研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導が行われていると判断できる。したがって、理工学研究科は学生の履修指導を適切に行っていると評価できる。

③学習成果・教育改善に関すること（1.3～1.5）

理工学研究科では、シラバスに成績評価の方法・基準を明示し、単位認定の公平性を確保している。また、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーに基づいたカリキュラムを提供することにより、適切な単位認定に努めるとともに、教員各自が GPCA の比較・点検を行うことで成績評価の適切性の確認が行われている。学位論文審査基準は大学院要項に明示され、学生に周知されている。専攻主任会議において学位審査過程を運営管理することで、学位授与状況を把握し、さらに研究科教授会で確認している。指導教員が主導する学位論文研究進捗報告会・グループミーティング等を定期的に行うことで学位水準を保つとともに、学外での研究発表に向けた指導で学位水準の維持・向上に取り組んでいる。各専攻において修士論文発表審査会を実施し、主査および副査が学位審査基準に従い公正な合否判定を行っている。それらの判定結果は専攻主任会議での査を経て研究科教授会で審査・決定される。学生の就職・進学状況は全専攻から選出される就職担当教員によって構成される就職担当者会議及び専攻会議において、小金井キャリアセンターと連携して把握されている。学習成果を測定するための指標は、評価基準を検討している段階であり、設定には至っていないため今後の課題である。具体的な学習成果の把握は学生の学会発表件数、論文投稿件数、受賞件数を用いて行われている。定期的な学習成果の検証は、専攻において教員が実施する試験やレポートの成績評価を基に行われている。授業改善アンケート結果を質保証委員会の重要資料として活用している。

2　教員・教員組織

【2019 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

①研究科（専攻）独自ののＦＤ活動は適切に行われていますか。	S　[A]　B
【ＦＤ活動を行なうための体制】※箇条書きで記入。 ・理工学部・生命科学部の質保証員会と連携し、FD 活動を進めている。 **【2018 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】**※箇条書きで記入。 ・FD 推進センターで実施される授業アンケート内容を教員にフィードバックし、授業の質向上に活用している。 **【根拠資料】**※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。	S　[A]　B
※取り組みの概要を記入。 ・教育研究補助金・学生研究補助金を継続して実施している。 **【根拠資料】**※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・2018 年度には、在外研究員 1 名が、学内のサバティカル制度を活用して海外にて研究活動を実施した。在外研究の機会を積極的に活用することを推奨し、研究の質向上と、グローバル化への対応力を強化している。	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

理工学研究科は理工学部・生命科学部の質保証員会と連携し、FD 活動を進めている。FD 推進センターで実施される授業改善アンケートの内容を教員にフィードバックし、授業の質向上に活用していることから、研究科（専攻）内の FD 活動が適切に行われている。研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化の取り組みに関しては、教育研究補助金・学生研究補助金を継続して実施している。また、在外研究員制度の積極的利用を推奨することでも教員の研究の質の向上とグローバル化への対応力を強化していることから、研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策が講じられている。

Ⅲ　2018 年度中期目標・年度目標達成状況報告書

No	評価基準		教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標		IIST コロキュアム等、専攻連合型研究会の開催回数の増加
	年度目標		2018 年度中 3 回の研究会実施
	達成指標		実績
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	概ね目標を達成した。
		改善策	より活発な研究会活動の実施
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	中期目標に掲げた IIST 生向けのプログラムは質、量ともに十分な実施ができていると考えられるが、多くの一般の大学院生に対する目標設定が必要。
		改善のための提言	一般大学院生の幅広い知見の獲得のため、専攻同士の連携や、副査の実質的運用など専攻内の研究室間交流などが考えられ、まず各専攻での議論が必要と思われる。（対法人） IIST は一部の教職員に過度な負担がかかっている。制度を維持するのであれば、必要な予算措置、人員の手当てを至急行うべきである。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

No	評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標		ポリシーに基づいた教育、学位授与
	年度目標		ポリーに基づく、カリキュラム・マップの策定
	達成指標		web サイト
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	ポリシーを見直し、各専攻が個別に設定し、それに基づいてカリキュラムマップ等を作成した。
		改善策	ー
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	カリキュラムマップは完成したが、元となるポリシーやカリキャラムマップを構成員が理解しているかが課題。また方針に沿って実践的に教育がなされているかの確認も必要。
		改善のための提言	大学院教員への研究科、専攻のポリシーの周知徹底が必要。授業の質保証の観点からの相互授業参観などの実施が必要かと思われる。
No	評価基準		教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標		引き続き研究論文の質向上の量の拡大を目指す。
	年度目標		長期的な視点と現状の分析に基づいた具体的な数値目標を設定する。
	達成指標		「学生補助制度利用状況」利用実績
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	学会発表補助制度への申請が増大している。一方でそのための予算が固定化されている。
		改善策	予算の充実を図る
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	大学院の学習成果として目に見える形に研究成果があげられる。教員の指導の下、学生がかかわった研究成果の評価方法を検討する必要がある。
		改善のための提言	各専攻単位で、具体的な成果目標の策定を行う。(対法人) 論文の質向上、量拡大を謳いつつ、その根源となる学生への研究発表に対する予算措置が乏しいのは致命的である。特に海外発表は重要であり、大学全体としての論文数、論文引用数増加の観点からも理系の成果は重要である。研究大学を目指すのであれば、学会発表支援などの予算を拡充すべき。
No	評価基準		学生の受け入れ
4	中期目標		より一層の国際化を目指し、留学生の就学率を増大させる。
	年度目標		長期的な視点と現状の分析に基づいた具体的な数値目標を設定する。
	達成指標		入学者数実績
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	留学生の入学希望者、入学者ともに微増であるが着実に拡大している。
		改善策	広報活動の充実等を踏まえたさらなる拡充策の実施。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	目標に対しては成果が得られているが、国際化、後期博士課程の学生の受け入れについては課題が残る。
		改善のための提言	各専攻で定員充足を含め学生の受け入れに関して課題の洗い出しを行う。IIST 生の受け入れが一部の理解ある教員に偏っている。より多くの研究室で受け入れる体制の構築が必要。後期博士については、社会情勢や学生の進路の問題もあるため慎重に検討する。
No	評価基準		教員・教員組織
5	中期目標		年齢構成の適正化は達成されつつある。次世代の研究・教育ニーズに合致した教員組織のありかたを専攻主任会議で定期的に意見交換する。
	年度目標		各専攻において、長期的な視点にたって教員を新規採用する場合の専門領域に関する議論を

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

			行う。
	達成指標		専攻会議議事録
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	2018 年度複数専攻で人事採用が行われ、その過程で適正化に十分配慮された採用が行われた。
		改善策	ー
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	採用できる人員が限られた中、適切な人事が行われたと考えられる。
		改善のための提言	引き続き中長期の視点で、質の高い研究・教育が実施できる体制を常に意識する必要がある。場合によっては専攻をまたぐ親密な連携、柔軟な体制作りの検討も必要と思われる。
No	評価基準		学生支援
6	中期目標		「学習成果」の項目で掲げた目標達成を支援するために外部資金導入とその学生への還元、および学内の支援金制度を充実させる。
	年度目標		課題の一つである留学生の TA 採用に関する議論を行い。現行の TA 制度の見直しを行う。
	達成指標		専攻主任会議議事録
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	B
		理由	留学生 TA の質担保のための具体的な方策がとられていなかった。
		改善策	学生支援の観点を留学生 TA の問題だけに留めたのでは効果が見込めず影響の範囲も限定的であった。次年度は別の視点を評価基準とすべきである。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	留学生 TA については具体的な改善策が取られなかった。大学院生自体への学習支援については大学院生向けの TA の制度があるが、他にも効果のある支援制度について議論の余地があると思われる。
		改善のための提言	大学院生（留学生含む）のための支援について、専攻、研究科内での議論を行う。
No	評価基準		社会連携・社会貢献
7	中期目標		外部研究資金、特に一般企業からの寄付研究の受け入れ、共同研究の額を増大する。
	年度目標		外部資金の受け入れ状況を専攻主任会議で報告する。
	達成指標		研究開発センターの実績報告に拠る
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	B
		理由	理工学部の外部資金導入額は、2017 年度 5989 万円、2018 年度は、5478 万円で減少した。科研費は、3355 万（直接経費）から 3699 万に増加した。全体で横ばいである。
		改善策	付置研究所の設置などより一層の充実を図る。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	外部資金獲得については、具体的な目標とその実現のための具体的な手立てを考える必要がある。社会貢献・連携については、近年の管理業務の増大等から教員の余力がなくなってきているため現時点では各教員の努力に依存せざるを得ない。
		改善のための提言	（対法人）社会貢献・連携は各教員の裁量にゆだねられているが、近年の増える一方の管理業務などで余裕がなくなってきている。大学が戦略的に拡大させたければ対象者にインセンティブを設ける（自由度の高い資金、校務減免など）などの工夫、対策が必要。

【重点目標】
学生の受け入れを重視する。
IIST への入学者を増やすことで留学生数の増大を図る。また、博士課程への入学者の増加に努力する。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【年度目標達成状況総括】
学生支援の観点では、日本人学生へのケアが確立しているとの認識に立って、特に留学生についてのケアに注視してきている。TA に関する視点だけでなく、より広い視点で留学生の学習環境の充実を図ることが重要課題である。社会貢献・社会連携は、外部資金の導入実績をもってその評価指標とする。昨年度比で横ばいであったため、その拡充が今後の課題である。

【2018 年度目標の達成状況に関する大学評価】

理工学研究科は、2018 年度の重点目標として IIST への入学者増による留学生数の増大、および博士後期課程への入学者の増加を挙げているが、適切に対応できている。年度目標に関しては、学生支援、社会連携・社会貢献以外は概ね目標を達成している。学生支援における「留学生の TA 採用」に関しては留学生確保にも繋がる問題であり、出来るだけ早い段階で何らかの方策を考えることが望ましい。また、社会連携・社会貢献における「外部資金の受け入れ」は導入額が横ばい状態であるが、単年度ごとに評価できる項目ではないため、今後の推移を慎重に見守りたい。

Ⅳ　2019 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標	IIST コロキュアム等、専攻連合型研究会の開催回数の増加
	年度目標	2019 年度中 3 回の研究会実施
	達成指標	実績
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標	ポリシーに基づいた教育、学位授与
	年度目標	ポリシーに基づく、カリキュラム・マップの継続的見直し
	達成指標	web サイト
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標	引き続き研究論文の質向上の量の拡大を目指す。
	年度目標	長期的な視点と現状の分析に基づいた具体的な数値目標を設定する。
	達成指標	「学生補助制度利用状況」利用実績
No	評価基準	学生の受け入れ
4	中期目標	より一層の国際化を目指し、留学生の就学率を増大させる。
	年度目標	長期的な視点と現状の分析に基づいた具体的な数値目標を設定する。
	達成指標	入学者数実績
No	評価基準	教員・教員組織
5	中期目標	年齢構成の適正化は達成されつつある。次世代の研究・教育ニーズに合致した教員組織のありかたを専攻主任会議で定期的に意見交換する。
	年度目標	各専攻において、長期的な視点にたって教員を新規採用する場合の専門領域に関する議論を行う。
	達成指標	専攻会議議事録
No	評価基準	学生支援
6	中期目標	「学習成果」の項目で掲げた目標達成を支援するために外部資金導入とその学生への還元、および学内の支援金制度を充実させる。
	年度目標	学会発表補助金等のあり方に関する議論を行う。
	達成指標	専攻主任会議議事録
No	評価基準	社会連携・社会貢献
7	中期目標	外部研究資金、特に一般企業からの寄付研究の受け入れ、共同研究の額を増大する。
	年度目標	外部資金の受け入れ状況を専攻主任会議で報告する。
	達成指標	研究開発センターの実績報告

【重点目標】
学生支援：

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

学生の学会発表を推進する。国内、国外学会発表を推奨し、積極的に外部への発信を行うとともに、外部との学術交流を深め、研究力の向上を図る。また、学会発表補助金等の拡充に努め、学生発表を支援する。

【2019 年度中期・年度目標に関する大学評価】

理工学研究科の重点目標として、学生の学会発表の推進、国内・国外学会発表の推奨による外部との学術交流をを通した研究力の向上が挙げられている。また、学会発表補助金等の拡充による学生発表の支援が挙げられており、この点からは適切な目標設定といえる。中期目標については、個々の目標は適切に設定されているが、「将来理工学研究科をどのように発展させていきたいのか」という方向性を出すような意欲的な目標を設定してもよいように思われる。年度目標については、もう少し計画性や具体性を明確にすることが好ましい。達成指標については概ね適切であるが、目標達成の遅れている学生支援や社会連携・社会貢献はより具体的かつ成果を検証できるものが求められる。次年度の目標の設定に際しては、これらの点に留意いただきたい。

【法令要件及びその他基礎的要件等の遵守状況】

特になし

【大学評価総評】

理工学研究科として目指すべき方向性が理念・目的として設定され、大学の理念に整合するかどうか専攻主任会議等での議論を経て、Web サイトを通して教職員および学生に周知するとともに社会に公表されている。修了要件を明示した学位授与方針が設定され、そのための科目が配置されている。これらは大学院要項で周知されるとともに、ホームページ上で公表されている。学位授与方針は、専攻主任会議において随時検証され、最終的に研究科教授会で承認される体制となっている。指導教員の個別指導の下で行うリサーチワークを補完する形で、コースワークを行っているほか、各種セミナー・講演会の開催、海外留学、海外インターンシップ参加、国際会議での発表の推奨により、学生の資質向上を図っている。シラバスに成績評価の方法・基準を明示して単位認定の公平性を確保し、学位論文審査も学位審査基準に従い公正に行われている。学習成果の把握は学生の学会発表件数、論文投稿件数、受賞件数を用いて行われており、授業改善アンケート結果は質保証委員会で活用されている。また、学生の就職・進学状況は、小金井キャリアセンターと連携して把握されている。理工学研究に必要な基礎学力をもち、意欲にあふれる人を一般入試・学内推薦入試・一般推薦入試・社会人特別入試・外国人学生特別入試の 5 通りの試験によって入学者として選抜しており、その結果は専攻主任会議を経て研究科教授会において検証されている。教員の年齢構成は特定の範囲に偏らないように配慮され、以前よりも改善されている。FD 活動は理工学部・生命科学部の質保証委員会と連携して活動する体制になっている。以上のことから、概ね適正な運営が行われていると判断できる。その一方で、強みを伸ばす、不足分を補うような特色ある活動を強化することが望まれていたが、学生による学会発表、論文投稿をより充実させるため、研究助成制度をより一層充実したものとすることを計画している段階である。また、年度目標、達成指標については、もう少し計画性や具体性を明確にすることが好ましい。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

スポーツ健康学研究科

Ⅰ　2018 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2018 年度大学評価結果総評】（参考）

スポーツ健康学研究科は、新たに 2016 年度に開設され、完成年度の 2017 年度に 5 名の修了生を輩出している。2018 年度も定員を超える入学者を得ており、これまでの運営は、概ね順調に推移していると判断される。中期目標において、現在のカリキュラムが「高度専門的職業人の養成」という理念・目的に対応する教育内容となっているかを検証し、新カリキュラム策定を目指すこととしている。また、2018 年度の達成指標として、外部委員を入れた委員会による検討会を年間に数回開催することとしている。このような PDCA サイクルに基づく具体的な取り組みが実施されることにより、2 年間で得た教育成果を検証し、目標とするスポーツ健康学の分野における多面的な高度専門職業人材の輩出がさらになされるような継続的な取り組みを期待したい。

【2018 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

2018 年度に 8 名の修了生を輩出した。重点目標であった博士課程設置へ向けて、研究科内に WG を立ち上げ、定期的に検討することができた。その際に修士課程の内部質保証委員と博士課程 WG を兼担している他学部所属教員とも複数回の意見交換を行った。ただし、すべての外部委員（今年度 3 名：他学部所属で本研究科修士課程における授業担当者）を招いた検討会の開催は実現できなかった。また、「高度専門的職業人の養成」という理念・目的を達成する学習成果となっているかを検証するため、大学評価室による大学院修了生アンケートを用いて本研究科の 2018 年度修了生に対する調査を行った（2019 年 2 月、修了生 8 名対象）。「身につけることができた能力」に対する肯定的回答率を 2017 年度の大学院全体の調査結果と比較すれば、「幅広い知識と教養」（本研究科：85.7%＞全体 84.3%）、「口頭発表能力」（本研究科：85.7%＞全体 70.2%）の 2 項目で本研究科の結果は上回った。一方で、「専門的知識とその応用力」（本研究科：71.4%＜全体 90.3%）、「英語能力」（本研究科：28.6%＜全体 40.4%）、「その他の外国語能力」（本研究科：28.6%＜全体 32.7%）、「研究課題を発見し、自力で調査、研究する能力」（本研究科：83.3%＜全体 86.1%）、「論文執筆・完成能力」（本研究科：57.1%＜全体 82.1%）の 5 項目で本研究科の結果は下回った。「口頭発表能力」については本研究科では 2 年間で複数回の修論発表会を催していることの効果が出ていると捉えられるが、一方で「専門的知識とその応用力」、「論文執筆・完成能力」については大学院全体の結果との差が認められ、今後考慮すべき点であると捉えられる。新カリキュラム策定へ向けても、質保証委員を交えた継続的な検討を行う必要がある。ただし、本研究科は教職課程（保健体育科教員専修免許）を有しており、文部科学省による再課程認定を受けたことにより 2019～2020 年度は原則変更不可であり、新カリキュラムへの変更は 2021 年度となる。

【2018 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

2016 年度に開設されたスポーツ健康学研究科は、2018 年度に 8 名の修士課程修了生を輩出した。2018 年度の中期目標において、カリキュラムが「高度専門的職業人の養成」という理念・目的に対応する教育内容となっているかを検証し、2021 年以降導入予定の新カリキュラム策定を目指すこととしている。また、2018 年度の達成指標として、博士後期課程設置に向けて予定されていた、すべての外部委員を招いた検討会は開かれなかったが、修士課程の内部質保証委員と博士課程 WG を兼担している他学部所属教員との意見交換会が数回開催されたことは評価できる。

「高度専門的職業人の養成」という理念・目的を達成する学習成果となっているかを検証するため、大学評価室による大学院修了生アンケートによって本研究科の 2018 年度修了生の分析を行っている。その結果「幅広い知識と教養」、「口頭発表能力」の 2 項目は本研究科が大学院全体を上回ったが、「専門的知識とその応用力」、「英語能力」や「調査能力」「論文執筆能力」などで大学院全体の結果との差が認められており、今後これら各項目の向上に向けて継続的な取り組みに期待したい。

Ⅱ　自己点検・評価

1　教育課程・学習成果

【2019 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	
①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S　[A]　B

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

必修科目の「研究デザイン・フィロソフィー」は、全専任教員によるオムニバス方式で開講され、研究倫理諸問題から学会発表や論文投稿までの研究プロセス、データ統計のスキル等を幅広く学び、「スポーツ健康学特論Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」は1つの学問領域としてのスポーツ健康学を心身科学、自然科学、人文社会科学をそれぞれ高い相互補完関係を持ちながら学修する。これらを基礎として、各院生の進路に合わせてスポーツコーチング科目群、ヘルスプロモーション科目群、スポーツマネジメント科目群からバランスよく履修することで、深い専門性とスポーツ健康学の幅広い領域をカバーする知識を身に付ける。また、研究指導科目の「スポーツ健康学演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ」によって修士論文作成に取り組みながら、複数回の段階的な成果発表会を全教員参加のもとで実施する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『2019 年度　大学院要項　スポーツ健康学研究科』

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	はい　いいえ

【根拠資料】※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。

博士後期課程を設置していないため該当なし

③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S　A　B

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

博士後期課程を設置していないため該当なし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	S　[A]　B

※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

【修士】

展開科目において、基礎科目で修得した知識を土台にして、修了後の職業を見据えたより専門的な学びを発展させることを目的とした教育内容を提供している。その構成は、スポーツ・健康に関わる理論的知識を修得させる特論科目と、重要な課題に対し実践的な対応能力を身につけさせる演習科目から構成される。なお、展開科目では「スポーツ健康学」の多様性に鑑み、科目群ごとの履修条件は設けないが、職業の分野ごとに履修モデルを提示し、学生はこれに準拠して展開科目を履修することで、修了後の進路に適した学びを修めることができるようにしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『2019 年度　大学院要項　スポーツ健康学研究科』

⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。	S　[A]　B

※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。

【修士】

2017 年度に外国人教員1名を採用し、2018 年度以降、当教員によるグローバルな視点からの授業（スポーツトレーニング学特論）を展開している。2018 年度は2名の学生が海外において学会発表を行い、本学の海外研究活動補助の助成金を受けた。

なお、2018 年度において大学院生の海外研修について検討することを年度目標としており、それを受け継ぎ、2019 年度は実効性のある海外研修プログラムの実施内容・方法を検討する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『2019 年度　大学院要項　スポーツ健康学研究科』

1.2　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。	S　[A]　B

※履修指導の体制および方法を記入。

【修士】

新入生オリエンテーションの際に、事務課職員および複数の教員が、『2019 年度　大学院要項　スポーツ健康学研究科（第7章　履修について）』に記載している履修に際する注意事項の説明と確認を行った。また、専修教員免許取得についても『2019 年度　大学院要項　スポーツ健康学研究科（第 12 章　教職資格について）』を参照するように指示し、希望者に対する個別の相談を行った。

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・『2019 年度　大学院要項　スポーツ健康学研究科』

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい　いいえ

※ここでいう「研究指導計画」とは、事務手続きのスケジュールやシラバス等の個別教員の指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導体制及び研究指導スケジュールをまとめたものを指します（学位取得までのロードマップの明示等）。また、「あらかじめ学生が知ることの状態」とは、HP や要項への掲載、ガイダンスでの配布等が考えられます。

【修士】

新入生オリエンテーションおよび必修科目「研究デザイン・フィロソフィー」の初回授業において、『2019 年度　大学院要項　スポーツ健康学研究科』に記載している「修士論文作成までの流れ」および「修士論文審査スケジュール」により 2 年間の研究指導計画について説明を行った。

【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。
・『2019 年度　大学院要項　スポーツ健康学研究科』

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	はい　いいえ

※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。

【修士】

研究指導計画に基づき、2 年間で 4 回の修士論文成果発表会を全教員の参加を原則とする中で実施し、全教員による評価・コメントを学生にフィードバックする。また、修士論文作成に際して主指導教員だけでなく副指導教員も随時チェックを行う体制をとる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・発表会評価シート（4 枚）

1.3　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S　A　B

※成績評価と単位認定の確認体制及び方法を記入。

【修士】

各授業については確認していない。修士論文の成績評価については全教員で確認している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい　いいえ

※学位論文審査基準の名称及び明示方法を記入。

【修士】

必修科目「研究デザイン・フィロソフィー」の初回授業において、『2019 年度　大学院要項　スポーツ健康学研究科』に記載している「修士論文審査基準」について説明を行った。『大学院要項』はすべての学生に配付している。

【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。
・『2019 年度　大学院要項　スポーツ健康学研究科』（p. 33）

③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。	はい　いいえ

※箇条書きで記入※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。

スポーツ健康学部事務課に保管。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	S　A　B

※取り組み概要を記入。

【修士】

指導教員による日々の指導に加えて、全教員参加を原則とする構想発表会、計画発表会、中間発表会、最終発表会の 4 回の修士論文発表の機会があり、指導教員以外の教員や他の大学院生等からの質問や助言を受けることにより水準が保たれるようにしている。また、副指導教員が修士論文提出前に論文内容をチェックし、主指導教員と意見交換するようにして

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

いる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『2019 年度　大学院要項　スポーツ健康学研究科』(p. 5)、発表会評価シート（4 枚）

⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。　S　[A]　B

※責任体制及び手続等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入。

【修士】

入学当初から主指導教員および副指導教員（各 1 名）が継続的に論文作成指導にあたる。修士論文提出後は、教授会において決定した修士論文審査委員（1 名の主査と 2 名の副査）が提出された修士論文を査読した後、口頭試問を行う。その評価を踏まえ、教授会において最終的な合否・評価を判定する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『2019 年度　大学院要項　スポーツ健康学研究科』(p. 5)

⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。　[はい]　いいえ

※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。

スポーツ健康学部事務課においてデータを保管。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・修了生カード

1.4　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。　S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。

【修士】

全教員参加を原則とする構想発表会、計画発表会、中間発表会、最終発表会の 4 回の修士論文発表会において、学位授与方針の観点から学習成果を把握している。また、修士論文審査では各審査委員が学位授与方針に則った観点から評価している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・発表会評価シート（4 枚）

②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。　S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等。

【修士】

大学評価室による修了生アンケートを実施し（2019 年 2 月、修了生 8 名対象)、「身につけることができた能力」に対する肯定的回答率を 2017 年度の大学院全体の調査結果と比較した結果、「幅広い知識と教養」（本研究科：85.7%＞全体 84.3%)、「口頭発表能力」（本研究科：85.7%＞全体 70.2%）の 2 項目で本研究科の結果は上回った。一方で、「専門的知識とその応用力」（本研究科：71.4%＜全体 90.3%)、「英語能力」（本研究科：28.6%＜全体 40.4%)、「その他の外国語能力」(本研究科：28.6%＜全体 32.7%)、「研究課題を発見し、自力で調査、研究する能力」(本研究科：83.3%＜全体 86.1%)、「論文執筆・完成能力」（本研究科：57.1%＜全体 82.1%）の 5 項目で本研究科の結果は下回った。「口頭発表能力」については本研究科では 2 年間で複数回の修論発表会を催していることの効果が出ていると捉えられるが、一方で「専門的知識とその応用力」、「論文執筆・完成能力」については今後改善すべき点があると捉えられる。2019 年度においても同様に修了生アンケートを実施し、分析・検討することとしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・修了生アンケート

1.5　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。　S　[A]　B

※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【修士】

修了生アンケートの結果を研究科教授会において報告し、専任教員で共有した。その中で、「専門的知識とその応用力」、「論文執筆・完成能力」をより高めるための教育課程のあり方についても継続的に検討し、2021 年度の新カリキュラム編成へ向けて活かしていく。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S [A] B

※取り組みの概要を記入。

2018 年度において受講者 3 名以上の 21 科目において授業改善アンケートを実施した結果、「この授業では積極的な工夫がなされていたか」については平均 4.4（5 段階評定）、「どれくらいの授業外学習をしたか」については平均 2.4（時間）、「この授業を理解できたか」については平均 4.2（5 段階評定）、「この授業を履修してよかったか」については平均 4.4（5 段階評定）であり、全体的にはかなり良好であると捉えられた。2019 年度においても引き続き授業改善アンケートを実施し、2021 年度の新カリキュラム編成へ向けて活かしていく。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・修士論文作成について、コースワークとして全教員参加を原則とした、構想発表会、計画発表会、中間発表会、最終発表会の計 4 回の段階的な発表の機会を設け、学位の水準が保たれるようにしている。さらに 2019 年度は、修士論文最終提出の約 1 ヶ月前に主・副指導教員へ修士論文初稿を提出し、必ず論文内容のチェックを受けることとし、論文内容についても一定の水準が保たれることを目標としている。	1.3④

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・修了生アンケートの結果からも、「専門的知識とその応用力」、「論文執筆・完成能力」については今後改善すべき点があると捉えられたため、前述の点検・評価項目 1.3④と表裏一体ではあるが、2019 年度においては、修士論文最終提出の約 1 ヶ月前に主・副指導教員へ修士論文初稿を提出し、必ず論文内容のチェックを受けることとした。	1.4②

【この基準の大学評価】

①教育課程・教育内容に関すること（1.1）

スポーツ健康学研究科のコースワークとしては、オムニバスで研究スキルを学ぶ「研究デザイン・フィロソフィー」や基礎科目である「スポーツ健康学特論Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」、展開科目として各院生の進路に合わせて選ぶスポーツコーチング科目群、ヘルスプロモーション科目群、スポーツマネジメント科目群の科目がある。リサーチワークとしては研究指導科目「スポーツ健康学演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ」があり、修士論文作成に取り組みながら、複数回の段階的な成果発表会を全教員参加のもとで実施する。以上のようにコースワークとリサーチワークが適切に組み合わされ、教育が行われていると評価できる。

展開科目は、基礎科目で修得した知識を土台にして、修了後の職業を見据えたより専門的な学びを発展させることを目的とした教育内容を提供しており、2 年間の短い間で、積み上げ式に専門分野の高度化に対応した教育内容が提供されていると言える。

2017 年度に外国人教員 1 名を採用。2018 年度は 2 名の学生が海外において学会発表、2018 年度において大学院生の海外研修について検討することを年度目標としており、大学院教育のグローバル化推進のための取り組みが行われていることは評価できる。

②教育方法に関すること（1.2）

スポーツ健康学研究科では、新入生オリエンテーションの際に、事務課職員および複数の教員が、『2019 年度　大学院

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

要項　スポーツ健康学研究科』記載の履修に際する注意事項の説明と確認を行っている。また、専修教員免許取得についても同要項「第 12 章　教職資格について」を参照するように指示し、希望者に対する個別の相談を行っており、履修指導は適切に行われている。研究指導計画については、新入生オリエンテーションおよび必修科目「研究デザイン・フィロソフィー」の初回授業において、大学院要項中の「修士論文作成までの流れ」および「修士論文審査スケジュール」により 2 年間の研究指導計画について説明を行っており、学生が研究指導計画を予め知ることができる。

研究指導計画に基づき、2 年間で 4 回の修士論文成果発表会を原則全教員の参加で実施し、評価・コメントを学生にフィードバックするとしている。また、修士論文作成に際して主指導教員だけでなく副指導教員も随時チェックを行う体制が取られており、研究・学位論文指導は適切に行われており評価できる。

③学習成果・教育改善に関すること（1.3～1.5）

スポーツ健康学研究科における修士論文の成績評価と単位認定の適切性については全教員で確認しているが、各授業においても同様に確認の取り組みが必要と思われる。

学位論文審査基準については、必修科目「研究デザイン・フィロソフィー」の初回授業において、大学院要項記載の「修士論文審査基準」について説明を行っており、学生たちは知ることができる。

学習成果を把握し、学位の水準を保つための取り組みは適切に行われている。指導教員による日常の指導に加えて、全教員参加の構想発表会、計画発表会、中間発表会、最終発表会の 4 回の修士論文発表の機会が設けられている。学位授与に係る責任体制及び手続に関して、入学当初から主指導教員および副指導教員が継続的に論文作成指導にあたり、論文提出後は主査と副査による査読と口頭試問を経て教授会において審査を行っており、適切な学位の授与が行われている。

総合的な学習成果を測定するための取り組みとして、修士論文作成に関わる段階的な発表会（1 年次に 2 回、2 年次に 2 回、計 4 回実施）において、発表会に参加する全教員が、各院生の発表内容を複数の評価の観点から評価（5 段階評定）を行っている。また、その結果については主指導教員を通じて各院生に対しフィードバックされている。

学生の就職・進学状況はスポーツ健康学部事務課においてデータを保管している。

修了生アンケートの結果を研究科教授会において報告し、専任教員で共有し、「専門的知識とその応用力」、「論文執筆・完成能力」をより高めるための教育課程のあり方についても継続的に検討し、2021 年度の新カリキュラム編成へ向けて活かしていくとのことで、学生による授業改善アンケート結果が組織的に利用されており評価できる。

2　教員・教員組織

【2019 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。	
①研究科（専攻）独自ののＦＤ活動は適切に行われていますか。	S　A　[B]
【ＦＤ活動を行なうための体制】※箇条書きで記入。 特に FD の為の組織は設けず、執行部が中心となり進めている。 **【2018 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】**※箇条書きで記入。 ・特になし **【根拠資料】**※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。	S　[A]　B
※取り組みの概要を記入。 「研究指導担当資格審査基準」を適用した審査を随時行っているので、研究活動は自ずと活性化される。また、2018 年度から博士後期課程設置へ向けて検討を行っていることに伴い、研究活動は自ずと活性化されると思われる。 **【根拠資料】**※ない場合は「特になし」と記入。 ・法政大学スポーツ健康学研究科（修士課程）における研究指導担当資格審査基準に関する申し合わせ（2017 年 2 月策定）	

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・点検・評価項目の 1.5②とも関係するが、授業改善アンケートの結果（受講者 3 名以上の 21 科	2.1①

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

目)、「この授業では積極的な工夫がなされていたか」については平均 4.4（5 段階評定)、「どれくらいの授業外学習をしたか」については平均 2.4（時間)、「この授業を理解できたか」については平均 4.2（5 段階評定)、「この授業を履修してよかったか」については平均 4.4（5 段階評定）であり、全体的にはかなり良好であると捉えられた。今後さらに教員による授業の質を向上させるために、研修会を開催する等が望ましいと思われる。 また、ワーキンググループによる博士後期課程設置へ向けての検討結果や進捗状況を随時研究科教授会において共有しており、各教員は研究活動についての意識を高めることとなっていると思われる。	2.1②

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

スポーツ健康学研究科では、2018 年度は組織的な FD 活動は行われていないが、2019 年度は研究科教授会開催時に FD 活動として「アクティブラーニング講習会」の実施が予定されている。今後も継続的に組織的 FD 活動に取り組むことが望まれる。研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策については、博士後期課程設置に向けた取り組みの相乗効果により、研究活動の活性化を図りたいとのことであり、今後の組織的な取り組みに期待したい。

Ⅲ　2018 年度中期目標・年度目標達成状況報告書

No	評価基準		理念・目的
1	中期目標		変更なし。引き続き、「高度専門的職業人の養成」を掲げる。
	年度目標		－
	達成指標		－
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	－
		理由	－
		改善策	－
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	－
		改善のための提言	－
No	評価基準		内部質保証
2	中期目標		教育課程・学習成果、教員組織等を継続的に点検するため、質保証委員会を機能させる。
	年度目標		博士課程設置へ向けて検討するため、内部質の現状を把握する。
	達成指標		外部委員を入れた委員会による検討会を年間に複数回開催する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	B
		理由	博士課程設置へ向けては研究科内に WG を立ち上げ、定期的に検討することができた。その際に修士課程の内部質保証委員と博士課程 WG を兼担している他学部所属教員とも複数回の意見交換を行った。ただし、すべての外部委員（今年度 3 名：他学部所属で本研究科修士課程における授業担当者）を招いた検討会の開催は実現できていない。
		改善策	修士課程における質（主に教育課程・カリキュラム・学習成果）を確実に把握し見直していくためにも、2021 年度の新カリキュラム策定へ向けて、教授会内に小委員会を立ち上げ、外部委員とともに継続的な検討を行う必要がある。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	研究科内部に WG を立ち上げて、定期的に検討を行ったことは好ましいと考えられるが、複

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

			数回の開催を予定していた外部委員による検討会を実施できなかったことは残念である。
		改善のための提言	外部委員とともに継続的な検討を行うことにくわえて、内部質保証のための実質的な仕組み作りが期待される。
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
3	中期目標		「高度専門的職業人の養成」という理念・目的に対応する教育内容であるかについて検証し、新カリキュラム策定（2021 年度以降）を目指す。
	年度目標		教育課程･教育内容について教員の意見交換を定期的に行うとともに､「授業改善アンケート」をもとに改善を図る。
	達成指標		全授業科目（スポーツ健康学演習を除く）について「授業改善アンケート」を行う。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	受講者 3 名以上の 21 科目において授業改善アンケートを実施した（2 名以下の 3 科目ではアンケート未実施)。アンケート結果（回答者数・延べ 98 名）は､「この授業では積極的な工夫がなされていたか」については平均 4.4（5 段階評定)､「どれくらいの授業外学習をしたか」については平均 2.4（時間)､「この授業を理解できたか」については平均 4.2（5 段階評定)､「この授業を履修してよかったか」については平均 4.4（5 段階評定）であり、全体的にはかなり良好であると捉えられる。また、必修科目の一部については､「高度専門的職業人養成」の理念からみて必修とすることは妥当であるか等、授業科目の改廃へ向けての意見交換を教授会において行っている。
		改善策	個々の授業の改善は担当教員に委ねられるが、教育課程・カリキュラムについては受講者数がゼロあるいは極めて少ない授業科目もあり、全体的な改廃について考えていく必要がある（ただし、本研究科では教職・専修免許取得の関係から 2021 年まではカリキュラム変更は原則できない)。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	受講者 3 名以上の授業に限定しているものの、多くの授業において、授業改善アンケートを行ったことは、目標をほぼ達成したと評価して差し支えない。
		改善のための提言	授業改善アンケートによって得られた情報を精査し、教育課程・教育内容の改善に取り組むことが期待される。また、授業改善アンケート以外の手法によっても学生のニーズを把握することを試みることも望まれる。
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
4	中期目標		①「高度専門的職業人の養成」という理念・目的に対応する教育方法であるかについて検証し、新カリキュラム策定（教職再課程認定のため 2021 年度以降）を目指す。
	年度目標		教育方法について教員の意見交換を定期的に行うとともに、全授業科目について「授業改善アンケート」をもとに改善を図る。
	達成指標		全授業科目（スポーツ健康学演習を除く）について「授業改善アンケート」を行う。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	上記のように、ほとんどの授業科目で改善アンケートを実施した結果、授業に対する理解、満足度はかなり高いことが明らかとなった。教育方法の観点からは受講者数が少人数であるため、下記に示すアクティブラーニング等、双方向の授業方式により学生の主体的・対話的な学習が促進されている結果であると捉えられる。
		改善策	個々の授業の改善は担当教員に委ねられるが、本研究科では修士論文の段階的な発表会をコースワーク（教員全員参加型）として行っており、本研究科の 2018 年度修了生アンケート結果（8 名対象）をみれば､「研究成果を学会等で口頭発表する能力が身に付いたか」については 85.7%（2017 年度の全大学院調査では 70.2%）が肯定的に回答している。一方で､「論文執筆・完成能力が身に付いたか」について肯定的な回答を行ったのは 57.1%（2017 年度の全大学院調査では 82.1%）であり、論文執筆における表現力・論理力等を一定水準に保つため、副指導教員の役割の強化等、できるだけ多くの教員の目で段階的にチェックできる方法を講

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

			じていく必要があると考えられる。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	授業改善アンケートの結果を精査し、改善に向けた具体策の検討を開始していることは望ましい。
		改善のための提言	今後は、修士論文の段階的な発表会の効果を限定的に検証することが期待される。また、論文執筆・完成能力の向上に向けた具体策の検討を継続して行ってほしい。
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
5	中期目標		②アクティブラーニング等、学生の積極的な参加型授業を充実する。
	年度目標		アクティブラーニング等、参加型授業の実施を促進する。
	達成指標		アクティブラーニング等、参加型授業の実施率。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	正規教員が担当し、受講者ありの 24 科目についてはすべて参加型授業がなされていることを確認している（実施率 100%、ただし、非常勤が担当する授業については未確認である)。いずれの授業も少人数のため、教員と学生の双方向の授業が為されており、学生の考えや意見も積極的に引き出せていると捉えられる。
		改善策	アクティブラーニングの捉え方によっても異なるが、学生の主体的・対話的な学びを充実させるためには、アクティブラーニングのスタイルだけではなく、授業内容・方法の質が問われることとなる。今後もさらにその質を高めていく必要があり、アクティブラーニングについての研修会を開催したり、授業評価の高い授業を相互参観する等が求められる。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	正規教員が担当し、受講者ありのすべての科目について、教員と学生の双方向の授業が為されているとの確認は好ましい。
		改善のための提言	非常勤担当科目についてもアクティブラーニングの実態を把握するとともに、研究科において望まれる参加型授業のあり方や、執行部が改善策として提示した具体策の実施に期待したい。
No	評価基準		教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
6	中期目標		「高度専門的職業人の養成」という理念・目的を達成する学習成果となっているかを検証するための方法を設定する。
	年度目標		①学部卒業生アンケートにより調査する（大学評価室のものを本研究科用に一部改訂)。
	達成指標		学部との共通項目については学部と比較し、その成果基準を超えるようにする。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	B
		理由	大学評価室による大学院修了生アンケートを用いて本研究科の 2018 年度修了生に対する調査を行った（2019 年 2 月、修了生 8 名対象。なお、年度当初における年度目標・達成指標の作成段階では「学部用アンケート」を意識していたが、ここでは、「全大学院修了生用アンケート」との比較が妥当であると判断した。）対象者数が少ないため統計的に捉えることの意味が問われる面もあるが、「身につけることができた能力」に対する肯定的回答率を 2017 年度の大学院全体の調査結果と比較すれば、「幅広い知識と教養」（本研究科：85.7%＞全体 84.3%)、「口頭発表能力」（本研究科：85.7%＞全体 70.2%）の 2 項目で本研究科の結果は上回った。一方で、「専門的知識とその応用力」（本研究科：71.4%＜全体 90.3%)、「英語能力」（本研究科：28.6%＜全体 40.4%)、「その他の外国語能力」（本研究科：28.6%＜全体 32.7%)、「研究課題を発見し、自力で調査、研究する能力」（本研究科：83.3%＜全体 86.1%)、「論文執筆・完成能力」（本研究科：57.1%＜全体 82.1%）の 5 項目で本研究科の結果は下回った。「口頭発表能力」については本研究科では 2 年間で複数回の修論発表会を催していることの効果が出ていると捉えられるが、一方で「専門的知識とその応用力」、「論文執筆・完成能力」については大学院全体の結果との差が認められ、今後考慮すべき点であると捉えられる。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		改善策	左記のように、「専門的知識とその応用力」「論文執筆・完成能力」等を着実に身に付けることができるよう、今後考慮していく必要があると捉えられる。個々の指導教員による指導はもとより、専門分野に関わる教員を中心としたコースワーク的な専門教育と論文作成指導の体制を整えていく必要があると考えられる。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	十分とは言えないものの、当初目標としていた実態調査に着手し、学生から学習効果に関するデータを収集した点では、年度目標の一部を達成できたとも捉えられる。しかしながら、学部との紐づけや比較に取り組むことができなかった点については、次年度以降に着実な進行が求められる。
		改善のための提言	中間目標の達成に向けては、本年度に収集したデータを基に、継続的にデータを収集し、経年的な評価（変化）を見ていくことが重要であると考えられる。したがって、次年度以降、継続的にどのような調査項目が必要となり、研究科の発展に資するものであるかを改めて精査するとともに、学部との紐づけや比較が必要となろう。
No	評価基準		教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
7	中期目標		「高度専門的職業人の養成」という理念・目的を達成する学習成果となっているかを検証するための方法を設定する。
	年度目標		②修了後の就職状況を把握し、当職に対して学習が役立ったか、他にどんな内容が必要であるか等を調査する。
	達成指標		コメントを質的に分析し、課題を明らかにする。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	修了後の就職状況は、学校教員志望（非正規）3 名、一般企業 1 名、医療関係 1 名、スポーツ指導 1 名、社会人 2 名（計 8 名）であり、多様である。修了生アンケート（前述）における「専門的知識とその応用力は身に付いたか」に対する肯定的回答は 71.4%であり、2017 年度の大学院全体の調査における肯定的回答 90.3%に比して低い値を示している。一方で、「専門以外の領域の幅広い知識と教養は身に付いたか」に対する肯定的回答は 85.7%であり、全体調査における肯定的回答 84.3%よりも若干高くなっている。修了生アンケートの自由記述欄に「教育方針を定めて到達点を規定された方がよろしいのでは」というコメントがみられ、専門職（profession）としての教育・指導の在り方という点からは十分ではないという懸念がある。
		改善策	総合・複合的な学問体系としての「スポーツ健康学」の名のもと、「幅広い知識と教養」の獲得については一定の成果を上げていると考えられるが、一方で「専門的職業人」として実際に役立つ専門性を身に付けることができているかについては懸念があり、教育組織・カリキュラムの在り方を含めて今後検討の余地があると捉えられる。なお、「就職・キャリア支援教育」に対しては、大学院全体の調査でも評価結果は芳しくはないが、本研究科における評価結果はさらに低く（本研究科：14.3%＜全体 56.3%）、この点も含めて考慮する必要があると思われる。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	目標に掲げていた修了生の進路状況と在学中の学習効果に関する評価を調査するとともに、課題を明らかにしたという点で、年度目標を達成できたものと評価できる。
		改善のための提言	学習成果は、修了生の進路だけでなく、彼らが入学当初どのようなニーズをもっていたか、またそのニーズに対し、どのような学術的知識や研究手法の教示を行ったかなど、多様な要因が関係すると思われる。したがって、本研究科が見据える「高度専門的職業人」像を改めて明確にするとともに、修了生アンケートにもある到達までに求められる要素と指標を定めることが重要となろう。
No	評価基準		学生の受け入れ
8	中期目標		着実に入学定員を確保していく。
	年度目標		2019 年度入試（2018 年度実施）へ向けて広報活動を行い、引き続き定員確保を目指す。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	達成指標		2019 年度入学者について定員 10 名を満たす。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	B
		理由	本研究科では、学内入試・秋季一般入試・春季一般入試の 3 回の入試を実施しており、2019 年度は合計 9 名（外国人留学生 2 名を含む）の入学者が内定している。1 学年の定員数・10 名には達しなかったが、修士課程の 2 年次生が 14 名在籍しており、2 学年の合計では 23 名となる。
		改善策	2019 年度から 4 期生を迎えることとなるが、修士課程 1 年次生＋2 年次生では定員を満たしており、ほぼ安定してきた状況にある。しかしながら、今後も怠りなく広報活動を行い、受験者数を増やす必要がある。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	当初の目標に鑑みると、十分とは言えないが、目標の 9 割に到達する入学者を確保できたという点で、年度目標を概ね達成したと評価できる。
		改善のための提言	今後、数回実施されている入試において、学内者も然ることながら、いかに学外から受験者を集めることができるかは重要な課題である。したがって、研究組織や指導教員の魅力の発信など、自らも掲げている広報活動の強化が、とりわけ重要な取り組みとして求められる。
No	評価基準		教員・教員組織
9	中期目標		①現行の修士課程（2016 年度開設）において、さらに教育研究指導体制を充実する。
	年度目標		修士論文作成のプロセスにおける副指導教員の役割の明確化。
	達成指標		修士論文の提出前に副指導教員が論文チェックを行ったか。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	B
		理由	各副指導教員による指導には濃淡が生じていたように感じられる。
		改善策	副指導教員がどの程度まで指導に関わるかについては主指導教員による指導内容・方法との関係において難しい点もあるが、論文作成プロセスの局面（例えば口頭発表会時）において主・副が互いに相談・確認しあうことが求められる。次年度は論文の審査前の仮提出を主・副指導教員両者に対して行う等、副指導教員の役割を一層強化していく。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	専攻全体として副指導教員がその役割を十分に果たせる指導体制になっていなかったということで、自己評価は妥当なものであると考えられる。
		改善のための提言	改善案に記されている審査前の仮提出および主・副指導教員の両者による審査が実現されることに加え、副指導教員の実質的な研究・論文指導の機会を設けられるような制度・組織の検討を期待する。
No	評価基準		教員・教員組織
10	中期目標		②博士課程の設置を検討する。博士課程の設置を目指すことで、全教員の研究が活性化することも期待できる。
	年度目標		博士課程の設置へ向けて、理念・目的、教員組織、定員、教育課程、社会的ニーズ等を検討する。
	達成指標		WG を立ち上げ、継続的に検討できたか。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	年度当初に専任教員 6 名による WG を立ち上げ、複数回の会議を開き、継続的に検討した。2018 年 11 月に、担当理事に対して博士課程設置の趣意を上申し、本案件を進めていくことの了解を得た。
		改善策	WG による検討を継続し、かつ事務方とも連携しながら進めていく。具体的には、理念・目的、教員組織、定員、教育課程、社会的ニーズ等に関する設置申請書案を作成し、設置の実現へ向けていく。
		質保証委員会による点検・評価	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		所見	目標に対して、WG による具体的な活動が行われていることは評価できる。また WG での検討を踏まえて行われ、博士課程設置に向けた学内での手続きも進展していることは特筆に値する。
		改善のための提言	改善案に検討する項目が記されているが、博士課程の設置を希望する時期から作業終了の時期を逆算し、各項目について早い段階で骨子を定める必要があると考える。
No	評価基準		学生支援
11	中期目標		①外国人留学生に対する支援の充実。
	年度目標		今年度は該当なし
	達成指標		今年度は該当なし
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	－
		理由	－
		改善策	－
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	－
		改善のための提言	－
No	評価基準		学生支援
12	中期目標		②生活相談に組織的に対応する。
	年度目標		学生からの生活相談に対する体制を明確にする。
	達成指標		相談が生じた場合の連絡体制が機能しているか。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	学生からの直接的な相談は無かったが、奨学金申請受付等の機会に複数の学生と面談を行い、生活実態に関する情報を得た。体制的には、本研究科は小規模であるため、研究科主任・副主任および大学院担当事務員により学生相談に対応している。
		改善策	特になし。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	自発的な相談はなかったということであるが、実際に学生と面談を行い、今後の体制の整備に向けた情報を収集した点は高く評価できる。
		改善のための提言	現状は研究科主任・副主任と担当事務で対応しているが、中期目標として「組織的な対応」が上げられていることから、状況に応じて学生の状況を全体で把握・共有し、多様な対応が可能となる組織の構築を期待する。
No	評価基準		社会連携・社会貢献
13	中期目標		グローバルな視野から社会連携を図り、海外研修等を促進する。
	年度目標		大学院生が学部の海外研修に参加しつつ、指導補助（T.A.）の役割を担うことができるような仕組みを検討する。
	達成指標		T.A.制度の見直しや、海外旅費拠出の仕組み等を検討し、それに伴う課題等を明らかにできたか。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	B
		理由	スポーツ健康学部では、2019 年度からの新カリキュラムにおいて、ヘルス系・コーチング系・ビジネス系の各々に海外研修を設定し、単位化する。大学院生がこれら海外研修を指導補助するというアイディアは出ているが、まずは学部のそれら研修が安定するかを見極めてからとし、具体的な検討は行わなかった。
		改善策	学部における海外研修が安定し、持続的な実施が可能となれば、大学院生の参加を検討する。別途、大学院専用の海外研修を設定するというアイディアもあるが、定員数が少ないことから現実的ではないと判断している。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		質保証委員会による点検・評価	
		所見	大学院生が学部の海外研修を補助する提案がなされているが、これは大学院生が TA の役割を担う目的は果たせても、大学院生としての研修として十分な質の学びが提供されるのかという視点においては不十分であると判断されるため、研修の採否を含めた今後検討の進展が期待される。
		改善のための提言	大学として、学生・大学院生のグローバルな活動は推奨されるものであるが、社会貢献・社会連携という視点からの適切な目標設定が重要であると考える。

【重点目標】

博士課程の設置へ向けて検討する。修士課程における現状を踏まえつつ、博士課程の理念・目的、教員組織、定員、教育課程、社会的ニーズ等について、WG を立ち上げて検討する。

【年度目標達成状況総括】

今年度の重点目標であった博士課程設置へ向けての検討を具体的に進めることができた。一方、教育内容・学習成果をみた場合、それらに共通して改善が求められる点も浮かんできた。具体的には、「高度専門的職業人養成」の理念・目的を叶えるため、職業的な専門性をより具体的に重視する教育課程・カリキュラムの改変が課題となる（ただし、本研究科は教職・専修免許取得認定との関係上、2021 年まで原則的にカリキュラムおよび授業担当者の変更は不可）。また、「論文執筆・完成能力」の獲得を一定水準に保つために、副指導教員の役割およびコースーワークとしての方法を強化していく必要があると捉えられる。なお、修了生アンケートの結果では、「法政大学大学院に対する満足度」について本研究科の修了生は 87.5%が肯定的回答を行っており（2017 年度・大学院全体では 90.9%）、「法政大学大学院を他者に勧めたいか」について本研究科の修了生は 71.4%が肯定的回答を行っている（2017 年度・大学院全体では 79.6%）。これらの学生評価からみて、開設から 3 年が経ち、反省点・改善点はもちろんあるが、法政大学大学院全体に比しても一定の水準は維持していると捉えられる。

【2018 年度目標の達成状況に関する大学評価】

2018 年度の重点目標であった博士後期課程設置に向けての検討が行われ、「高度専門的職業人養成」の理念・目的を叶えるため、職業的な専門性をより具体的に重視する教育課程・カリキュラムの改変が必要との課題が明らかにされている。また、「論文執筆・完成能力」を一定水準に保つために、指導教員の役割およびコースワーク的教育と指導体制を整える必要性を認識し、その具体策の検討を開始したことは評価に値する。修了生アンケートの結果では、「法政大学大学院に対する満足度」について本研究科の修了生は 87.5%が肯定的回答を行っており（2017 年度・大学院全体では 90.9%）、「法政大学大学院を他者に勧めたいか」について本研究科の修了生は 71.4%が肯定的回答を行っている（2017 年度・大学院全体では 79.6%）。一方、対象者数が少ないとはいえ、学習効果に関して肯定的評価が相対的に低いという課題に関しては、今後も研究科内で検討を続け改善に取り組んでいただきたい。

Ⅳ　2019 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	理念・目的
1	中期目標	変更なし。引き続き、「高度専門的職業人の養成」を掲げる。
	年度目標	－
	達成指標	－
No	評価基準	内部質保証
2	中期目標	教育課程・学習成果、教員組織等を継続的に点検するため、質保証委員会を機能させる。
	年度目標	博士課程設置を進めるため、研究科内のワーキンググループおよび質保証委員会を機能させる。
	達成指標	質保証委員を含んだ検討会を年間に複数回開催する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
3	中期目標	「高度専門的職業人の養成」という理念・目的に対応する教育内容であるかについて検証し、新カリキュラム策定（2021 年度以降）を目指す。
	年度目標	教育課程・教育内容について教員の意見交換を定期的に行うとともに、2018 年度に引き続き「授業改善アンケート」をもとに改善点を探る。
	達成指標	全授業科目（スポーツ健康学演習を除く）について「授業改善アンケート」を行う。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
4	中期目標	①「高度専門的職業人の養成」という理念・目的に対応する教育方法であるかについて検証し、新カリキュラム策定（教職再課程認定のため 2021 年度以降）を目指す。
	年度目標	教育方法について教員の意見交換を定期的に行うとともに、2018 年度に引き続き「授業改善アンケート」をもとに改善点を探る。
	達成指標	全授業科目（スポーツ健康学演習を除く）について「授業改善アンケート」を行う。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
5	中期目標	②アクティブラーニング等、学生の積極的な参加型授業を充実する
	年度目標	アクティブラーニング等の方法を検討し、2018 年度に引き続き、参加型授業の実施を促進する。
	達成指標	アクティブラーニングに関する研修会を開催する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
6	中期目標	「高度専門的職業人の養成」という理念・目的を達成する学習成果となっているかを検証するための方法を設定する。
	年度目標	大学評価室による大学院修了生アンケートを用いて本研究科の 2019 年度修了生に対する調査を行う。
	達成指標	2018 年度の結果と照合して変化等をみる。特に 2018 年度において結果が芳しくなかった「専門的知識とその応用力」「論文執筆・完成能力」に着目する。
No	評価基準	学生の受け入れ
7	中期目標	着実に入学定員を確保していく。
	年度目標	2020 年度入試（2019 年度実施）へ向けて広報活動を行い、定員確保を目指す。
	達成指標	定員 10 名を満たす。
No	評価基準	教員・教員組織
8	中期目標	①現行の修士課程（2016 年度開設）において、さらに教育研究指導体制を充実する。
	年度目標	修士論文作成のプロセスにおける副指導教員の役割の明確化。
	達成指標	修士論文の提出前に副指導教員が論文チェックを行ったか。
No	評価基準	教員・教員組織
9	中期目標	②博士後期課程の設置を検討する。博士課程の設置を目指すことで、全教員の研究が活性化することも期待できる。
	年度目標	博士後期課程の設置へ向けての検討を活発に行い、学内の諸手続を進めていく。
	達成指標	設置申請書を完成させる。
No	評価基準	学生支援
10	中期目標	①外国人留学生に対する支援の充実。
	年度目標	外国人留学生（第 1 学年：2 名）に対する学習支援を行う。
	達成指標	日本語による論文執筆力等の状況について指導教員から定期的に報告してもらい、場合によっては日本語力を向上するための手立てを講じる。
No	評価基準	学生支援
11	中期目標	②生活相談に組織的に対応する。
	年度目標	学生からの生活相談に対する体制を明確にする。
	達成指標	学生からの相談を受けた場合、直ちに研究科執行部および事務課に連絡するよう教授会で周知徹底する。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
12	中期目標	グローバルな視野から社会連携を図り、海外研修等を促進する。
	年度目標	海外研修プログラムの実施内容・方法を検討する。
	達成指標	2019 年度において大学院生の海外研修プログラムへの参加を実現する。

【重点目標】
博士後期課程の設置へ向けての検討を活発に行い、学内の諸手続を進めていく。文科省に提出する設置申請書（案）を速や

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

かに作成する。

【2019 年度中期・年度目標に関する大学評価】

スポーツ健康学研究科の重点目標は、博士後期課程の設置に向けての検討を活発に行い、学内の諸手続を進めていくということである。また 2021 年度以降導入予定の新カリキュラムの策定を目指すことが中期目標に設定されており、それに基づく年度目標も適切に設定され、検討についても適切に進んでいると評価できる。

【法令要件及びその他基礎的要件等の遵守状況】

特になし

【大学評価総評】

スポーツ健康学研究科は 2016 年度に開設され、定員の充足率は安定しており 2018 年度には 8 名の修了生を輩出している。学位授与方針において、教養・知識の習得とともに、高度専門的職業人の養成という理念・目的をかかげ、コースワークとしては、オムニバスで研究スキルを学ぶ「研究デザイン・フィロソフィー」や基礎科目である「スポーツ健康学特論Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」、展開科目として各院生の進路に合わせて選ぶスポーツコーチング科目群、ヘルスプロモーション科目群、スポーツマネジメント科目群の科目がある。リサーチワークとしては研究指導科目「スポーツ健康学演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ」があり、修士論文作成に取り組みながら、全教員参加を原則とする構想発表会、計画発表会、中間発表会、最終発表会の 4 回の修士論文発表の機会が設けられている。以上のようにコースワークとリサーチワークが適切に組み合わされ、教育が行われていると評価できる。

また学習成果を把握し、学位の水準を保つための取り組みとしては、指導教員による日々の指導に加えて、上記の段階的な成果発表会が効果的に実施されている。学位授与に係る責任体制は、入学当初から主指導教員および副指導教員が継続的に論文作成指導にあたり、修士論文は 1 名の主査と 2 名の副査による査読と口頭試問の後に教授会が審査を行い、その授与は適切に行われている。

教育課程、学習成果、教育方法の検証、見直しを行い、2021 年度以降の新カリキュラムの導入を中期目標として掲げていることは評価できる。また、最も重視する年度目標として博士後期課程設置を進めるための体制と進め方が掲げられているが、着実に検討が進むことを期待するとともに、博士後期課程設置の取り組みの相乗効果として研究活動の活性化に繋がることも期待したい。

FD 活動については、2019 年度に研究科教授会において「アクティブラーニング講習会」の実施が予定されているが、今後も継続的に組織的 FD 活動に取り組むことが望まれる。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

スポーツ・サイエンス・インスティテュート（SSI）

Ⅰ　2018 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2018 年度大学評価結果総評】（参考）

SSI は、スポーツを科学的・文化的に捉え、最新のスポーツ科学を含む多彩な SSI 科目と、所属学部の主催科目による専門学習の融合を図ることによって、高度なスポーツ文化を担う人材の育成という目標達成に向けて着実に施策が実施されている。特に、「競技と学習の両立」を図る SSI 生の実態に即した、授業支援システムや Web 掲示板の積極的活用、対象を全競技に広げた新科目設置をはじめとするカリキュラム改革、所属学部における SSI 生向けガイダンスの実施、アスリートとして幅広いキャリアプランニングを可能にする独自のキャリア教育を実施していることは、高く評価できる。また、アクティブラーニングの導入等、SSI 生のための教育方法開発、履修・学習支援の取り組み、高大接続を配慮した科目の設置も評価できる。

一方、学習成果のタイムリーな把握のための「学生による授業改善アンケート」の組織的な活用、卒業保留・留年・休退学や成績状況等の修学状況の把握、カリキュラムツリー・マップにおける SSI 科目と学部主催科目とのカリキュラム上の有機的な連携の見せ方、体育分野専任教員、特にスポーツ健康学部やスポーツ研究センターとの協働関係の促進については、引き続き課題への取り組みが期待される。また、有機的で持続可能な SSI と学部の連携への取り組みも継続課題であるが、その際には、先述の SSI 生の修学状況の分析・評価や、SSI と所属学部の兼任で多忙となっている SSI 科目担当教員の負担への考慮も必要となろう。

競技への専門的な取組み、SSI 科目、所属学部での専門学習を融合させる SSI 独自の人材育成の、学部ごとの成功事例や、詳細な課題分析結果を蓄積することは、SSI の成果を把握し特色を伸ばすための基礎として有益と思われる。

【2018 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

2018 年度は対象を全競技に広げた新科目（スポーツ実習）や 2020 事業の一環としても設置した新科目（オリンピック・パラリンピックを考える）を開講することが出来た。

特に「オリンピック・パラリンピックを考える」は高大接続に配慮した科目でもあり、外部講師としてスポーツ研究センターの所員やスポーツ健康学部の教員に登壇してもらうことで、関連部局との連携を図ることも実現できた。

また各学部で開講している科目と SSI 科目との関係性を理解できるよう、カリキュラムマップ・ツリーを更新している。

各学部との連携に関しては、SSI 参加学部から選出された運営委員と「学生による授業改善アンケート」の集計結果を共有し、SSI 生の履修支援についての対策等を検討している。

【2018 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

SSI は学部横断的なインスティテュートとして、アスリート学生たちに、科学と文化としてのスポーツを理解できるような教育課程を編成し、「教養あるアスリート」および「良識ある指導者」の育成において着実に多様な施策が実施されている。学生だけでなく教員も 2 つの組織体に所属しながら、競技と学習・研究の両立に留まらず、デュアル・キャリアやセカンド・キャリアの教育も視野に入れた全人的な教育が目指されている点は、高く評価できる。また、そのような人材育成に向けた取り組みを実現するため、優秀な競技成績を収めつつ、専門的学業を続ける学生たちにとって、より適切かつ効果的な環境作りに努めている（2018 年度の質保証委員会設置、新科目の設置、高大連携・社会貢献への取り組み）。

ただ、①学生へのアンケート（授業改善のもの、4 年生向けのもの）の利用、②スポーツ健康学部や各学部との科目配置の関係性・連携の方法、③カリキュラムツリーにおける各学部専門科目と SSI 科目との関連性のさらなる明確化といった、継続的に検討が必要な課題点も存在する。

Ⅱ　自己点検・評価

1　教育課程・学習成果

【2019 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	
①学生の能力育成のための教育課程・教育内容が適切に提供されていますか。	S　[A]　B
※学生に提供されている教育課程・教育内容の概要を記入。 SSI カリキュラムポリシーに基づいて、2015 年度にカリキュラム改定を行っており、2018 年度第 4 回運営委員会におい	

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

て、各学部の主催科目をSSI専門科目として公開してもらえるかどうかを議論した。

【2018年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

各学部の主催科目をSSI専門科目として公開してもらうことについては、運営委員会の中で学部を代表する各委員に呼びかけてはいるが、具体的な成果は報告されていないため、2019年度はSSIカリキュラムポリシーに沿った科目をSSI専門科目として提供してもらえるよう、学部長会議に上程する予定である。

【根拠資料】※カリキュラムツリー、カリキュラムマップの公開ホームページＵＲＬや掲載冊子名称等。

・特になし

②初年次教育・高大接続への配慮は適切に行われていますか。　S　A　B

※初年次教育・高大接続への配慮に関し、どのような教育内容が学生に提供されているか概要を記入。

SSI生はまず各自が所属する学部での初年次教育に参加しているが、SSIでは基礎科目として開講されている7つの必修科目や「スポーツ学入門」等が初年次教育としての役割を担っている。

また「オリンピック・パラリンピックを考える」については、高大接続として3附属高の生徒に公開されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

③学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成するキャリア教育は適切に提供されていますか。　S　A　B

※学生に提供されているキャリア教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

SSI生は初年度教育同様、各自が所属する学部でのキャリア教育を受けているが、SSIでのキャリア教育科目は「アスリートキャリア論」や「アスリートのキャリアマネジメント」が挙げられる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・SSI履修要綱・シラバス

1.2　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。　S　A　B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。

SSI新入生を入学前の2019年3月27日に召集し、ガイダンスを行っている。終了後、一部学部別にガイダンスも行った。

また年度当初年度当初に行われる学部ガイダンス終了後に別途時間を設けてSSI生を対象にガイダンスを行っている学部・学科もある。

【2018年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

SSIガイダンスの出席要請を体育会各部の部長・監督に対して行い、多数の学生（170名）が出席していた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・新入生のSSIガイダンスへの参加について（お願い）

・SSIガイダンスの開催について（ご案内）

②学生の学習指導を適切に行っていますか。　S　A　B

※取り組み概要を記入。

2019年3月27日に行ったSSI新入生ガイダンスにおいて、委員長・副委員長が出席し、履修に関する助言や授業への出席を促す等、修学上の注意事項を説明している。

SSIの学生は、授業実施日に公式戦が開催されることがあり、授業を欠席せざるを得ないことがある。その際は、大学の公式書類である「競技参加による欠席願」を授業担当教員に提出するよう、SSIガイダンス及び各学部・学科のオリエンテーション・ガイダンスにおいて指導している。

授業担当教員は、当該学生の教育機会を保障するために、授業支援システムを利用した資料配布や課題の設定を行っている。授業支援システムを活用できるようにするために、市ヶ谷・多摩キャンパスで開講されている必修科目（スポーツ心理学）において、独自の資料を作成して、授業支援システムの使い方を解説している。

また運営委員会やFDミーティングにおいて、成績優秀者の授業への取り組み方等について、意見を出しあい、情報共有もしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・各授業の授業支援システムのホームページ

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するための方策を行なっていますか。	S [A] B
※取り組み概要を記入。 授業支援システム（OATube）等を利用して、授業を欠席した学生や復習を行いたい学生に対して、動画を提供する授業が行われている。 **【根拠資料】**※ない場合は「特になし」と記入。 ・各授業の授業支援システムのホームページ	
④教育上の目的を達成するため、効果的な授業形態の導入に取り組んでいますか。	S [A] B
【具体的な科目名および授業形態・内容等】※箇条書きで記入（取組例：PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）。 ・「ワールドカフェ」や「クロスロード」等のアクティブラーニングを採用している授業もある。 ・授業支援システム等を利用して、授業を欠席した学生や復習を行いたい学生に対して、動画を提供する授業が行われている。 **【根拠資料】**※ない場合は「特になし」と記入。 ・各授業の授業支援システムのホームページ	
⑤それぞれの授業形態（講義、実習等）に即して、1授業あたりの学生数が配慮されていますか。	S [A] B
※どのような配慮が行われているかを記入。 授業を公開している科目や必修の授業で、前年度に学部等の必修授業と重なったため、受講者が教室の定員を超える授業があるが、その他の科目に関してはスリム化の対象となりうる過小人数受講者の授業も18年度は1科目のみであった。 ただしSSIの学生数の割合からは開講できる総コマ数は多いとは言えないため、2018年度第4回運営委員会において、各学部の主催科目をSSI専門科目として公開してもらえるかどうかを議論し、学部長会議に要望書を提出すべきとの方向でまとまっている。 **【根拠資料】**※ない場合は「特になし」と記入。 ・2018年度第4回運営委員会議事録（18年度達成状況報告書内容の承認事項部分）	
1.3　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	
①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S [A] B
【確認体制および方法】※箇条書きで記入。 ・運営委員会において、全学及びSSIのGPCA平均集計表を配布している。 ・運営委員会やFDミーティングにおいて、成績評価方法に関する意見交換を行っている。 **【根拠資料】**※ない場合は「特になし」と記入。 ・2019年度第1回運営委員会議事録 ・GPCA平均集計表（全学とSSI）	
1.4　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	
①成績分布の状況を把握していますか。	[はい] いいえ
※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。 ・運営委員会において、全学及びSSIのGPCA平均集計表を配布している。 ・運営委員会やFDミーティングにおいて、成績評価方法に関する意見交換を行っている。 **【根拠資料】**※ない場合は「特になし」と記入。 ・2019年度第1回運営委員会議事録 ・GPCA平均集計表（全学とSSI）	
②分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。	S [A] B
※取り組みの概要を記入。 ・競技に専門的に取り組んでいるSSI生の特徴を踏まえた学習方法の検討を行った結果、18度より開講された「スポーツ実習Ⅰ・Ⅱ」の単位認定方法や受講生が提出する申請書・報告書に反映させた。 **【2018年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】**※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 2017年度の運営委員会で議論を繰り返して決定した「スポーツ実習Ⅰ・Ⅱ」の開講を実現した。 **【根拠資料】**※ない場合は「特になし」と記入。	

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・2017 年度第 2 回・3 回・4 回運営委員会議事録

③具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。　S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等。

卒業を間近に控えた 4 年生を対象に、「SSI 卒業予定者向けアンケート」を実施している。このアンケート内で、SSI 主催科目に関するアンケートを行い、各授業の内容に関する具体的な回答を得ている。アンケート結果は執行部で集約し、運営委員会において、運営委員に対してフィードバックを行い、意見交換を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2019 年度第 1 回 SSI 運営委員会議事録

・SSI 卒業予定者向けアンケート集計結果

1.5　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学習成果を組織的・定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。　S　[A]　B

※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

2 号委員（SSI 授業担当教員）を招集し、FD ミーティングを開催している。授業での出席状況を把握するための調査方法や授業時間が 10 分延びたことによる授業実施方法、学習状況が好ましい学生の事例（良好事例）等の意見交換を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2018 年度第 2 回・4 回運営委員会議事録

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。　S　[A]　B

※利用方法を記入。

・質保証委員がシラバスチェックを行い、シラバスの「学生の意見からの気づき」や各授業回で、それぞれ内容を記入しているか等をきちんと記入するよう、各教員に促している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・各授業のシラバス

【この基準の大学評価】

①教育課程・教育内容に関すること（1.1）

学生の能力育成のための教育課程・教育内容については、特に他学部主催科目の SSI 専門科目としての公開とその量的拡大が一つの課題となっているが、難しい課題とはいえ毎年度継続的な取り組みが必要である。初年次教育や高大接続への取り組みについては、各学部の初年次教育に加えて、複数の科目が双方の目的に沿って設置・運営されており、評価できる。キャリア教育については、デュアル・キャリアおよびセカンド・キャリアも視野に入れた科目が設置・運営されており、一般学生とは異なる将来への悩みやその解決方法を教授するという効果が期待される。

②教育方法に関すること（1.2）

SSI における学生の履修指導については、学部ガイダンスや所属学部別ガイダンスが実施されており、初年次学生に履修上の注意点を丁寧に説明する場を設けている点は、評価できる。学習指導および学習時間の確保については、諸事情により欠席した場合の対応方法や、授業支援システムの有効活用について、学生の状況に応じた指導がなされており、評価できる。とりわけ、欠席した学生や復習したい学生への OATube を利用した教育方法については、教育上の目的を達成するための効果的な授業の取り組みとして、高く評価できる。それぞれの授業形態に即した 1 授業当たりの学生数については、開講可能な総コマ数に制限がある状況の中では、とりわけ他学部主催科目の SSI 専門科目としての公開とその量的拡大については、引き続き検討が望まれる。

③学習成果・教育改善に関すること（1.3～1.5）

SSI における成績評価と単位認定、そして成績分布の状況の把握については、運営委員会および FD ミーティングにおいて GPCA 平均集計表（全学と SSI）や成績評価法に関して情報共有、意見交換が行われている。分野の特性に応じた学習成

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

果を測定するための指標の設定・取り組みについては、「スポーツ実習Ⅰ・Ⅱ」における単位認定方法や申請書・報告書への反映において行われているが、複数の専門的競技に取り組む学生たちに向けたより適切な指標の設定や取り組みのためにも、継続的な努力が望まれる。具体的な学習成果の把握・評価については、卒業間近の学生たちへのアンケートを実施し、その後執行部・運営委員会における意見交換が行われている。学習成果の組織的・定期的検証と教育課程・内容・方法への改善に向けた取り組みについては、主にFDミーティングを通じて情報共有・意見交換が行われているが、どのような形で具体的な改善に繋がっているのかについては、継続的な検討が必要である。「学生による授業改善アンケートの結果」の組織的利用については、質保証委員会のシラバスチェックと教員へのフィードバックを介して行われている。

2　教員・教員組織

【2018年5月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①学部（学科）等内のＦＤ活動は適切に行なわれていますか。	S　[A]　B

【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

・全てのSSI主催科目のシラバスを質保証委員（前委員長他）がチェックし、改善すべき点が見つかった場合は、授業担当教員に対して個別に指導を行っている。

・2018年度は第2回・第4回運営委員会終了後に、FDミーティングを行い、授業に関する問題点や課題について意見交換を行った。

【2018年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

・FDミーティング（7月30日）・BT25階B会議室・出席状況把握について

・FDミーティング（19年3月11日）・BT25階B会議室・2018年度授業について（振り返り）

【2018年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

・質保証委員会を立ち上げ、執行部ではない委員に質保証委員としてシラバスチェックを行っていただいた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・SSI科目シラバス原稿の手引き

・法政大学シラバスWEB入稿システム教員向け入稿ガイド

・SSIシラバスに関する疑義・指摘

・2018年度第3回・4回運営委員会議事録

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし。	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし。	

【この基準の大学評価】

SSIでのFD活動については、主に運営委員会やFDミーティング、さらに質保証委員会など、複数の組織体における情報共有や意見交換を通じて適切に行われている。とりわけ、質保証委員会を設立し、執行部以外の教員がシラバスチェックを行うような体制を整えたことは評価できる。

他方で、このような委員会・ミーティングにおける情報共有・意見交換したものは、該当する教員だけでなく、兼任教員を含めた全教員に向けて公開・提示されていることが望ましい。

Ⅲ　2018年度中期目標・年度目標達席状況報告書

No	評価基準	内部質保証
1	中期目標	・SSI質保証委員会を設置し、実効的な内部質保証の仕組みを構築する。

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	年度目標		・SSI 質保証委員会を設置し、開催する。
	達成指標		・SSI 質保証委員会を設置し、開催する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	SSI 質保証委員（2 名）を選出した。質保証委員は、運営委員会後に質保証委員会を開催し、また、シラバスの点検作業も実施した。
		改善策	―
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
2	中期目標		・SSI 専門科目のうち、各学部が主催する科目（学部主催科目）の数を増やす。
	年度目標		・各学部が主催する科目のうち、SSI カリキュラムポリシーに沿った科目を SSI 専門科目として提供してもらえるよう、各学部に働きかける。
	達成指標		・各学部が主催する科目のうち、SSI カリキュラムポリシーに沿った科目を SSI 専門科目として提供してもらえるよう、依頼文書を作成し、学部長会議に上程する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	B
		理由	運営委員会において、各学部から選出されている委員に対して、各学部の主催科目を SSI 専門科目として提供してもらえるよう依頼したが、学部長会議への上程は行わなかった。
		改善策	各学部の主催科目を SSI 専門科目として提供してもらうために、どのような施策を行うことが効果的か、運営委員会で引き続き検討したい。
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
3	中期目標		・学生アスリート（競技に専門的に取り組んでいる学生）に即した学習方法を検討し、検討した結果を授業担当教員に周知する。
	年度目標		・学生アスリートに即した学習方法を検討する。
	達成指標		・2 号委員（SSI 科目を担当する教員）を招集して FD ミーティング等を開催し、競技に専門的に取り組んでいる学生に即した学習方法を検討する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	FD ミーティングにおいて、アクティブ・ラーニングを積極的に導入している教員による話題提供があった。その後、参加者による意見交換を行った。さらに、授業支援システム等を利用して授業を欠席した学生や復習を行いたい学生に対して、動画を提供する授業を行っている教員からも話題提供があり、同じく参加者間で意見交換を行った。
		改善策	―
No	評価基準		教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
4	中期目標		1.学生の競技活動の経験を実践知へと昇華させるための手法を検討する。 2.各学部内において、SSI 生の学習に関する現状を共有してもらう。
	年度目標		1 学習状況が好ましい学生アスリートの事例を集積する。 2.学生を対象としたアンケートの集計結果を共有する方法を検討する。
	達成指標		1.FD ミーティング等において、学習状況が好ましい学生アスリートの事例を集積する。 2.運営委員会において、学生を対象としたアンケートの集計結果を共有する方法を検討する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	運営委員会において、全学および SSI の GPCA 平均集計表を配布して、情報共有を行った。さらに、FD ミーティングにおいては成績評価方法に関する意見交換を行った。
		改善策	―
No	評価基準		教員・教員組織
5	中期目標		1.SSI 運営委員会規程を実態に沿うよう改定する。 2.多様な学部に所属する教員が協同しつつ、安定的に運営することが可能な SSI の教員組織のあり方を探索する。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

			3.スポーツ研究センターおよびスポーツ健康学部に所属する教員との連携を強化する。
	年度目標		1.SSI 運営委員会規程を実態に沿うよう改定する。 2.専任教員の SSI 主催科目の担当状況を把握する。 3.SSI との連携を促進してもらえるよう、スポーツ研究センター運営委員会に依頼する。 4.スポーツ健康学部の教員に、外部講師として授業に登壇してもらえるよう依頼する。
	達成指標		1.運営委員会において、SSI 運営委員会規程を実態に沿うよう改定し、改定案を学部長会議に上程する。 2.運営委員会において、専任教員の SSI 主催科目の担当状況を把握する。 3.SSI との連携を促進するよう、スポーツ研究センター運営委員会執行部に依頼する。 4.スポーツ健康学部の教員に、外部講師として授業に登壇してもらえるよう依頼する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	1.規程改定については、1 年間を通して慎重に議論して、年度末に改定案を確定した（運営委員会の承認済み）。よって、上程は次年度に見送ったが、実質的な改定作業は完了しているといえる。 2.専任教員の科目担当状況は、運営委員会での資料配布によって確認された。 3.スポーツ研究センターの執行部と連携し、その結果、SSI 主催科目において、スポーツ研究センター所長が外部講師として登壇した。 4.SSI 主催科目において、スポーツ健康学部の教員が外部講師として登壇した。
		改善策	－
No	評価基準		学生支援
6	中期目標		1.SSI に乗り入れている各学部や体育会各部との連携を深める。 2.各学部において、学生を対象としたアンケートの集計結果等を共有してもらう。 3.SSI 生を対象とした新入生オリエンテーションや在校生ガイダンスの充実を図る。 4.学生アスリートのキャリア支援の方策について、関係部局と連携して検討する。
	年度目標		1.SSI に乗り入れている各学部が、教授会等において、SSI 運営委員会の報告・審議内容を共有する方策を検討する。 2.学生を対象としたアンケートの集計結果を共有する方法を検討する。 3.SSI 生を対象とした新入生オリエンテーションや在校生ガイダンスに先進的に取り組んでいる学部の事例を集積し、共有する。 4.学生アスリートのキャリア支援の方策について、関係部局と連携して検討する。
	達成指標		1.SSI に乗り入れている各学部が、教授会等において、SSI 運営委員会の報告・審議内容を共有する方策について、1 号委員（各教授会から選出された委員）、執行部、または、学務部の各学部担当から情報を収集する。 2.運営委員会において、学生を対象としたアンケートの集計結果を共有する方法を検討する。 3.運営委員会において、SSI 生を対象とした新入生オリエンテーションや在校生ガイダンスに先進的に取り組んでいる学部の事例を集積し、共有する。 4.学生アスリートのキャリア支援の方策について、関係部局と連携して検討する機会を設ける。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	1.運営委員会において、情報を収集した。 2.運営委員会において、検討を行った。 3.運営委員会において、文学部の事例を紹介し（資料も配布）、意見交換を行った。 4.大学スポーツ協会（UNIVAS）の関連事業に関わる中で、カリキュラムを構成する科目群の整理を行った。
		改善策	－
No	評価基準		社会連携・社会貢献

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

7	中期目標		・関連部局と連携して、履修証明プログラムへの参画を検討する。
	年度目標		・関連部局と連携して、履修証明プログラムへの参画を検討する。
	達成指標		・執行部が関連部局と連携することで、履修証明プログラムへの参画を検討する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	関連部局との連携により、履修証明プログラムへの 2019 年度からの参画が決定した。
		改善策	－

【重点目標】
・運営委員会において、SSI 運営委員会規程を実態に沿うよう改定し、改定案を学部長会議に上程する。

【年度目標達成状況総括】
規程改定については、1 年間を通して慎重に議論して、年度末に改定案を確定した（運営委員会の承認済み）。よって、上程は次年度に見送ったが、実質的な改定作業は完了しているといえる。また、スポーツ研究センターやスポーツ健康学部、その他関連部局との連携により、全学的な取り組みである履修証明プログラムの開講を決定したり、大学スポーツ協会（UNIVAS）の関連事業の推進に貢献したりすることができた。

【2018 年度目標の達成状況に関する大学評価】

他学部主催科目の SSI 専門科目としての公開とその量的拡大については、プロセスとしては一定の達成がなされたが、目標達成には至らなかった。繰り返しとなるが、この点は継続的な検討・取り組みが望まれる。ただし、それ以外の項目についてはプロセスを含めて目標がほぼ達成されている点は評価できる。また、「社会貢献・社会連携」については、「履修証明プログラム」の開講のみならず、スポーツ研究センターやスポーツ健康学部との連携、大学スポーツ協会（UNIVAS）との関連事業の推進など、積極的な取り組みを決定・運営がなされており、高く評価できる。さらなる成果にも期待したい。

Ⅳ　2019 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	内部質保証
1	中期目標	・SSI 質保証委員会を設置し、実効的な内部質保証の仕組みを構築する。
	年度目標	・18 年度に設置された SSI 質保証委員会を開催する。
	達成指標	・SSI 質保証委員会を開催する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
2	中期目標	・SSI 専門科目のうち、各学部が主催する科目（学部主催科目）の数を増やす。
	年度目標	・各学部が主催する科目のうち、SSI カリキュラムポリシーに沿った科目を SSI 専門科目として提供してもらえるよう、各学部に働きかける。
	達成指標	・各学部が主催する科目のうち、SSI カリキュラムポリシーに沿った科目を SSI 専門科目として提供してもらえるよう、運営委員会で 1 号委員を中心に意見交換を行う。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
3	中期目標	・学生アスリート（競技に専門的に取り組んでいる学生）に即した学習方法を検討し、検討した結果を授業担当教員に周知する。
	年度目標	・18 年度に引き続き、学生アスリートに即した学習方法を検討する。
	達成指標	・FD ミーティングにおいて、2 号委員（SSI 科目を担当する教員）で意見交換を行い、競技に専門的に取り組んでいる学生に即した学習方法を検討する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
4	中期目標	1. 学生の競技活動の経験を実践知へと昇華させるための手法を検討する。 2. 各学部内において、SSI 生の学習に関する現状を共有してもらう。
	年度目標	1. 学生アスリートの学習状況を把握する。 2. 学生を対象としたアンケートの集計結果を共有する。
	達成指標	1. FD ミーティング等において、学生アスリートの学習状況を把握する。 2. 運営委員会において、学生を対象としたアンケートの集計結果を共有する。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

No	評価基準	教員・教員組織
5	中期目標	1. SSI 運営委員会規程を実態に沿うよう改定する。 2. 多様な学部に所属する教員が協同しつつ、安定的に運営することが可能な SSI の教員組織のあり方を探索する。 3. スポーツ研究センターおよびスポーツ健康学部に所属する教員との連携を強化する。
	年度目標	1. 改定が承認された SSI 運営委員会規程を学部長会議に上程する。 2. 専任教員の SSI 主催科目の担当状況を把握する。 3. SSI との連携を促進してもらえるよう、スポーツ研究センター運営委員会に依頼する。 4. スポーツ健康学部の教員に、外部講師として授業に登壇してもらえるよう依頼する。
	達成指標	1. 運営委員会において、改定が承認された SSI 運営委員会規程を学部長会議に上程する。 2. 運営委員会において、専任教員の SSI 主催科目の担当状況を把握する。 3. SSI との連携を促進するよう、スポーツ研究センター運営委員会執行部に依頼する。 4. スポーツ健康学部の教員に、外部講師として授業に登壇してもらえるよう依頼する。
No	評価基準	学生支援
6	中期目標	1. SSI に乗り入れている各学部や体育会各部との連携を深める。 2. 各学部において、学生を対象としたアンケートの集計結果等を共有してもらう。 3. SSI 生を対象とした新入生オリエンテーションや在校生ガイダンスの充実を図る。 4. 学生アスリートのキャリア支援の方策について、関係部局と連携して検討する。
	年度目標	1. SSI に乗り入れている各学部が、教授会等において、SSI 運営委員会の報告・審議内容を共有する方策を検討する。 2. 学生を対象としたアンケートの集計結果を共有する。 3. SSI 生を対象とした新入生オリエンテーションや在校生ガイダンスに先進的に取り組んでいる学部の事例を集積し、共有する。 4. 学生アスリートのキャリア支援の方策について、関係部局と連携する。 5. SSI 生用ラーニング・サポーター制度を実施する。
	達成指標	1. SSI に乗り入れている各学部が、教授会等において、SSI 運営委員会の報告・審議内容を共有する方策について、1 号委員（各教授会から選出された委員）、執行部、または、学務部の各学部担当から情報を収集する。 2. 運営委員会において、学生を対象としたアンケートの集計結果を共有する。 3. 運営委員会において、SSI 生を対象とした新入生オリエンテーションや在校生ガイダンスに先進的に取り組んでいる学部の事例を集積し、共有する。 4. 学生アスリートのキャリア支援の方策について、関係部局と連携する。 5. SSI 生用ラーニング・サポーター制度を実施した結果について検討し、次年度以降の活用可能性について検討する。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
7	中期目標	・関連部局と連携して、履修証明プログラムへの参画を検討する。
	年度目標	・参画が決定した履修証明プログラムの実施・運営をする。
	達成指標	・参画が決定した履修証明プログラムの実施・運営をする。

【重点目標】

1. 改定が承認された SSI 運営委員会規程を学部長会議に上程する。
2. 全学的な取り組みである履修証明プログラムの開講を実施する。
3. 授業のスリム化対象外科目をゼロにする。

【2019 年度中期・年度目標に関する大学評価】

それぞれの項目について、概ね適切性と具体性が満たされている。とりわけ、「学生支援」における「SSI 生用ラーニング・サポーター制度」の実施・運営については、多様な学生のニーズに応じた教育の実現の方策として評価できる。ただし、以下の諸点については、継続的により具体的な取り組み内容・方法が検討されることが望まれる。内部質保証を担保する質保証委員会の活動と成果の共有方法、学生へのアンケート（授業改善のもの、4 年生向けのもの）の組織的利用、SSI

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

に乗り入れている各学部教授会における SSI 運営委員会の報告・審議内容の共有方法、SSI 生用ラーニング・サポーター制度の活動と成果の共有方法、そして履修証明プログラムの実施・運営と成果の共有方法である。

【大学評価総評】

SSI の取り組み全体として、優秀な競技成績を収めつつ、専門的学業を続ける学生たちにとって、より適切かつ効果的な環境作りに継続的に努めている点は評価できる。今年度も「教育課程・学習成果」と「教員・教員組織」のそれぞれの領域において、多様な学部に所属するアスリート学生たちへの適切な対応が模索され続けている。さらなる成果に期待したい。

ただ、単年度の課題というよりも、継続的な課題として①学生へのアンケート（授業改善のもの、4 年生向けのもの）の利用、②スポーツ健康学や各学部との科目配置の関係性・連携の方法、③カリキュラムツリーにおける各学部専門科目との関連性の検討・改善を進めることが重要と考えられる。その場合、前年度の成果、評価点を検証しつつ具体的な達成目標が設定されることが望まれる。特に③については、学部主催科目にはより具体的に例示したり、体系性だけでなく順次性も視覚化したりするなど、さらなる具体的な改善について記述されることが望まれる。

今後とも、より適切な教育・教員組織に向けた取り組みを実現するためにも、SSI と所属学部との兼務によって極めて多忙な状況の中で、持続可能かつ効果的な体制作りが望まれる。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

連帯社会インスティテュート

Ⅰ　2018 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2018 年度大学評価結果総評】（参考）

連帯社会インスティテュートは、少人数教育の利点を活かしたきめ細かい丁寧な個人指導を実施しており、評価できる。特に、社会人学生を対象としていることから、本インスティテュートでの学びが直接社会への貢献へと結びついている。2017 年度にはカリキュラムの充実化を実施し、教育目標を策定、3 つのポリシーを改定、それらに沿ったカリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーの策定を行い、改革が進められている。

学生に対し年 2 回の研究報告を通して研究の進捗に関して十分な指導を行っていることは、優れた取り組みである。学生によるアンケート結果を常に授業改善に役立たせていることも評価できる。しかし、外国人入学生がいない点、プログラムによって入学者数のばらつきがある点が懸念され、安定的な入学者の確保に引き続き努力していただきたい。

卒業生が本インスティテュートでの学びをどのように実社会で生かしているかを調査し外部に知らせることも、学生募集に効果があるのではないかと考える。また、専任教員と兼任講師の繋がりが若干希薄に思われ、兼任講師からの意見をフィードバックするための場を設定いただきたい。

【2018 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

プログラムによる入学者数のばらつきは、今年度の入学者が 3 人ずつに改善された。卒業生が学びを実社会でどのように生かしているかについてと兼任講師からの意見のフィードバックについては、具体的な方法について検討中。

【2018 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

連帯社会インスティテュートでは、2018 年度大学評価委員会の評価結果への対応が適切になされている。丁寧な少人数教育、社会人教育、カリキュラム・マップとカリキュラム・ツリーの策定、年 2 回の研究報告を通した学生指導が行われている。プログラムごとの入学者数のばらつきの改善については、2018 年度の重点目標に設定し、数値目標を達成した。兼任講師からのフィードバックの活用については、対応が進められている。

Ⅱ　自己点検・評価

1　教育課程・学習成果

【2019 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	
①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	[S]　A　B
※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。 コースワークで教員から専門領域の学習が提供されたうえで、現場の実態の理解を促すために「連帯社会とサードセクター」において、実務家からの講義を受け、議論を行い、それらを踏まえ、論文指導を実施している。	
【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。 ④の論文指導に関して、草稿の段階で複数の教員がコメントを行うシステムを導入した。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	はい　いいえ
【根拠資料】※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。 博士後期課程を設置していないため該当なし	
③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S　A　B
※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。 博士後期課程を設置していないため該当なし	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。 [S] A B

※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

【修士】

労働組合、協同組合、NPO の基本を学生全員が学び、それを踏まえて各プログラムにおいて労働組合、協同組合、NPO を理論的かつ多面的に学ぶことのできる科目を提供していることに加えて、理論と同時に実践も学べるような講師陣によるプログラム横断的な科目「連帯社会とサードセクター」を提供してきた。2018 年度から「サードセクター協働論」の授業を開講し、労働組合、協同組合、NPO の 3 者の協働について深く学べることになった。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

2018 年度から「サードセクター協働論」の授業を開講し、労働組合、協同組合、NPO の 3 者の協働について深く学べることになった。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・シラバス

⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。 [S] A B

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

【修士】

連帯社会、サードセクターについての海外の研究者や実務家が来日した際には、連帯社会研究協力センターの協力を得て特別講演を依頼し、学生全員に参加を求めている。ただし、2018 年度には、「NPO とソーシャルチェンジ」の授業において、国連職員が帰国の際、講師として招いた。また、「比較社会労働運動史」や NPO とソーシャルチェンジなどにおいて、グローバルな視点からの授業が提供されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・シラバス

1.2　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。 [S] A B

※履修指導の体制および方法を記入。

【修士】

これまで新入生のオリエンテーションの際に、履修モデルを口頭で各プログラムの専任教員が指導していた。2017 年度にはカリキュラム・マップとカリキュラム・ツリーを策定したため、2018 年度からこれを活用して、学生の履修指導を行っていく。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

2017 年度にカリキュラム・マップとカリキュラム・ツリーを策定したため、2018 年度にはこれを活用して、オリエンテーションで、学生の履修指導を行った。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・「カリキュラム・マップとカリキュラム・ツリー」

②研究科（専攻）等として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。 [はい] いいえ

※ここでいう「研究指導計画」とは、事務手続きのスケジュールやシラバス等の個別教員の指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導体制及び研究指導スケジュールをまとめたものを指します（学位取得までのロードマップの明示等）。また、「あらかじめ学生が知ることの状態」とは、HP や要項への掲載、ガイダンスでの配布等が考えられます。

【修士】

新入生のオリエンテーションの際に、「修士論文提出までのタイムスケジュール」「修士論文の提出、審査体制、審査基準」という 2 種類の資料を配布し、説明している。

【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。

・「修士論文提出までのタイムスケジュール」「修士論文の提出、審査体制、審査基準」

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。 [はい] いいえ

※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。

【修士】

1 年次におけるゼミ、2 年次における論文指導で研究指導、学位論文指導を行っている。その上、1 年次、2 年次にそれ

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

ぞれ「研究報告」を年 2 回－春と秋－開催し、修士論文につながる研究テーマの発表、論文執筆の進捗状況を発表させている。1 年生、2 年生ともに、また春秋ともに、いずれも 3 時間以上にわたる発表である。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

1.3　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。　[S]　A　B

※成績評価と単位認定の確認体制及び方法を記入。

【修士】

成績評価と単位認定については、3 人の専任教員によるシラバスチェックをより厳密に行うことでその適切性を判定している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。　[はい]　いいえ

※学位論文審査基準の名称及び明示方法を記入。

【修士】

新入生のガイダンスの際に「修士論文の提出、審査体制、審査基準」を配布し、説明している。

【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。

・「修士論文の提出、審査体制、審査基準」

③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。　[はい]　いいえ

※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。

少人数で、審査は 3 人の専任教員が行うため、学位授与状況は容易に把握できる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。　S　[A]　B

※取り組み概要を記入。

【修士】

連帯社会を担っていくのにふさわしい人材として育つよう 2 年間教育、指導を行った。

・修士論文についても審査基準の一つとして「連帯社会にかかわる課題を適切に取り扱っていること」を掲げている。

・各教員はこの基準を念頭に論文指導、論文審査を行った。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。　S　[A]　B

※責任体制及び手続等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入。

【修士】

連帯社会を担っていくのにふさわしい人材として育つよう基礎科目、必修科目、選択必修科目を配置している。各プログラムの基礎科目を全員に学ばせ、また実践家を中心とした多彩な講師陣によるオムニバス授業「連帯社会とサードセクター」を必修科目としている。各教員はこの教育方針に沿ってゼミ、論文指導を行っている。修士論文に関してもこの教育方針のもと 1 年次、2 年次に 2 度にわたる研究報告を開催し 3 人の専任教員が共同で責任を持つ体制を整えている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。　[はい]　いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。

・労働組合プログラム、協同組合プログラムの学生は、通常、所属組織が判明しているので、特段把握する必要はない。ただし、2018 年度に労働組合プログラムの学生 1 人が他大学の博士課程に進学した。また、NPO プログラムの学生は、法政大学の研究生として博士課程入学をめざしている。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・これらについては、運営委員会で情報として共有している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

1.4　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。　S　A　[B]

※取り組みの概要を記入。

【修士】

特にしていない

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。　S　A　[B]

※取り組みの概要を記入。取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等。

【修士】

特にしていない

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

1.5　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。　S　[A]　B

※検証体制及び方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

【修士】

基礎科目、必修科目、選択必修科目については選択式と記述式の設問を合わせた独自の授業評価アンケート調査を実施している。各科目の調査結果を運営委員会で提示し、それを一つの資料として運営委員会および各教員が検証を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・「2018 年度授業改善のためのアンケート」

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。　S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。

・基礎科目、必修科目、選択必修科目について記述式と選択式の設問を合わせた独自の授業評価アンケート調査を実施している。各科目についての調査結果は運営委員会に提示し授業改善に向けての資料として有効活用している。また運営委員会メンバー以外の教員（非常勤講師も含む）に対しては、全体の調査結果（選択式の設問）と担当科目の記述式の調査結果をフィードバックしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・「2018 年度授業改善のためのアンケート」

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

①教育課程・教育内容に関すること（1.1）

連帯社会インスティテュートにおいては、コースワークとリサーチワークが適切に設定されている。基礎科目（必修）、専門科目（必修、論文指導を除く）、選択必修科目、選択科目に多様なコースワークの科目を配置している。特に、「連帯社会とサードセクター」（基礎科目）では、実務家によるオムニバスの講義を提供している。リサーチワークとして、専門科目（必修）に論文指導Ⅰ、論文指導ⅠⅠを配置している。

専門分野の高度化に適切に対応している。2018 年度から、「サードセクター協働論」（労働組合、協同組合、NPO の 3 者の協働について学ぶ）を開講し、学びの深化が期待される。

グローバル化推進のために、「NPO とソーシャルチェンジ」において国連職員を講師として招き、グローバルな視点で授業が実施されている。

②教育方法に関すること（1.2）

連帯社会インスティテュートでは、オリエンテーションにおいて、カリキュラム・マップとカリキュラム・ツリーを活用した、適切な学生の履修指導が行われている。「修士論文提出までのタイムスケジュール」と「修士論文の提出、審査体制、審査基準」を配布した。

研究指導計画に基づいて、適切に指導が行われている。1 年次に 2 回、2 年次に 2 回、研究報告会を開催し、研究テーマの発表、修士論文の進捗状況を学生に報告させている。

③学習成果・教育改善に関すること（1.3～1.5）

連帯社会インスティテュートの成績評価と単位認定の適切性については、3 名の専任教員が相互にシラバスを確認することにより行われている。学位論文審査基準は、配布資料「修士論文の提出、審査体制、審査基準」で明らかにしている。学位授与状況は、審査を行う 3 名の専任教員が把握している。学位の水準を保つために、「連帯社会にかかわる課題を適切に取り扱っていること」を審査基準の一つに掲げている。適切な学位の授与のために、3 人の専任教員が共同で責任を持つ体制を整えている。学生の就職状況は、社会人であるため、入学時点で把握されている。修了学生の進学も把握されており、運営委員会で情報共有されている。

学習成果の測定指標及び学習成果を把握・評価するための方法については、2019 年度に授業科目ごとの自己点検フォーマットの作成を検討し、次年度以降にそのフォーマットをもとに検討し、導入を目指すとされており、早急な対応が期待される。なお、学習成果の一部については、独自アンケート結果により把握されているが、今後も学習成果を様々な観点から把握し評価する方法や指標を開発することが求められる。そのため、他研究科等の取り組みを参考にしながら早急に検討を進めていただきたい。

教育課程の改善・向上に向けて、授業評価アンケート調査を実施し、運営委員会で検証している。授業改善アンケート結果は、運営委員会で検証し、運営委員会メンバー以外の教員（非常勤講師も含む）にフィードバックしている。

2　教員・教員組織

【2019 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①研究科（専攻）等内の独自ののＦＤ活動は適切に行われていますか。　S　[A]　B

【ＦＤ活動を行なうための体制】※箇条書きで記入。

運営委員会で以下のような取り組みを行っている。

【2018 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

・基礎科目、必修科目、選択必修科目については選択式と記述式の設問を合わせた独自の授業評価アンケート調査を実施し、科目ごとの調査結果を運営委員会に提示し、それを資料として授業改善のための議論を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・「2018 年度授業改善のためのアンケート」

②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。　S　A　[B]

※取り組みの概要を記入。

労働組合、協同組合、NPO の 3 つのプログラムの専任教員は、それぞれの専門領域に応じて研究活動や社会貢献活動などを実施している。それぞれのプログラムの専任教員はひとりずつなので、活動の活性化や資質向上については、各教

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

員の判断に任せている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

FD 活動は適切に行われている。連帯社会インスティテュート独自のアンケート調査を実施し、結果を運営委員会で検討している。また、定期的に公開シンポジウムを開催することで、研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化を行っている。

Ⅲ　2018 年度中期目標・年度目標達席状況報告書

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標	○授業科目 ・3 プログラム（NPO、労働組合、協同組合）制に基づく、基礎科目、専門科目、選択必修科目の区分を含む、カリキュラム体系、各科目の配置、シラバスの記載項目などについて自己点検を行い、必要に応じて見直しを行う。 ・科目等履修生に関して、履修生から意見や希望を聴取し、正規の院生として入学する割合を高めるとともに、入学後にメリットがでるように検討する。 ○修士論文 ・社会人大学院という性格を踏まえ、修士論文に加えて、リサーチペーパーを認めるかどか、検討を行い、必要と判断されれば、導入する。 ・3 プログラム（NPO、労働組合、協同組合）制に基づく各プログラム担当教員とプログラム構成院生によるゼミ（特論演習Ⅰ、Ⅱ、および論文指導Ⅰ、Ⅱ）、研究報告（M1、M2 とも年 2 回）と個別指導の 3 種類の論文指導について、自己点検を行い、見直しを行う。
	年度目標	○授業科目 ・基礎科目、専門科目、選択必修科目の自己点検のフォーマットを作成する。 ・科目等履修生に対する意見や希望を聴取するためのフォーマットを作成する。 ○修士論文 ・リサーチペーパーに関して、他研究科、他大学院の現状と課題を調査、整理する。 ・ゼミ、研究報告、論文指導に関する自己点検の方式について検討し、結論をえる。
	達成指標	○授業科目 ・基礎科目、専門科目、選択必修科目の自己点検のフォーマットが作成され、活用されていること。 ・科目等履修生に対する意見や希望を聴取するためのフォーマットが作成され、活用され、科目履修生の希望の実現につながっていること。 ○修士論文 ・リサーチペーパーに関して、他研究科、他大学院の現状と課題を調査、整理され、導入の必要性が判断された場合、導入され、より多様な研究実績の創造につながっていること。 ・ゼミ、研究報告、論文指導に関する自己点検の方式について検討し、結論をえて、論文の質的向上につながること。
	年度末	教授会執行部による点検・評価

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	報告	自己評価	A
		理由	○授業科目　カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーを作成し、ディプロマ・ポリシーとカリキュラムの配置の関係を明確に示した。科目等履修生 2 名が 2019 年度より入学することとなった。リサーチペーパーの現状と課題についての調査、整理は 2019 年度に持ち越された
		改善策	リサーチペーパーに関して他研究科、他大学院の現状と課題を調査、整理する。
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標		○授業科目 ・教育方法については学習効果を上げるための FD などの取り組みについて検討していく。 ・非常勤の教員については、教育方法について把握できていないので、把握、検討していく必要があるかどうか、議論し、必要に応じた措置をとる。 ○修士論文 ・研究報告（M1、M2 とも年 2 回）の実施回数や方法、論文研究指導の実施方法、論文の審査体制と評価方法などについて、自己点検を行うとともに、他大学院や他法政大学の他研究科の方法なども調査し、必要な見直しを行う。
	年度目標		○授業科目 ・FD の実施に関して、検討を行う。 ・非常勤の教員の教育方法について、把握することの必要性について、検討する。 ○修士論文 ・研究報告の実施回数や方法、論文研究指導の実施方法、論文の審査体制と評価方法などについて、自己点検の必要性について検討し、必要と判断された場合は、その手法を検討する。
	達成指標		○授業科目 ・FD の実施に関して、検討の結果、まとめられた内容を踏まえ、教育手法と成果が改善していること。 ・非常勤の教員の教育方法について、把握することの必要性について、まとめられた検討結果を踏まえ、教育手法と成果が改善していること。 ○修士論文 ・研究報告の実施回数や方法、論文研究指導の実施方法、論文の審査体制と評価方法などについて、自己点検の必要性について検討し、必要と判断された場合は、その手法を検討され、まとめられた結果を踏まえ、研究指導体制が改善されていること。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	教育方法については本インスティテュート独自で行っている授業評価アンケート調査（選択式＋記述式）を基に、専任教員が学習効果をあげるために独自の取り組みを行っているが、非常勤教員の教育方法把握の必要性について検討することはなかった。修士論文の審査体制と評価方法について専任教員の間で話し合いを持った。
		改善策	非常勤教員の教育方法把握の必要性について検討する。
No	評価基準		教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標		○授業科目 ・個々の教員が担当している科目については、シラバスの「到達目標」を把握する基準を検討し、この基準に基づき、到達度を図る可能性について調べ、必要な場合は、導入する。 ・オムニバスの授業（連帯社会とサードセクター）についても、同様の措置を検討するとともに、シラバスの「成績評価の方法と基準」について、見直しを行い、必要な場合は修正を行う。 ・個々の教員の担当科目、オムニバス授業ともに、履修した院生が単位を取得した割合を把握し、割合を高める措置を検討、導入する。 ○修士論文 ・研究報告について、出席と報告の確認だけではなく、報告内容のレベル基準や指標、その

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

			後に改善がなされた程度などについて判断する枠組みを検討し、必要な措置をとることにより、論文のレベルアップをはかる。 ・論文については、提出時の評価だけではなく、2 年間の進歩についても判断するプロセス評価の手法を検討し、導入に務める。
	年度目標		○授業科目 ・個々の教員が担当している科目については、シラバスの「到達目標」を把握する基準を検討する。 ・オムニバスの授業（連帯社会とサードセクター）についても、同様の措置を検討する。 ・個々の教員の担当科目、オムニバス授業ともに、履修した院生が単位を取得した割合を把握する方式を検討する。 ○修士論文 ・研究報告の報告内容のレベルの基準や指標、その後に改善がなされた程度などについて判断する枠組みを検討する。 ・論文については、提出時の評価だけではなく、2 年間の進歩についても判断するプロセス評価の手法を検討する。
	達成指標		○授業科目 ・個々の教員が担当している科目については、シラバスの「到達目標」を把握する基準が検討され、その結果がまとめられていること。 ・オムニバスの授業（連帯社会とサードセクター）についても、同様の措置が検討され、その結果がまとめられていること。 ・個々の教員の担当科目、オムニバス授業ともに、履修した院生が単位を取得した割合を把握する方式が検討され、その結果がまとめられていること。 ○修士論文 ・研究報告の報告内容のレベル、その後に改善がなされた程度などについて判断する枠組みが検討され、その結果がまとめられていること。 ・論文については、2 年間の進歩についても判断するプロセス評価の手法が検討され、その結果がまとめられていること。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	C
		理由	学習成果の測定について、2018 年度は特段の検討をしなかった。
		改善策	2018 年度の年度目標を 2019 年度には十分達成できるよう努力する。
No	評価基準		学生の受け入れ
4	中期目標		○入試広報 ・推薦入試については、院生を推薦した団体の修了後の満足度を把握し、改善を図る。 ・一般入試については、全学の説明会に加えて、インスティテュート独自の説明会などを実施する。また、ウェブサイトの充実や広報マテリアル（パンフなど）の作成と配布について、検討し、予算措置を含め、必要な手段を実施する。 ○その他 ・入学者の質的水準の確保に向け、選抜における口頭試問の評価基準などについて検討し、改善策を探る。 ・留学生の受け入れ拡大に向けた対策を検討し、可能な措置を導入する。 ・社会人大学院では、OB/OG の推薦が学生募集に大きな影響を与える。このため、OB/OG と在校生、潜在的受験生のつながりを作るためのホームカミングデーなどの手段を検討、可能な措置を導入する。
	年度目標		○入試広報 ・推薦入試については、院生を推薦した団体の修了後の満足度を把握する必要性を検討する。 ・一般入試については、全学の説明会に加えて、インスティテュート独自の説明会などを実施する。また、ウェブサイトの充実や広報マテリアル（パンフなど）の作成と配布について、

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

			検討する。 ○その他 ・入学者の質的水準の確保に向け、選抜における口頭試問の評価基準を検討する。 ・留学生の受け入れ拡大に向けた対策を検討する。 ・OB/OG と在校生、潜在的受験生のつながりを作るためのホームカミングデーなどの手段を検討する。
	達成指標		○入試広報 ・推薦入試については、院生を推薦した団体の修了後の満足度を把握する必要性が検討され、その結結果まとめられた内容を実施することにより、推薦団体からの評価が高まること。 ・一般入試については、全学の説明会に加えて、インスティテュート独自の説明会などが実施されるとともに、ウェブサイトの充実や広報マテリアル（パンフなど）の作成と配布について、検討され、その結果に基づき、入試広報が進められ、応募者の量的質的な改善がみられること。 ○その他 ・入学者の質的水準の確保に向け、選抜における口頭試問の評価基準をが検討され、その結果に基づいて、入試の質的水準が把握されるようになること。 ・留学生の受け入れ拡大に向けた対策が検討され、その結果がまとめられて、留学生の継続的な入学が実現すること。 ・OB/OG と在校生、潜在的受験生のつながりを作るためのホームカミングデーなどの手段が検討され、その結果に基づき、受験生の多様化、量的質的向上が実現すること。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	修士論文発表会を推薦団体の関係者、卒業生を招いて開催した。労働組合関係者 12 人、協同組合関係者 6 人、学識経験者 2 人、大学院 1 年生 10 人、2 年生（発表者）9 人、卒業生 3 人、入学予定者 3 人、インスティテュート教員 3 人、研究交流センター事務局 4 人、計 52 人が出席した。この場で、推薦団体の満足度を評価でき、卒業生と在学生とのつながりを築くことができた。また連帯社会研究交流センターの協力を得て行っている連続講座（半年で 6 回）の 2 回に NPO 実務家を招き、NPO への関心を持つ潜在的受験生を呼び寄せることに成功した。その結果、複数の入学者を確保することができた。
		改善策	ー
No	評価基準		教員・教員組織
5	中期目標		○非常勤の教員の考えのインプット ・専任教員が 3 名と少ないため、授業において、非常勤の教員への依存度は小さくない。非常勤の教員は、インスティテュートの院生の養成目的を達成するために重要な位置を占めているという認識に立ち、非常勤の教員の考えをインプットする仕組み（意見交換会など）を検討し、必要な措置を導入する。
	年度目標		○非常勤の教員の考えのインプット ・非常勤の教員の考えをインプットする仕組み（意見交換会など）を検討する。
	達成指標		○非常勤の教員の考えのインプット ・非常勤の教員の考えをインプットする仕組み（意見交換会など）を検討し、その結果が導入されることで、非常勤の教員の教育意欲と受講生の学習成果が高まること。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	B
		理由	非常勤教員の考えをインプットする仕組みを検討した。
		改善策	2019 年度も検討を継続し、仕組みについての具体的な案を考案できるよう努力する。
No	評価基準		学生支援
6	中期目標		○授業・論文指導 ・授業については、オフィスアワーの周知と活用促進策をはじめとした授業支援システムの

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

			改善策を検討し、必要な措置を導入する。論文指導に関しては、主指導ひとりの体制だが、複数の教員による指導の可能性を検討し、必要と判断された場合、その方法について検討、実施する。 ○その他 ・学習支援に関連して、院生のニーズ把握を行い、ニーズが高いものについて、導入の可能性を検討し、可能な場合は、導入する。 ・院生間のコミュニケーションや連携の促進や共通のニーズの把握などのため、院生会の設立を学生とともに検討し、必要かつ可能であれば、設立する。また、院生会をはじめとした学生とともに、学生支援などに関する話し合いの場の設定を検討、必要な場合、設ける。
	年度目標		○授業・論文指導 ・授業については、オフィスアワーの周知と活用促進策を検討する。論文指導に関しては、主指導ひとりの体制だが、複数の教員による指導の可能性を検討する。 ○その他 ・学習支援に関連して、院生のニーズ把握を行う。 ・院生間のコミュニケーションや連携の促進や共通のニーズの把握などのため、院生会の設立を学生とともに検討し、必要かつ可能であれば、設立する。学生支援などに関する話し合いの場の設定を学生と検討、必要な場合、設ける。
	達成指標		○授業・論文指導 ・授業については、オフィスアワーの周知と活用促進策が導入されることで、受講生の学習意欲と成果が高まること。論文指導に関しては、主指導ひとりの体制だが、複数の教員による指導の可能性が検討され、その結果が反映された指導体制崖精されることにより、学生の指導への満足度の向上と論文内容の向上につながること。 ○その他 ・学習支援に関連して、院生のニーズ把握が行われ、その結果が導入されることで、学生の教育成果が向上すること。 ・院生会が設立されることにより、院生間のコミュニケーションや連携の促進や共通のニーズの把握なが進展すること
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	専任教員に関しては、学生の求めに応じて柔軟に研究指導、論文指導を行っている。草稿を早期に完成させた学生に対しては、複数の教員による指導を行うことができた。各プログラムで 1、2 年合同ゼミナールを開催し、学年を越えた学生のつながりの場を設けている。春学期のオムニバス授業、秋学期のスタディ・ツアー（NPO を訪問）には 1 年生全員が出席、参加しており、十分なコミュニケーションが取れている。
		改善策	ー
No	評価基準		社会連携・社会貢献
7	中期目標		○連帯社会の構築を担う実務家を育成することを通じて、社会に貢献し、社会と連携するという本インスティテュートの設立目的を持続的に果たす。 ○専任教員が連帯社会を構成する労働組合、協同組合、NPO の研究を進め、研究成果を積極的に外部に発信することによって社会に貢献し、社会と連携することを目指す。
	年度目標		○講義、ゼミ、論文指導をしっかりと行うことによって連帯社会構築を担うにふさわしい能力と知識を獲得した卒業生（10 名全員）を社会に送り出す。 ○専任教員が行った連帯社会に関する 1 年間の研究成果（学会報告、講演、シンポジウムなども含む）の一覧表を作成し、外部に発信する。
	達成指標		○毎年 10 名程度の卒業生を確実に社会に送り出し、2021 年度末には 50 名を超える連帯社会の担い手を創り出す。 ○4 年間の研究成果を踏まえ、専任教員による連帯社会に関するシンポジウムを開催する。
	年度末	教授会執行部による点検・評価	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	報告	自己評価	S
		理由	本インスティテュートの講義、ゼミ、論文指導によって高度な知識と能力を獲得した卒業生を9名、社会に送り出すことができた。専任教員の研究成果の一覧表を作成し、連帯社会研究交流センターの協力をえて、同センターのホームページに掲載した。
		改善策	－

【重点目標】

学生の受け入れ

＜重視する理由＞

労働組合、協同組合、NPOという3つのプログラムで構成されている連帯社会インスティテュートは定数を10名程度と定めているが、10名から13名の学生を開設以来受け入れてきた。したがって、インスティテュート全体としてみれば、学生募集は順調といえる。しかし、プログラムごとにみると、推薦入学を中心にした労働組合と協同組合の入学者が大半で、NPOプログラムの入学者は、2017・18年度とも1名に止まった。この状態が継続すると、労働組合、協同組合、NPOの三者により連帯社会を築くというインスティテュートの目標が損なわれかねない。このような認識から、NPOプログラムの学生の受け入れを増やすことが喫緊の課題と判断し、重点的に取り組むことにした。

＜具体的な施策＞

学生の受け入れを増やすには、応募者を増やすことが必要であり、そのためには広報の充実が求められる。しかし、単にインスティテュートの存在を示すだけでは不十分であり、競合する他大学院のNPO関連プログラムなどを調査し、インスティテュートの特徴を明確にする必要がある。そのための調査と結果を踏まえ、広報のチラシやウェブなどの作成に加え、一部の授業の公開、入試説明を兼ねたシンポジウムや研究会の開催などを行い、NPOプログラムのビジビリティを高める。さらに、入学した学生の学習や研究の満足度と成果を高め、修了生の「口コミ」的な広報を広げていくことで、応募と受け入れの増加につなげていく。

＜年度目標＞

2018年度の目標としては、左記の具体的な施策の実現に向けた準備期間として、競合する他大学院のNPO関連プログラムなどを調査するとともに、NPOプログラムのウェブの開設や入試説明をかねたシンポジウムなどをパイロット的に開催する。また、これらに必要な予算の確保を進める。

到達目標：

・競合する他大学院のNPO関連プログラムなどを調査については、年度内に終え、運営委員会で報告し、インプットされた内容も含め、次年度以降の広報などに生かす。

・NPOプログラムのウェブを開設する。

・入試説明をかねたシンポジウムなどを複数回実施し、その成果や課題を検討し、運営委員会に報告、議論し、翌年度の改善につなげる。

・3名以上の応募者と複数の入学者を獲得する。

・ウェブやシンポジウムなどに必要な予算調達のめどをつける。

【年度目標達成状況総括】

重点目標としていた学生の受け入れについて予想以上の成果を挙げることができた。そればかりでなく、学生支援、社会貢献・社会連携についても同様の成果を挙げることができた。この状況を今後も続けていきたい。教育課程・教育内容、教育方法については、一定程度の成果を挙げたと認識しているが、しかし、まだより良くしていく努力が必要だとも実感している。他方、学習成果の測定に関しては目標が達成できておらず、非常勤講師の考えのインプットも不十分にとどまった。来年度以降、この点に十分注意を払いながら、授業の質を高める努力をしていきたい。

【2018年度目標の達成状況に関する大学評価】

重点目標「学生の受け入れ」において、数値目標を達成した。NPOプログラムについて「3名以上の応募者と複数の入学者」を目標に設定し、2019年度に3名（残り2プログラムもそれぞれ3名ずつ）が入学した。一方で、教員組織の「非常勤の教員の考えのインプット」(B評価）については、インプットする仕組みの検討を続けている。教育課程・学習成果【学習成果に関すること】の「学習成果の測定」(C評価）については、2019年度には着実に達成できるよう取り組みを進めていただきたい。

Ⅳ　2019年度中期目標・年度目標

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標	○授業科目 ・3プログラム（NPO、労働組合、協同組合）制に基づく、基礎科目、専門科目、選択必修科目の区分を含む、カリキュラム体系、各科目の配置、シラバスの記載項目などについて自己点検を行い、必要に応じて見直しを行う。 ・科目等履修生に関して、履修生から意見や希望を聴取し、正規の院生として入学する割合を高めるとともに、入学後にメリットがでるように検討する。 ○修士論文 ・社会人大学院という性格を踏まえ、修士論文に加えて、リサーチペーパーを認めるかどか、検討を行い、必要と判断されれば、導入する。 ・3プログラム（NPO、労働組合、協同組合）制に基づく各プログラム担当教員とプログラム構成院生によるゼミ（特論演習Ⅰ、Ⅱ、および論文指導Ⅰ、Ⅱ）、研究報告（M1、M2とも年2回）と個別指導の3種類の論文指導について、自己点検を行い、見直しを行う。
	年度目標	○授業科目 ・3プログラム（NPO、労働組合、協同組合）制に基づく、基礎科目、専門科目、選択必修科目の区分を含む、カリキュラム体系、各科目の配置、シラバスの記載項目などについて自己点検を行い、その結果をもちより、検討を行う。 ・科目等履修生に関して、履修生から意見や希望を聴取する時期や方法について検討する。 ○修士論文 ・社会人大学院という性格を踏まえ、修士論文に加えて、リサーチペーパーを認めるかどうか、検討するため、他研究科などの実態を把握する。 ・3プログラム（NPO、労働組合、協同組合）制に基づく各プログラム担当教員とプログラム構成院生によるゼミ（特論演習Ⅰ、Ⅱ、および論文指導Ⅰ、Ⅱ）、研究報告（M1、M2とも年2回）と個別指導の3種類の論文指導について、自己点検を行い、見直しを行う。
	達成指標	○授業科目 ・3プログラム制に基づく、基礎科目、専門科目、選択必修科目の区分を含む、カリキュラム体系、各科目の配置、シラバスの記載項目などについて、教員による自己点検のフォーマットが作成されること。 ・科目等履修生に関して、履修生から意見や希望を聴取する時期や方法について検討する会議を開催し、それらを決定されること。 ○修士論文 ・修士論文に加えて、リサーチペーパーを認めるかどうか、検討するため、他研究の実態などを把握し、メリット・デメリットが整理されること。 ・3 プログラム制に基づく各プログラム担当教員とプログラム構成院生によるゼミ（特論演習Ⅰ、Ⅱ、および論文指導Ⅰ、Ⅱ）、研究報告（M1、M2とも年2回）と個別指導の3種類の論文指導について、自己点検フォーマットが作成されること。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標	○授業科目 ・教育方法については学習効果を上げるためのFDなどの取り組みについて検討していく。 ・非常勤の教員については、教育方法について把握できていないので、把握、検討していく必要があるかどうか、議論し、必要に応じた措置をとる。 ○修士論文 ・研究報告（M1、M2とも年2回）の実施回数や方法、論文研究指導の実施方法、論文の審査体制と評価方法などについて、自己点検を行うとともに、他大学院や他法政大学の他研究科の方法なども調査し、必要な見直しを行う。
	年度目標	○授業科目 ・教育方法については学習効果を上げるためのFDなどの取り組みについて検討する。 ・非常勤の教員については、教育方法について把握できていないので、把握、検討していく

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		必要があるかどうか、議論する。 〇修士論文 ・研究報告（M1、M2 とも年 2 回）の実施回数や方法、論文研究指導の実施方法、論文の審査体制と評価方法などについて、自己点検を行う。
	達成指標	〇授業科目 ・教育方法については、学習効果を上げるための FD などを検討する会議が行われること。 ・非常勤の教員については、教育方法について把握できていないが、把握、検討していく必要があるかどうか、議論する会議が行われること。 〇修士論文 ・研究報告（M1、M2 とも年 2 回）の実施回数や方法、論文研究指導の実施方法、論文の審査体制と評価方法などについて、自己点検する会議を開催すること。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標	〇授業科目 ・個々の教員が担当している科目については、シラバスの「到達目標」を把握する基準を検討し、この基準に基づき、到達度を図る可能性について調べ、必要な場合は、導入する。 ・オムニバスの授業（連帯社会とサードセクター）についても、同様の措置を検討するとともに、シラバスの「成績評価の方法と基準」について、見直しを行い、必要な場合は修正を行う。 ・個々の教員の担当科目、オムニバス授業ともに、履修した院生が単位を取得した割合を把握し、割合を高める措置を検討、導入する。 〇修士論文 ・研究報告について、出席と報告の確認だけではなく、報告内容のレベル基準や指標、その後に改善がなされた程度などについて判断する枠組みを検討し、必要な措置をとることにより、論文のレベルアップをはかる。 ・論文については、提出時の評価だけではなく、2 年間の進歩についても判断するプロセス評価の手法を検討し、導入に務める。
	年度目標	〇授業科目 ・専任教員が担当している科目については、シラバスの「到達目標」を把握する基準（以下、到達目標基準）に関する案を各教員が作成し、この基準案について、検討する。 ・オムニバスの授業（連帯社会とサードセクター）についても、同様の基準案を作成、検討する。 ・専任教員の担当科目、オムニバス授業ともに、履修した院生が単位を取得した割合を把握する方法を検討し、その方法に基づき、把握する。 〇修士論文 ・研究報告について、報告内容のレベル基準や指標、その後に改善がなされた程度などについて判断する枠組みを検討する。 ・論文については、提出時の評価だけではなく、2 年間の進歩についても判断するプロセス評価の手法を検討する。
	達成指標	〇授業科目 ・専任教員が担当している科目については到達目標基準に関する案を各教員が作成すること。作成された案は、専任教員全員で検討し、妥当とされる割合が 80%以上になること。 ・オムニバス授業についても、同様の基準案が作成され、専任教員により妥当とみなされること。 ・専任教員の担当科目、オムニバス授業ともに、履修した院生が単位を取得した割合（院生の個人的な理由で履修できない場合を除く）を把握する方法を前期中に策定すること、その方法に基づき、後期授業から、単位取得の割合を把握すること。この割合が 80%以上（受講生が 5 人未満の場合は 66%以上、3 人未満は対象外）になること。 〇修士論文 ・研究報告について、報告内容のレベル基準や指標、その後に改善がなされた程度などを判

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		断する枠組みを検討する会議を、後期に開催すること。 ・論文については、提出時の評価だけではなく、2 年間の進歩についても判断するプロセス評価の手法を検討する会議を、後期に開催すること。
No	評価基準	学生の受け入れ
4	中期目標	○入試広報 ・推薦入試については、院生を推薦した団体の修了後の満足度を把握し、改善を図る。 ・一般入試については、全学の説明会に加えて、インスティテュート独自の説明会などを実施する。また、ウェブサイトの充実や広報マテリアル（パンフなど）の作成と配布について、検討し、予算措置を含め、必要な手段を実施する。 ○その他 ・入学者の質的水準の確保に向け、選抜における口頭試問の評価基準などについて検討し、改善策を探る。 ・留学生の受け入れ拡大に向けた対策を検討し、可能な措置を導入する。 ・社会人大学院では、OB/OG の推薦が学生募集に大きな影響を与える。このため、OB/OG と在校生、潜在的受験生のつながりを作るためのホームカミングデーなどの手段を検討、可能な措置を導入する。
	年度目標	○入試広報 ・推薦入試については、院生を推薦した団体の修了後の満足度を把握する方法を開発する。 ・一般入試については、全学の説明会に加えて、インスティテュート独自の説明会などを実施する。また、ウェブサイトの充実や広報マテリアル（パンフなど）の作成と配布について、予算措置を含め、必要な手段を検討する。 ○その他 ・入学者の質的水準の確保に向け、選抜における口頭試問の評価基準などについて検討する。 ・留学生の受け入れ拡大に向けた対策を検する。 ・OB/OG と在校生、潜在的受験生のつながりを作るためのホームカミングデーなどの手段を検討する。
	達成指標	○入試広報 ・推薦入試については、院生を推薦した団体の修了後の満足度を把握するための方法を決定すること。 ・一般入試については、全学の説明会に加えて、インスティテュート独自の説明会などを最低 2 回実施すること。また、ウェブサイトの充実や広報マテリアル（パンフなど）の作成と配布について、予算措置を含め、必要な手段を検討し、実施案をまとめること。 ○その他 ・入学者の質的水準の確保に向け、選抜における口頭試問の評価基準案を作成すること。 ・留学生の受け入れ拡大に向けた対策を検討するための会議を開催すること。 ・OB/OG と在校生、潜在的受験生のつながりを作る必要性について検討し、結論をえること。
No	評価基準	教員・教員組織
5	中期目標	○非常勤の教員の考えのインプット ・専任教員が 3 名と少ないため、授業において、非常勤の教員への依存度は小さくない。非常勤の教員は、インスティテュートの院生の養成目的を達成するために重要な位置を占めているという認識に立ち、非常勤の教員の考えをインプットする仕組み（意見交換会など）を検討し、必要な措置を導入する。
	年度目標	○非常勤の教員の考えのインプット ・非常勤の教員の考えをインプットする前提として、カリキュラムにおける担当科目の位置づけや評価などに関する、非常勤の教員の考えの把握に努める。
	達成指標	○非常勤の教員の考えのインプット ・カリキュラムにおける担当科目の位置づけや評価などに関する、非常勤の教員の考えの把握するための手法を検討、決定すること。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

No	評価基準	学生支援
6	中期目標	○授業・論文指導 ・授業については、オフィスアワーの周知と活用促進策をはじめとした授業支援システムの改善策を検討し、必要な措置を導入する。論文指導に関しては、主指導ひとりの体制だが、複数の教員による指導の可能性を検討し、必要と判断された場合、その方法について検討、実施する。 ○その他 ・学習支援に関連して、院生のニーズ把握を行い、ニーズが高いものについて、導入の可能性を検討し、可能な場合は、導入する。 ・院生間のコミュニケーションや連携の促進や共通のニーズの把握などのため、院生会の設立を学生とともに検討し、必要かつ可能であれば、設立する。また、院生会をはじめとした学生とともに、学生支援などに関する話し合いの場の設定を検討、必要な場合、設ける。
	年度目標	○授業・論文指導 ・授業については、オフィスアワーの周知と活用促進策をはじめとした授業支援システムを、各教員がどのように行っているか、把握するための方法を議論、決定する。論文指導に関しては、院生にニーズ把握を行う以前の作業として、複数の教員による指導を行うことのメリットとデメリットなどを検討し、整理する。 ○その他 ・学習支援に関連して、院生のニーズ把握を行うための方法を決定、実施、ニーズ内容を整理すること。 ・院生間のコミュニケーションや連携の促進や共通のニーズの把握を行うための方法を検討する。
	達成指標	○授業・論文指導 ・授業については、オフィスアワーの周知と活用促進策をはじめとした授業支援システムを、各教員がどのように行っているか、会議を開催し、現状を把握すること。論文指導に関しては、複数の教員による指導のニーズ把握に先立ち、複数の教員による指導を行うことのメリットとデメリットなどを検討し、整理、ニーズ把握を行うかどうか、結論をえること。 ○その他 ・学習支援に関連して、院生のニーズ把握を行う必要性や方法を検討し、結論をえること。 ・院生間のコミュニケーションや連携の促進や共通のニーズの把握を行うための方法を検討、具体的な方法を決定すること。
No	評価基準	社会貢献・社会連携
7	中期目標	○連帯社会の構築を担う実務家を育成することを通じて、社会に貢献し、社会と連携するという本インスティテュートの設立目的を持続的に果たす。 ○専任教員が連帯社会を構成する労働組合、協同組合、NPO の研究を進め、研究成果を積極的に外部に発信することによって社会に貢献し、社会と連携することを目指す。
	年度目標	○連帯社会の構築を担う実務家を育成するという設立目的を持続的に果たすため、入学者の卒業割合を高く維持する。 ○専任教員が連帯社会を構成する労働組合、協同組合、NPO の研究を進め、研究成果を積極的に外部に発信する方法について検討する。
	達成指標	○連帯社会の構築を担う実務家を育成するという設立目的を持続的に果たすため、入学者の卒業割合を 80%以上に維持すること。 ○専任教員は、著書・論文・学会発表・講演などの形で複数回、研究成果を外部に発信すること。この研究成果の発信方法について検討し、具体的な方策が決定されること。
【重点目標】 学生支援における「学習支援」を最も重視する。学部卒業からかなりに期間をへているうえ、就労にともなう時間的な拘束が長い社会人学生を主体としているため、従来の院生とは異なる支援策が必要と推察される。このため、学習支援に関する院生のニーズ把握を行うための方法を決定、実施、ニーズ内容を整理したうえで、院生間のコミュニケーションや連携の促		

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

進や共通のニーズの把握を行うための方法を検討していく。

【2019 年度中期・年度目標に関する大学評価】

2019 年度中期・年度目標は、適切に設定されている。2018 年度に引き続き、「非常勤の教員の考えのインプット」が設定されており、具体化に向けた検討が期待される。また、2018 年度に C 評価であった「学習成果の測定」に関する目標も継続して設定されている。着実に検討を進めるとともに、学位授与方針に示した能力を修得したかどうかという観点からの「学習成果の測定」についても取り組みをお願いしたい。重点目標が 2018 年度の「学生の受け入れ」から、2019 年度は「学生支援における学習支援」へ変更された。社会人学生の支援に関して、目標達成を期待したい。

【大学評価総評】

連帯社会インスティテュートの教育内容については、コースワークとリサーチワークが適切に設定されている。「連帯社会とサードセクター」、「サードセクター協働論」が特色ある科目として、評価される。教育方法では、カリキュラム・マップとカリキュラム・ツリーに基づき、学生の履修指導が適切に行われている。研究指導計画に基づく、学生の研究報告（1 年次に 2 回、2 年次に 2 回）と、それに対する指導が高く評価される。成績評価と単位認定は適切に行われている。

連帯社会インスティテュート独自のアンケート調査を実施し、FD 活動は適切に行われている。

2018 年度目標の達成状況について、重点目標の「学生の受け入れ」において、NPO プログラム入学者の数値目標を達成した。2019 年度中期・年度目標について、重点目標が「学生支援における学習支援」に変更された。社会人学生の支援に関して、前年度と同様、目標達成を期待したい。

外国人学生の受け入れ、兼任講師からのフィードバックの活用、学習成果の測定指標の導入、学習成果を把握・評価するための方法の導入については検討を続けていただきたい。特に学習成果の把握・評価に関しては、学生が学位授与方針に示した能力を修得したかどうかを把握・評価するうえでも、他研究科の取り組みを参考にしながら早急に取り組んでいただきたい。

総合理工学インスティテュート（IIST）

Ⅰ　2018 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

該当なし

Ⅱ　自己点検・評価

1　教育課程・学習成果

【2019 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	
①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S　A　B
※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。 情報科学研究科・理工学研究科の記述参照	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	はい　いいえ
【根拠資料】※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。 ・特になし	
③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S　A　B
※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。 情報科学研究科・理工学研究科の記述参照	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	S　A　B
※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。 **【修士】** 情報科学研究科・理工学研究科の記述参照	
【博士】 情報科学研究科・理工学研究科の記述参照	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。	[S]　A　B
※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。 **【修士】** 修士課程入学を推進すべく、さくらサイエンスプランに応募、採択され 14 名の中国人大学生を招聘した。実施期間 2019 年 2 月 25 日-3 月 4 日（7 日間）	
【博士】 2018 年 5 月 15 日（火）－5 月 23 日（水）IIST 広報目的で東欧 4 カ国の大学を訪れ、その結果アルバニアより文科省大使館推薦の博士学生受け入れ、客員教員受け入れが決まった。	
【修士・博士共通】 IIST コロキウムを 3 回実施した。 ■第 10 回 IIST 国際コロキウム　5 月 1 日ポーランド Lublin 工科大学の研究者・大学院生が本校を訪問した機会に電気・機械融合領域の研究交流を行った。Lublin 工科大学から Prof. Mirosław Wendeke、Prof. Piotr Kacejko、本学から岡本吉史教授、中村壮亮准教授、早稲田大学若尾 真治教授がエネルギー制御、ロボット工学など電気・機械融合領域の最新の研究成果を発表。また、Lublin 工科大学と法政大学の若手研究員、大学院生がそれぞれの研究について口頭で紹介	

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

したのちポスターセッションで研究交流を行った。

■第 11 回コロキウム　7 月 14 日　第一期修了生 3 名の研究報告、情報科学研究科 Peter Kimani Mungai、及び Onesmus Emeka Busalire 理工学研究科 Cap Huu Quan 3 名が修士論文の内容を報告した。

■第 12 回コロキウム 2019 年 2 月 28 日（木）超スマート社会に向けたマルチメディア IoT 研究、さくらサイエンスプログラムの実施と合わせて、3 名の外部講師を招待し表記テーマのコロキウムを実施した。IIST 専任教員周准教授の研究紹介と IIST 在学生の研究報告も合わせて実施した。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

広報を積極的に行った結果、年々応募者が増加し 2019 年度入試に 20 名の応募があり、初めて定員充足を果たす予定。

表 IIST 学生数の推移

	2016 年度	2017 年度	2018 年度
修士	3	3	10
博士	4	3	3
計	7	6	13

応募書類送付前に入念な事前スクリーニングを行うため、学生の質は高い。博士課程学生の割合が高く、2018 年度修士課程を修了した 3 名全員が博士進学を目指している。1 名は 9 月から IIST 博士課程に進学、他の 1 名は大学推薦文科省奨学生として 2019 年度入試に応募中。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

1.2　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。　Ｓ　Ａ　Ｂ

※履修指導の体制および方法を記入。

【修士】

情報科学研究科・理工学研究科の記述参照

【博士】

情報科学研究科・理工学研究科の記述参照

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。　[はい]　いいえ

※ここでいう「研究指導計画」とは、事務手続きのスケジュールやシラバス等の個別教員の指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導体制及び研究指導スケジュールをまとめたものを指します（学位取得までのロードマップの明示等）。また、「あらかじめ学生が知ることの状態」とは、HP や要項への掲載、ガイダンスでの配布等が考えられます。

【修士】

ガイダンス時、学位取得までのロードマップを含む研究指導スケジュールを英語で伝えている。

【博士】

ガイダンス時、学位取得までのロードマップを含む研究指導スケジュールを英語で伝えている。

【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。

・IIST ガイダンス資料

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。　はい　いいえ

※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。

【修士】

情報科学研究科・理工学研究科の記述参照

【博士】

情報科学研究科・理工学研究科の記述参照

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

1.3　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S　A　B
※成績評価と単位認定の確認体制及び方法を記入。 **【修士】** 情報科学研究科・理工学研究科の記述参照 **【博士】** 情報科学研究科・理工学研究科の記述参照 **【根拠資料】**※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい　いいえ
※学位論文審査基準の名称及び明示方法を記入。 **【修士】** 情報科学研究科・理工学研究科の記述参照 **【博士】** 情報科学研究科・理工学研究科の記述参照 **【根拠資料】**※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。 ・特になし	
③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。	はい　いいえ
※箇条書きで記入※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。 情報科学研究科・理工学研究科の記述参照 **【根拠資料】**※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	S　A　B
※取り組み概要を記入。 **【修士】** 情報科学研究科・理工学研究科の記述参照 **【博士】** 情報科学研究科・理工学研究科の記述参照 **【根拠資料】**※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。	S　A　B
※責任体制及び手続等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入。 **【修士】** ・情報科学研究科・理工学研究科の記述参照 **【博士】** ・情報科学研究科・理工学研究科の記述参照 **【根拠資料】**※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	はい　いいえ
※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。 情報科学研究科・理工学研究科の記述参照 **【根拠資料】**※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
1.4　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	
①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。	S　A　B

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

※取り組みの概要を記入。

【修士】

情報科学研究科・理工学研究科の記述参照

【博士】

情報科学研究科・理工学研究科の記述参照

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。	S　A　B

※取り組みの概要を記入。取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等。

【修士】

情報科学研究科・理工学研究科の記述参照

【博士】

情報科学研究科・理工学研究科の記述参照

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

1.5　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S　A　B

※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

【修士】

情報科学研究科・理工学研究科の記述参照

【博士】

情報科学研究科・理工学研究科の記述参照

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S　A　[B]

※取り組みの概要を記入。

IIST 主催科目についての授業改善アンケートの実施は検討中である。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・海外大学への広報出張、継続的なさくらサイエンスプラン実施等により着実に応募者を伸ばしている。今後恒常的な定員確保が見込まれる。	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・IIST 主催科目については受講者が少数で授業改善アンケートの実施は困難であるが、ヒアリング等を実施しフィードバックを得たい。	

【この基準の大学評価】

①教育課程・教育内容に関すること（1.1）

総合理工学インスティテュートは大学院教育のグローバル化推進を目的として、(1)さくらサイエンスプランへの応募、(2)IIST コロキウムの開催、(3)現地訪問を通した広報活動を継続的に行ってきている。結果として、学生数は 2016 年度：

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

7名（修士：3、博士：4）、2017年度：6名（修士：3、博士：3）、2018年度：13名（修士：10、博士：3）と確実に増加しており、また2019年度入試で20名の応募があり定員充足が予想されることから、グローバル化推進の取り組みは適切に実施されていると評価できる。

一方で、定員充足を継続的に維持するためには、奨学金や修士学生の受け入れ研究分野の拡張なども視野に含めた新たな取り組みが期待される。また、教育の質の高さを示すためにも、博士学位取得者を今後確実に輩出することが望まれる。

②教育方法に関すること（1.2）

総合理工学インスティテュートはIISTガイダンス資料を用いて、修士課程、博士後期課程ともに、ガイダンス時、学位取得までのロードマップを含む研究指導スケジュールを学生に英語で伝えている。したがって、研究科として研究計画指導を予め学生が知ることができる状態にしていると捉えることができる。

③学習成果・教育改善に関すること（1.3～1.5）

総合理工学インスティテュートでは、学生による授業改善アンケートは実施されていないが、IIST主催科目についての授業改善アンケートの実施の検討が進められており、2019年度秋学期より実施が計画されている。学生数も着実の増加していることから、アンケート結果を組織的に活用することにより授業の改善に繋げる運営ができる体制作りが期待される。

2　教員・教員組織

【2019年5月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。	
①研究科（専攻）独自ののＦＤ活動は適切に行われていますか。	Ｓ　Ａ　Ｂ
【ＦＤ活動を行なうための体制】※箇条書きで記入。 情報科学研究科・理工学研究科の記述参照 **【2018年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】**※箇条書きで記入。 情報科学研究科・理工学研究科の記述参照	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。	Ｓ　Ａ　Ｂ
※取り組みの概要を記入。 情報科学研究科・理工学研究科の記述参照	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・情報科学研究科、理工学研究科に英語学位プログラムを担当する専任教員を置くことにより教育内容と運営の両面から充実したプログラムとなっている。	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

総合理工学インスティテュートでは、情報科学研究科、理工学研究科に英語学位プログラムを担当する専任教員を置くことにより教育内容と運営の両面から充実したプログラムとなっている。それぞれの研究科でFD活動が適切に行われていることから、総合理工学インスティテュートでもFD活動が適切に行われていると見なせる。また、毎年、数回にわたりIISTコロキウムを開催して海外・学外の研究者や学生との交流を図っており、研究活動や社会貢献の活性化や資質向上を

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

図るための方策が講じられている。

Ⅲ　2018 年度中期目標・年度目標達席状況報告書

該当なし

Ⅳ　2019 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標	既存の 6 つの横断的学びのフィールド（Global Information Systems, Ubiquitous Network and Communication Systems, Global Business Analysis and Planning, Media and Information Processing, Advanced Bioscience and Chemical Engineering, Advanced Bioscience and Chemical Engineering）を見直し、留学生から学びの需要の高い内容を反映させたフィールドを明示的に設けるなど、再編を行う。
	年度目標	従来のフィールドを見直すとともに、留学生からの学びの需要が高いロボット工学、データサイエンス分野のフィールドの新設を検討する。
	達成指標	既存フィールド、新規フィールドの応募者数
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標	IIST に認められた増コマを有効に活用し、英語科目を充実させる。
	年度目標	留学生の学びのニーズに応じた科目の整備
	達成指標	英語対応科目数
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標	学習成果を学術論文出版、国際会議研究発表などを通じて示す。
	年度目標	IIST 学生の発表論文リストを作成する。IIST 学生の研究成果を発表する機会（IIST コロキウム）を企画する。修士、博士論文の公聴会を開催する。
	達成指標	刊行・発表論文数
No	評価基準	学生の受け入れ
4	中期目標	研究能力レベルの高い学生を受け入れると共に定員を恒常的に確保する。
	年度目標	受け入れガイドラインを設定し、優秀な学生を選択的に受け入れる。
	達成指標	入学後の研究成果
No	評価基準	教員・教員組織
5	中期目標	英語による講義・研究指導を担う教員の割合を増やす。
	年度目標	情報科学研究科国際化専念教員の採用
	達成指標	英語講義担当者数の割合
No	評価基準	学生支援
6	中期目標	学内外の奨学金、学内 TA、RA などの経済支援、留学生のニーズにあったキャリア支援を充実させる。
	年度目標	留学生が受けられる奨学金の調査及びリストを作成する。キャリア支援についてはキャリアセンターと協働で英語学位プログラム修了者のキャリアパスの可能性を調査する。
	達成指標	進学・就職率
No	評価基準	社会貢献・社会連携
7	中期目標	研究成果のグローバルな発信及び優れたグローバル人材を輩出することにより社会貢献を果たす。
	年度目標	教育内容を充実させ、優れた研究成果を挙げるよう指導する。
	達成指標	刊行・発表論文数、グローバル企業就職率

【重点目標】

2016 年に発足し、昨年度修士課程修了生を出したことに鑑み教育課程の見直し、特にこれまでの実績、留学生の学びのニーズに鑑み横断的なフィールドの見直しの検討を重点目標としたい。新たなフィールドの設置については教員有志による新設フィールド設置検討準備委員会を設けて検討を進める。また、運営委員会において IIST 創設当時認められたコマの有効活用も合わせて検討する。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【2019 年度中期・年度目標に関する大学評価】

総合理工学インスティテュートの 2019 年度中期・年度目標 （重点目標含む）については、教育課程・学習成果、学生の受け入れ、教員・教員組織、学生支援、社会連携・社会貢献ともに適切であり、具体的な達成目標が設定されている。特に、教育課程において、留学生からの学びの需要が高いロボット工学、データサイエンス分野のフィールドの新設を検討することは高く評価できる。

重点目標では、「留学生の学びのニーズに鑑み横断的なフィールドの見直しの検討」を挙げ、新たなフィールドの設置に関しては教員有志による新設フィールド設置委員会を設けて検討を進めるとあるが、どのような観点で横断的なフィールドを考えるのか、また、その時にどのような効果が期待できるのか予め指針があると良いと思われる。

【大学評価総評】

総合理工学インスティテュートは大学院教育のグローバル化推進を目的として、(1)さくらサイエンスプランへの応募、(2)IIST コロキウムの開催、(3)現地訪問を通した広報活動を継続的に行うことで学生数を確実に増加しており、また 2019 年度入試で 20 名の応募があり定員充足が予想されることから、グローバル化推進の取り組みは適切に実施されていると評価できる。教員・教員組織に関しても適切であり、IIST コロキウムなどを通した研究成果の発信も行われている。

一方、学生による授業改善アンケートは未だに実施されておらず、学生の意見を反映する仕組みを早急に確立する必要が有る。また、定員充足を継続的に維持するためには、外部資金獲得による奨学金制度の充実や学生に人気のある研究分野を修士学生受入対象に追加するなど新たな取り組みが期待される。英語で学位取得ができる理系研究科は国内の私大には未だ少なく、本学大学院教育のグローバル化を推進する上で重要な役割を担っていると考えられる。奨学金や修士学生の受け入れ研究分野の拡張なども視野に入れ、安定的に定員を充足するための継続的な取り組みが望まれる。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。